

学 修 要 覧
(学部編)

2025年度入学生用

法 学 部

立命館憲章

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。

立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

2006年7月21日 学校法人 立命館

立命館大学学生育成目標

立命館大学は、「自由と清新」の建学の精神と「平和と民主主義」の教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努めることを教育的使命としています。

立命館大学は、多様なバックグラウンドや個性を持つ学生達が、「Creating a Future Beyond Borders 自分を超える、未来をつくる」ことができる主体として学び成長していくことを、様々な部署が連携することによって教職協働で支援しています。正課・課外など学生生活全体を通じて、「学びのコミュニティ」の中で相互に学び合い、切磋琢磨し、学部卒業時に次のようなことができる学生の育成を目指しています。

- (1) 多様な価値を尊重し、他者との対話と協働を重視し、「平和と民主主義」の価値観に裏打ちされた自律的な思考と行動ができる
- (2) 幅広い教養と専門性を有し、グローバルとローカルの視点を備え、既存の枠組みや境界を超えた「自由」で「清新」な思考と行動で問題発見・解決ができる
- (3) 自己を理解し、自らの役割や課題を踏まえた責任ある思考と行動ができる
- (4) 「未来を信じ、未来に生きる」高い志を持ち、生涯にわたって学び、行動し続けることができる

2018年3月2日制定

諸君は、どういうわけでどんな動機で法学部を選択して入学したのであろうか。こんな質問をしたらおそらく、多くの諸君は返事にこまるであろう。ただ何となく法学部を決めたのだというほかはないかもしれない。だが、それは、無理もないことだと思う。私自身が当時の法科大学に進むようになったことについて同じような質問を受けたら、実は、はっきりした返事はできないで、ただ周囲の事情や友人などの関係で何となく法科にしたと答えるほかはなかったのである。つまり、別だんこれといって公言しうような動機があったというわけではない。ところで、何となくふらふらと決めたにせよ、またどんな動機でどのような意図によって法学を志すことになったにせよ、とにかく、法学部に入学して法学という学問をすることになったからには、学問に対する情熱をもやして真剣な態度をとることが要求されるとともに、法の正しい理念にそうて良心的な正義観を身につけるよう心がけることが要求されるといわねばならない。

学問に対する情熱と真剣な態度、これは、諸君が大学に進んだということと諸君が持つ貴い若さから当然ほとばしり出すべきはすのものである。すなわち、それは、外部から押しつけられる性質のものではなくて、大学が学問をする所であるという世間一般の考え方からいっても、大学に入った以上は、虚偽をしりぞけて真実をもとめるという学問それ自身の根本的な要請からこのことが生まれ出るべきはすであることを忘れてはなるまい。

ところで、法学は、今日、社会科学系列の学問のうちでもとくにいろいろと専門化され技術化されてきているのである。だから、これについて学ぼうとする諸君は、できるだけまじめに教室に出て講義をきかねばならない。せっかく大学で学ぶ機会を得たということは、教室へ出て講義をきいたり演習に参加したり、また課外で学友と研究会や読書会をもったり、また講演会にいて話をきいたりすることによって学問に近づき学問を究める機会を得たことを意味している。したがって、諸君は、そのようなあらゆる機会を十分に活かすように心がけてほしい。そしてさらに、法が現代社会のなかではたしている役割にかんがみて、政治、経済その他広く社会の機構ないし動向に関してもその本質を理解しこれを批判する力を養うように努力していただきたい。そのためには、読書にしたしむことが大切であって、じっくりとおちついて考えながら丹念に読書する習慣をつけることが肝要であろう。それは、今日、寄せ木細工のようなコマガレの知識だけが与えられる機会が多いのを反省してのことでもある。

おおよそ、学問においては「いかに学ぶか」ということと「何のために学ぶか」ということの両面から基本的な問題が提起される。いかに学ぶかという問題は、学問をするうえでいわば技術ないし方法に関しており、何のために学ぶかという問題は、学問をするについてのいわば目的に関している。そして、法学もまた、学問なのであるから、このような両面からする問題を有しているといわねばならない。もっとも、方法

といい目的といっても、それらは、別々に切り離して考えることができる性質のものではなくて、「いかに」ということは、必然に「何のために」ということによって制約されているのであるから、法学をいかに学ぶかということも、何のために法学を学ぶかということと全く切り離して考えることができるわけのものではない。

ところがこれまでの法学—ことに私どもが学んできた法学—では、とかく、法学における技術的な面が重く見られて、いかに法規を解釈するかといったようなことのみに専念する傾向が強く、いったい何のために法学を学ぶのであるかという法学の目的の方は、ともすれば軽視されがちであった。これは現今の法が多面多岐にわたる複雑な社会現象について微にはいり細をうがってこまかく規律する仕組みになっていて、しかもそれが文字で書かれた法規となっていることからくる当然の結果であり、やむをえないところではあるけれども、実は、それだけでは、法学を学ぶことの意味や価値を知らないでただ漫然とやっていると非難されてもいたし方あるまい。またそれだけでは、法学を学ぶことについて情熱がわきあがらないことにもなるであろう。ゲーテとかハイネとかディケンズとかいったような偉大な文芸家たちが、青年時代にいったん法科大学に入って法学を学ぼうと志しながら、途中でこんなものは一生かけてやるだけの値打ちがないとしてこれを放棄したという話もあるし、またキルヒマンが「法学の学問としての無価値」を説き、ルンドステットが「法学の非科学性」を論じたのも、おそらく、法学における技術化とその無味乾燥をきらったりそれを軽べつしたりしたためであろうと思われる。

なるほど、法学は、いわば卑近で世俗的な学問である。だがそれは、現にわれわれの営んでいる日常生活の実践のなかに生きている法とそこに生起する社会現象を対象とすることからくる当然の結果であって、いたし方がない。だからそれはそれとして、われわれは、法が実践的な規範としてわれわれの営む生活に関しているという現実を肯定してかからなければならないとともに、その法についての正しい認識を求め、そのあり方を究め、さらにわれわれの生活にとってそれを価値あらしめるように考える学問をもたねばならない。すなわち、法学を頭から軽べつしたり無視したりする前に、法学を生かす工夫をする必要がある。大きくいえば、人類の幸福と世界の平和のために法学を役立たしめるようにしなければならないのである。

そこで、極めて大まかな概括的な話ではあるけれども、今日の日本の法が根本においてどのようなになっているかを説きながら、諸君が法学を学ぶについてそれが「何のため」であるかを考える手がかりを語ってみることにするであろう。

わが国で現在行われている法 — 実定法 — をどうして知るかといえば、それは原則として、文字に書き現われている制定法によるのである。いいかえると、法令全書とか六法全書というようなものに第 1 条、第 2 条というふうを書いて

掲載されている文書を読むことによって法を知るのが普通である。そしてそういう文章になっている制定法は、現在ではあらゆる方面にわたって法律とか命令（政令・府令・省令・規則などの総称）とかいう形式で多種多様の内容をもって、数限りなく出来ているのであって、そのすべてを知りつくすということは、何人にもできないといつてよい。

わけでも、戦後の日本では、国民生活のすべての面で、新しい理念のもとに新しい方向の新しい考え方や新しい生き方が推し進められることになったのであって、しかもそういう方向の転換は、おおむね社会的な制度を改廃することによってなされているのであるから、古い制度を廃したり改めたりまた新しい制度を設けたりするために、実におびただしい法令が制定されているのであり、また今日でもたくさんの法令が新たに制定されつつある。といっても、明治、大正の時代から昭和 20 年までに制定された法令が、根こそぎすべて改廃されたというわけではない。ことに、資本主義的な経済機構とそれを基盤とする社会制度は、そのまま持続されているために、国民一般の日常私的な生活に関する私法の範囲では、従来の私有財産制度の骨子がそのままに保有されているのであるから、たとえば、民法の財産制度に関する部分や商法の取引に関する部分、その他これらに関連する多くの法は、根本的には大した変革を受けることなく、今日そのまま行なわれている。また公的生活に関する公法の範囲でも、私的取引の民事裁判に関する民事訴訟法のごときは、あまり変えられないままで従来通りに効力を有している。すなわち、大ざっぱに法を公法・私法・社会法というような系列に分けて観察すると、戦後における法の変革は、おもに公法と社会法ないし労働法といった方面においてははっきり現れているのであって、私法の方面では、封建的な色彩の強かった家族制度を中心とする部分や新しい経済活動にそい得ない形の会社などに関する部分のごときにおいて、いわば局部的な改正がなされているのにすぎない。もっとも、大局的にみると、戦後、わが国の法は、根本の建て方や考え方において、大きく変わってきているといわねばならない。それは、国の根本法たる日本国憲法が、従来の天皇主権から国民主権への転換をはっきりと打ちだしたこと、従来の軍国主義を廃して戦争放棄の平和主義を宣明したこと、また国民の基本的人権の保障を強調したことなどによって、国の仕組みや在り方ないし国民の生き方に新生面をひらき新しいいぶきを吹きこんだからである。つまり、国民はもはや支配や統治の対象ではなくて、国民自身が主権者たる地位に立つことになり、したがって国政も国民の信託によって行なわれるという建て前になったのであるから、法の制定にしても法の適用としてもなされる裁判や行政にしても、すべて国民のものとして国民のために存在するというふうを考えられねばならないことになったものである。そして国民の基本的人権たるいろいろの権利と自由は、侵すことのできない永久の権利として尊重されているのであるから、行政にしても、司法にしてもすべて、国民の基本的人権をまもるためにあるという根本的な考えが憲法をつらぬいているのである。

このようにして、戦後の新しい日本における新しい法の指

導理念としては、民主主義と平和主義が高く掲げられ、また基本的人権の尊重が強く唱えられている。したがって、学問としての法学もまた、この基本的な指導理念にそう進められねばならない。むしろ、法学においては、広く技術的ともいべき面が存する。前にいったように、今日の法は、制定法として成立し発現しているのが原則であるから、法を制定することにおいても、法を知る解釈においても、さらに法を現実化する適用においても、技術的な操作がなされねばならない場合はたくさんある。そしてそういう場面において、法を対象として研究する学問が成り立つことも言をまたない。しかし、そういった技術的な面だけを重んじて、その裏づけをなす基礎的な面をかえりみないならば、学問として完全とはいえず、また時に邪道におちいって世に害毒を流す危険さえある。

率直にかつ端的にいうと、これまでの法学では、一般に制定法規の解釈を重んじ過ぎて、法の拠って立つ基盤をほりさげて理論を究めようとする方面が軽んじられていた傾向がある。もっとも、また逆に、法哲学とか法理学とかというような分野では、ともすれば、観念的に理論を追ひ抽象的に考察を試みるに急であって、現実には法が国民生活のなかで生きてはたらく様相や法を動かす実態をとらえて究明するという方面を軽視していたうらみがないわけではない。要するに、法学全般において、理論と実際とが切り離されて結びつかぬところが多かったといえる。そしてそのために、法学がはたして体系的な学問としての価値と権威を主張し得るものであるか否かさえ、しばしば疑われたのであり、また、既存の法典が一たび改廃されると、たちまちそれに関する法学は存在理由を失って姿を消してしまうようにさえ思われたのである。しかし学問としての法学においては、たった一カ条の法規の解釈にしても、そこには根深いところまでほり下げてつかむべきものが横たわっているはずであり、また法哲学といったような面にしても、人間が現実には営んでいる生活現象に即応して真剣に考察すべき深いものが存在しているはずである。しかも、社会科学の一部としての法学においては、法が歴史的、社会的、民族的その他いろいろの制約のもとに成り立つ文化財としてとらえることを要するのであって、どんな法律制度も、それをつかひ盛り上げてきた下部構造というべき基盤とのつながりにおいて解明されなければならない。

わけでも、現代のように、政治や経済と法との結びつきが深められて互いに切り離すことのできない実態と様相があらわになってきた時代においては、法そのものおよび個々の法律制度についての理論的分析ないし歴史的、社会的な究明は、法学における基本的な傾向とされねばならない。ここに、新しい世代がひらいていかねばならない新しい法学の課題があるということができるのである。

法は、政治や経済などから絶縁されて、それ自身が独特の存在理由と固有の領域を有しているかのように考えてきた旧来の法律観は、今日、もはや成立つことができない。社会法ないし労働法そして統制法といったようなものにおいては、政治や経済などとのつながりが特に大きく、したがって、公法と私法とは互いに入りみだれて交錯する場面が広がり、そ

ここには私法の公法化とも公法の私法化ともいうことのできる傾向が強くなってきている。そしてこれからさらに新しい社会の体制が進展するにつれて、経済のなかに根をおろした諸条件は、はっきり政治につながって政治を動かし、それはまた法に反映することが多くなる。すなわち、法は政治の表現であり政治は経済の機能であるといったような関係、いいかえると政治は生成流転する経済の姿であり法は現実動く政治の影であるともいえるような関係が、いよいよ表面化してあらわになってくるのである。法について学びまた考えようとするものは、このような時代の動きにそって、これらの関係を良く省察し、ものごとの実態を見究めるように努力しなければならないであろう。

このように考えてくると、社会科学の主要な領域を成しているところの法学について学ぶことには、今日もなお大きな意義があることを知り得るのではあるまいか。わけでも、法学を学ぶことによって、国民大衆の福利を増進し国民の自由と権利を擁護する方法で法を生かすための力を身につけるならば、それこそ、人類の幸福と世界の平和に寄与し協力することにもなるのであるから、法学は、学び甲斐のある学問とすることができるのではあるまいか。そしてそこで、法の理念にそっての良心的な正義観も確立されるのではあるまいか。

およそ、法学を志す諸君は、虚偽をしりぞけ、不正をにくみ、人間を愛するゆえに邪悪とたたかうことの真の意義を知って、正義のために生きる勇気を養うというくらいの意気と抱

負をもってよいはずである。そしてただ法を与えられたものとしてそのまま受け取るのではなくて、政治や経済などとの関連において考え、批判的な態度を持して法を観察し攻究するところに、法学の本当の道があることを知ってもらいたい。それが、何のために法学を学ぶかという問題に対する解答であるとともに、法学に立ち向かう構えを決定するための要点でもある。諸君が法学部を選んで入学するにいたった動機には、各自それぞれちがったものがあるであろう。そしてさらに卒業してから諸君が進んでいく方法には千差万別の道があるであろう。しかしいやすくも法学を学ぶという以上は、諸君が社会人として生きるに当たって、ものごとを判断したり処理したりするについての正しい基準を身につけることにこの学問が役立ち、さらにこれを学ぶことによってどこかでなにがしか人類の幸福と世界の平和に貢献するところがあるという自信と抱負をもってかからねば、意味がないであろう。そしてそのような自信と抱負をもってかかれれば、おのずからそこに学問に対する情熱が湧き真剣な態度が生まれ、さらに新しい時代における法の理論にそっての良心的な正義観が確立される。しかも、このようにしてこれから法学について学ぶならば、諸君は、各自の人生観ないし世界観において何か貴重なものをつかんだことになって、これからの長い人生行路のなかで過誤を侵すことのない基礎をきづくことができるであろう。私が学問の上に立って学問を通して人間をつくろうというのは、まさにこのことを意味しているのである。

(すえかわ ひろし 本学名誉総長・故人)

末川博 (1892-1977)

1892年11月20日山口県玖珂村に生まれる。1917年京都帝国大学法科大学卒、1925年同教授、1931年『権利侵害論』により法学博士。1933年、京大事件で文部省(当時)に抗議して佐々木惣一・恒藤恭らとともに辞職。1945年11月立命館大学長、1948年立命館総長・立命館大学長に就任、本学園の復興と振興に尽力。憲法と教育基本法を尊重して「平和と民主主義」を教学理念に据えた。また市民に開かれた大学をめざして1946年「立命館土曜講座」を開設。

学生の皆さんに直接的になじみがある業績としては、事項索引及び参照条文付きの法文集を企画し、六法の原型である『岩波六法全書』の初代編集代表をつとめたことが挙げられる。民法学を含めた法学界における末川博の大きな足跡や、「平和と民主主義」や大学教学の市民との連携といった彼の生き方については、本学の末川記念会館にあるメモリアルルームで知ることができる。

末川博は、立命館大学のあり方とともに、立命館大学法学部の学びのあり方を確立した。上記巻頭言では、末川博の学問や教育に対する思いが明確に述べられ、立命館大学法学部での学びの姿勢を端的に表しているの、学修要覧冒頭に掲げ、教員と学生とがその思いを共有する一助にしたい。

学修要覧の使い方

学修要覧（全学部共通編と学部編）は、学籍や法学部における4年間の学びの概要を伝え、学生自身が、カリキュラムを系統的に理解し、さらに大学生生活の先にある将来の進路や現時点での自らの興味関心に合わせて主体的に自らの学びを設計していく上で必要となる情報を獲得してもらうことを目的としています。

4年間の学びを当初から見通すことは難しい面もありますが、折に触れ、この学修要覧を確認し、学びの設計やその修正、行動の決定に役立ててください。

もっとも、法学部は、多様な学びを実現するために、様々なカリキュラムを用意していますので、学修要覧ではそのエッセンスや概略の記述に留まるところもあります。詳しい情報は、「履修・登録の手引き」、各種プログラムの募集のお知らせ、manaba + R（※）でのお知らせなどで開示しますので、それら情報にも注意してください。

※ 学修支援システム「manaba + R」については、2026年度に新システムに移行します。この学修要覧上で「manaba + R」の各種ページを案内している内容等については、2026年度以降変更となりますのでご注意ください。

法学部 学修要覧（学部編）2025 年度入学生用

目次

立命館憲章・立命館大学学生育成目標

法学を学ぶ意味と価値（末川博本学名誉総長・故人）

学修要覧の使い方

I. 法学部の教学理念と人材育成目的	1
II. 法学部の履修について	5
① 法学部での学位取得（卒業）および卒業に必要な単位数	6
② 受講登録上限単位数	10
③ 卒業見込証明書発行基準	11
④ 教養科目	14
⑤ 外国語科目	24
⑥ 専門科目	32
⑦ 法政展開における学び	34
⑧ 司法特修における学び	40
⑨ 公務行政特修における学び	43
⑩ 法学部開講専門科目一覧	45
⑪ 法学部の特色ある学び	49
⑫ 法学部開講専門科目の科目概要と到達目標	55
III. 学部横断プログラム	77
① 全学副専攻	78
② 海外留学	80
③ 大学間単位互換制度	81
IV. 教職課程	83
V. カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー	95
VI. キャリア形成・資格取得	105
① 法学研究科	106
② 法務研究科（法科大学院）	108
③ 司法書士・税理士・公認会計士・弁理士資格について	109
④ 国家公務員総合職試験について	110
⑤ 国家公務員一般職、裁判所職員試験について	110
⑥ 外務省専門職員試験について	110
⑦ エクステンションセンター講座について	110
VII. 学生への援助制度について	111
VIII. ハラスメントの防止	115
IX. 法学会	117
X. 科目ナンバリング	119
XI. 法学部学部則	127

I. 法学部の教学理念と人材育成目的

1. 教学理念
2. 人材育成目的
3. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）
4. 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

I. 法学部の教学理念と人材育成目的

1. 教学理念

グローバル化が進み、複雑化する現代社会では、諸問題を予め定められたルールに則して解決するための仕組みと知恵がますます必要とされるようになってきています。法律専門家（裁判官、検察官、弁護士等）に期待される役割が大きくなってきたことに加え、民間企業やその他の団体活動、さらには、市民の日常生活においても、社会におけるルールが存在を無視しては成り立たないことが強く意識されるようになってきました。現代社会のこのような側面を「法化社会」と呼ぶこともあります。皆さんがこれから学ぼうとする法学と政治学は、まさに、この「法化社会」を生き抜くために必要不可欠な知識やものの考え方を提供する学問なのです。もっとも、幅広い教養、コミュニケーション能力、豊かな人間性を育むことなくしては、法学・政治学の素養を社会に活かすことはできません。そういう意味では、法学も政治学も、人と人との関係性の上に成り立つ学問といえるかもしれません。

立命館大学は「平和と民主主義」を教学理念（＝学問研究を行ううえでの基本的な態度あるいは目指すべき方向性を示したもの）としていますが、法学部は、この教学理念を踏まえながら法学・政治学の素養をもった人材の育成に対する社会の期待に応えたいと考えます。

2. 人材育成目的

立命館大学法学部は、法学および政治学の教育研究を通じて、幅広い教養と確かな専門知識に基づき法および政治に関わる社会現象を多面的に把握し、社会の様々な分野で平和と民主主義の実現に貢献できる人間を育成することを目的としています。

3. 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

立命館大学法学部は、学部則に規定する所定の単位（教養科目 18 単位以上、外国語科目 12 単位以上、および専門科目 78 単位以上を含む計 124 単位）の修得をもって教育目標が達成されたものとし、学士（法学）の学位を授与します。

立命館大学法学部は、「平和と民主主義の実現に貢献できる人間を育成する」という人材育成目的を踏まえ、卒業時までには到達すべき教育目標として、以下の 5 つのことを定めます。

1. 現代社会に生起する法現象および政治現象を的確に把握し、分析することができるだけの法学・政治学の基礎的知識と思考方法を身につけ、これらに関心のある社会問題の探究に活かすことができる。
2. 「平和と民主主義」という本学の教学理念を踏まえつつ社会のあり方について主体的に学び、その成果を実践に活かすことができる。
3. 法学・政治学に関する学術情報を主体的に収集し、分析するとともに、その分析結果に基づいて自己の見解を形成し、これを文章によって論理的かつ正確に表現することができる。
4. 専門の枠にとらわれない広い視野を身につけ、多様性を尊重しながら母語および外国語で他者とコミュニケーションを図ることができる。
5. 学びを通じて自己の適性を見極め、自ら設定した目標に向かって主体的かつ系統的に課題に取り組むことができる。

4. 教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

立命館大学法学部は、学士課程での 4 年間の学びを通じて教育目標に到達するため、学位授与の方針に基づき、教養科目、外国語科目、専門科目の各科目を開講し、教育課程の編成にあたっては、個々の学生が問題関心や志望進路に応じて系統的かつ段階的に学修を進めることができるよう配慮しています。

立命館大学法学部の学生は、1 年次は、全員が同一のカリキュラムの下で学修を進め、2 年次以降は、法政展開、司法特修、公務行政特修のいずれかのコースに所属して学修を進めます。

立命館大学法学部では、1 年次の小集団科目として、春学期に「基礎演習Ⅰ」が、秋学期に「基礎演習Ⅱ」が開講されます。これらの科目を履修することで、大学での学びに必要とされる各種の基礎的な能力を身につけることができます。また、1 年次の秋学期には、キャリア形成科目として、「社会に生きる法」が開講されます。この科目を履修することで、法学部で学ぶ意義を確認し、2 年次以降に所属するコースの選択に備えることができます。

学部基礎科目は、法学・政治学の基礎を身につけるための科目群です。学部基礎科目として、1 年次春学期から 2 年次春学期にかけて、「法学入門」「政治学入門」「憲法Ⅰ（総論・統治Ⅰ）」「憲法Ⅱ（人権）」「民法Ⅰα」「民法Ⅰβ」「民法Ⅱ（債権各論）」「刑法Ⅰ（総論）」「近代政治思想史」の 9 科目が開講されます（ただし、司法特修に所属する学生に関しては、「刑法Ⅰ（総論）」に代えて「刑法総論（法曹）」が学部基礎科目となります）。立命館大学法学部の学生は、これらの科目の中から 14 単位を修得しなければなりません。

法政展開は、法学部での学びを活かして社会の様々な分野で活躍することを希望する学生のためのコースです。法政展開では、個々の学生の問題関心や志望進路の多様性を踏まえ、法学・政治学を系統的かつ体系的に学べるようにするため、「専門化プログラム」(※1)と呼ばれる履修プログラムが設けられています。専門化プログラムには、「国際関係法プログラム」「ビジネス・企業法プログラム」「生活・環境法プログラム」「刑事・人権法プログラム」「政治・市民社会プログラム」の5つのプログラムがあります。法政展開に所属する学生は、これらの専門化プログラムの中から1つを選択し、その専門化プログラムの科目群(プログラム科目(※2))の中から30単位を修得しなければなりません。

法政展開では、2年次の小集団科目として、春学期に「展開演習Ⅰ」が、秋学期に「展開演習Ⅱ」が開講されます。これらの科目を履修することで、関心のあるテーマについて探究することができます。3年次の「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」のクラスの選択に備えることができます。

司法特修は、法曹をはじめとする法律専門職を志望する学生のためのコースです。司法特修に所属する学生は、進路の開拓に必要とされる実定法学の基礎を身につけるため、特修独自科目と呼ばれる科目群の中から30単位を修得しなければなりません。

司法特修では、2年次の小集団科目として、「特修憲法」「特修民法」「特修刑法」が開講されます。これらの科目を履修することで、それぞれ憲法、民法、刑法について、深く学ぶことができます。また、司法特修に所属する学生は、「法曹進路プログラム」(法曹コース)に登録することができます。

公務行政特修は、国家公務員総合職や地方上級公務員などの公共的な分野で活躍する職種を志望する学生のためのコースです。公務行政特修に所属する学生は、進路の開拓に必要とされる法学・政治学の素養と政策立案の基礎を身につけるため、特修独自科目と呼ばれる科目群の中から18単位を修得しなければなりません。

公務行政特修では、2年次の小集団科目として、「公務行政入門演習」「公務行政学演習」「公務行政法演習」が開講されます。これらの科目を履修することで、公務員に求められる基礎的な素養を身につけることができます。

法学・政治学の特定の分野を深く学ぶための小集団科目として、3年次の春学期に「専門演習Ⅰ」が、3年次の秋学期に「専門演習Ⅱ」が、4年次に「卒業研究」が開講されます。これらの科目に関しては、全ての学生がいずれかのクラスに登録する必要がありますが(登録必須)、各学生は、自分がどのコースに所属しているかに関係なくクラスを選択することができます(ただし、登録希望者がクラスの定員を超過する場合には、受講者の選考が行われます)。

※1 この学修要覧では「法政展開プログラム」と呼びます。

※2 この学修要覧では「法政展開プログラム科目」と呼びます。

II. 法学部の履修について

1. 法学部での学位取得（卒業）および卒業に必要な単位数
2. 受講登録上限単位数
3. 卒業見込証明書発行基準

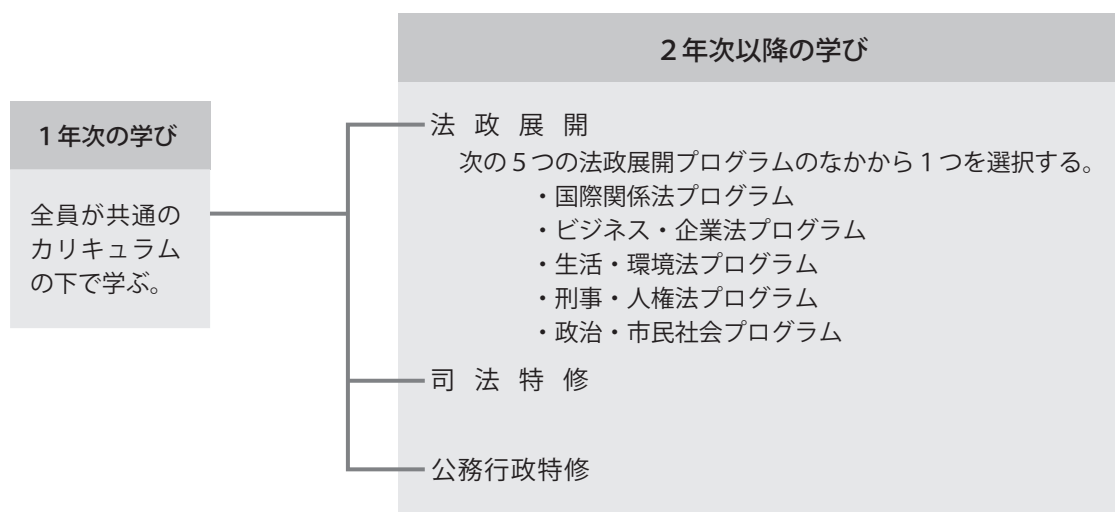
1 法学部 4 年間の学修について

1. 学位の取得（卒業）について

学士（法学）の学位を取得して卒業するためには、4年以上在学し（なお、在学できるのは最長で8年間です）、卒業に必要な単位数（要卒単位）を修得しなければなりません。卒業に必要な単位数の構造は、次のページの図に示されるとおりです。ご覧のとおり、科目の区分ごとに修得しなければならない単位数の下限（「～単位以上」）が定められていますので、単位の修得漏れがないよう注意してください。

2. 4 年間の学修の流れと卒業に必要な単位数

法学部のカリキュラムは、各自の志望進路や興味関心に応じて学べるように設計されています。法学部の学生は、1年次には全員が共通のカリキュラムの下で学び、2年次以降は、各自の志望進路や興味関心に応じて、法政展開、司法特修、公務行政特修のいずれかのコースに所属します（なお、司法特修と公務行政特修に関しては、所属希望者の人数が定員を超えた場合には、選考を行います）。また、法政展開に所属する学生は、各自の志望進路や興味関心に応じて、5つの法政展開プログラムのなかから1つを選択します。このように、2年次以降は、所属するコースや選択した法政展開プログラムの学びを系統的に進めていくことになります。



2 年次以降の学びの準備のための科目

皆さんのなかには、法学部に入学したものの、具体的に何を学びたいのかわからないという人も多くいることと思います。そこで、法学部では、1年次の秋学期に、「社会に生きる法」を開講し、皆さんが法学部で学ぶ意味について考える機会を提供します。この科目を履修することで、2年次以降に所属したいコースや選択したい法政展開プログラムについて、一定の手がかりを得ることができます。また、同じく1年次の秋学期には、司法特修への所属を希望する学生のため、「法曹準備演習」と、京都弁護士会との協定に基づく「法政特殊講義」が開講されます。前者の科目では、憲法や民法に関する事例問題の答案の書き方について学び、後者の科目では、法曹三者（裁判官・検察官・弁護士）の社会での役割について学びます。

2025 年度以降入学生 要卒単位構成図

科目区分			卒業に必要な単位数		
教養科目	立命館科目		18 単位以上	124 単位以上	
	教養基盤科目（A 群）				
	国際教養科目（B 群）				
	社会で学ぶ自己形成科目（C 群）				
	スポーツ・健康科目（D 群）				
	学際総合科目（E 群）				
外国語科目	英語科目	必修	6 単位以上		12 単位以上
		選択	—		
	初修外国語科目（留学生はこれに代えて日本語科目） （ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、朝鮮語、日本語（留学生のみ））		6 単位以上		
専門科目	学部基礎科目		14 単位以上		78 単位以上
	法政展開プログラム科目 特修独自科目	法政展開	30 単位以上		
		司法特修	30 単位以上		
		公務行政特修	18 単位以上		
	特修推奨科目	司法特修	—		
		公務行政特修	—		
	その他の専門科目	学部共通科目 ※ 1	—		
		所属するコース・プログラム 外の科目	—		
		全学副専攻科目 （ドイツ語・フランス語・中国語・ス ペイン語・朝鮮語）	16 単位以上修得した場合 20 単位まで算入可 ※ 2		
		他学部受講科目 発展科目（教職課程）	合計 10 単位まで算入可 ※ 3		
要卒単位外 ＜自由科目＞	教職基礎科目等				

※ 1 自主企画演習は 2 単位まで卒業に必要な単位として算入します。

※ 2 20 単位を超えて修得した単位は卒業に必要な単位として算入されません。

※ 3 10 単位を超えて修得した単位は卒業に必要な単位として算入されません。

4年間を通じての主要日程

2025年4月1日現在の予定であり、詳細日時や場所、変更等は、manaba+R で開催日時が近づいたら案内します。

例えば法学部事務室以外の情報、海外留学や奨学金に関するガイダンス・手続き等は、manaba+R に掲載される担当部局からの案内を確認してください。

回 生	学 期	時期	主要日程	回 生	学 期	時期	主要日程		
1	春	2025年4月	入学・新入生オリエンテーション 受講登録・春semester授業開始	3	春	2027年4月	健康診断 受講登録・春semester授業開始 公共政策実習説明会		
		5月	法政海外フィールド・スタディ（オーストラ リア・東南アジア）募集ガイダンス			5月	法政海外フィールド・スタディ（オーストラ リア・東南アジア）募集ガイダンス 第1回進路就職ガイダンス		
		7月	春semester授業終了 定期試験			6月	法務実習説明会		
		8月	夏期休暇			7月	専門演習Ⅰリサーチペーパー提出 春semester授業終了 定期試験		
		9月	成績発表			8月	夏期休暇		
	秋	2026年1月	受講登録・秋semester授業開始 全学副専攻募集ガイダンス コース選択ガイダンス 法曹進路プログラムガイダンス 法政海外フィールド・スタディ（イギリス） 募集ガイダンス			秋	9月	成績発表	
			11月				英語到達度検証試験 早期卒業制度ガイダンス 冬期休暇	10月	受講登録・秋semester授業開始 第2回進路就職ガイダンス
			12月				コース選択登録 秋semester授業終了 定期試験	11月	法政海外フィールド・スタディ（イギリス）募集ガイダンス
			2月				早期卒業制度出願 春期休暇	12月	4回生ゼミの変更申請（～1月） 冬期休暇
			3月		成績発表／コース選択結果発表		2028年1月	専門演習Ⅱ論文提出 秋semester授業終了 定期試験	
2	春	2026年4月	健康診断 受講登録・春semester授業開始 公共政策実習説明会	4	春	2028年4月	健康診断 受講登録・春semester授業開始		
		5月	法政海外フィールド・スタディ（オースト ラリア・東南アジア）募集ガイダンス			7月	春semester授業終了 定期試験		
		6月	法務実習説明会			8月	夏期休暇		
		7月	ゼミ選択ガイダンス 早期卒業制度出願 春semester授業終了 定期試験			9月	成績発表		
		8月	夏期休暇			秋	11月	受講登録・秋semester授業開始	
	9月	成績発表	12月		教員免許一括申請ガイダンス（教職課程履修者のみ） 冬期休暇				
	秋	2027年1月	受講登録・秋semester授業開始 3回生時に受講するゼミの選択登録（～12月） 法政海外フィールド・スタディ（イギリス）募集ガイダンス クラス別懇談会（ゼミ内定者対象）（～翌年1月） 冬期休暇		2029年1月		卒業論文提出 秋semester授業終了 定期試験		
			2月		早期卒業制度出願 春期休暇		2月	春期休暇	
			3月		成績発表		3月	卒業可否発表・成績発表 卒業式・卒業パーティー	

3. 学科内異動（所属変更）

法学部では、2 回生進級時に法政展開各プログラムや司法特修、公務行政特修の選択を行います。学修の経過に伴って選択時から将来の目標や進路が変化することも予想されます。このような場合、3 回生進級時に、法政展開各プログラムから各特修、または各特修から法政展開各プログラム、特修間、あるいは法政展開各プログラム間について異動が可能（所属変更）となる制度を設けています。

出願の詳細や選考については、必ず毎年度 12 月頃に発行する「学科内異動要項」を確認してください。

出願資格

＜法政展開各プログラムから各特修への異動、特修間の異動を希望する場合＞

- (1) 2 回生終了時点で卒業に必要な単位を 60 単位以上修得していること。
- (2) 2 回生終了時点で卒業に必要な授業科目の累積 GPA が 3.0 以上であること。
- (3) 異動を志願する理由が明確であること。

＜各特修から法政展開への異動、法政展開各プログラム間の異動を希望する場合＞

- (1) 異動を志願する理由が明確であること。

4. 早期卒業制度

「早期卒業制度」とは、大学院進学など目指す学生が在学期間 3 年で卒業が可能となる制度です。

1 回生秋学期、2 回生春学期または 2 回生秋学期のいずれかに以下の出願条件をすべて満たす場合に申請を行うことができます。

出願の詳細や選考、早期卒業の要件については、必ず「早期卒業制度要項」を確認してください。

出願条件

※申請時期によって出願条件が異なります。

＜1 回生秋学期に申請する場合＞

- (1) 1 回生秋学期終了時点で卒業に必要な授業科目の累積 GPA が 3.6 以上であること。
- (2) 学部基礎科目につき 10 単位以上を修得し、修得した学部基礎科目全体の GPA が 3.6 以上であること。
- (3) 卒業に必要な授業科目を 32 単位以上修得していること。
- (4) 明確な履修計画および学習計画を有していると学部長が認めること。

＜2 回生春学期に申請する場合＞

- (1) 2 回生春学期終了時点で卒業に必要な授業科目の累積 GPA が 3.6 以上であること。
- (2) 学部基礎科目につき 10 単位以上を修得し、修得した学部基礎科目全体の GPA が 3.6 以上であること。
- (3) 卒業に必要な授業科目を 56 単位以上修得していること。
- (4) 明確な履修計画および学習計画を有していると学部長が認めること。

＜2 回生秋学期に申請する場合＞

- (1) 2 回生秋学期終了時点で卒業に必要な授業科目の累積 GPA が 3.6 以上であること。
- (2) 学部基礎科目につき 12 単位以上を修得し、修得した学部基礎科目全体の GPA が 3.6 以上であること。
- (3) 卒業に必要な授業科目を 78 単位以上修得していること。
- (4) 明確な履修計画および学習計画を有していると学部長が認めること。

早期卒業候補者への卒業審査

早期卒業候補者が卒業の認定を受けるためには、3 回生終了時に次の要件を全て満たす必要があります。

- (1) 卒業に必要な単位数を修得していること。
- (2) 以下の①または②のいずれか。
 - ① 卒業に必要な授業科目の累積 GPA が 3.7 以上であること。
 - ② 法曹進路プログラムの修了要件を満たし、卒業に必要な授業科目の累積 GPA が 3.5 以上であり、かつ、法科大学院の既修者コースの入学試験に合格していること。
- (3) 面接および提出された卒業論文（卒業研究を履修していない場合には専門演習Ⅱの演習論文）の審査により早期卒業にふさわしい学修成果が確認できること。

※法学部では、法曹を目指す学生を対象とした「法曹進路プログラム」を設置しています。このプログラムでは、早期卒業制度を利用することで、最短 4 年半（法学部 3 年・法科大学院 2 年目で在学中受験）で司法試験を受験することができます。

2 受講登録上限単位数

1. 1学期間の登録 上限単位数

4年間の学修計画を立てるうえで、回生ごとに系統的な履修が行われるよう、科目の特色・内容を考慮して配当回生の指定を行っています。配当回生については、一部科目を除いて、下回生配当科目を履修することができます。

また、堅実に履修していくため、1学期間に受講登録ができる単位数の上限を定めています。1学期間に履修科目として登録することができる上限単位数は、以下の通りです。なお、入学後、最初の学期は第1学期であり、その後在学期間ごとに次の学期へ進行します。自身の現在の学期はCAMPUS WEBの履修状況確認画面に記載されている「現セメスター」でも確認可能です。

1回生		2回生		3回生		4回生		5回生以上
第1学期	第2学期	第3学期	第4学期	第5学期	第6学期	第7学期	第8学期	第9学期以降
19	21	21	21	20	20	24	24	24

注1 教職基礎科目・その他指定のあった科目は、受講登録上限に含まれません。詳細については「履修・登録の手引き」を確認してください。

注2 文科省の大学設置基準に基づき、本学では各講義と演習は、14週（定期試験期間を除く）にわたって行われ、1単位あたり45時間（授業で15時間、自習で30時間）の内容確保が行われています。たとえば2単位科目を受講している場合では、2単位分は14週にわたって行われる授業（30時間＝95分×14週＋20分）と、この授業への自習時間分（＝予習・復習：60時間）から構成されています。受講登録制度に上限を設けているのは、受講した総単位数の半分について、予習・復習時間の十分な確保が求められているからです。

具体的な履修方法については、『履修・登録の手引き』を参照してください。

2. 通年科目（春学期～秋学期を通して行われる科目）の 取り扱い

通年科目を受講登録した場合、春学期と秋学期において1/2分の単位数カウントをします。
（例）通年4単位科目を受講登録した場合、春学期に2単位、秋学期に2単位分をカウントします。

3. 上限単位数の緩和 を行う場合 （特例扱い）

①学籍異動を伴う本学の海外留学プログラムに参加するものに限り、派遣終了後の翌学期の受講登録上限単位数を30単位とします。

※ただし、DUDP参加者は、派遣終了後の翌学期に加えて、派遣前の学期においてもこの特例を適用します。

②早期卒業制度対象者の上限単位数は以下の通りです。

2回生		3回生	
第3学期	第4学期	第5学期	第6学期
23	25	24	24

3 卒業見込証明書発行基準

「卒業見込証明書」とは卒業見込日が記載された証明書であり、就職試験や大学院入試等で受験先から提出を求められます。

「卒業見込証明書」は証明書を発行する時点において以下①～③の基準全てを満たしている場合に、学内の証明書自動発行機およびコンビニエンスストアのマルチプリント機で発行できます。詳細については、大学ホームページ（大学ホームページトップ＞在学生の方＞証明書、証紙、学割証、通学定期券購入について）で確認してください。

【発行基準】

①第 7 学期以降であること（ただし、早期卒業制度対象者は第 5 学期以降であること）

＊「履修状況確認」に表示されている「現セメスター」が、7 セメスター（5 セメスター）以降であること。

（「履修状況確認」画面は、manaba+R から CAMPUS WEB へログインの上確認のこと）

②「在学」中または「留学」中であること。（休学中は発行できません）

③以下の時期において、「修得済単位数」が下表の基準を満たしていること。

※第 8 学期（8 セメスター）以降（早期卒業制度対象者は第 6 学期以降）の場合は、修得単位数に応じて、証明書に記載される卒業見込日が異なります。（卒業見込日を選択することはできません）

証明書発行請求を行う時期	前学期末時点の 修得単位数	証明書に記載される 卒業日（下記参照）
第 7 学期（7 セメスター）学期開始日（＊）～学期終了日 ＊早期卒業制度対象者は第 5 学期以降	75 単位以下	（証明書発行不可）
	76 単位以上	翌学期卒業日
第 8 学期以降（8 セメスター以降）各学期開始日（＊）～学期終了日 ＊早期卒業制度対象者は第 6 学期以降	99 単位以下	（証明書発行不可）
	100 単位以上	当学期卒業日

＊システムメンテナンスのため、学期開始数日後から証明書の発行が可能になります。

【卒業日】

春学期：秋分の日

秋学期：3 月 20 日

II. 4 教養科目

1. 本学の教養教育の理念および目標

本学の教養教育は、総合大学の特長を活かして、専門教育と往還しながら自らの専門性を相対化し、物事を総合的に捉える視野を身につけ、人生の指針となる知性と知恵、価値観、考え方を涵養し、主体的かつ自律的な思考や行動、ならびに他者との対話や協働ができる力の育成を目指しています。

この理念のもと、3つの目標を掲げています。

<教養教育の目標>

【目標Ⅰ】 知識・理解	学部固有の専門教育とは異なる知的体系や方法論による学習によって、自らの専門性を相対化し考察する能力の習得を目指す。
【目標Ⅱ】 思考・判断・意識	豊かな教養と深い洞察力の獲得によって、人生の指針となる知性と知恵、価値観、考え方の涵養を目指す。
【目標Ⅲ】 態度・行動	他者と実践をともにする中で多様な価値観を踏まえて主体的に学習する姿勢を身につけ、現代社会を切り拓く力の育成を目指す。

2. 教養教育の到達目標とカリキュラム・マップについて

1. で掲げた3つの目標に対応する、より具体的な到達目標を定めています。各科目がどの到達目標と合致しているかを示したのがカリキュラム・マップです。バランスよく履修できるようカリキュラム・マップを活用してください（7. 教養科目一覧およびカリキュラム・マップを参照）。

<教養教育の目標および到達目標>

目標	到達目標
【目標Ⅰ】 知識・理解	【Ⅰ-a】知識 幅広い知識を習得し、自らの専門や日常生活に活用できる
	【Ⅰ-b】科学的考察力 科学的方法論に基づき、事象を考えることができる
	【Ⅰ-c】総合的解釈力 物事を総合的に考えることができる
【目標Ⅱ】 思考・判断・意識	【Ⅱ-d】洞察力 論理的・批判的に事象を洞察することができる
	【Ⅱ-e】指針の確立 倫理観・正義感を持ち、多様な選択肢から適切な意思決定を行うことができる
	【Ⅱ-f】創造性 既成の概念に拠らず、創造的に考えることができる
【目標Ⅲ】 態度・行動	【Ⅲ-g】多様性・国際性 多様な価値観が異なる意味、対立する意味を考えることができる
	【Ⅲ-h】自己表現力 問題を発見し、その解決に向けて自分の考えを他者へ伝えることができる
	【Ⅲ-i】共創する力 他者やコミュニティへ関心を持ち、能動的で責任ある行動をとることができる

3. 教養科目の群・分野構成と卒業に必要な単位数

科目	群	分野、科目区分など	卒業に必要な単位数
教養科目	立命館科目	—	18 単位以上
	教養基盤科目（A 群）	第1分野 思想と人間	
		第2分野 現代と文化	
		第3分野 芸術と創造	
		第4分野 社会・経済と統治	
		第5分野 世界の史的構成	
		第6分野 自然・科学と人類	
		第7分野 数理と情報	
	国際教養科目（B 群）	国際教養科目区分	
		異文化交流科目区分	
		海外留学科目区分	
	社会で学ぶ自己形成科目（C 群）	キャリア教育科目	
		サービスラーニング科目	
	スポーツ・健康科目（D 群）	—	
	学際総合科目（E 群）	—	

4. 各科目群の概要

（1）立命館科目

立命館科目は、学生自らが立命館大学で学ぶ意義を理解し、未来を描き、未来を創る人間への成長に向けて、その礎を築くための科目群です。大学における学びのスタイルを身につけ、高校までの学習観の「転換」を図り、自らの専門性を発展させる学びの展開と選択ができるようになるために、入学後早い段階（おおむね第3セメスターまで）で1科目以上履修することが望ましいです。

10の科目から構成される立命館科目は、次の3つの特徴をもって構成されています。

第1に、立命館大学が経験してきた学問の自由と大学の自治の歴史、社会問題への向き合い方、大学創造の歴史の学びを通して、大学とは何かについて考える自校史科目、教学理念である「平和と民主主義」とこれらを支えるために必要な「人権」について学ぶ科目を置いています。

第2に、立命館大学の学生として必要な現代社会を生きる知恵を磨きます。地球市民の大前提となるシチズンシップを身につける必要があります。それを基礎にして、現代が直面する科学・技術・安全等の課題を見極める力、歴史的な視野で世界を俯瞰する力、多様化するメディア環境を批判的にみつめ活用する力、ビッグデータを実践的に扱い理解する力を身につけ、現代社会を生きる羅針盤となる知性を育みます。

第3に、自らの人生を切り拓く修養の場としての立命館で、知識を他者との出会いや対話のなかで自分のものにすることができるよう、自律と協働の力を養います。人々のいのち・生活・尊厳を脅かすものとそれを克服しようとする人々に学ぶフィールドスタディ、学生相互の学びあいとしてのピア・サポートの実践と理論を通して他者とともに社会のなかで学ぶ力を身につけるアクティブラーニングを重視しています。

（2）教養基盤科目（A群）

学問や社会生活を営む上で必然とされる文化・芸術に関する幅広い知識を通して得られる理解力、洞察力及び創造的活力の獲得を目的とした分野別基盤科目群です。人類が培ってきた知的体系や先端的知識、現代的諸課題を多様な視点から学び、芸術における創造力、社会に対する問題意識や問題解決のための発想力の涵養を目指します。

教養基盤科目（A群）は、「思想と人間」「現代と文化」「芸術と創造」「社会・経済と統治」「世界の史的構成」「自然・科学と人類」「数理と情報」の7つの分野から成り立っています。

第1分野 思想と人間	哲学や倫理学は、古代ギリシャの時代からそれぞれの時代ごとに論議の主要課題を変えつつ考察され、深められてきました。この分野では、社会思想史の成果を踏まえながら、人間存在がどのように考えられてきたかということについて哲学および倫理的に考察します。さらに単に哲学史などの学問の歴史を学ぶだけではなく、21世紀を生きる者に求められる哲学と倫理についての考察を促し、それらの課題や問題に関し主体的に思考します。また、現代社会が抱える宗教や心の問題についても、世界的な視野から多面的に考察します。
---------------	--

第2分野 現代と文化	人間を政治、経済、社会、文化の4側面から捉えたとき、文化的な観点から見ることの重要性から、この分野では、現代日本の特徴を世界の中に位置付けながら、社会および文化的存在としての人間を考察します。また、社会問題に対する考察を含みつつ、主に文化的存在としての人間について考察します。
第3分野 芸術と創造	人間の文化的活動の中には芸術が大きな役割を果たしています。表現芸術には絵画、音楽、演劇、文学、映像などがありますが、この分野では、人間の多様な表現能力や芸術理論についても考察します。芸術に関する広い知識や鑑賞力は、想像力の問題を喚起します。さらに異文化理解に役立ち、グローバル社会において、文化、芸術の総合的理解をもとにした思考力、創造力、感性を高めることが求められます。日本文化の深い理解にも資するような分野です。
第4分野 社会・経済と統治	この分野は、経済社会の維持とその発展を促してきた諸学問分野を中心とし、それに関連する科目を幅広く包含します。現代社会は、政治と経済の関係だけでなく、社会システム全体が変化しています。世界のボーダレス化はいっそう進展しており、今や世界のどの国や地域も政治経済上の再編の枠外に留まることはできない事態となっています。そのため、これまでの日本社会の在り様を法律、政治、経済、経営等の多面的な側面から検討する必要性が生じ、また、国際社会における地域主義の台頭などによって、国家統治の基礎となってきた法律や諸制度も変化しています。そうした社会構造を解明します。
第5分野 世界の史的構成	現代社会を理解する際の基礎的方法のひとつは、世界を歴史的に把握することです。この分野は、社会科学的な発想を基調としつつ人文科学の見方も包含して、社会を歴史的な観点から考察します。この分野では、分野全体の基礎概念等を説明する科目によって、歴史を見る際の見方と、世界を地域の観点から眺める際の見方を学習します。そして、それを基に世界を大きく5地域（日本、日本を除くアジア、ヨーロッパ、アメリカ、そしてイスラーム圏）に区分して、それぞれの主要課題を考察します。さらに、こうした理解に加えて本学に入学した学生諸君が身近な視点から歴史的存在としての自己の認識を深めることができるような科目を配置しています。
第6分野 自然・科学と人類	この分野は、主に自然科学および科学技術に関する諸分野を対象とし、その歴史や到達点を学ぶとともに、現在および今後の課題について分析・考察する力を養うことを目標とします。現代社会においては、自然科学や科学技術が及ぼす影響は極めて大きくなっており、科学技術と社会の関わりに関心を持つことは不可欠です。とくに宇宙科学、地球科学、生命科学など最先端の科学技術や環境空間、生命倫理などを理解し、自然・科学分野での思考の方法と方向性を養います。問題への関心の強さと学ぶ意欲が求められます。
第7分野 数理と情報	この分野は、主に数理的なものの見方と考え方の涵養をはかりつつ、合わせて情報関連科学に注目します。数理の世界について学ぶことは、どのような分野を専門的に学習する際にも必要である、論理的で合理的な思考方法を身につけることにつながります。ここで重要なのは、例えば代数学を学ぶ際には方程式の解法を学習するのではなく、方程式という数理世界の思考方法の特徴を学習することによって現象を論理的に把握することを学ぶことです。代数学、幾何学、解析学など数理の世界は多様ですが、ここではその歴史的発展の経緯、数理的思考法の特徴とその応用などを学習します。さらに、数理の世界の応用として、情報理論とコンピュータ、および情報科学についての、広範な学習を学生に期待します。情報科学の進展は、多様な回路から社会に大きな影響を及ぼしつつありますが、情報技術と社会の諸活動との連関にまで考察の範囲を広げます。

（3）国際教養科目（B群）

グローバル化社会において必要となる異文化の相互理解の基礎となる科目群です。英語など日本語以外を授業言語とし、人文・社会・自然科学の基礎的学びを通した幅広い教養とコミュニケーション能力を涵養し、確かな人間観・世界観の構築を目指す科目や、留学を視野に入れた学生のための科目など、外国語運用能力を活用し異文化理解を実践する科目で構成されます。

国際教養科目（B群）は、「国際教養科目区分」「異文化交流科目区分」「海外留学科目区分」の3つの科目区分から成り立っています。

国際教養 科目区分	人文・社会・自然科学などについて、英語など日本語以外を授業言語として学ぶ講義科目および演習科目を配置しています。もしくは初修外国語で学ぶ講義形式の科目を配置しています。「Liberal Arts Seminar」は、テーマに基づき、グループディスカッションやプレゼンテーションを積極的に取り入れた20～35人規模の小集団授業で、学部や回生、文化的な背景の異なる学生同士の学びあいを重視しています。
--------------	--

異文化交流 科目区分	文化や歴史など多様な異文化背景を持った学生同士のコミュニケーションを通じて、国際的な感覚を涵養する科目を配置しています。母語と外国語の視点からのコミュニケーションや価値観の違いを通じて、異文化間コミュニケーションや他者理解を学ぶ科目「Cross-cultural Encounters 1」「Cross-cultural Encounters 2」や、グローバルなキャリア形成につながるテーマ設定のもとグループワーク等を通じて学びあい異文化理解を促進する科目「Cross-cultural Seminar」などがあります。
海外留学 科目区分	主に、半年から1年程度の海外留学を目指す学生や留学が決定した学生を対象として、海外の大学での学びに必要な学習スキルを学ぶ留学準備科目を配置しています。語学の4技能（読む・聞く・書く・話す）を総合的に用いて留学リテラシーを集中的に学ぶ「Academic Skills 1」「Academic Skills 2」のほか、海外派遣プログラム単位授与科目があります。

（４）社会で学ぶ自己形成科目（C群）

実社会（企業・公益団体・地域社会等）との連携・協働・相互理解を通して、現代社会を生きる上で求められる市民としての倫理観・正義感・責任感の必要性を理解するとともに、問題発見や創造的課題解決を行う能力を身につける科目群です。この科目群では、実社会の人々や受講生同士との対話や協働を通じて学ぶ「アクティブラーニング」の形式がとられ、特徴の異なる「キャリア教育科目」と「サービ斯拉ーニング科目」に分けられています。

キャリア教育 科目	キャリア教育科目では、「自らの学びを活かして、どのように社会や世界と関わるか」を深く省察することにより、自らの将来を構想していきます。学部や専門領域が異なる学生が一つのクラスに集う「多様性」を活かし、全ての科目で受講生同士のグループワークを実施しています。また、多くの産業界の方々からの講演や学生の発表に対するコメントなどを通じて、大学での学びの意義を社会との関わりの中で考え、社会に出るまでに学ぶべきことに気づく機会を提供しています。 1 回生春 semester から学生のキャリア発達段階に応じた科目が配置されているので、初年次から系統的に履修することが望めます。
サービ斯拉ーニング 科目	主に NPO・NGO や地域の市民団体、行政機関と共働して、まちづくり・伝統文化・地域福祉・環境保護・地域防災・災害復興などの身近な社会の課題や問題を地域の人々と一緒に考え、汗を流し、解決していくことを通じてシチズンシップを学ぶ科目です。この学び方の手法を「サービ斯拉ーニング」といいます。地域の人々の生活リズムに寄り添いながら授業を行うため、時間割以外の活動期間があります。主体的に取り組み、新たな視野を得るきっかけとしてください。

（５）スポーツ・健康科目（D群）

スポーツに親しみ健康に関する意識を高めることは、若者の人間形成と健康づくりに重大な役割を果たします。この認識のもとに、スポーツ実践そのものを学びの対象とする実技科目と、スポーツを題材としたスポーツの歴史、スポーツの現代社会との関り、スポーツの科学的な研究ならびに健康づくりを題材としたヘルスケア、地域コミュニケーションをテーマとする講義科目によって構成される科目群です。特に実習については、学部・回生を超えた組織・集団づくりを通じて、スポーツ技術やその知識、分析能力の習得のみならず集団に関する幅広い知識と分析能力の涵養を目指しています。

（６）学際総合科目（E群）

現代社会に必要な課題をテーマとし、学際的・総合的な知の構築を目指し、とりわけ学生の主体的な授業参加を重視する科目群です。既存の学問分野を超えた、また各分野にまたがるテーマで、講義だけでなくグループ学習などを取り入れた多様な授業方法で展開する参加型の授業を目指しています。小集団での調査・研究・討議・発表などを通じて学生が主体となって学びあうことを目指す「教養ゼミナール」、異なるバックグラウンドを持つ学生同士の協働学習を通じて他文化・多文化についての理解を深める「異文化間テーマ演習」、3 回生以上を対象とする「超領域リベラルアーツ」から成り立っています。

5. 教養科目における各科目の位置付けについて

配当回生に基づき、教養科目を「導入」「形成」「先端」に位置付けています（7. 教養科目一覧およびカリキュラム・マップを参照）。履修計画を立てる際に参考にしてください。

導入	低回生に受講を強く推奨する科目です。配当回生は、1回生のみ、もしくは、1・2回生とし、3回生以上の履修は認めませんので、注意してください。具体的には以下の科目です。 ■ 1回生のみ：「社会と学ぶ課題解決」 ■ 1・2回生：「日本の近現代と立命館」「ピア・サポート論」「メディアと図書館」「学びとキャリア」「国の行政組織」「Cross-cultural Encounters 1」「地域参加学習入門」「現代社会とボランティア」
形成	教養教育の多様性を実現する科目です。「導入」「先端」以外の科目は全て「形成」です。配当回生は1回生以上、もしくは、2回生以上です（一部例外あり）。
先端	学部での専門教育を経た3回生以上を対象とする科目です。 具体的には、人類が直面する課題に対し、学問分野の枠にとらわれず、分野の壁を越えた先進的・学際的・学融合的アプローチを行う科目「超領域リベラルアーツ」のみです。

6. データサイエンス+Rプログラムについて

本学の教養教育では、“デジタル社会の基礎知識”である数理・データサイエンス・AIに関する知識・技能を修得できる教育プログラム「データサイエンス+Rプログラム」があります。

プログラムは数理・データサイエンス・AIを活用するための基礎的な知識・スキルを修得する「基礎」と、自らの専門分野への数理・データサイエンス・AIの応用基礎力を修得する「応用基礎」の2種類で構成されており、要件を満たすと履修証明書が発行されます。

デジタル社会が進展するなかで、データサイエンスやAIに関する知識は、従来の「読み・書き・そろばん」的な素養として位置づけられ、在学中に履修、修得することが望ましいです。

（1）データサイエンス+Rプログラム（基礎）

対象科目	配当回生	単位
情報技術と社会	1回生以上	2単位

（2）データサイエンス+Rプログラム（応用基礎）

対象科目	配当回生	単位
データサイエンス・AI基礎	1回生以上	2単位
データエンジニアリング基礎	1回生以上	2単位
Foundations of Data Science and AI	1回生以上	2単位
Foundations of Data Engineering	1回生以上	2単位

【以下の通り、重複履修はできませんので、注意してください】

	対象科目	履修条件
A	データサイエンス・AI基礎	どちらか1つのみ単位取得可能 (重複受講不可)
	Foundations of Data Science and AI	
B	データエンジニアリング基礎	どちらか1つのみ単位取得可能 (重複受講不可)
	Foundations of Data Engineering	

※ABそれぞれ1科目ずつ単位取得することにより応用基礎に求められる知識・技能を修得することができます。

（3）データサイエンス+Rプログラムの修了について

上記、データサイエンス+Rプログラム（基礎）ならびにデータサイエンス+Rプログラム（応用基礎）双方の要件を満たした学生へは、その証として履修証明書（オープンバッジ）が付与されます。オープンバッジについての詳細は「教養教育」ホームページから確認してください。

7. 教養科目一覧およびカリキュラム・マップ

<教養科目一覧およびカリキュラム・マップ>

群	分野、科目区分等	科目名	単位数	授業方法	配当回生	科目の位置付け	カリキュラム・マップ（教養教育の目標Ⅰ～Ⅲに対応する9つの到達目標のうち、特にあてはまるものに○、あてはまるものに○）								
							【Ⅰ-a】知識	【Ⅰ-b】科学的考察力	【Ⅰ-c】総合的解釈力	【Ⅰ-d】洞察力	【Ⅱ-e】指針の確立	【Ⅱ-f】創造性	【Ⅲ-g】多様性・国際性	【Ⅲ-h】自己表現力	【Ⅲ-i】共創する力
立命館科目		日本の近現代と立命館	2	講義	1・2回生	導入	○	○	○	○			○		
		ピア・サポート論	2	講義	1・2回生	導入			○		○		○	○	○
		ジェンダーとダイバーシティ	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○		○	○	○		○
		メディアと現代文化	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○		○	○	○	
		災害と安全	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○	○	○	○		
		歴史観の形成	2	講義	1回生以上	形成		○	○	○	○		○	○	
		科学・技術と社会	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○		○	○	○	
		実践データ科学	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○				○	○
		戦争の歴史と思想	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○	○	○	○	○	
		平和人権フィールドスタディ	2	演習	2回生以上	形成		○	○	○	○		○		○
教養基盤科目（A群）	第1分野 思想と人間	哲学と人間	2	講義	1回生以上	形成	○		○	○		○	○	○	
		人間性と倫理	2	講義	1回生以上	形成	○		○	○	○		○		
		心理学入門	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○		○		○		
		論理と思考	2	講義	1回生以上	形成		○	○		○			○	
		社会思想史	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○	○	○	○		
		科学技術と倫理	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○	○		○	○	
		宗教と社会	2	講義	1回生以上	形成	○		○	○			○		○
		メンタルヘルス	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○					
		(留) 日本の文化・地理・歴史	2	講義	1回生以上	形成	○		○	○			○		
		メディアと図書館	2	講義	1・2回生	導入	○		○	○			○		○
	第2分野 現代と文化	社会学入門	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○		○	○	○	○
		文化人類学入門	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○			○		
		文学と社会	2	講義	1回生以上	形成	○		○	○	○			○	
		現代の教育	2	講義	1回生以上	形成	○		○	○	○				
		世界の言語と文化	2	講義	1回生以上	形成	○		○	○			○		
		世界と日本の食文化	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○	○	○	○		
		観光学	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○			○	○	○
		京都学	2	講義	1回生以上	形成	○		○	○			○		
		(留) 日本語学	2	講義	2回生以上	形成	○	○							
		美と芸術の論理	2	講義	1回生以上	形成	○		○	○			○		
	第3分野 芸術と創造	音楽原論	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○					
		映像と表現	2	講義	1回生以上	形成	○					○			
		映像メディア実践入門	2	講義	1回生以上	形成						○		○	○
		文芸創作論	2	講義	1回生以上	形成	○					○	○	○	○
		国の行政組織	2	講義	1・2回生	導入	○		○						○
	第4分野 社会・経済と統治	経済と社会	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○		○	○	○	
		企業と社会	2	講義	1回生以上	形成			○				○		○
		現代の国際関係と日本	2	講義	1回生以上	形成	○		○	○			○		○
		日本経済概説	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○	○	○	○	○	
		現代の世界経済	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○	○	○	○	○	
		現代の経営	2	講義	1回生以上	形成		○	○	○					
		社会と福祉	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○		○	○		○
		ソーシャルデザイン論	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○		○	○		○
		(留) 日本の社会・政治	2	講義	1回生以上	形成	○		○		○		○		○
		(留) 日本の経済・経営	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○		○	○	○	
	第5分野 世界の史的構成	エリアスタディ入門	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○			○		
		新しい日本史像	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○			○	○	
		中国の国家と社会	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○			○		
		東アジアと朝鮮半島	2	講義	1回生以上	形成	○		○	○			○		○
		ヨーロッパの歴史	2	講義	1回生以上	形成	○		○	○	○	○	○		
		アメリカの社会と文化	2	講義	1回生以上	形成	○		○	○	○	○	○		
		イスラーム世界の多様性	2	講義	1回生以上	形成	○		○	○			○		○
		科学的な見方・考え方	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○	○	○	○		
		宇宙科学	2	講義	1回生以上	形成	○	○				○			
		地球科学	2	講義	1回生以上	形成	○	○				○			
	第6分野 自然・科学と人類	生命科学（分子と生命）	2	講義	1回生以上	形成	○	○							
		生命科学（生物と生態系）	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○						
		材料と化学	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○						
		現代環境論	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○	○				
		科学と技術の歴史	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○			○		
		生命科学と倫理	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○				○		
		近現代の科学技術	2	講義	1回生以上	形成	○	○		○	○	○	○		
		(留) 日本の自然・科学技術	2	講義	1回生以上	形成	○	○			○	○	○		

I 法学部の教育理念と
人材育成目的

II 法学部の履修について
(教養科目)

III 学部横断プログラム

IV 教職課程

V カリキュラム・マップ
カリキュラムツリー

VI キャリア形成・
資格取得

VII 学生への援助制度
について

VIII ハラスメントの防止

IX 法学会

X 科目ナンバリング

XI 法学部学部則

群	分野・科目区分等	科目名	単位数	授業方法	担当回生	科目の位置付け	カリキュラム・マップ（教養教育の目標Ⅰ～Ⅲに対応する9つの到達目標のうち、特にあてはまるものに○、あてはまるものに◎）								
							【Ⅰ-a】知識	【Ⅰ-b】科学的考察力	【Ⅰ-c】総合的解釈力	【Ⅱ-d】洞察力	【Ⅱ-e】指針の確立	【Ⅱ-f】創造性	【Ⅲ-g】多様性・国際性	【Ⅲ-h】自己表現力	【Ⅲ-i】共創する力
教養基盤科目（A群）	数理と情報 第7分野	数理の世界	2	講義	1回生以上	形成	◎	◎	○	○	○	◎			
		情報の数理	2	講義	1回生以上	形成	◎	◎	○	○	○	◎			
		情報科学	2	講義	1回生以上	形成	◎	◎	○	○	○	○			
		情報技術と社会	2	講義	1回生以上	形成	◎	◎	○	○	○	○	○		○
		データサイエンス・AI基礎	2	講義	1回生以上	形成	◎	◎	○	○	○	○		○	○
		データエンジニアリング基礎	2	講義	1回生以上	形成	◎	◎	○	○	○	○		○	○
国際教養科目（B群）	国際教養科目区分	統計学	2	講義	1回生以上	形成	○	◎	◎	◎	○	○		○	
		Liberal Arts Seminar	2	演習	1回生以上	形成			○				◎	○	
		Foundations of Data Science and AI	2	講義	1回生以上	形成	◎	◎	○	○	○	○		○	○
		Foundations of Data Engineering	2	講義	1回生以上	形成	◎	◎	○	○	○	○		○	○
		Introduction to Law	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○	◎		○		○
		Modern World History	2	講義	1回生以上	形成	○		○	○	○		◎		○
		Japan and the West	2	講義	1回生以上	形成	○		○	○	○		◎		○
		Introduction to Economics	2	講義	1回生以上	形成	○	◎	◎	○	○	○	◎	○	
		Kyoto and the Japanese Arts	2	講義	1回生以上	形成	○		○	○			◎		○
		Special Lecture	2	講義	1回生以上	形成	○		○	○			◎		○
		Introduction to Linguistics	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○	◎		○		○
		Introduction to Anthropology	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○	◎		○		○
		Introduction to Natural Science	2	講義	1回生以上	形成	○	◎	○	○	○		○		
		Introduction to Humanities	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○	◎		○		○
		Introduction to the United Nations	2	講義	1回生以上	形成	○		○	○			◎		○
		Introduction to Peace Studies	2	講義	1回生以上	形成	○		○	○	◎		○		○
		Introduction to Gender Studies	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○	◎		○		○
		Introduction to Computational Linguistics	2	講義	1回生以上	形成	◎	○	◎	○			◎		
		History of Computing	2	講義	1回生以上	形成	◎	◎	○	○			○		
	異文化交流 科目区分	Digital Archives: Applications of ICT to the Humanities	2	講義	1回生以上	形成	◎	◎	○	○			○		
		Understanding Language	2	講義	1回生以上	形成	◎	○	○	○			◎		
		Computers in Education	2	講義	1回生以上	形成	◎	○	○	○			◎		
		Language in Politics	2	講義	1回生以上	形成	◎	○	○	○			◎		
		Introductory Course to Climate Change and Global Warming	2	講義	1回生以上	形成	○	◎	◎	○	○	○	◎	○	
		Introductory Course to International Project Development	2	講義	1回生以上	形成	○	◎	◎	○	○	○	◎	○	
		Understanding Visual Culture	2	講義	1回生以上	形成	◎		○				○		
		Introduction to Food Culture	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○		○	◎	◎	◎
		Cross Border Policy Issues	2	演習	1回生以上	形成	○		○		○	○	◎	◎	◎
		Playing with Playfulness	2	講義	1回生以上	形成	○		○			○	◎	○	◎
		Introduction to Global Justice	2	講義	1回生以上	形成	○	◎	○		○		◎		○
		Sustainable Development Goals (SDGs) in a Nutshell	2	講義	1回生以上	形成	○	◎	○		○	○	◎		◎
		Cross-cultural Encounters 1	2	演習	1・2回生	導入			○		○	○	◎	◎	◎
		Cross-cultural Encounters 2	2	演習	1回生以上	形成			○		○	○	◎	◎	◎
		Cross-cultural Studies	2	講義	1回生以上	形成	○					◎	◎		◎
		Cross-cultural Seminar	2	演習	1回生以上	形成	○					◎	◎		◎
		Non-verbal Communication	2	講義	1回生以上	形成	○		○	○		○	◎	○	◎
	海外留学科目区分	Academic Skills 1	2	演習	1回生以上	形成						○	◎	○	
		Academic Skills 2	2	演習	1回生以上	形成						○	◎	○	
		Global Engineer Program	2	講義	1～3回生	形成 (海外派遣プログラム単位授与科目)				○		○	◎	◎	◎
		University of Hawaii Program	2	講義	2・3回生	形成 (海外派遣プログラム単位授与科目)				○		○	◎	◎	◎
		グローバル社会の体験と理解	2	実習・講義	1回生以上	形成 (海外派遣プログラム単位授与科目)							◎		
		Intensive Language Workshop	2	講義	1回生以上	形成 (海外派遣プログラム単位授与科目)	○						◎	○	
		Language for Academic Communication	2	講義	1回生以上	形成 (海外派遣プログラム単位授与科目)	○						◎	○	○

群	分野・科目区分等	科目名	単位数	授業方法	配当回生	科目の位置付け	カリキュラム・マップ（教養教育の目標Ⅰ～Ⅲに対応する9つの到達目標のうち、特にあてはまるものに○、あてはまるものに○）								
							【Ⅰ-a】知識	【Ⅰ-b】科学的考察力	【Ⅰ-c】総合的解釈力	【Ⅱ-d】洞察力	【Ⅱ-e】指針の確立	【Ⅱ-f】創造性	【Ⅲ-g】多様性・国際性	【Ⅲ-h】自己表現力	【Ⅲ-i】共創する力
国際教養科目（B群）	海外留学科目区分	Global Project-Based Learning	2	講義・実習	1回生以上	形成（海外派遣プログラム単位授与科目）		○	○	○	○		○	○	○
		Academic Communication (Online Learning)	2	講義	1回生以上	形成（海外派遣プログラム単位授与科目）	○						○	○	○
社会で学ぶ科目（C群）	キャリア教育科目	社会と学ぶ課題解決	2	演習	1回生のみ	導入				○		○	○	○	○
		学びとキャリア	2	講義	1・2回生	導入			○	○			○	○	○
		仕事とキャリア	2	講義	2回生以上	形成			○	○			○	○	○
		コーオプ演習（理論）	2	講義	2回生以上	形成			○	○			○	○	○
		コーオプ演習（実践）	2	演習	2回生以上	形成				○		○	○	○	○
	サービスクリミナル	地域参加学習入門	2	講義	1・2回生	導入	○	○	○		○	○	○	○	○
		現代社会とボランティア	2	講義	1・2回生	導入	○	○	○		○	○	○	○	○
		現代社会のフィールドワーク	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○		○	○	○	○	○
		シチズンシップ・スタディーズ	2	演習	2回生以上	形成		○	○	○	○	○	○	○	○
		スポーツの歴史と発展	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○			○		
スポーツ・健康科目（D群）	スポーツ・健康科目	スポーツと現代社会	2	講義	1回生以上	形成	○	○	○	○			○		
		スポーツのサイエンス	2	講義	1回生以上	形成	○	○							
		現代人とヘルスケア	2	講義	1回生以上	形成	○	○							
		スポーツ方法実習Ⅰ	1	実技	1回生以上	形成	○	○			○		○	○	○
		スポーツ方法実習Ⅱ	1	実技	1回生以上	形成	○	○			○		○	○	○
		単位互換科目	1・2・4	講義	1回生以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学際総合科目（E群）	学際総合科目	特殊講義	1・2・4	講義	1回生以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		APU 交流科目	2・4	講義	1回生以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		教養ゼミナール	2	演習	1回生以上	形成			○	○	○	○	○	○	○
		異文化間テーマ演習	2	演習	1回生以上	形成				○			○	○	
		超領域リベラルアーツ	2	講義	3回生以上	先端	○	○	○	○		○	○	○	○

（注意事項）

- ・科目名に「（留）」とある科目は、日本に対する理解を様々な角度・視点から深めることを目的とした「日本事情等に関する科目」で正規留学生・短期留学生のみが受講できます。
- ・国際教養科目（B群）は科目ごともしくは授業ごとに、4段階の「Stage」を設定しています。「Stage」とは、授業で前提とする言語レベルや国際交流の関わり度合いのことです。受講にあたっては「Stage」に相当する語学力を身につけていることが必要です。「Stage」はシラバスで確認してください。なお、初修外国語開講のクラスは、各言語の検定4級以上相当の語学力が必要です。

<英語開講の授業における言語レベル>

Stage	TOEIC® LISTENING AND READING テスト	TOEFL ITP® テスト	TOEFL iBT® テスト	IELTS
Stage1	380 未満	400 未満	32 未満	4.5 未満
Stage2	380 ～ 580	400 ～ 480	32 ～ 55	4.5 ～ 5.0
Stage3	580 ～ 630	480 ～ 530	55 ～ 71	5.0 以上
Stage4	630 以上	530 以上	71 以上	5.5 以上

* TOEIC® および TOEFL® は Educational Testing Service (ETS) の登録商標です。

- ・海外留学科目区分のうち、海外派遣プログラムについては、各プログラムの募集要項で詳細を確認してください。

教養科目の詳細は、「教養教育」ホームページで確認してください。
・右の QR コードから、アクセスできます。



・manaba+R からは、
「法学部生のページ」→「トップページ」
→「法学部の履修」→「教養科目の履修」をクリック。

II. 5 外国語科目

1. 外国語学習の目的

現代社会では、国際化が急速に進展して、ますます外国語によるコミュニケーション能力が重要視されています。しかし問題は、自分自身がひたすら努力を積み重ねながら、どれほどその目標に迫れるかどうかです。さらには、大学で外国語を学習するということは、国際的に通用する基本的な知識——国際的感覚と常識——も学習し、しっかり身につけるということにつながります。

本学では、外国語教育の本質を言語教育としてとらえたうえで、人間形成に必要な大学における教養教育の一環をなすものと位置づけ、外国語学習の目的を次のように考えています。

- ①外国語運用能力を総合的に発展させること。
- ②大学における学問の基礎である論理的思考力を高めること。
- ③言語と思考の密接な関係、母語と外国語の共通性と異質性、思考や文化における共通性と民族的異質性などの認識を深めるとともに、自国の言語や思想・文化に対する自覚を高めること。
- ④外国の言語や思想・文化を学ぶことによって、平和・民主主義・社会進歩のために諸国民との連帯を深め、広く人類の文化遺産を正しく継承していくこと。

上記の外国語学習の目的の①②については次の2つの視点が重要であると考えています。

言語と認識・思考

外国語の学習が教養教育の一翼を担っていることは、言語のもつ本質や機能から説明できます。思考と言語は密接な関係にあります。人間は、言語というフィルターを通して世界を認識し、思考を表現していきます。言語を見れば、その言語を用いる人々がどのようにものごとを捉え、考えているかを窺い知ることができるのです。したがって、言語は単なるコミュニケーションの道具ではなく、認識や思考を司るというたいへん大きな役割を担っているのです。

外国語教育と学部専門教育

外国語を学ぶことは、法学・政治学などの学部専門科目を学ぶ際にも大きな意義を持ちます。外国語学習は、全ての学問の基礎条件である「ことば」の修得を目指す過程で、その言語を使う民族の文化・思想を吸収しながら視野を拡大し、同時に科学的で総合的なものの見方・考え方の体得を目指すものであり、このことが専門の学問領域における学びの深化につながるのです。また専門の学問領域で得られた知識や技能が、外国語の学習をいっそう幅広いものにします。言語の総合的な運用能力を身につけることは基本的な課題であり、言語の本質に迫る学習なしには、いわゆる「社会に通用する学力」として、真に生きた外国語能力とはならないでしょう。

また上記の外国語学習の目的の③④については、次の2つの視点が重要であると考えています。

言語と民族

人間は、最初から共通言語としての「人類語」を創造したのではなく、各々の民族が国家へと発展を遂げていく中で、「民族語」として言語を進化・発展させてきました。それぞれの言語には、特有の共通意識や思考がその根底にあり、独自の音声・文字・単語・文によって体系的に構成されています。言語にはそれぞれの民族の独自性がある一方で、民族を越えた「人間」として共通した部分もあります。

言語と異文化理解

そして、それぞれの民族語を学び、それぞれの民族的異質性を認識することによって始めて、人間としての共通性を認識することができるのです。ここにこそ真の国際交流があります。またこのことは、自国の言語や文化に対する知識や理解が、外国語を修得する際の重要な鍵であることを示唆しています。

このように、外国語を学習することによって理解できる言語の種類を豊富にするということは、認識力や思考力を豊かにし、人間としての視野をひろげ、人類の文化遺産を正しく継承していく姿勢と真の国際連帯の精神を身につけることに直接つながるわけです。大学で英語の他に、もう一つの外国語を必修科目として学ぶ理由はここにあります。

2. 学習の心構え

いうまでもなく、外国語の学習には努力と忍耐が必要です。主体的に学ぼうとする意欲と、継続的に努力し続ける粘り強さが言語の修得につながります。少しずつであっても確実に身につけていくものであり、それだけに大きな愉しみとよろこびをもたらすのです。

いかに多くの時間、外国語の学習に取り組むかが重要となりますが、単に卒業必要単位数を取得するというにとどまらず、外国語の図書・新聞・雑誌あるいはテレビやDVDなどにも親しむよう、積極的に外国語の学習に取り組むことを期待します。

3. 履修について

法学部では卒業に必要な外国語として、「英語」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「スペイン語」、および「朝鮮語」の6言語を開講しています。このうち「英語」とその他外国語（以下、初修外国語といいます）の2言語を履修します。留学生（外国人留学生入試で入学した学生）は、「英語」と「日本語」の2言語を履修します。

（1）英語

英語科目の必要単位数（6 単位）については、以下の科目、もしくは単位回復科目、外国留学科目の中から修得する必要があります。

科目名	単位数	配当回生	授業開講期間
英語Ⅰ	2	1 回生	春セメスター
英語Ⅱ	2	1 回生	秋セメスター
英語Ⅲ	1	2 回生	春セメスター
英語Ⅳ	1	2 回生	秋セメスター

1 回生の英語科目（英語Ⅰ・Ⅱ）は、入学前に実施される英語クラス分けテストにより、全て習熟度別に編成されます（Advanced, High-intermediate, Intermediate, Pre-intermediate）。各自、指定されたクラスを履修してください。

2 回生の英語科目（英語Ⅲ・Ⅳ）は、1 回生秋学期に実施される英語到達度検証テストにより、全て習熟度別に編成されます（Advanced, High-intermediate, Intermediate, Pre-intermediate）。各自、指定されたクラスを履修してください。

<その他の英語科目>

以下の科目は、英語科目の必要単位数（6 単位）には含みませんが、卒業に必要な総単位数に含めることができます。これらは英語Ⅰ～Ⅳを補完する科目で、主に準中級～中級者を対象とします。習熟度別のクラス編成は行いません。

科目名	単位数	配当回生	授業開講期間
英語の語彙と文法Ⅰ	1	1 回生以上	春セメスター
英語の語彙と文法Ⅱ	1	1 回生以上	秋セメスター
英語のスピーキングとリスニングⅠ	1	1 回生以上	春セメスター
英語のスピーキングとリスニングⅡ	1	1 回生以上	秋セメスター

（2）初修外国語

科目名	単位数	配当回生	授業開講期間
〇〇語・基礎	2	1 回生	春セメスター
〇〇語・展開	2	1 回生	秋セメスター
〇〇語・表現Ⅰ	1	1 回生	春セメスター
〇〇語・表現Ⅱ	1	1 回生	秋セメスター

初修外国語科目（基礎、展開、表現Ⅰ・Ⅱ）は、インターネット入学手続で行った「外国語選択」をもとに、クラス編成を行います。各自、指定されたクラスを履修してください。

（3）日本語（留学生のみ）

科目名	単位数	配当回生	授業開講期間
（留）日本語Ⅶ（文章表現 a）	1	1 回生	春セメスター
（留）日本語Ⅶ（文章表現 b）	1	1 回生	秋セメスター
（留）日本語Ⅶ（読解 a）	1	1 回生	春セメスター
（留）日本語Ⅶ（読解 b）	1	1 回生	秋セメスター
（留）日本語Ⅶ（聴解口頭 a）	1	1 回生	春セメスター
（留）日本語Ⅶ（聴解口頭 b）	1	1 回生	秋セメスター
（留）日本語Ⅷ（アカデミック日本語 a）	1	2 回生	春セメスター
（留）日本語Ⅷ（アカデミック日本語 b）	1	2 回生	秋セメスター
（留）日本語Ⅷ（キャリア日本語 a）	1	2 回生	春セメスター
（留）日本語Ⅷ（キャリア日本語 b）	1	2 回生	秋セメスター

日本語科目はクラス指定を行います。1 回生は『履修・登録の手引き』にしたがって「日本語Ⅶ」の登録手続きを行い、指定されたクラスを履修してください。

卒業に必要な単位数は6 単位であり、また卒業に必要な単位として認められるのは6 単位までです。

4. 法学部における英語

(4) 外国語授業における出席の重要性について

出席が大切なのは、どの科目でも同様ですが、とりわけ外国語の授業は、そのことが言えます。それは外国語の授業が一種の実習教科でもあるからです。各自が自主的に学習（予習）したものを、教室という集団の中で発表し検討を加える作業の過程で、集団的に学習が深められていくのであって、外国語の学習には特にこの作業を欠かすことはできません。授業への出席が大切なのはそのためなのです。

英語Ⅰ：週 2 回、英語を母語とする教員が担当します。文化や異文化間コミュニケーションなどのテーマをもとに、「読み・書き・聞き・話す」の 4 技能の伸長を目指します。

英語Ⅱ：週 2 回、英語を母語とする教員が担当します。様々なグローバル・イシュー（Global Issues）を扱いながら、「読み・書き・聞き・話す」の 4 技能のさらなる向上を目指します。

英語Ⅲ：法学部生にふさわしい、社会科学分野や現代社会のさまざまな側面を扱った論説文等の読解を軸としながら、論理的な英文の構造を学び、使える英語表現を豊かにし、総合的な英語運用能力の伸長を目指します。

英語Ⅳ：各自の研究に基づき、プレゼンテーションを行います。プレゼンテーションの型、基本的な構成、効果的な話し方や視覚補助の使い方などを学びます。英語の 4 技能を統合し、事実情報や自らの主張を正確かつ効果的に伝達する力を伸ばすことを目的とします。

英語の語彙と文法Ⅰ：主に準中級～中級者を対象に、基本的な文法事項を確認するとともに、語彙力の伸長をはかることで、総合的な英語運用能力を高めます。

英語の語彙と文法Ⅱ：主に準中級～中級者を対象に、語彙力の増強とともに、文法事項の一層の確認を進めながら定着を図り、英語の総合的な運用能力を高めます。

英語のスピーキングとリスニングⅠ：主に準中級～中級者を対象に、英語の発音の基礎と効果的なリスニング技能を体系的に学びます。イントネーションやストレス、アクセントなどについて学び、効果的なコミュニケーションに役立てます。日常の様々な場面で遭遇するような英語を主な対象とします。

英語のスピーキングとリスニングⅡ：主に準中級～中級者を対象に、発音のさらなる基礎固めを行い、リスニング技能の伸長をはかります。イントネーションやストレス、アクセントなどについて学び、効果的なコミュニケーションに役立てます。日常の様々な場面に加えて、ミニ・レクチャーなども素材として取り入れます。

5. 法学部における初修外国語

法学部では必修の初修外国語科目としてドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、朝鮮語を置いています。入学時の決定にしたがってこれらの中から一つを学習します。卒業に必要な初修外国語の単位数は 6 単位です。

どの外国語を選択しても、「表現」はそれぞれの言語を母語とする教員が担当します。「基礎」と「展開」は週 2 回の授業を日本人教員が担当します。それぞれの外国語の特長等については、シラバスを参考にしてください。

第一言語（母語またはそれに相当するレベル）を、初修外国語として選択することはできません。入学後に選択した初修外国語が第一言語（母語またはそれに相当するレベル）と判明した場合は、違う言語に変更していただく可能性があります。

必修で習得した基礎的な力をさらに発展させるために 2 回生春 semester から「法学部専門外国語」（ドイツ語、フランス語、中国語）、「全学副専攻コミュニケーションコース」（ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、朝鮮語）を設置しています。また言語習得センター（CLA）の各種講座を受講することで力を伸ばすことも可能ですし、さらには「異文化理解セミナー」や交換留学制度を利用して世界の各地で学習する機会が開かれています。

なお、初修外国語既修者対応プログラム受講者は、P.27 を読んでください。

6. 法学部における日本語

法学部では日本語を母語としない外国人留学生の皆さんが大学での学修に必要とされる高い日本語力を修得することができるように、外国語科目として、日本語を履修できるようにしています。日本語による講義を理解し、授業の中での議論に参加し、レポートを書くために必要とされる日本語力を身につけるために、必ず 1・2 回生の間に日本語科目を履修してください。

卒業に必要な単位数は 6 単位であり、また卒業に必要な単位として認められるのは 6 単位までです。

7. 英語の単位回復について

(1) 概要

卒業に必要な英語の単位数を修得していない場合、以下の「単位回復科目」を履修することにより、単位回復を行います。この科目は受講登録上限単位数に含まれます。成績評価は合格の場合「C」、不合格の場合「F」となります。各科目の詳細についてはシラバスを確認してください。

【1 単位科目】

「英語（単位回復）」

(2) 履修方法

未修得単位数分の単位回復科目を履修します。

8. 初修外国語の単位回復について

(1) 概要

卒業に必要な初修外国語の単位数を修得していない場合、以下の「単位回復科目」を履修することにより、単位回復を行います。これらの科目は受講登録上限単位数に含まれます。いずれも成績評価は合格の場合「C」、不合格の場合「F」となります。各科目の詳細についてはシラバスを確認してください。

【1 単位科目】

「基本〇〇語（表現）Ⅰ」「基本〇〇語（表現）Ⅱ」

「基本〇〇語（文化）Ⅰ」「基本〇〇語（文化）Ⅱ」

「基本〇〇語（社会）Ⅰ」「基本〇〇語（社会）Ⅱ」

「基本〇〇語（生活）Ⅰ」「基本〇〇語（生活）Ⅱ」

(2) 履修方法

未修得単位数分の単位回復科目を履修します。重複履修（過去に履修・単位修得済科目を再度履修すること）はできません。

9. 日本語の単位回復について

日本語科目で単位を修得できなかった場合は、次年度に修得できなかった科目を再度履修してください。

「日本語Ⅶ」を履修した後に「日本語Ⅷ」を履修することが原則ですが、2回生以降、1回生配当科目を再履修しながら2回生配当科目を履修することは認められます。

10. 初修外国語既修者対応プログラム（衣笠）

(1) 意義と目的

初修外国語・既修者対応プログラムは、高校の授業や海外生活などで既に初修外国語を学んだ人（既修者）が継続して学習できるよう設定しており、これまで培ってきた力を一層伸ばすことを目的としています。

このプログラムを受講する学生は、通常の必修初修外国語の科目に代えて既修者対応プログラム用の科目を履修し、初修外国語の卒業に必要な単位を修得していくことになります。

(2) 対象言語

ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・朝鮮語

(3) 対象学部

法学部・産業社会学部・国際関係学部・文学部

(4) 受講資格

下記の①～③のいずれかの資格に該当する学生で、「新生のためのスタートアップサイト」に掲載されるプログラムの説明をよく確認し、WEBから申し込みをしてください。

①高等学校等で、当該言語について4単位相当以上履修し、一定のレベルに到達している学生

【参考：1単位は45分授業を週1回・1年間学習するものとする】

②原則として、当該の言語圏で1年間以上在住し帰国した学生

③上記①・②と同等レベルの語学力がある学生

(5) 受講申込

このプログラムを履修するためには、「新生のためのスタートアップサイト」に掲載されるプログラムの説明をよく確認し、締切までにWEBから申し込みをする必要があります。その上で、新生オリエンテーション期間中に実施する既修者対応プログラムガイダンスに出席してください。

い。オリエンテーション時に履修の適性を判断します。受講許可後、各自 manaba+R から CAMPUSWEB にログインし、受講登録を行います（このプログラムは、原則として第 1 セメスターから受講します）。

（6）履修方法

法学部の必修初修外国語科目（「〇〇語・基礎」…、「〇〇語Ⅰ」…等）を履修せず、次の既修者用科目を、初修外国語必修科目として履修します。

<法学部>

回生	授業開講期間	学部正課科目 (①②は単位数)	履修 単位数	既修者受講科目
1 回生	春セメスター	〇〇語 基礎 ② 〇〇語 表現Ⅰ ①	6 単位	〇〇語 中級 コミュニケーションⅠ・Ⅱ 〇〇語 中級 表現読解Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ（4科目選択）
	秋セメスター	〇〇語 展開 ② 〇〇語 表現Ⅱ ①		

※スペイン語・朝鮮語の留意事項

- ・スペイン語・朝鮮語については、許可通知の際に履修科目を指示する場合があります。
- ・スペイン語・朝鮮語の「〇〇語 中級表現読解Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」は、全学副専攻コミュニケーション科目との合同授業で 2 単位のため、履修科目数は上記表の記載とは異なります。必ず時間割を見て、自身に必要な履修科目数を確認してください。

（7）単位未修得の場合

卒業に必要な単位数を修得していない場合、単位未修得の既修者対応プログラム科目を次年度に再度履修します。「初修外国語単位回復科目」を受講することはできません。

（8）受講辞退について

既修者対応プログラムは、通常の初修外国語科目（既修者プログラム科目を除く）に代えて必修科目として受講する科目のため、原則、受講辞退はできません。ただし、既修者対応プログラムの受講を開始したものの、学部の履修カリキュラム上履修計画が立たない、または授業についていけないなどの問題を抱えている場合には、初回授業後すぐに言語教育センターまでご相談ください。

（9）全学副専攻特別履修（既修者対応プログラムのアドヴァンストクラス）について

既修者対応プログラムの受講生は、申請により、プログラムで履修している言語の全学副専攻 2 年次配当科目（通常 3 回生が履修する科目）を 2 回生時から「特別履修」することができます。「全学副専攻」コースを履修するのではなく、既修者対応プログラムのアドヴァンストクラスとして、全学副専攻の科目を 1 単位から特別に受講できるものです。

①対象者

既修者対応プログラム受講生

②「全学副専攻」との違い

通常的全学副専攻…履修するコースを 16 単位以上修得した場合に限り、卒業に必要な単位として認定。

全学副専攻特別履修…1 単位から（8 単位以内）卒業に必要な単位（専門科目）として認定。

③「全学副専攻特別履修」の申請時期

1 回生の 11 月頃の予定です。同時期に実施する説明会に参加の上、申請してください。

11. 団体受験について

立命館大学では、正課授業の到達度を測るため、また主体的な外国語学習の自己検証を目的として、学内で年に数回、TOEFL ITP[®] テストと TOEIC[®] L&R IP テストを実施しています。

TOEFL ITP[®] テスト

TOEFL[®] テストは、英語を母国語としない人の英語能力を測る世界共通のテストです。TOEFL ITP[®] テストは、学校などの団体向けプログラムで、主に TOEFL[®] テストで過去に出された問題から出題されます。このスコアは、本学の英語副専攻プログラムや、各種留学プログラムなどへの応募に利用することができます。

TOEIC[®] L&R IP テスト

TOEIC[®] L&R テストは、英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価する世界共通のテストです。IP テストは、大学などの団体向けプログラムで、TOEIC[®] L&R テストの過去問題を中心に出题されます。このスコアは、就職活動などで提示を求められることも多いため、学内団体受験をぜひ活用してください。

※団体受験で発行されるスコアは公式スコアではありませんが、公式テストと同等の評価として、多くのケースで利用できます。利用の可否については、提出先に必ず確認してください。

※団体受験は TOEFL ITP[®] テスト、TOEIC[®] L&R IP テスト、もしくはその他のテストで実施されます。実施形態はオンライン形式あるいはキャンパスの教室を利用した集合形式のいずれかとなります。

※実施形態・実施日程など詳細については、言語教育センターのホームページで確認してください。

「言語教育センター」 ホームページ

(manaba+R の「法学部生のページ」 → 「トップページ」 → 「学び支援サイト」 → 「留学・外国語学習」 → 「英語団体受験」 をクリック)

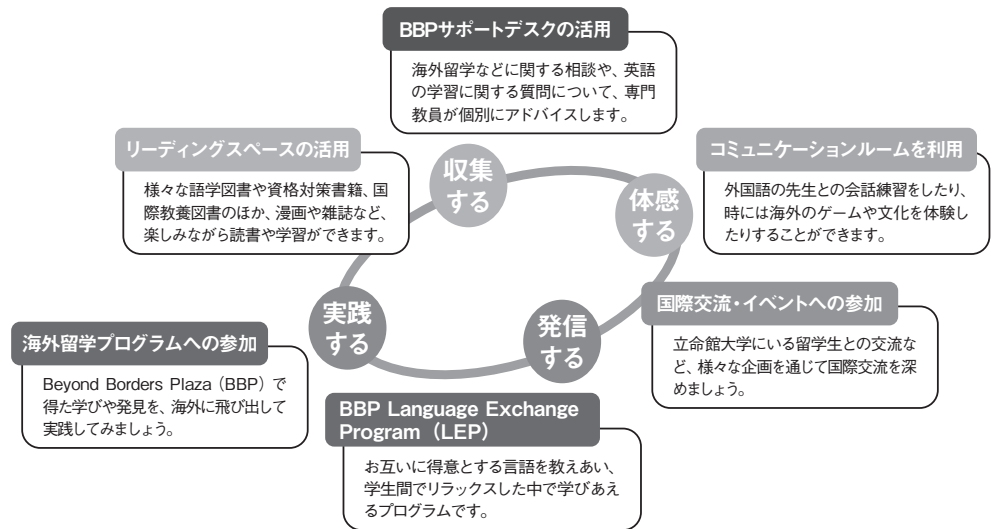
※ TOEIC[®]、TOEFL[®] は Educational Testing Service (ETS) の登録商標です。

※ TOEIC[®] L&R テストの「L&R」は LISTENING AND READING の短縮形です。

12. Beyond Borders Plaza (BBP) について

BBP は、国境の壁、文化の壁、言葉の壁、価値観の壁など、様々な Border を超えて繋がりを生み出し、共に学ぶ、国際交流や言語学習をコンセプトにした空間です。学部や回生、国籍、話す言語等に関係なく誰でも利用・活用できます。

BBP では、国際交流企画や言語学習、海外留学に向けた準備を活発に行えるよう、様々な企画や取り組みを実施しています。みなさんも積極的に活用してください。



【WEB サイト】

(manaba+R の「法学部生のページ」→「トップページ」→「学び支援サイト」→「留学・外国語学習」→「外国語での交流の場」をクリック)

<https://www.ritsumeit.ac.jp/bbp/>

【Beyond Borders Plaza (BBP)】

衣笠キャンパス : Beyond Borders Plaza 1・2 階
 びわこ・くさつキャンパス : セントラルアーク 2 階
 大阪いばらきキャンパス : Beyond Borders Plaza (A 棟 1 階 AN 事務室内)
 Room・iCommons・AN 4 階 SALL

< QR コード >



II. 6 専門科目

法学部で開講している専門科目の内容は広範にわたっており、これらの科目の単位数は卒業に必要な単位よりはるかに多く開設されています。この中から卒業に必要な単位数を修得することに留意しつつ、各自の問題関心や将来の進路をふまえて「法学部学びマップ」や「科目概要」「オンラインシラバス」「カリキュラム・マップ」「カリキュラム・ツリー」を参照しながら、系統的に科目を選択し、履修してください。

1. 専門科目の区分

(1) 学部基礎科目

法学・政治学の基礎を確実に身につけるため、法学部教学の共通の基礎として、学部基礎科目が設置されています。学部基礎科目の卒業に必要な単位数は、14 単位以上です。学部基礎科目は、皆さんが、法学部の学生として主体的に学習する能力を高めることをも目的とするものです。このため、学部基礎科目では、可能なかぎりインタラクティブな授業が行われています。

<学部基礎科目>

科目名	単位数	配当回生	授業開講時期	備考
法学入門	2	1 回生のみ	春semester	登録必須科目
政治学入門	2	1 回生のみ	春semester	登録必須科目
民法Ⅰα	2	1 回生以上	春semester	
憲法Ⅰ（総論・統治Ⅰ）	2	1 回生以上	春semester	
民法Ⅰβ	2	1 回生以上	秋semester	
憲法Ⅱ（人権）	4	1 回生以上	秋semester	
近代政治思想史	2	1 回生以上	秋semester	
民法Ⅱ（債権各論）	4	2 回生以上	春semester	
刑法Ⅰ（総論）	4	2 回生以上	春semester	司法特修以外
刑法総論（法曹）	4	2 回生以上	春semester	司法特修
合計	24	うち 14 単位以上の修得が必要		

(2) 法政展開プログラム科目、特修独自科目

2 回生以降に所属するコースごとに、その特色を示した次の科目群が設置されています。まず、法政展開については、選択したプログラムに応じ、法政展開プログラム科目として、国際関係法プログラム科目、ビジネス・企業法プログラム科目、生活・環境法プログラム科目、刑事・人権法プログラム科目、政治・市民社会プログラム科目、の各科目群が設置されています。次に、司法特修については、司法特修独自科目が配置されています。最後に、公務行政特修については、公務行政特修独自科目が設置されています。これらの科目を系統的に履修することにより、所属するコースや選択したプログラムに関する専門性を高めることができます。

なお、各コースの上記各科目群に関する卒業に必要な単位数は、下表のとおりです。

所属するコース	履修する科目群	卒業に必要な単位数
法政展開	法政展開プログラム科目	30 単位以上
司法特修	司法特修独自科目	30 単位以上
公務行政特修	公務行政特修独自科目	18 単位以上

(3) 特修推奨科目

司法特修と公務行政特修に関しては、それぞれのコースでの学びをより一層深めるための科目群として、それぞれ、司法特修推奨科目と公務行政特修推奨科目が設置されています。これらの科目群については、履修は任意となっています。

(4) 学部共通科目など

法学・政治学全般に共通する専門性を高めることを目的として、学部共通科目と呼ばれる科目群が設置されています。また、法学部の学生は、自分が所属するコースや自分が選択した法政展開のプログラム以外のコースまたはプログラムの科目群（法政展開プログラム科目、特修独自科目）に属する科目を履修することができます。

2. 小集団科目

配当回生	授業開講時期	法政展開	司法特修	公務行政特修
1 回生	春semester	基礎演習Ⅰ②（登録必須）		
	秋semester	基礎演習Ⅱ②（登録必須）		
2 回生	春semester	展開演習Ⅰ②	特修憲法② 特修民法②	公務行政入門演習② （登録必須）
	秋semester	展開演習Ⅱ②	特修刑法②	公務行政学演習② 公務行政法演習②
3 回生	春semester	専門演習Ⅰ②（登録必須）		
	秋semester	専門演習Ⅱ②（登録必須）		
4 回生	春semester	卒業研究④（登録必須）		
	秋semester			

（表中の丸数字は単位数）

（1）主体的な学びのための基礎力の養成（1回生）

1回生の「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」では、法学・政治学に関する専門教育を受けるための基礎的な力の習得を目指します。2回生からは、志望する進路や問題関心にしたがって、法政展開、司法特修、公務行政特修のいずれかのコースに所属することになりますが、上記の小集団科目の履修は、これらのいずれのコースに所属したいのかを考えるうえでも重要な意味をもっています。

（2）所属するコースに応じた学び（2回生以降）

①法政展開に所属する者

2回生の「展開演習Ⅰ」「展開演習Ⅱ」では、1回生で身につけた基礎的な力量と素養を、特定の専門分野に即して伸ばすことができます。また、3回生の「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」では、特定の専門分野の学びをさらに深め、4回生の「卒業研究」では、4年間の学修の総まとめとして卒業論文を執筆します。

②司法特修に所属する者

2回生の「特修憲法」「特修民法」「特修刑法」では、それぞれ憲法、民法、刑法に関する講義で身につけた知識や法的思考力を、具体的なケースの解決に関する考察を通じて、確実なものにします。また、3回生の「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」では、特定の専門分野の学びをさらに深め、4回生の「卒業研究」では、4年間の学修の総まとめとして卒業論文を執筆します。

③公務行政特修に所属する者

2回生では、「公務行政入門演習」において、政治・行政に関する基礎知識および初歩的な専門知識の習得を目指し、「公務行政法演習」「公務行政学演習」において、それぞれ行政法、行政学に関する十分な専門知識の習得を目指します。3回生の「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」では、特定の専門分野の学びをさらに深め、4回生の「卒業研究」では、4年間の学修の総まとめとして卒業論文を執筆します。

＊卒業論文の評価基準等については、卒業研究の「オンラインシラバス」、「専門演習Ⅰ・Ⅱ実施要項」（manaba+Rへ掲載）を参照してください。

以下の科目は、決められた回生・semesterに必ず受講登録しなければなりません。受講を希望しない場合でも、辞退することはできません。

科目名	単位数	配当回生	授業開講時期	備考
法学入門	2	1 回生	春semester	
政治学入門	2	1 回生	春semester	
基礎演習Ⅰ	2	1 回生	春semester	
基礎演習Ⅱ	2	1 回生	秋semester	
社会に生きる法	2	1 回生	秋semester	
公務行政入門演習	2	2 回生	春semester	公務行政特修のみ
専門演習Ⅰ	2	3 回生	春semester	
専門演習Ⅱ	2	3 回生	秋semester	
卒業研究	4	4 回生	通年	

＊休学・留学などの学籍異動者は上記の限りではありません。復学・帰国後の履修については法学部事務室にご相談ください。

3. 登録必須科目 （事務室登録科目）

法政展開における学びの最大の特徴は、自らの専門性を高めるという点において、比較的自由度が高く、多様な問題関心に沿った学修を展開していくことができる点にあります。しかし同時に、法学・政治学の学修においては、どのような専門性を身につける場合であっても、段階的・系統的な理解を積み重ねていくことが求められます。そのための指針となるのが、法政展開の各プログラムにおける科目群です。この指針を参照しつつ、①系統的・段階的な専門知識の積み上げによる学修と、②将来の志望進路や学問的興味関心に基づく学修、この2つが両立する4年間の学修計画を立ててください。

2 回生

2 回生は、1 回生で身につけた基礎的な力を土台にして、自身の興味・関心によって選択した領域を中心に、本格的な専門学修に入っていくための助走期間であり、また、自らの進路目標についても、より具体的に模索していく、学修の展開時期として位置付けられます。

2 回生から始まる法政展開の各プログラムの趣旨・概要は次の通りです。

No	プログラム名	概要
①	国際関係法	国内外の法律を学ぶとともに、実践的な英語運用能力、国際的な企業活動に必要な世界経済や社会システムなどの素養も身につける。
②	ビジネス・企業法	民間企業一般もしくは銀行・保険・証券等、金融機関において必要とされる法律知識を修得し、応用可能な基本的能力を身につける。
③	生活・環境法	日常の市民生活において発生する、環境や家族をめぐる法的問題に対処する基本的能力を身につける。
④	刑事・人権法	国家・行政権力との間で発生する市民の人権に関する法的問題について理解を深めるとともに、この分野の法の専門的知識を身につける。
⑤	政治・市民社会	市民社会の立場から、政府や国の活動を学び、選挙や権力の問題を学ぶ。また、これら選挙活動や権力の動向を報道するマスコミや、その政治への影響を学ぶ。

選択したプログラムの対象科目を履修し、講義においてさらなる専門知識の習得を目指すとともに、第3・4 セメスターに配置されている小集団科目「展開演習Ⅰ・Ⅱ」では、第2 セメスターまでに築きあげた法学部生としての基礎的力量と基本的素養を、特定の専門科目の内容に即して発展させます。

1 回生から引き続き、多様な進路に関する情報や経験談に積極的に触れながら、自身の法学部生としての専門性を高めつつ、しっかりと将来の志望進路などについて考え、意志固めの準備をしておくことが大切です。

3 回生

選択した法政展開の科目群の学修を本格的に展開する時期です。各法政展開の科目群を系統的に履修しつつ、「専門演習Ⅰ・Ⅱ」においては、各専門分野に固有の専門知識を小集団でさらに深めることが可能です。法学部生の皆さんが自らの専門性を高めるうえで、最も充実した学修を展開することが可能な時期であるといえます。また、「自主企画演習」の申請も行うことができます（詳細は「自主企画演習募集要項」を参照）。

同時に、これまでの法学部における学修によって、どのような「強み」を身につけることができたのかを改めて確認し、進路・就職に向けた自身のビジョンを明確にする中で、その「強み」をどのように活かしていくことができるのかを考える時期です。

4 回生

4 年間の学修の総決算として卒業論文をまとめる時期であると同時に、自らの専門性を社会的に実践する場を求めて就職活動、資格試験や、公務員試験の受験、そして大学院等への進学準備を行う時期でもあります。

計画的・系統的な学修を積み重ねることによって、表面的かつ断片的な、すぐに忘れてしまうような知識ではなく、自分に自信のもてる確かな専門性を身につけることで、法学部生の皆さんが社会の多様な分野に羽ばたいていくことを期待しています。

＜国際関係法プログラム＞ ○内は単位数

		1 年生		2 年生		3・4 年生	
		1 セメスター	2 セメスター	3 セメスター	4 セメスター	5セメスター／7セメスター	6セメスター／8セメスター
学部基礎科目 ＜14単位必要＞		法学入門② 政治学入門② 憲法Ⅰ（総論・統治Ⅰ）② 民法Ⅰα②	近代政治思想史② 憲法Ⅱ（人権）④ 民法Ⅰβ②	刑法Ⅰ（総論）④ 民法Ⅱ（債権各論）④			
国際関係法プログラム科目 ＜30単位必要＞				展開演習Ⅰ② 英米法Ⅰ② 国際法総論Ⅰ② 憲法Ⅲ（統治Ⅱ）② 法政英語特殊講義Ⅰ②☆ 司法過程論② 現代政治思想史②	展開演習Ⅱ② 英米法Ⅱ② 国際私法Ⅰ② 国際政治論Ⅰ② 国際法総論Ⅱ② 民法Ⅲ（物権法）② 民法Ⅳ（債権総論）② 西洋法史④ 日本法史④	国際私法Ⅱ② 国際政治論Ⅱ② 国際法各論Ⅰ② ヨーロッパ法② 日本政治思想史② 労働法④	国際経済法② 国際人権法② 国際取引法② 国際法各論Ⅱ② アジア法② 法政英語特殊講義Ⅱ②☆ 法哲学④
学部共通科目 国際関係法 プログラム科 目以外の専門 科目	小集団科目	基礎演習Ⅰ②	基礎演習Ⅱ②			専門演習Ⅰ② 卒業研究④	専門演習Ⅱ②
	キャリア形成科目		社会に生きる法②	公共政策実習②	法務実習②		
	講義系科目	法政特殊講義②または④	戦後日本政治史② 平和学② 法書準備演習②	公務行政セミナー② 政治文化論② 西洋政治史② 日本外交論②	会社法Ⅰ（総論・企業統治）② 環境法Ⅰ② 行政法Ⅰ④ 近代日本政治史② 刑法Ⅱ（各論）④ 現代日本政治論② 商取引法Ⅰ（商法総則・ 商行為・支払決済）② 政治過程論② 比較政治制度論②	アジア政治史② 会社法Ⅱ（設立・企業金融）② 環境法Ⅱ② 行政学Ⅰ② 行政管理論② 行政法Ⅱ④ 近代国際政治史② 経済原論Ⅰ② 経済政策Ⅰ② 経済法Ⅰ② 刑事訴訟法④ 現代日本の政策課題② 国際機構論② 財政学Ⅰ② 自主企画演習② 自治体法務入門② 社会政策Ⅰ② 社会保障法② 商取引法Ⅱ（有価証券）② 政治学原論Ⅰ② 税法② 知的財産法② 地方自治論② 途上国政治論② 犯罪学② 福祉政治② 法社会学② 民事訴訟法④ 民法Ⅴ（担保法）② 民法Ⅵα（親族法）②	会社法Ⅲ（企業会計・組 織再編）② 行政学Ⅱ② 経済原論Ⅱ② 経済政策Ⅱ② 経済法Ⅱ② 現代国際政治史② 公共性論② 国際環境法② 財政学Ⅱ② ジェンダーと法② 社会政策Ⅱ② 社会福祉法② 商取引法Ⅲ（海商・航 空・運送）② 少年法② 消費者法② 政策形成論② 政治コミュニケーション② 政治意識論② 政治学原論Ⅱ② 地方自治法② 倒産処理法② 法政情報論② 保険法② 民事執行・保全法② 民法Ⅵβ（相続法）②
	外国語関係科目			英語アカデミック・ラ イティング②☆ 英語精読②☆ 英語セミナーⅠ②☆ 英語ディベート・ディス カッション②☆ 英語で学ぶ社会・文化 （中級）②☆ 英語で学ぶ社会・文化 （中上級）②☆ 英語特殊講義（中級）②☆ 英語特殊講義（中上級）②☆ 英語フィルムに学ぶ現 代社会②☆ 法政英語講読Ⅰ②☆ メディア英語②☆ 専門中国語Ⅰ② 専門ドイツ語Ⅰ② 専門フランス語Ⅰ②	英語精読②☆ 英語セミナーⅡ②☆ 英語ディベート・ディス カッション②☆ 英語で学ぶ社会・文化 （中級）②☆ 英語で学ぶ社会・文化 （中上級）②☆ 英語特殊講義（中級）②☆ 英語特殊講義（中上級）②☆ 英語フィルムに学ぶ現 代社会②☆ メディア英語②☆ 専門中国語Ⅱ② 専門ドイツ語Ⅱ② 専門フランス語Ⅱ②		法政英語講読Ⅱ②☆
	留学関係科目		法政海外フィールド・ スタディ②または④	【その他留学関連科目】	【その他留学関連科目】	【その他留学関連科目】	【その他留学関連科目】
						専門中国語Ⅲ② 専門ドイツ語Ⅲ② 専門フランス語Ⅲ②	

※授業開講期間（春セメスター・秋セメスター）は変更になる場合がありますので、必ず時間割等で確認してください。

☆＝英語展開プログラム対象科目（詳細は P.52）

I
法学部の
教育理念と
人材育成
目的

II
法学部の
履修につ
いて
（専門科目）

III
学部横断
プログラム

IV
教職課程

V
カリキュ
ラム・マ
ップ
カリキュ
ラムツリ
ー

VI
キャリア
形成・
資格取得

VII
学生への
援助制度
について

VIII
ハラスメ
ントの防
止

IX
法学会

X
科目ナン
バリング

XI
法学部学
部則

<ビジネス・企業法プログラム> ○内は単位数

		1 回生		2 回生		3・4 回生	
		1 セメスター	2 セメスター	3 セメスター	4 セメスター	5セメスター／7セメスター	6セメスター／8セメスター
学部基礎科目 <14単位必要>		法学入門② 政治学入門② 憲法Ⅰ(総論・統治Ⅰ)② 民法Ⅰα②	近代政治思想史② 憲法Ⅱ(人権)④ 民法Ⅰβ②	刑法Ⅰ(総論)④ 民法Ⅱ(債権各論)④			
ビジネス・企業法プログラム科目 <30単位必要>				展開演習Ⅰ② 憲法Ⅲ(統治Ⅱ)② 司法過程論② 現代政治思想史②	展開演習Ⅱ② 会社法Ⅰ(総論・企業統治)② 商取引法Ⅰ(商法総則・ 商行為・支払決済)② 民法Ⅲ(物権法)② 民法Ⅳ(債権総論)② 西洋法史④ 日本法史④	民法Ⅴ(担保法)② 会社法Ⅱ(設立・企業金融)② 商取引法Ⅱ(有価証券)② 民事訴訟法④ 経済法Ⅰ② 知的財産法② 税法② 労働法④ 日本政治思想史②	会社法Ⅲ(企業会計・組 織再編)② 保険法② 民事執行・保全法② 倒産処理法② 経済法Ⅱ② 消費者法② 法哲学④
学部共通科目 ビジネス・企 業法プログラ ム科目以外の 専門科目	小集団科目	基礎演習Ⅰ②	基礎演習Ⅱ②			専門演習Ⅰ② 卒業研究④	専門演習Ⅱ②
	キャリア形成科目		社会に生きる法②	公共政策実習②	法務実習②		
	講義系科目	法政特殊講義②または④	戦後日本政治史② 平和学② 法曹準備演習②	英米法Ⅰ② 公務行政セミナー② 国際法総論Ⅰ② 政治文化論② 西洋政治史② 日本外交論②	英米法Ⅱ② 環境法Ⅰ② 行政法Ⅰ④ 近代日本政治史② 刑法Ⅱ(各論)④ 現代日本政治論② 国際私法Ⅰ② 国際政治論Ⅰ② 国際法総論Ⅱ② 政治過程論② 比較政治制度論②	アジア政治史② 環境法Ⅱ② 行政学Ⅰ② 行政管理論② 行政法Ⅱ④ 近代国際政治史② 経済原論Ⅰ② 経済政策Ⅰ② 刑事訴訟法④ 現代日本の政策課題② 国際機構論② 国際私法Ⅱ② 国際政治論Ⅱ② 国際法各論Ⅰ② 財政学Ⅰ② 自主企画演習② 自治体法務入門② 社会政策Ⅰ② 社会保障法② 政治学原論Ⅰ② 地方自治論② 途上国政治論② 犯罪学② 福祉政治② 法社会学② 民法Ⅵα(親族法)② ヨーロッパ法②	アジア法② 行政学Ⅱ② 経済原論Ⅱ② 経済政策Ⅱ② 現代国際政治史② 公共性論② 国際環境法② 国際経済法② 国際人権法② 国際取引法② 国際法各論Ⅱ② 財政学Ⅱ② ジェンダーと法② 社会政策Ⅱ② 社会福祉法② 商取引法Ⅲ(海商・航 空・運送)② 少年法② 政策形成論② 政治コミュニケーション② 政治意識論② 政治学原論Ⅱ② 地方自治法② 法政情報論② 民法Ⅵβ(相続法)②
	外国語関係科目			英語アカデミック・ラ イティング②☆ 英語精読②☆ 英語セミナーⅠ②☆ 英語ディベート・ディス カッション②☆ 英語で学ぶ社会・文化 (中級)②☆ 英語で学ぶ社会・文化 (中上級)②☆ 英語特殊講義(中級)②☆ 英語特殊講義(中上級)②☆ 英語フィルムに学ぶ現 代社会②☆ 法政英語特殊講義Ⅰ②☆ 法政英書講読Ⅰ②☆ メディア英語②☆ 専門中国語Ⅰ② 専門ドイツ語Ⅰ② 専門フランス語Ⅰ②	英語精読②☆ 英語セミナーⅡ②☆ 英語ディベート・ディス カッション②☆ 英語で学ぶ社会・文化 (中級)②☆ 英語で学ぶ社会・文化 (中上級)②☆ 英語特殊講義(中級)②☆ 英語特殊講義(中上級)②☆ 英語フィルムに学ぶ現 代社会②☆ メディア英語②☆ 専門中国語Ⅱ② 専門ドイツ語Ⅱ② 専門フランス語Ⅱ②	専門中国語Ⅲ② 専門ドイツ語Ⅲ② 専門フランス語Ⅲ②	法政英語特殊講義Ⅱ②☆ 法政英書講読Ⅱ②☆
	留学関係科目		法政海外フィールド・ スタディ②または④	【その他留学関連科目】	【その他留学関連科目】	【その他留学関連科目】	【その他留学関連科目】

※授業開講期間(春セメスター・秋セメスター)は変更になる場合がありますので、必ず時間割等で確認してください。

☆＝英語展開プログラム対象科目(詳細はP.52)

<生活・環境法プログラム> ○内は単位数

		1 年生		2 年生		3・4 年生	
		1 セメスター	2 セメスター	3 セメスター	4 セメスター	5セメスター/7セメスター	6セメスター/8セメスター
学部基礎科目 <14単位必要>		法学入門② 政治学入門② 憲法Ⅰ(総論・統治Ⅰ)② 民法Ⅰα②	近代政治思想史② 憲法Ⅱ(人権)④ 民法Ⅰβ②	刑法Ⅰ(総論)④ 民法Ⅱ(債権各論)④			
生活・環境法プログラム科目 <30単位必要>				展開演習Ⅰ② 憲法Ⅲ(統治Ⅱ)② 司法過程論② 現代政治思想史②	展開演習Ⅱ② 環境法Ⅰ② 行政法Ⅰ④ 民法Ⅲ(物権法)② 民法Ⅳ(債権総論)② 西洋法史④ 日本法史④	民法Ⅵα(親族法)② 民事訴訟法④ 労働法④ 環境法Ⅱ② 行政法Ⅱ④ 社会保障法② 税法② 日本政治思想史② 法社会学②	民法Ⅵβ(相続法)② 社会福祉法② 消費者法② ジェンダーと法② 法哲学④
学部共通科目 生活・環境法 プログラム科目 以外の専門 科目	小集団科目	基礎演習Ⅰ②	基礎演習Ⅱ②			専門演習Ⅰ② 卒業研究④	専門演習Ⅱ②
	キャリア形成科目		社会に生きる法②	公共政策実習②	法務実習②		
	講義系科目	法政特殊講義②または④	戦後日本政治史② 平和学② 法書準備演習②	英米法Ⅰ② 公務行政セミナー② 国際法総論Ⅰ② 政治文化論② 西洋政治史② 日本外交論②	英米法Ⅱ② 会社法Ⅰ(総論・企業統治)② 近代日本政治史② 刑法Ⅱ(各論)④ 現代日本政治論② 国際私法Ⅰ② 国際政治論Ⅰ② 国際法総論Ⅱ② 商取引法Ⅰ(商法総則・ 商行為・支払決済)② 政治過程論② 比較政治制度論②	アジア政治史② 会社法Ⅱ(設立・企業金融)② 行政学Ⅰ② 行政管理論② 近代国際政治史② 経済原論Ⅰ② 経済政策Ⅰ② 経済法Ⅰ② 刑事訴訟法④ 現代日本の政策課題② 国際機構論② 国際私法Ⅱ② 国際政治論Ⅱ② 国際法各論Ⅰ② 財政学Ⅰ② 自主企画演習② 自治体法務入門② 社会政策Ⅰ② 商取引法Ⅱ(有価証券)② 政治学原論Ⅰ② 知的財産法② 地方自治論② 途上国政治論② 犯罪学② 福祉政治② 民法Ⅴ(担保法)② ヨーロッパ法②	アジア法② 会社法Ⅲ(企業会計・組 織再編)② 行政学Ⅱ② 経済原論Ⅱ② 経済政策Ⅱ② 経済法Ⅱ② 現代国際政治史② 公共性論② 国際環境法② 国際経済法② 国際人権法② 国際取引法② 国際法各論Ⅱ② 財政学Ⅱ② 社会政策Ⅱ② 商取引法Ⅲ(海商・航 空・運送)② 少年法② 政策形成論② 政治コミュニケーション② 政治意識論② 政治学原論Ⅱ② 地方自治法② 倒産処理法② 法政情報論② 保険法② 民事執行・保全法②
	外国語関係科目			英語アカデミック・ラ イティング②☆ 英語精読②☆ 英語セミナーⅠ②☆ 英語ディベート・ディス カッション②☆ 英語で学ぶ社会・文化 (中級)②☆ 英語で学ぶ社会・文化 (中上級)②☆ 英語特殊講義(中級)②☆ 英語特殊講義(中上級)②☆ 英語フィルムに学ぶ現 代社会②☆ 法政英語特殊講義Ⅰ②☆ 法政英語講読Ⅰ②☆ メディア英語②☆ 専門中国語Ⅰ② 専門ドイツ語Ⅰ② 専門フランス語Ⅰ②	英語精読②☆ 英語セミナーⅡ②☆ 英語ディベート・ディス カッション②☆ 英語で学ぶ社会・文化 (中級)②☆ 英語で学ぶ社会・文化 (中上級)②☆ 英語特殊講義(中級)②☆ 英語特殊講義(中上級)②☆ 英語フィルムに学ぶ現 代社会②☆ メディア英語②☆ 専門中国語Ⅱ② 専門ドイツ語Ⅱ② 専門フランス語Ⅱ②		法政英語特殊講義Ⅱ②☆ 法政英語講読Ⅱ②☆
	留学関係科目		法政海外フィールド・ スタディ②または④	【その他留学関連科目】	【その他留学関連科目】	【その他留学関連科目】	【その他留学関連科目】

※授業開講期間(春セメスター・秋セメスター)は変更になる場合がありますので、必ず時間割等で確認してください。

☆=英語展開プログラム対象科目(詳細はP.52)

I 法学部の教育理念と
人材育成目的

II 法学部の履修について
(専門科目)

III 学部横断プログラム

IV 教職課程

V カリキュラム・マップ
カリキュラムツリー

VI キャリア形成・
資格取得

VII 学生への援助制度
について

VIII ハラスメントの防止

IX 法学会

X 科目ナンバリング

XI 法学部学部則

<刑事・人権法プログラム> ○内は単位数

		1 回生		2 回生		3・4 回生	
		1 セメスター	2 セメスター	3 セメスター	4 セメスター	5セメスター/7セメスター	6セメスター/8セメスター
学部基礎科目 <14単位必要>		法学入門② 政治学入門② 憲法Ⅰ(総論・統治1)② 民法Ⅰα②	近代政治思想史② 憲法Ⅱ(人権)④ 民法Ⅰβ②	刑法Ⅰ(総論)④ 民法Ⅱ(債権各論)④			
刑事・人権法プログラム科目 <30単位必要>				展開演習Ⅰ② 国際法総論Ⅰ② 憲法Ⅲ(統治2)② 司法過程論② 現代政治思想史②	展開演習Ⅱ② 行政法Ⅰ④ 刑法Ⅱ(各論)④ 国際法総論Ⅱ② 民法Ⅲ(物権法)② 民法Ⅳ(債権総論)② 西洋法史④ 日本法史④	労働法④ 行政法Ⅱ④ 刑事訴訟法④ 犯罪学② 日本政治思想史② 法社会学②	国際人権法② 地方自治法② 少年法② ジェンダーと法② 法哲学④
学部共通科目 刑事・人権法 プログラム科 目以外の専門 科目	小集団科目	基礎演習Ⅰ②	基礎演習Ⅱ②			専門演習Ⅰ② 卒業研究④	専門演習Ⅱ②
	キャリア形成科目		社会に生きる法②	公共政策実習②	法務実習②		
	講義系科目	法政特殊講義②または④	戦後日本政治史② 平和学② 法曹準備演習②	英米法Ⅰ② 公務行政セミナー② 政治文化論② 西洋政治史② 日本外交論②	英米法Ⅱ② 会社法Ⅰ(総論・企業統治)② 環境法Ⅰ② 近代日本政治史② 現代日本政治論② 国際私法Ⅰ② 国際政治論Ⅰ② 商取引法Ⅰ(商法総則・ 商行為・支払決済)② 政治過程論② 比較政治制度論②	アジア政治史② 会社法Ⅱ(設立・企業金融)② 環境法Ⅱ② 行政学Ⅰ② 行政理論② 近代国際政治史② 経済原論Ⅰ② 経済政策Ⅰ② 経済法Ⅰ② 現代日本の政策課題② 国際機構論② 国際私法Ⅱ② 国際政治論Ⅱ② 国際法各論Ⅰ② 財政学Ⅰ② 自主企画演習② 自治体法務入門② 社会政策Ⅰ② 社会保障法② 商取引法Ⅱ(有価証券)② 政治学原論Ⅰ② 税法② 知的財産法② 地方自治論② 途上国政治論② 福祉政治② 民事訴訟法④ 民法Ⅴ(担保法)② 民法Ⅵα(親族法)② ヨーロッパ法②	アジア法② 会社法Ⅲ(企業会計・組 織再編)② 行政学Ⅱ② 経済原論Ⅱ② 経済政策Ⅱ② 経済法Ⅱ② 現代国際政治史② 公共性論② 国際環境法② 国際経済法② 国際取引法② 国際法各論Ⅱ② 財政学Ⅱ② 社会政策Ⅱ② 社会福祉法② 商取引法Ⅲ(海商・航 空・運送)② 消費者法② 政策形成論② 政治コミュニケーション ② 政治意識論② 政治学原論Ⅱ② 倒産処理法② 法政情報論② 保険法② 民事執行・保全法② 民法Ⅵβ(相続法)②
	外国語関係科目			英語アカデミック・ラ イティング②☆ 英語精読②☆ 英語セミナーⅠ②☆ 英語ディベート・ディス カッション②☆ 英語で学ぶ社会・文化 (中級)②☆ 英語で学ぶ社会・文化 (中上級)②☆ 英語特殊講義(中級)②☆ 英語特殊講義(中上級)②☆ 英語フィルムに学ぶ現 代社会②☆ 法政英語特殊講義Ⅰ②☆ 法政英書講読Ⅰ②☆ メディア英語②☆ 専門中国語Ⅰ② 専門ドイツ語Ⅰ② 専門フランス語Ⅰ②	英語精読②☆ 英語セミナーⅡ②☆ 英語ディベート・ディス カッション②☆ 英語で学ぶ社会・文化 (中級)②☆ 英語で学ぶ社会・文化 (中上級)②☆ 英語特殊講義(中級)②☆ 英語特殊講義(中上級)②☆ 英語フィルムに学ぶ現 代社会②☆ メディア英語②☆ 専門中国語Ⅱ② 専門ドイツ語Ⅱ② 専門フランス語Ⅱ②		法政英語特殊講義Ⅱ②☆ 法政英書講読Ⅱ②☆
	留学関係科目		法政海外フィールド・ スタディ②または④	【その他留学関連科目】	【その他留学関連科目】	【その他留学関連科目】	【その他留学関連科目】
						専門中国語Ⅲ② 専門ドイツ語Ⅲ② 専門フランス語Ⅲ②	

※授業開講期間（春セメスター・秋セメスター）は変更になる場合がありますので、必ず時間割等で確認してください。

☆＝英語展開プログラム対象科目（詳細は P.52）

<政治・市民社会プログラム> ○内は単位数

		1 年生		2 年生		3・4 年生	
		1 セメスター	2 セメスター	3 セメスター	4 セメスター	5セメスター／7セメスター	6セメスター／8セメスター
学部基礎科目 <14単位必要>		法学入門② 政治学入門② 憲法Ⅰ(総論・統治Ⅰ)② 民法Ⅰα②	近代政治思想史② 憲法Ⅱ(人権)④ 民法Ⅰβ②	刑法Ⅰ(総論)④ 民法Ⅱ(債権各論)④			
政治・市民社会プログラム科目 <30単位必要>				展開演習Ⅰ② 現代政治思想史② 西洋政治史② 日本外交論② 政治文化論② 憲法Ⅲ(統治Ⅱ)② 司法過程論②	展開演習Ⅱ② 近代日本政治史② 現代日本政治論② 比較政治制度論② 政治過程論② 国際政治論Ⅰ② 民法Ⅲ(物権法)② 民法Ⅳ(債権総論)② 西洋法史④	日本政治思想史② 近代国際政治史② 政治学原論Ⅰ② 福祉政治② アジア政治史② 国際政治論Ⅱ② 途上国政治論② 法社会学②	現代国際政治史② 公共性論② 政治意識論② 政治学原論Ⅱ② 政治コミュニケーション② 法哲学④ ジェンダーと法②
学部共通科目	小集団科目	基礎演習Ⅰ②	基礎演習Ⅱ②			専門演習Ⅰ② 卒業研究④	専門演習Ⅱ②
	キャリア形成科目		社会に生きる法②	公共政策実習②	法務実習②		
	講義系科目	法政特殊講義②または④	戦後日本政治史② 平和学② 法書準備演習②	英米法Ⅰ② 公務行政セミナー② 国際法総論Ⅰ②	英米法Ⅱ② 会社法Ⅰ(総論・企業統治)② 環境法Ⅰ② 行政法Ⅰ④ 刑法Ⅱ(各論)④ 国際私法Ⅰ② 国際法総論Ⅱ② 商取引法Ⅰ(商法総則・ 商行為・支払決済)② 日本法史④	会社法Ⅱ(設立・企業金融)② 環境法Ⅱ② 行政学Ⅰ② 行政法Ⅱ④ 経済原論Ⅰ② 経済政策Ⅰ② 経済法Ⅰ② 刑事訴訟法④ 現代日本の政策課題② 国際機構論② 国際私法Ⅱ② 国際法各論Ⅰ② 財政学Ⅰ② 自主企画演習② 自治体法務入門② 社会政策Ⅰ② 社会保障法② 商取引法Ⅱ(有価証券)② 税法② 知的財産法② 地方自治論② 犯罪学② 民事訴訟法④ 民法Ⅴ(担保法)② 民法Ⅵα(親族法)② ヨーロッパ法② 労働法④	アジア法② 会社法Ⅲ(企業会計・組 織再編)② 行政学Ⅱ② 経済原論Ⅱ② 経済政策Ⅱ② 経済法Ⅱ② 国際環境法② 国際経済法② 国際人権法② 国際取引法② 国際法各論Ⅱ② 財政学Ⅱ② 社会政策Ⅱ② 社会福祉法② 商取引法Ⅲ(海商・航 空・運送)② 少年法② 消費者法② 政策形成論② 地方自治法② 倒産処理法② 法政情報論② 保険法② 民事執行・保全法② 民法Ⅵβ(相続法)②
	政治・市民社会プログラム科目以外の専門科目			英語アカデミック・ライティング②☆ 英語精読②☆ 英語セミナーⅠ②☆ 英語ディベート・ディスカッション②☆ 英語で学ぶ社会・文化(中級)②☆ 英語で学ぶ社会・文化(中上級)②☆ 英語特殊講義(中級)②☆ 英語特殊講義(中上級)②☆ 英語フィルムに学ぶ現代社会②☆ 法政英語特殊講義Ⅰ②☆ 法政英語講義Ⅰ②☆ メディア英語②☆ 専門中国語Ⅰ② 専門ドイツ語Ⅰ② 専門フランス語Ⅰ②	英語精読②☆ 英語セミナーⅡ②☆ 英語ディベート・ディスカッション②☆ 英語で学ぶ社会・文化(中級)②☆ 英語で学ぶ社会・文化(中上級)②☆ 英語特殊講義(中級)②☆ 英語特殊講義(中上級)②☆ 英語フィルムに学ぶ現代社会②☆ メディア英語②☆ 専門中国語Ⅱ② 専門ドイツ語Ⅱ② 専門フランス語Ⅱ②	法政英語特殊講義Ⅱ②☆ 法政英語講義Ⅱ②☆	
	外国語関係科目			英語アカデミック・ライティング②☆ 英語精読②☆ 英語セミナーⅠ②☆ 英語ディベート・ディスカッション②☆ 英語で学ぶ社会・文化(中級)②☆ 英語で学ぶ社会・文化(中上級)②☆ 英語特殊講義(中級)②☆ 英語特殊講義(中上級)②☆ 英語フィルムに学ぶ現代社会②☆ 法政英語特殊講義Ⅰ②☆ 法政英語講義Ⅰ②☆ メディア英語②☆ 専門中国語Ⅰ② 専門ドイツ語Ⅰ② 専門フランス語Ⅰ②	英語精読②☆ 英語セミナーⅡ②☆ 英語ディベート・ディスカッション②☆ 英語で学ぶ社会・文化(中級)②☆ 英語で学ぶ社会・文化(中上級)②☆ 英語特殊講義(中級)②☆ 英語特殊講義(中上級)②☆ 英語フィルムに学ぶ現代社会②☆ メディア英語②☆ 専門中国語Ⅱ② 専門ドイツ語Ⅱ② 専門フランス語Ⅱ②	法政英語特殊講義Ⅱ②☆ 法政英語講義Ⅱ②☆	
	留学関係科目		法政海外フィールド・スタディ②または④	【その他留学関連科目】	【その他留学関連科目】	【その他留学関連科目】	【その他留学関連科目】

※授業開講期間(春セメスター・秋セメスター)は変更になる場合がありますので、必ず時間割等で確認してください。

☆=英語展開プログラム対象科目(詳細はP.52)

I 法学部の教育理念と
人材育成目的

II 法学部の履修について
(専門科目)

III 学部横断プログラム

IV 教職課程

V カリキュラム・マップ
カリキュラムツリー

VI キャリア形成・
資格取得

VII 学生への援助制度
について

VIII ハラスメントの防止

IX 法学会

X 科目ナンバリング

XI 法学部学部則

司法特修は、「法律学」をスキルとして活用する進路を希望する学生のために設置されています。法曹（裁判官・検察官・弁護士）をはじめとする法律専門職や国家公務員、企業法務などといった多様な進路開拓のための基礎となる憲法・民法・刑法につきインプット科目とアウトプット科目とを用意し、効率的に法律学の基礎的な力を養う独自の科目を2回生以上に用意しています。憲法・民法・刑法を中核的に学ぶこととなりますが、「法律学」をスキルとして修得するという観点からは、会社法・行政法などの学修も重要です。これらに関しては、司法特修選択者用のクラスを設けるなどして、「法律学」を実践的に活用できるよう配慮されています。

「法律学」をスキルとして活用する進路のうち、法曹を希望する学生は、司法試験の受験科目である七法科目（憲法・民法・刑法・商法・行政法・民事訴訟法・刑事訴訟法）を効率よく学ぶ必要があります。法曹進路希望学生を対象として、インプットとアウトプットをバランスよく実施できる履修モデル「法曹進路プログラム」（詳細については、P.50～51を読んでください）を設置しています。

2回生

小集団科目として、「特修憲法」・「特修民法」・「特修刑法」が開講されます（これらは法曹進路プログラムの選択必修科目でもあります）。講義形式の学部基礎科目で得た知見の確実化をめざす科目です。教材には具体的な紛争事例を使います。当該事例の解決方法を考察し、その結果をアウトプットします。考察やアウトプットに際しては、教員との対話を重ねます。進路の希望を同じくする者による学習コミュニティ形成にもつながります。

法曹志望者のため、「刑法総論（法曹）」も開講されます。この科目のように、「（法曹）」が科目名についている科目は、すべて司法試験や法科大学院教育を強く意識した科目であり、法曹進路プログラムの必修科目となっています。また、商法や行政法も司法試験科目ですので、「会社法Ⅰ（総論・企業統治）」・「行政法Ⅰ」も法曹進路プログラムの必修科目になっています。

このほか、特修独自科目として「訴訟法務入門演習」（春セメスター）があり、法律専門職の仕事の実際について、実務経験のある教員による講義や実践学習などを通じて様々な角度から学びます。希望者には、秋セメスターの「法務実習」で弁護士や司法書士などの事務所において、仕事のあらましを実地に学ぶ機会があります。法律事務所での実習を希望する場合は、「訴訟法務入門演習」を履修している必要があるため、注意してください。

3回生

法律学の中核を担う七法科目（憲法・民法・刑法・商法・行政法・民事訴訟法・刑事訴訟法）のうち、民法・商法・行政法・民事訴訟法・刑事訴訟法等を特修独自科目の中で学びます。法曹進路プログラムの必修科目でもある「特修商法」・「特修行政法」では、教材には具体的な紛争事例を使います。当該事例の解決方法を考察し、その結果をアウトプットします。考察やアウトプットに際しては、教員との対話を重ねます。特に法曹志望者のため、「家族法（法曹）」、「企業取引法（法曹）」、「民事訴訟法（法曹）」、及び「刑事訴訟法（法曹）」が開講されます。自身の学修進度に照らし重点的に学習したい領域については、「自主企画演習」の申請・受講が効果的です。この科目では、学修仲間との自主的な学修活動の性格を備えつつ、教員が指導に加わります。法学部教員のみならず法科大学院教員の指導を受けることも可能です（詳細は、自主企画演習募集要項を参照）。

もちろん、自身の問題関心に合わせ、「専門演習Ⅰ・Ⅱ」において、特定のテーマに絞って重点的な学修をすることで、自身の専門性を高めることができます。

4回生

4年間の学修の総決算として卒業論文をまとめる時期であると同時に、自らの専門性を社会的に実践する場を求めて就職活動、資格試験や公務員試験の受験、そして進学準備などを行う時期でもあります。

計画的・系統的な学修を積み重ね、複数の知見を有機的に結びつけることで、すぐに忘れてしまうような知識ではなく、自分に自信の持てる確かな専門性を身につけることができます。4回生にあっても、「自主企画演習」を申請できるので、法学部・法科大学院の教員をはじめとする大学のインフラを十分に活用して、確かな専門性を涵養できます。

法学部生の皆さんが社会の多様な分野に羽ばたいていくことを期待しています。

司法特修では「法律学」を重点的に学び、七法科目に関する知見を確かなものとするカリキュ

ラムを組んでいます。進路の観点から眺めるとこのカリキュラムは、法曹三者を希望する者には、既修者として法科大学院に進学できる学力の確保という目的と整合します。また他の進路を希望する者には、各自の希望進路に必要な学力の涵養という目的に調和します。

もっとも、学力は自身にあった学修計画で反復継続的に行うことで涵養されますので、「自主企画演習」などを積極的に利用し、学修ペースをつかんでください。このほか、法的な判断の背景には、幅広い教養や思考力が求められます。法律専門科目だけでなく、外国語や教養科目についても積極的に学ぶように心がけてください。

＜司法特修＞ ○内は単位数

		1 回生		2 回生		3・4 回生	
		1 セメスター	2 セメスター	3 セメスター	4 セメスター	5セメスター／7セメスター	6セメスター／8セメスター
学部基礎科目 ＜14単位必要＞		法学入門② 政治学入門② 憲法Ⅰ(総論・統治)② ○ 民法Ⅰα② ○	近代政治思想史② 憲法Ⅱ(人権)④ ○ 民法Ⅰβ② ○	刑法総論(法曹)④ ○ 民法Ⅱ(債権各論)④ ○			
特修専門科目	特修独自科目 ＜30単位必要＞			憲法Ⅲ(統治2)② ○ 特修憲法② ○ 特修民法② ○ 訴訟法務入門演習② 司法過程論②	特修刑法② ○ 刑法Ⅱ(各論)④ ○ 民法Ⅲ(物権法)② ○ 民法Ⅳ(債権総論)② ○ 行政法Ⅰ④ ○ 会社Ⅰ(総論・企業統治)② ○ 法務実習②	特修商法② ○ 民法Ⅴ(担保法)② ○ 家族法(法曹)② ○ 民事訴訟法(法曹)④ ○ 刑事訴訟法(法曹)④ ○ 会社Ⅱ(設立・企業金融)② ○ 犯罪学②	特修行政法② ○ 企業取引法(法曹)② ○ 民事執行・保全法② 少年法②
	特修推奨科目			国際法総論Ⅰ② 英米法Ⅰ②	商取引法Ⅰ(商法総則・ 商行為・支払決済)② 環境法Ⅰ② 国際私法Ⅰ② 国際法総論Ⅱ② 西洋法史④ 日本法史④ 英米法Ⅱ②	行政法Ⅱ④ 民法Ⅵα(親族法)② 商取引法Ⅱ(有価証券)② 民事訴訟法④ 刑事訴訟法④ 環境法Ⅱ② 経済法Ⅰ② 税法② 労働法④ 国際法各論Ⅰ② 国際私法Ⅱ② 知的財産法② 法社会学②	会社法Ⅲ(企業会計・組 織再編)② 民法Ⅵβ(相続法)② 倒産処理法② 経済法Ⅱ② 国際取引法② 国際法各論Ⅱ② 法哲学④ アジア法②
学部共通科目 特修独自科目 や特修推奨科目 以外の専門 科目	小集団科目	基礎演習Ⅰ②	基礎演習Ⅱ②			専門演習Ⅰ② 卒業研究④	専門演習Ⅱ②
	キャリア形成科目		社会に生きる法②	公共政策実習②			
	講義系科目	法政特殊講義②または④	戦後日本政治史② 平和学② 法曹準備演習②	現代政治思想史② 公務行政セミナー② 政治文化論② 西洋政治史② 日本外交論②	近代日本政治史② 現代日本政治論② 国際政治論Ⅰ② 政治過程論② 比較政治制度論②	アジア政治史② 行政学Ⅰ② 行政管理論② 近代国際政治史② 経済原論Ⅰ② 経済政策Ⅰ② 現代日本の政策課題② 国際機構論② 国際政治論Ⅱ② 財政学Ⅰ② 自主企画演習② 自治体法務入門② 社会政策Ⅰ② 社会保障法② 政治学原論Ⅰ② 地方自治論② 途上国政治論② 日本政治思想史② 福祉政治② ヨーロッパ法②	行政学Ⅱ② 経済原論Ⅱ② 経済政策Ⅱ② 現代国際政治史② 公共性論② 国際環境法② 国際経済法② 国際人権法② 財政学Ⅱ② ジェンダーと法② 社会政策Ⅱ② 社会福祉法② 商取引法Ⅲ(海商・航 空・運送)② 消費者法② 政策形成論② 政治コミュニケーション② 政治意識論② 政治学原論Ⅱ② 地方自治法② 法政情報論② 保険法②
	外国語関係科目			英語アカデミック・ラ イティング②☆ 英語精読②☆ 英語セミナーⅠ②☆ 英語ディベート・ディ スカッション②☆ 英語で学ぶ社会・文化 (中級)②☆ 英語で学ぶ社会・文化 (中上級)②☆ 英語特殊講義(中級)②☆ 英語特殊講義(中上級)②☆ 英語フィルムに学ぶ現 代社会②☆ 法政英語特殊講義Ⅰ②☆ 法政英書講読Ⅰ②☆ メディア英語②☆ 専門中国語Ⅰ② 専門ドイツ語Ⅰ② 専門フランス語Ⅰ②	英語精読②☆ 英語セミナーⅡ②☆ 英語ディベート・ディ スカッション②☆ 英語で学ぶ社会・文化 (中級)②☆ 英語で学ぶ社会・文化 (中上級)②☆ 英語特殊講義(中級)②☆ 英語特殊講義(中上級)②☆ 英語フィルムに学ぶ現 代社会②☆ メディア英語②☆ 専門中国語Ⅱ② 専門ドイツ語Ⅱ② 専門フランス語Ⅱ②		法政英語特殊講義Ⅱ②☆ 法政英書講読Ⅱ②☆
	留学関係科目		法政海外フィールド・ スタディ②または④	【その他留学関連科目】	【その他留学関連科目】	【その他留学関連科目】	【その他留学関連科目】

※ 特修専門科目については、特修独自科目から 30 単位以上履修することが卒業要件になります。特修推奨科目は P.7 に示すとおり、「専門科目 78 単位以上」に含まれ、履修が推奨されます。

※ 授業開講期間（春セメスター・秋セメスター）は変更になる場合がありますので、必ず時間割等で確認してください。

○＝法曹進路プログラム科目（詳細は P.50 ～ 51）

☆＝英語展開プログラム対象科目（詳細は P.52）

公務行政特修は、法律学と政治学とを融合した政策立案能力をもつ人間を育成しようとするものであり、将来の進路として国家公務員総合職・地方上級公務員を中心に公共的な分野に進むことを強く希望する学生を対象に設置されています。本コースでは、公務行政を担う職種に就くうえで基礎となる法律学・政治学の知識を扱う科目を中心に学ぶことができるカリキュラムが用意されており、実習等を通じて公務員の仕事とはいかなるものかを学ぶこともできます。

そのために、複数の本コースに固有の科目を含む、以下のようなカリキュラムを用意しています。（なお、2回生の「公務行政セミナー」と、3回生の「現代日本の政策課題」「自治体法務入門」については定員に余裕がある限りで、他のコースの学生も受講することができます。）

2 回生

2 回生から、公務行政特修の学びが始まります。春セメスターの少人数クラスである「公務行政入門演習」（登録必須）では、政治、行政に関する基礎知識および初歩的な専門知識の習得を目指し、現代の政治、行政をめぐる諸問題や政策課題について学びます。また、「公務行政セミナー」では、官公庁勤務の方などを講義にお招きし、公務員の職務等に関する知識を学び、公務員の職業倫理等を深く考察するとともに、行政の現場で出会う様々な問題への理解を深め、進路に関するイメージを確かなものとしていきます。

秋セメスターの少人数クラスである「公務行政学演習」と「公務行政法演習」は、行政学、行政法に関する十分な専門知識を修得するための演習です。公務員試験合格に向けた実力を養い、公務員としての仕事の中でぶつかるかもしれない行政に関する諸問題について考えることを目的としています。

「公共政策実習」は特修独自科目に指定されており、地方自治体を中心に公務行政の現場を学生が訪れ、行政の政策立案の補助や末端の行政活動などに従事することを内容とする体験型学習です。こうしたことから、同科目は、2 回生または 3 回生での履修に適しています。

3 回生

3 回生からは、本格的に自分の専門性を深めていきます。法律学・政治学に関する様々な講義科目を履修するとともに、「専門演習Ⅰ・Ⅱ」で特定のテーマに絞った重点的な学修を行います。

公務行政特修に固有の科目として、春セメスターには、環境政策、福祉政策、都市政策などに関する政策論の強化を目的とする「現代日本の政策課題」と、現代日本の各自治体が直面する重要な法務に関する諸問題を取り上げる「自治体法務入門」を開講します。

なお、公務員など公共的な分野で十分に活躍するためには、人間と社会に関する幅広い知識と教養も必要です。公務行政特修のカリキュラムに沿って系統的な学修を進めるとともに、総合大学の利点を活かして、教養科目や外国語についても充実した内容の履修計画を立てるようにしてください。

4 回生

4 年間の学修の総決算として卒業論文を執筆する時期であると同時に、自らの専門性を社会的に実践する場を求めて就職活動、資格試験や公務員試験の受験、そして進学準備などを行う時期です。

計画的・系統的な学修を積み重ねることによって、表面的で断片的なすぐに忘れてしまう知識ではなく、自ら自信もてる確かな専門性を身につけることで、法学部生の皆さんが社会の多様な分野に羽ばたいていくことを期待しています。

＜公務行政特修＞ ○内は単位数

		1 回生		2 回生		3・4 回生	
		1 セメスター	2 セメスター	3 セメスター	4 セメスター	5セメスター／7セメスター	6セメスター／8セメスター
学部基礎科目 ＜14単位必要＞		法学入門② 政治学入門② 憲法Ⅰ（総論・統治Ⅰ）② 民法Ⅰα②	近代政治思想史② 憲法Ⅱ（人権）④ 民法Ⅰβ②	刑法Ⅰ（総論）④ 民法Ⅱ（債権各論）④			
特修専門科目	特修独自科目 ＜18単位必要＞			公務行政セミナー② 公務行政入門演習② 公共政策実習②	行政法Ⅰ④ 政治過程論② 公務行政学演習② 公務行政法演習②	行政法Ⅱ④ 行政学Ⅰ② 現代日本の政策課題② 自治体法務入門② 地方自治論②	行政学Ⅱ② 政策形成論② 地方自治法②
	特修推奨科目			憲法Ⅲ（統治Ⅱ）②	民法Ⅲ（物権法）② 民法Ⅳ（債権総論）②	民法Ⅴ（担保法）② 民法Ⅵα（親族法）②	民法Ⅵβ（相続法）②
学部共通科目 特修独自科目 や特修推奨科目 以外の専門 科目	小集団科目	基礎演習Ⅰ②	基礎演習Ⅱ②			専門演習Ⅰ② 卒業研究④	専門演習Ⅱ②
	キャリア形成科目		社会に生きる法②		法務実習②		
	講義系科目	法政特殊講義②または④	戦後日本政治史② 平和学② 法曹準備演習②	英米法Ⅰ② 現代政治思想史② 国際法総論Ⅰ② 司法過程論② 政治文化論② 西洋政治史② 日本外交論②	英米法Ⅱ② 会社法Ⅰ（総論・企業統治）② 環境法Ⅰ② 近代日本政治史② 刑法Ⅱ（各論）④ 現代日本政治論② 国際私法Ⅰ② 国際政治論Ⅰ② 国際法総論Ⅱ② 商取引法Ⅰ（商法総則・ 商行為・支払決済）② 西洋法史④ 日本法史④ 比較政治制度論②	アジア政治史② 会社法Ⅱ（設立・企業金 融）② 環境法Ⅱ② 行政管理論② 近代国際政治史② 経済原論Ⅰ② 経済政策Ⅰ② 経済法Ⅰ② 刑事訴訟法④ 国際機構論② 国際私法Ⅱ② 国際政治論Ⅱ② 国際法各論Ⅰ② 財政学Ⅰ② 自主企画演習② 社会政策Ⅰ② 社会保障法② 商取引法Ⅱ（有価証券）② 政治学原論Ⅰ② 税法② 知的財産法② 途上国政治論② 日本政治思想史② 犯罪学② 福祉政治② 法社会学② 民事訴訟法④ ヨーロッパ法② 労働法④	アジア法② 会社法Ⅲ（企業会計・組 織再編）② 経済原論Ⅱ② 経済政策Ⅱ② 経済法Ⅱ② 現代国際政治史② 公共性論② 国際環境法② 国際経済法② 国際人権法② 国際取引法② 国際法各論Ⅱ② 財政学Ⅱ② ジェンダーと法② 社会政策Ⅱ② 社会福祉法② 商取引法Ⅲ（海商・航 空・運送）② 少年法② 消費者法② 政治コミュニケーション② 政治意識論② 政治学原論Ⅱ② 倒産処理法② 法政情報論② 法哲学④ 保険法② 民事執行・保全法②
	外国語関係科目			英語アカデミック・ラ イティング②☆ 英語精読②☆ 英語セミナーⅠ②☆ 英語ディベート・ディ スカッション②☆ 英語で学ぶ社会・文化 （中級）②☆ 英語で学ぶ社会・文化 （中上級）②☆ 英語特殊講義（中級）②☆ 英語特殊講義（中上級）②☆ 英語フィルムに学ぶ現 代社会②☆ 法政英語特殊講義Ⅰ②☆ 法政英語講義Ⅰ②☆ メディア英語②☆ 専門中国語Ⅰ② 専門ドイツ語Ⅰ② 専門フランス語Ⅰ②	英語精読②☆ 英語セミナーⅡ②☆ 英語ディベート・ディ スカッション②☆ 英語で学ぶ社会・文化 （中級）②☆ 英語で学ぶ社会・文化 （中上級）②☆ 英語特殊講義（中級）②☆ 英語特殊講義（中上級）②☆ 英語フィルムに学ぶ現 代社会②☆ メディア英語②☆ 専門中国語Ⅱ② 専門ドイツ語Ⅱ② 専門フランス語Ⅱ②	専門中国語Ⅲ② 専門ドイツ語Ⅲ② 専門フランス語Ⅲ②	法政英語特殊講義Ⅱ②☆ 法政英語講義Ⅱ②☆
	留学関係科目		法政海外フィールド・ スタディ②または④	【その他留学関連科目】	【その他留学関連科目】	【その他留学関連科目】	【その他留学関連科目】

※ 特修専門科目については、特修独自科目から18単位以上履修することが卒業要件になります。特修推奨科目はP.7に示すとおり、「専門科目78単位以上」に含まれ、履修が推奨されます。

※ 授業開講期間（春セメスター・秋セメスター）は変更になる場合がありますので、必ず時間割等で確認してください。

☆＝英語展開プログラム対象科目（詳細はP.52）

10 法学部開講専門科目一覧

この表は、法学部が開講する専門科目が、各コースにおいて、どの科目区分に該当するかを示したものです。学部共通科目や自身の選択したコースの科目だけでなく、他のコースの「プログラム科目」・「特修独自科目」の一部も履修することができ、それら科目も卒業に必要な専門科目単位（78 単位以上）に含まれます。

ただし、専門科目は系統的・計画的履修が重要であり、各科目とも履修できる回生（配当回生）が定められていますので、注意してください。

<表の見方>

かな	科 目 名	単位数	配当回生	特 記 事 項	法 政 展 開					特 修	
					国際関係法	ビジネス・企業法	生活・環境法	刑事・人権法	政治・市民社会	司法	公務行政
あ	アジア政治史	2	3								
	アジア法	2	3		プログラム科目					推奨	
え	英語アカデミック・ライティング	2	2								
	英語精読	2	2								

例)「アジア法」を履修した場合の科目分野

表の見出し①より2回生から所属するコースを確認。続いて、科目名から自身の所属でどの科目区分に該当するかを②より確認。

- ・「国際関係法プログラム」では、「プログラム科目」と表記されており国際関係法プログラムの「プログラム科目」として履修。
- ・「司法特修」では「推奨」と表記されており司法特修の「特修推奨科目」として履修。
- ・上記以外のコースでは、「空欄」となっていますので任意の専門科目として履修。

表記	区分
学部基礎	学部基礎科目
プログラム科目	法政展開プログラム科目
独自	特修独自科目
推奨	特修推奨科目
	その他の専門科目
×	受講できません

かな	科 目 名	単位数	配当回生	特記事項	法 政 展 開					特 修	
					国際関係法	ビジネス・企業法	生活・環境法	刑事・人権法	政治・市民社会	司法	公務行政
あ	アジア政治史	2	3回生以上						プログラム科目		
	アジア法	2	3回生以上		プログラム科目					推奨	
え	英語アカデミック・ライティング	2	2回生以上								
	英語精読	2	2回生以上								
	英語セミナーⅠ	2	2回生以上								
	英語セミナーⅡ	2	2回生以上								
	英語ディベート・ディスカッション	2	2回生以上								
	英語で学ぶ社会・文化（中級）	2	2回生以上								
	英語で学ぶ社会・文化（中上級）	2	2回生以上								
	英語特殊講義（中級）	2	2回生以上								
	英語特殊講義（中上級）	2	2回生以上								
	英語フィルムに学ぶ現代社会	2	2回生以上								
	英米法Ⅰ	2	2回生以上		プログラム科目					推奨	
	英米法Ⅱ	2	2回生以上		プログラム科目					推奨	
か	会社法Ⅰ（総論・企業統治）	2	2回生以上			プログラム科目				独自	
	会社法Ⅱ（設立・企業金融）	2	3回生以上			プログラム科目				独自	
	会社法Ⅲ（企業会計・組織再編）	2	3回生以上			プログラム科目				推奨	
	家族法（法曹）	2	3回生以上	司法特修のみ	×	×	×	×	×	独自	×
	環境法Ⅰ	2	3回生以上				プログラム科目			推奨	
	環境法Ⅱ	2	3回生以上				プログラム科目			推奨	
き	企業取引法（法曹）	2	3回生以上	司法特修のみ	×	×	×	×	×	独自	×
	基礎演習Ⅰ ※(1)	2	1回生のみ								
	基礎演習Ⅱ ※(1)	2	1回生のみ								
	行政学Ⅰ	2	3回生以上								独自
	行政学Ⅱ	2	3回生以上								独自
	行政管理論	2	3回生以上								
	行政法Ⅰ	4	2回生以上				プログラム科目	プログラム科目		独自	独自
	行政法Ⅱ	4	3回生以上				プログラム科目	プログラム科目		推奨	独自
	近代国際政治史	2	3回生以上						プログラム科目		
	近代政治思想史	2	1回生以上		学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎
	近代日本政治史	2	2回生以上						プログラム科目		
け	経済原論Ⅰ	2	3回生以上								
	経済原論Ⅱ	2	3回生以上								
	経済政策Ⅰ	2	3回生以上	隔年開講：奇数年							
	経済政策Ⅱ	2	3回生以上	隔年開講：奇数年							

かな	科 目 名	単位 数	配当回生	特記事項	法 政 展 開					特修	
					国際関係法	ビジネス・ 企業法	生活・環境法	刑事・人権法	政治・ 市民社会	司法	公務行政
け	経済法Ⅰ	2	3回生以上			プログラム科目				推奨	
	経済法Ⅱ	2	3回生以上			プログラム科目				推奨	
	刑事訴訟法	4	3回生以上					プログラム科目		推奨	
	刑事訴訟法（法曹）	4	3回生以上	司法特修のみ	×	×	×	×	×	独自	×
	刑法Ⅰ（総論）	4	2回生以上		学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	×	学部基礎
	刑法Ⅱ（各論）	4	2回生以上					プログラム科目		独自	
	刑法総論（法曹）	4	2回生以上	司法特修のみ	×	×	×	×	×	学部基礎	×
	現代国際政治史	2	3回生以上						プログラム科目		
	現代政治思想史	2	2回生以上		プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目		
	現代日本の政策課題	2	3回生以上								独自
	現代日本政治論	2	2回生以上						プログラム科目		
	憲法Ⅰ（総論・統治Ⅰ）	2	1回生以上		学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎
	憲法Ⅱ（人権）	4	1回生以上		学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎
こ	憲法Ⅲ（統治Ⅱ）	2	2回生以上		プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	独自	推奨
	公共政策実習	2	2回生以上								独自
	公共性論	2	3回生以上						プログラム科目		
	公務行政学演習	2	2回生のみ	公務行政特修のみ	×	×	×	×	×	×	独自
	公務行政セミナー	2	2回生のみ								独自
	公務行政入門演習 ※(1)	2	2回生のみ	公務行政特修のみ	×	×	×	×	×	×	独自
	公務行政法演習	2	2回生のみ	公務行政特修のみ	×	×	×	×	×	×	独自
	国際環境法	2	3回生以上	隔年開講：偶数年							
	国際機構論	2	3回生以上	隔年開講：奇数年							
	国際経済法	2	3回生以上		プログラム科目						
	国際私法Ⅰ	2	2回生以上		プログラム科目					推奨	
	国際私法Ⅱ	2	3回生以上		プログラム科目					推奨	
	国際人権法	2	3回生以上		プログラム科目			プログラム科目			
	国際政治論Ⅰ	2	2回生以上		プログラム科目				プログラム科目		
	国際政治論Ⅱ	2	3回生以上		プログラム科目				プログラム科目		
	国際取引法	2	3回生以上		プログラム科目					推奨	
	国際法各論Ⅰ	2	3回生以上		プログラム科目					推奨	
	国際法各論Ⅱ	2	3回生以上		プログラム科目					推奨	
	国際法総論Ⅰ	2	2回生以上		プログラム科目			プログラム科目		推奨	
	国際法総論Ⅱ	2	2回生以上		プログラム科目			プログラム科目		推奨	
さ	財政学Ⅰ	2	3回生以上								
	財政学Ⅱ	2	3回生以上								
し	ジェンダーと法	2	3回生以上				プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目		
	自主企画演習	2	3回生以上								
	自治体法務入門	2	3回生以上								独自
	司法過程論	2	2回生以上		プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	独自	
	社会政策Ⅰ	2	3回生以上	隔年開講：偶数年							
	社会政策Ⅱ	2	3回生以上	隔年開講：偶数年							
	社会に生きる法 ※(1)	2	1回生のみ								
	社会福祉法	2	3回生以上				プログラム科目				
	社会福祉法	2	3回生以上				プログラム科目				
	商取引法Ⅰ（商法総則・商行為・支払決済）	2	2回生以上			プログラム科目				推奨	
	商取引法Ⅱ（有価証券）	2	3回生以上			プログラム科目				推奨	
	商取引法Ⅲ（海商・航空・運送）	2	3回生以上								
	少年法	2	3回生以上					プログラム科目		独自	
	消費者法	2	3回生以上			プログラム科目	プログラム科目				
せ	政策形成論	2	3回生以上								独自
	政治コミュニケーション	2	3回生以上						プログラム科目		
	政治意識論	2	3回生以上						プログラム科目		
	政治学原論Ⅰ	2	3回生以上						プログラム科目		
	政治学原論Ⅱ	2	3回生以上						プログラム科目		
	政治学入門	2	1回生のみ		学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎
	政治過程論	2	2回生以上						プログラム科目		独自
	政治文化論	2	2回生以上						プログラム科目		
	税法	2	3回生以上			プログラム科目	プログラム科目			推奨	
	西洋政治史	2	2回生以上						プログラム科目		
	西洋法史	4	2回生以上		プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	推奨	
	戦後日本政治史	2	1回生以上								
	専門演習Ⅰ ※(1)	2	3回生以上								
	専門演習Ⅱ ※(1)	2	3回生以上								
	専門中国語Ⅰ	2	2回生以上								
	専門中国語Ⅱ	2	2回生以上								
	専門中国語Ⅲ	2	3回生以上								
	専門ドイツ語Ⅰ	2	2回生以上								
	専門ドイツ語Ⅱ	2	2回生以上								
	専門ドイツ語Ⅲ	2	3回生以上								
	専門フランス語Ⅰ	2	2回生以上								
	専門フランス語Ⅱ	2	2回生以上								
	専門フランス語Ⅲ	2	3回生以上								

かな	科 目 名	単位 数	配当回生	特記事項	法 政 展 開					特 修	
					国際関係法	ビジネス・ 企業法	生活・環境法	刑事・人権法	政治・ 市民社会	司法	公務行政
そ	訴訟法務入門演習	2	2・3回生のみ	司法特修のみ	×	×	×	×	×	独自	×
	卒業研究 ※(1)	4	4回生以上								
ち	知的財産法	2	3回生以上			プログラム科目				推奨	
	地方自治法	2	3回生以上					プログラム科目			独自
	地方自治論	2	3回生以上								独自
て	展開演習Ⅰ	2	2回生のみ	法政展開のみ	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	×	×
	展開演習Ⅱ	2	2回生のみ	法政展開のみ	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	×	×
と	倒産処理法	2	3回生以上			プログラム科目				推奨	
	特修行政法	2	3回生以上	司法特修のみ	×	×	×	×	×	独自	×
	特修刑法	2	2回生以上	司法特修のみ	×	×	×	×	×	独自	×
	特修憲法	2	2回生以上	司法特修のみ	×	×	×	×	×	独自	×
	特修商法	2	3回生以上	司法特修のみ	×	×	×	×	×	独自	×
	特修民法	2	2回生以上	司法特修のみ	×	×	×	×	×	独自	×
	途上国政治論	2	3回生以上						プログラム科目		
	日本外交論	2	2回生以上						プログラム科目		
に	日本政治思想史	2	3回生以上		プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目		
	日本法史	4	2回生以上		プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目		推奨	
	犯罪学	2	3回生以上					プログラム科目		独自	
ひ	比較政治制度論	2	2回生以上						プログラム科目		
ふ	福祉政治	2	3回生以上						プログラム科目		
へ	平和学	2	1・2回生のみ								
ほ	法学入門	2	1回生のみ		学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎
	法社会学	2	3回生以上				プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	推奨	
	法政英語特殊講義Ⅰ	2	2回生以上		プログラム科目						
	法政英語特殊講義Ⅱ	2	3回生以上		プログラム科目						
	法政英語講読Ⅰ	2	2回生以上								
	法政英語講読Ⅱ	2	3回生以上								
	法政海外フィールド・スタディ	2・4	1回生以上								
	法政情報論	2	3回生以上								
	法政特殊講義	2・4	1回生以上								
	法曹準備演習	2	1回生のみ								
	法哲学	4	3回生以上		プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	推奨	
	法務実習 ※(2)	2	2回生以上							独自	
	保険法	2	3回生以上			プログラム科目					
	民事執行・保全法	2	3回生以上			プログラム科目				独自	
	民事訴訟法	4	3回生以上			プログラム科目	プログラム科目			推奨	
み	民事訴訟法（法曹）	4	3回生以上	司法特修のみ	×	×	×	×	×	独自	×
	民法Ⅰα	2	1回生以上		学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎
	民法Ⅰβ	2	1回生以上		学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎
	民法Ⅱ（債権各論）	4	2回生以上		学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎	学部基礎
	民法Ⅲ（物権法）	2	2回生以上		プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	独自	推奨
	民法Ⅳ（債権総論）	2	2回生以上		プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	独自	推奨
	民法Ⅴ（担保法）	2	3回生以上			プログラム科目				独自	推奨
	民法Ⅵα（親族法）	2	3回生以上				プログラム科目			推奨	推奨
	民法Ⅵβ（相続法）	2	3回生以上				プログラム科目			推奨	推奨
め	メディア英語	2	2回生以上								
よ	ヨーロッパ法	2	3回生以上		プログラム科目						
ろ	労働法	4	3回生以上		プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目	プログラム科目		推奨	

※(1) 定められた回生で必ず受講しなければなりません。

※(2) 法務実習：法律事務所での実習を行う場合は、「訴訟法務入門演習」（司法特修2・3回生配当）履修者のみ。

I
法学部の
教育理念と
人材育成目的

II
法学部の
履修について
(専門科目)

III
学部横断
プログラム

IV
教職課程

V
カリキュラム・
マップ
(カリキュラム
ツリー)

VI
キャリア形成・
資格取得

VII
学生への
援助制度
について

VIII
ハラスメントの
防止

IX
法学会

X
科目ナンバリング

XI
法学部学部
則

2025 年度からのカリキュラム改革に伴う法学部専門科目の変更等について

2025 年度からのカリキュラム改革に伴い、2016 年度カリキュラムから以下の変更点があります。

※閉講となる科目は 2016 年度～ 2024 年度入学生向けに、2025 年度以降も開講していますが 2025 年度以降入学生は履修できません。

※名称変更となる科目は、変更前の科目名では履修できません。受講登録の際には注意してください。

2025 年度カリキュラム(2025 年度以降入学生) 2016 年度カリキュラム(2016 年度～ 2024 年度入学生)

科目分野	科目名称	単位数	配当 回生	科目分野	科目名称	単位数	配当 回生	2025 年度以降入学生への対応など
外国語	英語の語彙と文法Ⅰ	1	1回以上	外国語	-	-	-	新設(2025年度より開講)
外国語	英語の語彙と文法Ⅱ	1	1回以上	外国語	-	-	-	新設(2025年度より開講)
外国語	英語のスピーキングとリスニングⅠ	1	1回以上	外国語	-	-	-	新設(2025年度より開講)
外国語	英語のスピーキングとリスニングⅡ	1	1回以上	外国語	-	-	-	新設(2025年度より開講)
専門科目	-	-	-	専門科目	英語のリスニングと発音	2	2	閉講
専門科目	英語セミナーⅠ	2	2回以上	専門科目	-	-	-	位置づけの変更(法学部生全員が受講可能)
専門科目	英語セミナーⅡ	2	2回以上	専門科目	-	-	-	位置づけの変更(法学部生全員が受講可能)
専門科目	英語フィルムに学ぶ現代社会	2	2回以上	専門科目	-	-	-	位置づけの変更(法学部生全員が受講可能)
専門科目	会社法Ⅰ(総論・企業統治)	2	2回以上	専門科目	会社法Ⅰα	2	2	名称変更
専門科目	会社法Ⅱ(設立・企業金融)	2	3回以上	専門科目	会社法Ⅰβ	2	3	名称変更
専門科目	会社法Ⅲ(企業会計・組織再編)	2	3回以上	専門科目	会社法Ⅱ	2	3	名称変更
専門科目	商取引法Ⅲ(海商・航空・運送)	2	3回以上	専門科目	海商・航空法	2	3	名称変更
専門科目	刑法Ⅰ(総論)	4	2回以上	専門科目	刑法Ⅰ(総論)	4	2	履修方法の変更(司法特修の学生は履修不可)
専門科目	現代政治思想史	2	2回以上	専門科目	現代政治思想史	2	3	配当年次変更
専門科目	現代日本の政策課題	2	3回以上	専門科目	現代日本の政策課題	2	3	履修方法の変更(公務行政特修の学生以外も履修可)
専門科目	-	-	-	専門科目	憲法Ⅰ	4	1	閉講
専門科目	-	-	-	専門科目	憲法Ⅱ	4	2	閉講
専門科目	-	-	-	専門科目	憲法訴訟・統治(法曹)	2	2	閉講
専門科目	憲法Ⅰ(総論・統治Ⅰ)	2	1回以上	専門科目	-	-	-	新設(2025年度より開講)
専門科目	憲法Ⅱ(人権)	4	1回以上	専門科目	-	-	-	新設(2025年度より開講)
専門科目	憲法Ⅲ(統治Ⅱ)	2	2回以上	専門科目	-	-	-	新設(2026年度より開講)
専門科目	-	-	-	専門科目	公務行政応用演習	2	3	閉講
専門科目	公務行政セミナー	2	2回のみ	専門科目	公務行政セミナー	2	2のみ	履修方法の変更(公務行政特修の学生以外も履修可)
専門科目	自治体法務入門	2	3回以上	専門科目	自治体法務入門	2	3	履修方法の変更(公務行政特修の学生以外も履修可)
専門科目	商取引法Ⅰ(商法総則・商行為・支払決済)	2	2回以上	専門科目	商取引法	2	2	名称変更
専門科目	政治文化論	2	2回以上	専門科目	政治文化論	2	3	配当年次変更
専門科目	西洋政治史	2	2回以上	専門科目	西洋政治史	2	3	配当年次変更
専門科目	-	-	-	専門科目	展開演習	2	2のみ	閉講
専門科目	展開演習Ⅰ	2	2回のみ	専門科目	-	-	-	新設(2026年度より開講)
専門科目	展開演習Ⅱ	2	2回のみ	専門科目	-	-	-	新設(2026年度より開講)
専門科目	訴訟法務入門演習	2	2・3回のみ	専門科目	法曹フィールドワーク演習	2	2・3	名称変更
専門科目	法曹準備演習	2	1回のみ	専門科目	-	-	-	新設(2025年度より開講)
専門科目	商取引法Ⅱ(有価証券)	2	3回以上	専門科目	有価証券法	2	3	名称変更
-	-	-	-	英語副専攻	(副)法政英書講読Ⅰ	2	2	閉講
-	-	-	-	英語副専攻	(副)法政英書講読Ⅱ	2	3	閉講
-	-	-	-	英語副専攻	(副)法政英語特殊講義Ⅰ	2	2	閉講
-	-	-	-	英語副専攻	(副)法政英語特殊講義Ⅱ	2	3	閉講
-	-	-	-	英語副専攻	(副)法政海外フィールド・スタディ	2	1	閉講
-	-	-	-	英語副専攻	(副)英語アカデミック・ライティング	2	2	閉講
-	-	-	-	英語副専攻	(副)英語精読	2	2	閉講
-	-	-	-	英語副専攻	(副)英語セミナーⅠ	2	2	閉講
-	-	-	-	英語副専攻	(副)英語セミナーⅡ	2	2	閉講
-	-	-	-	英語副専攻	(副)英語ディベート・ディスカッション	2	2	閉講
-	-	-	-	英語副専攻	(副)英語で学ぶ社会・文化(中級)	2	2	閉講
-	-	-	-	英語副専攻	(副)英語で学ぶ社会・文化(中上級)	2	2	閉講
-	-	-	-	英語副専攻	(副)英語特殊講義(中級)	2	2	閉講
-	-	-	-	英語副専攻	(副)英語特殊講義(中上級)	2	2	閉講
-	-	-	-	英語副専攻	(副)英語のリスニングと発音	2	2	閉講
-	-	-	-	英語副専攻	(副)メディア英語	2	2	閉講
-	-	-	-	英語副専攻	(副)英語フィルムに学ぶ現代社会	2	2	閉講
-	-	-	-	英語副専攻	(副)大学英文法・語彙Ⅰ	2	2	閉講
-	-	-	-	英語副専攻	(副)大学英文法・語彙Ⅱ	2	2	閉講

II. 11 法学部の特色ある学び

1. 法曹進路プログラム（法曹コース）
2. 英語展開プログラム（College of Law English Extension Program）
3. 法学部独自の短期留学プログラム
4. その他（自主企画演習・発展科目（教職課程）・大学院早期履修制度・他学部受講制度）

1. 法曹進路プログラム（法曹コース）—法科大学院との一貫教育—

（1）法曹進路プログラムについて

「法曹進路プログラム（法曹コース）」は、司法特修に所属する学生のうち、法曹志望者向けに特に設置されたプログラムで、司法試験の科目である七法科目（憲法・民法・刑法・商法・行政法・民事訴訟法・刑事訴訟法）の知識と運用能力を身につけることを目的としています。法曹進路プログラムの修了は、法学部の卒業要件ではありませんが、早期卒業の要件であり、後述のように、法科大学院の特別入試の受験のために必要になります。

法曹進路プログラムは、七法科目を系統的に履修するプログラムであり、法の運用能力の涵養のため双方向的な授業で学習する「〇〇法（法曹）」や「特修〇〇」といった司法特修独自科目を中核として学修を進めます。

法曹進路プログラムに登録し、以下に示す修了要件を満たした学生には、修了証明書を発行します。この証明書は、法科大学院の特別入試（※）の受験のために必要になります。早期卒業制度を活用して、法学部を3年で卒業し、上記特別入試により法科大学院の既修者コースに進学することも可能です。

※法科大学院の特別入試…全国の多くの法科大学院で、法曹コース（本学の法曹進路プログラムがこれに相当します）修了（見込み）者を対象とした特別入試が実施されています。特別入試には、一貫的な教育のために連携協定を結んだ法学部の学生を対象とする「5年一貫型」入試と、広く法曹コース修了者を対象とする「開放型」入試とがあります。現在立命館大学法学部が連携協定を結んでいるのは、立命館大学法科大学院、中央大学法科大学院、名古屋大学法科大学院および神戸大学法科大学院です。法曹進路プログラム修了（見込み）者は、これらの法科大学院の5年一貫型入試を受験することができます。

（2）法曹進路プログラム修了要件

以下の要件を満たした場合、卒業時に法曹進路プログラムを修了します。

- ① 法曹進路プログラム科目の必修科目（合計54単位）を修得していること。
- ② 法曹進路プログラム科目の選択必修科目を2単位以上修得していること。
- ③ 単位を修得した法曹進路プログラム科目の累積のGPAが3.0以上であること。

（3）法曹進路プログラム科目（○内は単位数）

配当回生	授業開講期間	科目名	履修区分	備考
1 回生	春semester	民法Ⅰ α②	必修	学部基礎科目
		憲法Ⅰ（総論・統治1）②	必修	学部基礎科目
	秋semester	民法Ⅰ β②	必修	学部基礎科目
		憲法Ⅱ（人権）④	必修	学部基礎科目
2 回生	春semester	刑法総論（法曹）④	必修	学部基礎科目
		民法Ⅱ（債権各論）④	必修	学部基礎科目
		憲法Ⅲ（統治2）②	必修	特修独自科目
		特修憲法②	選択必修	特修独自科目
		特修民法②	選択必修	特修独自科目
	秋semester	会社法Ⅰ（総論・企業統治）②	必修	特修独自科目
		民法Ⅲ（物権法）②	必修	特修独自科目
		民法Ⅳ（債権総論）②	必修	特修独自科目
		行政法Ⅰ④	必修	特修独自科目
		刑法Ⅱ（各論）④	必修	特修独自科目
3・4 回生	春semester	特修刑法②	選択必修	特修独自科目
		会社法Ⅱ（設立・企業金融）②	必修	特修独自科目
		家族法（法曹）②	必修	特修独自科目
		特修商法②	必修	特修独自科目
		民法Ⅴ（担保法）②	必修	特修独自科目
		刑事訴訟法（法曹）④	必修	特修独自科目
	秋semester	民事訴訟法（法曹）④	必修	特修独自科目
		企業取引法（法曹）②	必修	特修独自科目
		特修行政法②	必修	特修独自科目

※履修にあたっては、配当されている回生で受講してください。授業開講期間（春semester / 秋semester）は変更になる可能性がありますので、必ず時間割等で確認してください。

※進学先法科大学院のカリキュラムによっては、一括免除の対象外となる科目があります。

(4) 個別免除科目について

個別免除科目とは、下記の法学部開講科目を履修・修得した場合、連携先法科大学院において開講されている科目を学修済みであるとして単位が認定されるものです。これらの科目の履修が免除されることで、法科大学院での授業負担が減り、司法試験合格に向けた勉強により効率的に取り組めるようになります。

(2025年4月時点)

法学部科目	連携先法科大学院で単位認定される科目 (個別免除対象科目)	備考
英米法Ⅰ	立命館大学法科大学院「英米法基礎」※1 中央大学法科大学院「英米法総論」※2	※1 英米法Ⅰのみの単位修得で 個別免除
英米法Ⅱ	神戸大学法科大学院「英米法」※2 名古屋大学法科大学院「比較法Ⅰ」※2	※2 英米法Ⅰ・英米法Ⅱの両方 の単位修得で個別免除
日本法史	立命館大学法科大学院「法の歴史」	
西洋法史	中央大学法科大学院「西洋法制史」	
アジア法	名古屋大学法科大学院「比較法Ⅲ」 神戸大学法科大学院「中国法」	
司法過程論	立命館大学法科大学院「司法制度論」 神戸大学法科大学院「現代司法論」	
法社会学	神戸大学法科大学院「法文化」	
法哲学	中央大学法科大学院「法哲学」 名古屋大学法科大学院「法哲学」 神戸大学法科大学院「法思想」	

連携先法科大学院のカリキュラム改革等により、科目名称や認定できる単位数が変更になる場合があります。

※一括免除科目、個別免除科目ともに、法科大学院での単位認定に際して、成績要件（B 以上取得など）が課される場合があります。

(5) 法曹進路プログラムの履修

法曹進路プログラム科目は、学部基礎科目と司法特修独自科目によって構成されています。2 回生に進級し、法曹進路プログラムを選択した方は、法曹進路プログラムを修了すれば、学部基礎科目と司法特修独自科目に関する卒業に必要な単位数を満たすことができます。

司法特修推奨科目（P.42）は、(4)の個別免除科目や、司法試験の選択科目が配置されていますので、積極的な履修をおすすめします。

2. 法学部英語展開プログラム (LEEP : College of Law English Extension Program)

(1) 法学部英語展開プログラム(LEEP)について

法学部英語展開プログラムは、法学部における専門教育と英語教育を融合させた総合的なプログラムです。法学部生が英語の学習を通じて英語力を向上させるだけでなく、自分の専門分野をより広い視点で見つめ直す力を養うことを目的としています。

このプログラムは、法学部の特徴を生かした科目群で構成されており、より発展的で専門分野性を伴った英語運用能力を身に着ける機会を提供します。必修英語の履修を通じて得た問題意識と学力を発展させることで、法学部での学びをさらに深め、将来の進路に備えることができます。

(2) 法学部英語展開プログラム(LEEP)の履修概要

①到達目標

身近な話題だけではなく、法学・政治学を含む社会科学に関連した英語運用能力の養成を目指します。

②設置科目のクラス規模

クラスの規模は 1 クラス 35 名を基準とします。

③法学部英語展開プログラム (LEEP) の履修について

法学部英語展開プログラムに参加するための申請や登録は不要です。2 回生以上の法学部生なら誰でも参加できます。ただし、プログラムを修了するためには、「英語セミナーⅠ」または「英語セミナーⅡ」のいずれかを受講し、単位を修得することが必須です。2 回生(第 3 セメスター)から卒業までの間に、「英語セミナーⅠ」または「英語セミナーⅡ」を含む、以下に示す法学部英語展開プログラム科目を 16 単位以上修得すれば、プログラム修了とみなされます。「英語セミナーⅠ」と「英語セミナーⅡ」は習熟度に応じてクラス編成が行われます。

プログラム修了の有無にかかわらず、法学部英語展開プログラム科目の修得単位は、専門科目として卒業に必要な単位に算入されます。

< 法学部英語展開プログラム科目一覧 > ○内は単位数

	2 回生		3 回生 / 4 回生
	3 セメスター	4 セメスター	6 セメスター / 8 セメスター
法学部英語展開プログラム	英語セミナーⅠ② 英語アカデミック・ライティング② 英語精読② 英語ディベート・ディスカッション② 英語で学ぶ社会・文化(中級)② 英語で学ぶ社会・文化(中上級)② 英語特殊講義(中級)② 英語特殊講義(中上級)② 英語フィルムに学ぶ現代社会② 法政英語特殊講義Ⅰ② 法政英書講読Ⅰ② メディア英語②	英語セミナーⅡ② 英語精読② 英語ディベート・ディスカッション② 英語で学ぶ社会・文化(中級)② 英語で学ぶ社会・文化(中上級)② 英語特殊講義(中級)② 英語特殊講義(中上級)② 英語フィルムに学ぶ現代社会② メディア英語②	法政英語特殊講義Ⅱ② 法政英書講読Ⅱ②

※授業開講期間(春セメスター・秋セメスター)は変更になる場合がありますので、必ず時間割等で確認してください。

3. 法学部独自の短期留学プログラム

立命館大学には多様な海外留学プログラムがありますので（P.80 参照）、学生それぞれの学習計画や進路開拓に応じて積極的に応募してください。

法学部では、「法政海外フィールド・スタディ」という科目として、法学部生向けの専門性のある短期留学プログラムを提供しています。春期休暇および夏期休暇を利用した短期留学プログラムとなっており、集中的な学習によって、語学力の向上、外国法や政治の生きた学習・関心の深化をはかることを目的としています。

※現地への渡航が安全でないと判断された場合は中止となることがあります。

「法政海外フィールド・スタディ」過年度実施実績

派遣先	実施時期	単位数	受講登録上限
イギリス	8月中旬～9月上旬	4単位	含まれない
オーストラリア	2月	2単位	
東南アジア諸国	2月	2単位	

※募集時期・実施時期・プログラム内容・応募方法・応募条件等の詳細は各募集要項や法学部独自短期留学プログラムのホームページなどを確認してください（manaba+Rにてお知らせします）。



4. その他

1. 自主企画演習

学生の学修に対する積極性を引き出し、友人関係を深め、広げることによって、学生の学びの集団を多数創り出し、自主的な学習の風を醸成することを目的としています。自ら学ぼうとする学生に対しては、教員が積極的な学習援助を行うことで学習内容の充実と高度化をはかります。皆さんの積極的な参加を期待します。

詳細は「自主企画演習募集要項」(manaba+R へ掲載)を確認してください。

2. 発展科目 (教職課程)

教職課程に必要な科目であり、受講登録には履修要件(教職基礎科目の単位修得)があります。発展科目(教職課程)は他学部受講科目とあわせて10単位を上限に卒業に必要な単位として認められます。

科目名	単位数	配当回生	受講登録上限	履修要件
外国史Ⅰ	2	2回生以上	含まれない	「教育の基礎的理解に関する科目」※の中から、少なくとも1科目の単位を修得していること※P.88参照
外国史Ⅱ	2	2回生以上		
自然地理学	2	2回生以上		
人文地理学	2	2回生以上		
地誌学	2	2回生以上		
地理学	2	2回生以上		
哲学	2	2回生以上		
日本史Ⅰ	2	2回生以上		
日本史Ⅱ	2	2回生以上		
倫理学	2	2回生以上		
(教) 中等社会系授業発展演習	2	3回生以上	含まれる	1・2回生配当の教職基礎科目のうち、20単位以上修得していること。(20単位要件)※P.89参照
(教) 教育制度論	2	3回生以上		
(教) 児童・生徒理解の心理学	2	3回生以上		
(教) 道徳授業発展演習	2	3回生以上		
(教) 教育相談の実際	2	3回生以上		
(教) 学校インターンシップⅠ	2	3回生以上		
(教) 学校インターンシップⅡ	3	3回生以上		
(教) 学校インターンシップⅢ	4	3回生以上		
(教) 国際理解教育論	2	3回生以上		
(教) 学校文化論	2	3回生以上		
(教) 人間と差別の教育論	2	3回生以上		
(教) 学級担任論	2	3回生以上		

3. 大学院科目早期履修制度

「大学院科目早期履修制度」とは、法学部在学中4回生時に法学研究科および法務研究科で開設している科目の履修を認め、それぞれの研究科入学後に当該科目を大学院科目として単位認定する制度です。

この制度は、法学研究科または法務研究科への進学を強く希望する学生を対象に、研究科の科目を早期に履修することで、大学院進学へのモチベーションを高め、目的意識と計画性をもって大学院進学への準備をすることを期待するものです。

大学院科目の早期の受講を実りあるものにするためには、学部専門科目の履修と大学院科目の履修とを系統的に組み合わせることが必要です。なお、大学院科目の具体的内容については、オンラインシラバスを参考にしてください。

受講資格・履修上限等の詳細は、それぞれの「募集要項」を確認してください。

4. 他学部受講制度 (3回生以上)

総合大学としてのメリットを活かし、他学部の専門科目で法学部が許可した科目について、各自の問題関心の広がりや深まりに応じて履修することができます。

他学部受講可能科目および登録時期については、受講登録時にmanaba+R上で案内する『履修・登録の手引き』『他学部受講許可科目一覧』等で確認してください。

※他学部受講、発展科目(教職課程)を履修した場合の単位について

合計単位をあわせて、最大10単位まで専門科目の単位に含め、卒業に必要な単位として算入することができます。

10単位を超えた単位については、卒業に必要な単位としては認められません。

II. 12 法学部開講専門科目の科目概要と到達目標

アジア政治史	近現代の東アジア政治史を扱う。アジア政治の問題を考えるにあたって、中国や朝鮮半島などの政治史の流れを知ることが不可欠であろう。帝国主義諸国の世界的展開の中で、東アジア諸国は列強による分割の危機を迎えるが、第二次大戦以後は、中国や朝鮮半島における社会主義諸国の成立や冷戦の激化を迎える。その一方で、1990年代以降は目覚ましい経済的発展を遂げた。本科目では、そうした東アジア諸国の政治史の諸側面を明らかにする。 1. 近現代の東アジアの政治を俯瞰する視座を獲得する。 2. 政治理論的な諸概念やアプローチを使いながら、東アジア地域の政治の構造的特徴をとらえることができる。
アジア法	アジア法の重要な構成部分である現代中国法（中華人民共和国法）と日本法を中心に扱う。主として具体的な事例、裁判例を通して、日本と中国にかかわる法的問題を扱うことになるが、法制度のみに着目するのではなく、政治・経済・社会文化と法の関わり合いを見ていくことで、より立体的な理解を目指す。 1. 具体的な事例、裁判例における法的問題を正確に把握すること。 2. 日本法と中国法の特徴を説明できること。
英語アカデミック・ライティング	パラグラフの構成、引用やパラフレイズの仕方、参考文献の扱い方といったアカデミック・ライティングにおける基礎とともに、学術的な文章にふさわしい表現等も学ぶ。同時に、資料の探し方や文章を批判的に分析する力も習得する。 1. 英語でエッセイやターム・ペーパー、小論文等のアカデミック一般の文章を書けるようになる。
英語精読	緊密に構成された英文の丁寧な読解と分析を通じて、正確に読み取る力の伸長をはかるとともに、豊かな語彙を身につける。 1. 一定まとまりのある英語で書かれた論説や各種記事を、必要に応じて辞書を用いながら正確に読み解くことができるようになる。
英語セミナーⅠ	国内外の社会・文化や社会科学分野における諸問題を論じた英語文献を読み、議論することを通じて、英語の運用能力を総合的に高める。 1. 現代社会や社会科学一般に関する英語文献を理解し、必要に応じて適切なリサーチを行ない、得られた情報をもとに英語で議論する力を身につける。
英語セミナーⅡ	国内外の社会・文化や社会科学分野における諸問題を論じた英語文献を読み、議論することを通じて、英語の総合的な運用能力をさらに高める。 1. 現代社会や社会科学一般に関する英語文献を理解し、必要に応じて適切なリサーチを行ない、得られた情報をもとに英語で議論する力を高める。
英語ディベート・ディスカッション	ディベートやディスカッションの基本的なルールを学び、自分の意見を論理的かつ説得的に述べるだけでなく、相手の意見に対し、的確な質疑ができるようになることを目指す。 1. 英語でのディベートやディスカッションの基礎を身につけ、実践できるようになる。
英語で学ぶ社会・文化（中級）	主に中級者を対象とし、現代の社会・文化に関わる明快な英文の読解を軸に、その要約や討論を通じて、総合的な英語運用能力を高めるとともに、現代社会に対する理解を深める。 1. 英語文献の内容を正しく理解する力をのばし、現代的な語彙力・表現力を身につける。
英語で学ぶ社会・文化（中上級）	主に中上級者を対象とし、現代の社会・文化に関わる明快な英文の読解を軸に、その要約や討論を通じて、総合的な英語運用能力を高めるとともに、現代社会に対する理解を深める。 1. 英語文献の内容を正しく理解する力をのばし、現代的な語彙力・表現力をさらに高める。
英語特殊講義（中級）	社会、文化、政治などに関連するテーマを扱いながら、英文資料の読解、英語講義の聴解、その他の活動を通して法学・政治学を英語で学ぶための科目である。語彙を増やし、いろいろなトピックについて分析・議論できる力を伸ばすことも狙う。 1. 法律・政治及びその関連分野に関する英語表現を身につけ、関連する問題に関して英語で自分の意見を伝えることができるようになる。

英語特殊講義（中上級）	社会、文化、政治などに関連するテーマを扱いながら、英文資料の読解、英語講義の聴解、その他の活動を通して英語力の伸長をはかる科目である。語彙を増やし、いろいろなトピックについて分析・議論できる力を伸ばすことも狙う。 1. 法律・政治及びその関連分野に関する多様な英語表現を身につけ、関連する問題に関して英語で自分の意見を的確に伝えることができるようになる。
英語の語彙と文法Ⅰ	基本的な英語の文法事項を確認するとともに、語彙力の伸長をはかることで、英語の総合的な運用能力を高めていく。 1. アカデミックな場面で必要となる英語の基礎的な語彙力を身につけ、文法事項を自覚的に理解することができる。
英語の語彙と文法Ⅱ	語彙力の増強とともに、文法事項の一層の確認を進めながら定着をはかり、英語の総合的な運用能力を高めていく。 1. アカデミックな場面で必要となる英語の基礎的な語彙力を身につけ、さらなる文法事項を理解し、それらを適切に使うことができる。
英語のスピーキングとリスニングⅠ	英語の発音の基礎と効果的なリスニング技能を体系的に学ぶ。イントネーションやストレス、アクセントなどについて学び、効果的なコミュニケーションに役立てる。日常の様々な場面で遭遇するような英語を主な対象とする。 1. 英語音声の諸側面（発音、イントネーション、ストレスなど）について理解し、特徴的なものについては聴き分けることができ、それを産出することができる。
英語のスピーキングとリスニングⅡ	発音のさらなる基礎固めを行ない、リスニング技能の伸長をはかる。イントネーションやストレス、アクセントなどについて学び、効果的なコミュニケーションに役立てる。日常の様々な場面に加えて、ミニ・レクチャーなども素材として取り入れる。 1. 英語音声に関する理解をさらに深め、それらを聞き分けることができる。また、それらを意識しながら自らの英語を産出できる。
英語フィルムに学ぶ現代社会	映画やドキュメンタリーといった映像資料に描かれた現代社会の諸問題を分析しながら英語運用能力の向上をはかる。指定された映像を授業までに視聴しておき、考察したことを口頭あるいは文章で表現する。 1. 映像を通じた現代社会の諸問題への知識・関心を深めると共に、映像の内容を理解し、それについて議論できる英語力を身につける。
英米法Ⅰ	本科目では、英米法体系を継受した諸国（英国、米国、豪州等）における法制度全般と公法（憲法、行政法、刑事法等）の特徴を概観する。その際、できる限り、それぞれの国の歴史や社会構造との関わりに留意する。また、常に、日本法との異同や、日本法への英米公法の影響に留意する。具体的に本科目の中で取り上げる項目としては、米国を例に取ると、連邦制度、権力分立、法の支配、判例法、司法権の優越（司法審査制）、権利論等が挙げられる。 1. 英米法体系を継受する諸国の歴史や社会構造と関わらせて、各国法制度に関する基本概念を理解できる。 2. 英米公法上の具体的な事件・判例・論文に直接触れる機会をもち、英米公法の考え方を体得する。 3. 英米公法との比較を通じて、日本法の特徴を再認識できる。
英米法Ⅱ	日本やドイツ等の大陸法に対して、アメリカやイギリス等、もともと旧イングランドの法体系を継受した国々（カナダ・オーストラリア・ニュージーランド・シンガポール・南アフリカ等）では、裁判官が下す判決が、立法府の制定法と同じ効力を持つ。これを、「判例法」主義（case law, common law）という。本講義では、特に英米法における私法分野のうち、日本法の民法の財産法に対応する部分のうち、特に契約法の領域を日本法と対比しながら検討する。また、必要に応じて、特に「救済」（remedy）を扱う際、不法行為法（Law of Torts）・不当利得法（Law of Unjust Enrichment）にも言及する。 1. 大陸法とは異なる思考様式を持つ英米法の概要を理解する。
会社法Ⅰ（総論・企業統治）	会社法総論および企業統治（ガバナンス）を対象とする。会社法総論では、株主の有限責任、法人格否認の法理などを取り上げる。企業統治（ガバナンス）は、株式会社の機関、すなわち、株主総会、取締役・取締役会、監査役・監査役会、会計参与、会計監査人などを取り上げる。 1. 会社法の全体的な構造の概要を理解し、株式会社の機関の構造や会社運営上のルールを理解する。 2. 株式会社の機関および会社運営に関して、どのような内容のルールが設けられているか、なぜそのようなルールが設けられているのかなど、株主総会、取締役、監査役などの機関に即して理解し、会社法の基本的運用能力を身につける。

会社法Ⅱ（設立・企業金融）	株式会社の設立と株式会社の資金調達（ファイナンス）を対象とする。具体的には、株式会社の設立手続、株式制度、種類株式、株式の流通、株式の発行、新株予約権および社債を取り扱う。 1. 会社法の全体構造の概要を理解しつつ、株式会社の設立、株式会社の資金調達、株式の流通に関するルールを理解する。 2. 株式会社の設立、株式制度、種類株式、株式の流通、株式の発行、新株予約権および社債につき、どのような内容のルールが設けられているか、そのようなルールが設けられた理由や現実の機能等について理解し、会社法の基礎的運用能力を身につける。
会社法Ⅲ（企業会計・組織再編）	会社の現状・活動の成果を測るとともに、会社から株主への資金返却を規律する計算の制度、事業譲渡、会社の解散・清算、持分会社の諸制度、組織変更、合併、会社分割、株式交換・株式移転、株式交付といった会社の組織再編・企業結合に関する諸制度、企業買収を検討の対象とする。 1. 計算、事業譲渡、解散・清算、持分会社、組織変更、組織再編、企業買収に係る会社法のルールを理解する。 2. 具体的には、どのような内容のルールが設けられているか、なぜそのようなルールが設けられているのか、当該ルールはどのような位置づけを占めるのか、類似のルールと比べてどのような特徴があるのか、当該ルールはどのような機能を担うのか等について理解する。
家族法（法曹）	民法のうち「親族」（民法典第4編）と「相続」（同第5編）に関する部分を範囲とする。具体的には、婚姻、離婚、婚姻外関係、親子、親権・後見・扶養、氏と戸籍、相続の原則、相続の効果、遺言と遺留分が、これに含まれる。法曹を目指す司法特修の学生を対象とする。 1. 民法のうち親族法および相続法に関する法制度を、その趣旨とともに理解する。 2. 民法のうち親族法および相続法に関する法制度を具体的な事例に適用し、一定の解決を導く論理的思考力を涵養する。 3. 民法家族法が直面する現代的課題を把握し、これに関する問題意識を形成する。
環境法Ⅰ	環境権論の展開や環境法の歴史、環境法の基本原則のような環境法の総論分野を講義する。さらに環境問題に関する民事判例を題材として、当該事案から生じる民事法上の問題も取り扱う。法制として、公害健康被害の費用負担、公害罪法、公害紛争処理制度も検討する。 1. 民法（特に不法行為法）の基礎的理解を前提に、それが公害環境訴訟においてどう展開しているかについての基礎的理解の獲得を目指す。 2. 具体的な事件を取り上げて、法（私法・民事法）が公害環境問題で果たしている現実的な機能についての理解を目指す。
環境法Ⅱ	環境基本法に加えて、大気汚染防止法や水質汚濁防止法のような公害法、廃棄物処理法や容器包装リサイクル法のような循環法制、環境影響評価法や土壌汚染対策法や自然環境保全法など基本的な環境に関する諸法、環境問題に関する行政訴訟を学修する。 1. 環境法（特に公法分野）についての知識を獲得する。
企業取引法（法曹）	この科目は手形法・小切手法および商法総則・商行為法を扱う。手形法・小切手法については、権利と証券が合体した有価証券の法理を中心に、権利を流通させる方法である有価証券制度が金融の手段となる場面での特別な法規制について、周辺の制度と比較しながら立体的に検討する。商法総則・商行為法については、商法における総則、商行為の規定を中心に商法一般に関わる原則とともに商取引上の諸制度について周辺の制度と比較しながら立体的に検討する。 法曹進路プログラムを履修する学生を対象とする科目であり、双方向的な授業を行い、知識の定着と運用力を高める。 1. 決済手段および信用手段の主要な一つである手形法・小切手法についての基本的な知識および体系的な理解を、周辺に位置する諸制度との関連を視野に入れ習得をする。 2. 商法総則・商行為法についての技術的な性格を強く備えた重要問題を周辺に位置する諸制度との関連を視野に入れ理解する。 3. 手形法・小切手法、商法総則・商行為法につき、知識の涵養と運用力を高めることができる。
基礎演習Ⅰ	1 回生春セメスターに開講し、共通教材を利用し、新聞記事や学術論文を読解するリーディング、テーマにかかわる資料を収集・調査を行い、その成果をレジュメにまとめて報告・ディスカッションをするグループワーク、そして、自らが設定した問題に対し論証を行っていく論証型レポートを作成するライティングの3つのステップを演習形式で学んでいく。大学で法学や政治学の専門的学習をするための基礎的な力を、早期に確実に習得することを目指す。 1. 「大学での学び方」を理解し、法学の基本的学修スタイルを身につける。 2. 文献読解力、リサーチ能力をはじめプレゼンテーション能力やディスカッション能力に加えて論理的思考力と論証型レポートを書く力を身につける。 3. 授業と時間外の諸活動に積極的に参加して、自らが主役として、自らの学びを主体的に作り上げていく力を身につける。

基礎演習Ⅱ	法学の各分野について、共通教材に基づき、基本的な事案を素材にして、演習方式により専門科目を学ぶために必要な学習方法や基礎知識を習得する。同時に公法、民事法、刑事法、国際法など、法学の各分野の特性についても学ぶ。 1. 法学の基本的な学習方法を身につける。 2. 専門文献・判例の調査方法、意見の発表・表現方法、議論の仕方を修得する。 3. 授業をはじめ大学の諸活動に積極的に参加し、自らの学習を主体的に作り上げる力をより確かなものにする。
行政学Ⅰ	現代国家が行政国家とも呼ばれるように、行政府の規模や役割はますます大きくなっている。ここでは、行政を対象とする諸理論がどのような政治的・社会的背景のもとに生まれたのかに着目しながら、その特質を説明する。その上で、社会経済の発展と政府機能の拡大、行政組織の構造と動態、人事や財政などの問題について、日本を中心に現状を解説し考察する。 1. 行政学の標準的な知識と分析枠組みを身につける。
行政学Ⅱ	行政府は政府の政策を執行し、またしばしば政策立案にも深くかかわる。国民や社会の諸集団は行政から影響を受け、また行政に対して働きかけようとする。ここでは、理論的な問題にも触れつつ、行政官僚制の役割と権力、政策の立案および執行、行政と議会や市民の関係などの問題について、日本を中心に現状を解説し考察する。 1. 行政学の標準的な知識と分析枠組みを身につける。
行政管理論	組織理論を前提にした行政組織の考察であり、古典的な官僚制の議論を前提とし、行動論、組織論の切り開いた新しい理論的地平をその出発点とする。主として公共セクターの組織を対象として、その組織的特徴を明らかにし、そこで行われる様々な管理行動を分析する。 1. 組織管理について、行政機関を具体的事例に、基礎的な知識を得る。
行政法Ⅰ	国・地方公共団体等は、警察・都市計画・環境保護・消費者保護・教育など様々な活動を行う。本講義では、国民と国・地方公共団体等との法関係の基本原則（法治主義など）、行政作用の法形式（行政計画・行政立法・行政行為・行政調査・即時強制・行政契約・行政指導）、および行政上の義務履行確保手段（行政上の強制執行・行政罰）などを扱う。 1. 行政法特有の非常に抽象的な理論モデルを理解する。 2. 具体的な事例を、最高裁判例と理論モデルの考え方をを使って読み解く力を得る。
行政法Ⅱ	国・地方公共団体等の行政活動によって国民に損害が生じた時、国民はどのような救済を求めることができるか。そのうち、国家賠償法では、違法な行政作用に基づく損害の賠償と、土地収用など適法な行政作用による損失の補償を扱う。行政訴訟法では、裁判所による解決である行政事件訴訟と、行政機関による解決である行政不服申し立てに関わる問題を扱う。 国・地方公共団体が行政活動を行う時、それを現実に担当するのは行政組織である。国では内閣を頂点として、地方公共団体では知事・市町村長を中心として組み立てられている行政組織は、多くの多様な行政機関・部局から構成されている。構成原理、行政機関相互の関係等を考える。あわせて行政組織を担う公務員に関して、採用・懲戒、権利・義務等を規律する公務員法についても学習する。 1. 行政救済法・行政組織法の基礎的な知識を身につけつつ、基本的構造及び概念を理解する。
近代国際政治史	ウエストファリア体制成立から第一次世界大戦までのヨーロッパ及び北米の国際政治の歴史を外交史の観点から概観する。個々の歴史的事実の列挙ではなく、歴史を取り巻く諸要因の解明を中心に講義する。またアメリカは、今日の国際政治における重要性から特に重視して論じることとする。 1. 18世紀から20世紀当初までの、政治及び外交中の基本的な知識を身につける。
近代政治思想史	政治思想は、それぞれの時代における政治の理解枠組や掲げられた理念を明らかにし、政治における価値とは何かを考える科目である。時代の課題に正面から取り組んだ思想には、今日でも教えられところが多い。本科目では、西洋近代の著名な理論家を取り上げて、その理論と思想の枠組みや特徴を説明する。その際、保守主義、民主主義などのテーマを選んで設定し、これらの問題に注目した政治思想家について考察することがある。 1. 講義で取り上げるそれぞれの思想家の考え方・主張について理解し、近代国家の特徴について、現在の政治とも関連づけて批判的に考察できる能力を養う。

近代日本政治史	第二次世界大戦の敗戦までの、戦前の日本政治を取り扱う。戦前と戦後の日本の政治構造のあり方は、一方で根本的に異なる側面を持つとともに、それとは逆に連続している局面もみられる。ここでは、近代日本政治史の流れを概観する中から、長期的な視野にたって今日の政治問題に連なる近代天皇制や戦争の問題などについて検討する。 1. 戦前日本政治の基本的仕組みと 15 年戦争期を中心とした日本政治史についての基本的な理解を獲得する。
経済原論Ⅰ	本科目は近代経済学の基礎理論であり、商品の価格形成と資源の効率的配分、絶対価格水準決定を扱うミクロ経済学と、国民経済の構造の解明と GNP などのマクロ変数の決定のメカニズムを扱うマクロ経済学とを対象とするが、「経済原論Ⅱ」との組み合わせのなかで対象の全領域を講義する。したがって、受講者は「経済原論Ⅱ」とあわせて受講することが望ましい。 1. 留保価格と市場価格の関連、および需要曲線と供給曲線の経済的な意味を理解する。 2. 消費者余剰、生産者余剰および総余剰の概念と、その意味を理解する。 3. 競争的な市場取引についての評価とその限界を理解する。 4. 競争的な市場と非競争的な市場における生産者行動の違いを理解する。 5. 市場主義についてのメリットやデメリットについて論理的な考え方ができる。
経済原論Ⅱ	近代経済学の基礎理論であり、商品の価格形成と資源の効率的配分、絶対価格水準決定を扱うミクロ経済学と、国民経済の構造の解明と GNP などのマクロ変数の決定のメカニズムを扱うマクロ経済学とを対象とするが、「経済原論Ⅰ」との組み合わせのなかで対象の全領域を講義する。したがって、受講者は「経済原論Ⅰ」とあわせて受講することが望ましい。 1. マクロ経済の基本的な概念についての用語を知る。 2. マクロ経済の循環と生産物市場・労働市場・金融市場の関連について理解する。 3. 均衡 GDP の決定とその要因について理解する。 4. 主要な一般新聞に掲載される経済記事のアウトラインを理解できるようになる。
経済政策Ⅰ	経済政策を初めて学ぶ学生に、初歩的な経済理論と政策論の関連を中心に、経済政策の意義、経済政策の主体・目的・達成手段等の経済政策の基礎的な内容を講義する。具体的には、短期的かつ長期的な視野から、経済政策の生きた個別事例（失業、不況、インフレ、規制緩和・民営化、財政赤字、貿易摩擦、高齢化問題、人口問題、環境・資源エネルギー問題、軍縮問題）を取り上げて解説する。 1. 「バブルの形成と崩壊」および「デフレーションのメカニズム」を学び、経済政策の役割を理解する。
経済政策Ⅱ	「経済政策Ⅰ」を踏まえ、経済政策に関連する個別理論（ケインズ理論、マネタリズム、サプライサイド経済学、新自由主義、ウェーバー政策科学や現代マルクス主義）をとりあげ、多様な視点からアプローチする。 1. デフレーションの理論とメカニズムが理解できる。 2. 経済政策の理論と現実が理解できる。 3. 最近の賃金・雇用問題が理解できる。
経済法Ⅰ	独占禁止法は、「公正かつ自由な競争」の促進の観点から、企業が守るべき行為規範を定めている。規制緩和の進展によって存在感を増しつつある独占禁止法だが、この法律がなぜ必要なのか、何に役立っているのかといった、この法律の存在意識に関わる疑問に正確に答えられる人は少ない。本科目では、日米の独占禁止法の歴史と現状を概観することにより、独占禁止法の存在意義について考察するとともに、その基本概念や他の政府規制との関係についても解説する。 1. 独占禁止法の存在意義について、歴史的背景を正確に踏まえながら自分なりの見解を持つ。 2. 独占禁止法が、一国の経済体制や法秩序の全体において占める位置についても、理解を深める。
経済法Ⅱ	本科目では、独占禁止法の解釈・運用を解説する。規制緩和の中、独占禁止法の役割が改めて注目され始めている。実務的にも、好むと好まざるとに関わらず、今後の企業法務において独占禁止法の理解は不可欠である。しかし独占禁止法は、必ずしも理解が容易な法律ではない。本科目では、独占禁止法の背景にある政策論を踏まえつつも、できる限り今日的課題に則して、具体的に解説する。 1. 独占禁止法の解釈・運用、立法論上の基本的考え方、諸論点について正確に理解することができる。

刑事訴訟法	刑事裁判を中心に、刑事手続全般を理解し、刑罰を科する手続と人権保障を論ずる。具体的には刑事手続全般を概観したのち、捜査、公訴提起、公判手続、裁判及び上訴・非常救済を個別に論じる。現行刑事訴訟法は、戦前の旧法に比し、英米法化し、近代的な刑事訴訟法の構造の確立、人権尊重の強化がはかられているが、他方では捜査機関等の官権強化になる規定もあるという、二重の性格を持っている。このような視点に加え、犯罪現象の国際化と刑事手続、国際人権法からの問題提起、司法制度改革との関係などにも留意し、今日の刑事訴訟法の姿、その理論を検討する。 1. 刑事司法手続について、その意義や仕組みについて基本的理解を得る。 2. 日本の刑事訴訟手続の運用状況を理解し、その諸問題について法律を用いて検討し、自身の見解について説得的に表明できる。
刑事訴訟法（法曹）	進路として法曹を希望する司法特修の学生のための科目である。法曹になるために身につけておくべき刑事訴訟手続の基本的知識を講義する。刑事手続が実体的真実の追求と適正手続の保障とのせめぎあいの中で進行していく現実を浮き彫りにしながら、捜査・訴追側、被疑者・被告人側、判例のそれぞれのよって立つ立場とそこから導かれる解釈の意味とを有機的に結びつけて、捜査に始まり、公訴、公判、証拠法、判決へと連なる一連の刑事司法手続を概観する。 1. 刑事訴訟法の応用的論点・複合的論点の理論的な学習を通じて、各制度の趣旨、各規定の原則および例外などの基本的知識を定着させる。 2. 各論点に関連する判例の分析を通じて、その先例的意義や射程を意識し、妥当な解決を見出すために多角的な視角から法的構成をなす法運用力、法的な思考を言葉や文章にして表現する能力を身につける。
刑法Ⅰ（総論）	犯罪と刑罰に関する法である刑法の総論を内容とする。具体的には、刑法の歴史と基本的諸原則、犯罪行為の構造、犯罪を成立させる客観的・主観的要件とそれを妨げる諸事由、刑事責任の基礎づけ、その形式と内容、犯罪実行の諸段階、多数人の犯罪関与、複数の犯罪の競合、刑罰の正当化根拠と内容、適用条件などにつき、立法・学説および判例の動向に留意しつつ検討する。 1. 刑法学の基本原則や専門用語を正確に理解しつつ、各分野の相互関係も合わせて体系的に理解する。 2. 犯罪の成立要件（行為、構成要件該当性、違法性、有責性）の理論構造を分析し、それを整序できるようになる。 3. 学説の対立状況や判例の趣旨・射程範囲を学習し、理解するとともに、事例問題等の応用問題に対応できるようになる。
刑法Ⅱ（各論）	犯罪と刑罰に関する法である刑法の各論を内容とする。具体的には、個人法益に対する罪として、人の生命、身体、自由、名誉、財産などに対する罪（犯罪類型によっては、胎児や死者に対するものも含む）、社会法益に対する罪として、公共の安全、公共の信用、善良の風俗などに対する罪、国家法益に対する罪として、国家の存立・外交、公務の執行、司法作用、公務の信頼などに対する罪につき、刑法各則（第2編「罪」）の解釈、運用および立法動向について検討する。 1. 基本的な犯罪類型につき、刑法の条文を基礎としながらその特徴と成立要件を理解する。 2. 各犯罪の保護法益を的確に把握するとともに、罪刑法定原則に留意しつつ、条文解釈をめぐる判例、学説を批判的に検討することを通じて、問題となる事案における罪責の所在を論じることができるようになる。
刑法総論（法曹）	法曹等の進路を希望する司法特修の学生のための科目である。刑法の意義と機能、刑法の基本原則について説明したうえで、構成要件論、違法論、責任論、未遂論、共犯論、罪数論についての基本的な考え方を、具体的事例および判例を示しながら概説する。 1. 犯罪の成立要件の理論構造を分析し、それを整序できるようになる。 2. 学説の対立状況や判例の趣旨・射程範囲を学習し、理解する。 3. 犯罪論につき、体系的思考と問題的思考とを組み合わせ理解するとともに、事例問題等の応用問題に対応できるようになる。
現代国際政治史	第一次世界大戦終了後の国際政治から、第二次世界大戦後の冷戦体制の成立、変容、崩壊の過程を解説する。20世紀の国際政治の変容に、国内社会の発展がどのような影響を与えていたのかという点には、特に注意して検討を加えたいと考えている。 1. 20世紀の国際政治の歴史についての、一通りの知識を得て、現代の問題の歴史的背景を探る能力を身につける。
現代政治思想史	西洋現代の著名な思想家・理論家を取り上げて、その理論と思想の枠組みを説明する。複雑な現代の政治や法律を理解するための手掛りを提供しつつ、エリートと大衆、福祉国家、正義、平等、自由などのテーマをもとに、これらの問題と取り組んだ思想家について考察する。 1. 現代の国家・政治とその中で生きることについての意味を、批判的に考察できる力をつける。

現代日本政治論	現代の日本政治は、社会・経済・国際経済等の変動のなかで、大きな変化と発展を経験しつつ、また多くの課題を抱えてもいる。他の先進工業国との比較においても、日本政治の特殊性が指摘されたり、また共通性が探求されたりしている。本科目は、現状の分析や様々な理論的枠組みの紹介をつうじて、日本政治の特徴を明らかにし、分析評価のための視点を提供し、将来に向けての展望を拓く。 1. 現代の日本政治と、社会・経済・国際経済等の変動を大まかに理解する。 2. 現状の分析や様々な理論的枠組みを理解する。 3. 考察力を養い、思考力を向上させる。
現代日本の政策課題	環境政策、福祉政策、教育政策、都市・地域政策など、現代日本が直面する政策課題のうち1つまたは複数をとりあげる。国家レベルあるいは地方レベルの政策が、社会のどのような問題状況に対して、どのように立案、実施、評価されているかを理解した上で、そうした政策の妥当性や改善方向を幅広い視点から検討できるようになることを目指す。 1. 現代日本が直面している様々な政策課題の概要を理解し、問題解決の方法について検討することができる。 2. 国や地方自治体の政策の妥当性を、幅広い視点から判断することができる。
憲法Ⅰ（総論・統治Ⅰ）	日本国憲法の存在理由や全体構造（前文、第10章「最高法規」）のほか、歴史的な沿革や外国法との比較も多角的に織り込みながら、その基本原理である国民主権と平和主義（第1章「天皇」、第2章「戦争の放棄」、および、権力分立と司法権（第6章「司法」）についての憲法解釈における諸問題を概説する。個別の論点について基本原理の相互関係を検討し、全体を通じて日本国憲法に基づく権利と権力の基本的な関係を把握することを主眼に置く。 1. 日本国憲法の国民主権、平和主義という基本原理、権力分立および司法権について、専門的な学識の基礎を着実に習得し、主要な学説や判例について主体的かつ批判的に検討し、それらを通じて獲得された学識を論理的な文章で説明できる程度に、日本国憲法を使いこなせるようになる。
憲法Ⅱ（人権）	違憲審査制および、日本国憲法の基本原理の1つである人権保障の分野（第3章「国民の権利及び義務」）について、憲法解釈における諸問題を概説する。人権保障の分野については、重要な憲法判例の紹介を織り交ぜながら重点的に解説する。個別の論点について基本原理の相互関係を検討し、全体を通じて日本国憲法に基づく権利と権力の基本的な関係を把握することを主眼に置く。 1. 日本国憲法の基本原理である人権保障と、違憲審査制について、専門的な学識の基礎を着実に習得し、主要な学説や判例について主体的かつ批判的に検討し、それらを通じて獲得された学識を論理的な文章で説明できる程度に、日本国憲法を使いこなせるようになる。
憲法Ⅲ（統治Ⅱ）	日本国憲法に基づく権力の構成と抑制の体系を対象として、歴史的な沿革や外国法との比較も多角的に織り込みながら、司法権を除く統治の分野（第4章「国会」、第5章「内閣」、第7章「財政」、第8章「地方自治」、第9章「改正」）の憲法解釈における諸問題を概説する。個別の論点について権力の分立の意義を考察し、全体を通じて日本国憲法に基づく権利と権力の関係を把握することを主眼に置く。 1. 日本国憲法に基づく権力分立の統治の体系について、専門的な学識の基礎を着実に習得し、主要な学説や判例について主体的かつ批判的に検討し、それらを通じて獲得された学識を論理的な文章で説明できる程度に、日本国憲法を使いこなせるようになる。
公共政策実習	地方自治体や公共機関などの公務の現場で、実際の仕事を体験することを通じて、現場が抱えている問題や、学問と行政・公共機関との関わりを学び、その後の学習や進路への目的意識の深化や進路開拓への発展を図る、法学部独自のインターンシップ科目である。48時間以上の実習、事前・事後講義、実習報告会への参加、公共政策実習レポートを提出することにより単位認定される。 1. 行政組織の中で働くことの意味と、公務員が市民という存在を職務においてどのように意識しているかを理解する。 2. 行政上の課題発見能力を養う。 3. 実習を通じて発見したこと及び考えたことを、実習先自治体の職員と住民に対して発表し、そして大学において「実習報告会」を開催することによって、プレゼンテーション能力を開発する。 4. 実習で得た課題をレポートとしてまとめることによって、課題を発展的に探究し、論述する能力を養う。
公共性論	「公共性」は「官」によって独占的に担われるものではなく、政府・企業・市民といった異なるアクターによって実現されるものである。「公共性論」は、「規範」としての「公共性」について学ぶとともに、現実政治における具体的な問題との関連で「公共性」について考察する、学際的かつ総合的な科目である。 1. 政治学・法学の根幹にある考え方（規範）として「公共性」概念を位置づけ、それについての理解を深める。 2. 具体的な政策の作成、評価、分析と関連づけながら「公共性」について考え、政治学・行政学・法学などに関わる総合的な力を養う。

公務行政入門演習	公務行政特修の学生を対象とした、小集団科目である。政治、行政に関する基礎知識および初歩的な専門知識の習得を目指す。現代の政治、行政をめぐる諸問題や政策課題を取り上げる。現代の政治行政問題をあつかった基礎文献や専門書を講読し、学生のリーディング能力を高めるとともに、具体的な公共政策を立案・検討しそのレポートを作成することを通じて、政策立案能力の育成を目指す。
	1. 現代の政治・公共政策に関する基礎文献や専門書を理解し、批評することができる。 2. 政策立案の基本的な手法、そこでの論理的な思考方法を学ぶ。 3. グループワークにより、小集団での準備・報告・議論などの能力を伸ばす。
公務行政学演習	行政学に関する十分な専門知識を修得するための、少人数クラスである。小集団クラスでの教員・受講生間および受講生相互間での双方向的な学びを通して、公務員をはじめとする公共分野において活躍するために必要な能力ないし素養としての、政策立案能力（行財政に関する基礎知識を前提に、政策の現状の分析評価を踏まえて政策を立案できる能力）を養う。
	1. 中央地方関係や地方の行政組織に関する基本的事項、政策立案・実施の実態を理解する。 2. 職業としての国家公務員、地方公務員の仕事について理解を深める。
公務行政法演習	基本実定法や行政法に関する十分な専門知識を修得するための少人数クラスである。小集団クラスでの教員・受講生間および受講生相互間での双方向的な学びを通して、公務員をはじめとする公共分野において活躍するために必要な能力ないし素養としての、法務能力（行政にかかわる法令を「使いこなせる」力と政策の立法化に対応できる力）を養う。
	1. 基本実定法や行政法に関する十分な専門知識を修得し、公務員に求められる法務能力の基礎を身につける。 2. 職業としての国家公務員、地方公務員の仕事について理解を深める。
公務行政セミナー	公務行政特修のキャリア形成科目である。官公庁勤務の人々を招き実務現場の話や聞くことなどを通じて、公務員の職務と活動に関する、政治行政学・法学両面からの基本的な理解を獲得し、公務行政特修の学生の進路目標に対する動機付けを強化することを目指す。
	1. 受講者の進路との関係で、行政や公務員についての興味関心や基礎知識を養う。
国際環境法	国際環境法は、地球環境の悪化に伴って近年急速に発展してきた国際法の一分野であり、まだ一定の体系が確立しているとはいいがたい。この分野では個々の環境保護条約を個別的に説明したものが多いが、それでは国際環境法の全体像を正しく把握することは困難である。そこで本講義では、国際環境法の歴史と特徴を踏まえてその諸原則を説明し、履行確保や越境環境損害の被害者の救済など、国際環境法の実施の問題をも検討したい。講義に当たっては、国際環境法の背景にある国際社会の現状と、国際環境法と国際法の一般原則との関係を重視する。
	1. グローバリゼーションの時代が生み出した地球環境の危機に対して、国際法がどのように対処することができるかという一種の応用問題を解くことができる。 2. 国際法を通じて全地球的な問題の解決に参加する道筋を考えることができる。
国際機構論	あらゆる活動が国境を越えて広がる現代の国際社会において、国家間の利害を調整する国際機構は不可欠の存在となっている。本講義では、国際機構の役割や活動を、国際連合を中心に学ぶ。前半は、総論として国際機構の仕組みを法的な問題を中心に講義し、後半は具体的分野における国際機構の活動を取り上げて授業する。なお、国際機構の活動の中で、人権の擁護は「国際人権法」に、環境の保護は「国際環境法」に、軍縮は「国際法各論Ⅱ」に譲る。
	1. 国際機構に関する国際法制度を理解できるようになる。 2. 国際機構にかかわる国際社会の諸問題や考え方がわかるようになる。
国際経済法	国際経済現象（二国間、多数国間、グローバル）を法的にとらえて説明を行う。 国際経済法は、国際貿易法（GATT/WTO法）、国際金融法、国際投資法、国際経済協力法、さらには国際租税法、国際知的財産権法、など細分化することもできるが、国際経済を律する法体系をさらに広くとらえ、国連で採択される各種の経済関連決議の法的意義をどのように理解したら良いかなどという問題も含めて、国際法・国際組織法の手法を用いて国際経済現象を広範に分析する。
	1. 国際経済を律している法がどのようなものであり、それが国家間関係と個人（法人）に対してどのような効果を持つかということについての知識を習得し、各種の国際的な経済紛争の原因や、協力体制の働きを正しく把握することができる。

国際私法Ⅰ	この科目は、国際的な民事法関係における法の適用を規律する国際私法の基本構造を検討の対象とする。国境を超える法律関係の性質決定と比較民事法の意義、本国法主義とその前提となる国籍法の概説、入管法を中心とした外国人の公法上の位置づけと外国人の私法上の地位、国際民事法における公序といった総論的課題に続いて、国際結婚、国際離婚、国際親子関係といった国際家族法上の各論的課題を講義する。 1. 国籍法の趣旨を理解し、背景にある歴史的事情も認識しながら、同法を他者に説明することができる。 2. 出入国関連の法を通じ、外国人の日本における法的位置づけを正確に捉え、その人権問題を理解することができる。 3. 難民の国際的な位置づけと、日本のこれまでの取り組みを把握し、今後の政策を考えることができる。 4. 家族法あるいは社会保障法など、外国人の生活に必要な法を、その適用の在り方を含めて理解し、説明できる。
国際私法Ⅱ	この科目は、法の適用に関する通則法（通則法）の解釈問題ならびに国際裁判管轄および外国判決の承認執行の問題を扱う。具体的には、法人を含めた当事者（通則法 4 - 6 条）、各種の契約（通則法 7 - 12 条）、各種の法定債権（通則法 14 - 22 条）、物権・知的財産権（通則法 13 条等）といった国際取引上の重要な法律関係に関する準拠法決定方法論につづき、2011 年度 4 月制定の民事訴訟法 3 条の 2 以下の国際裁判管轄に関する新規定、さらに、民事執行法（22 条、24 条）の外国判決の承認執行を、具体的な判例を交えて検討する。 1. 国際的な民事事件に対する基本的な理論枠組みを理解し、説明できる。 2. 日本の国際私法に関する条文・判例を元に、具体的な問題に対する解決方法を説明できる。 3. 日々の報道の中から、国際私法的な問題を選定し、その問題の所在が分かる。 4. 企業法務あるいは行政において問題となる渉外的（外国を相手にする）法律関係を、他の法分野との関連性を整理したうえで把握し、適切な対処方法が分かる。
国際人権法	人権は伝統的に個人対国家の脈絡で語られ、国家による保障が基本である。他方で、国際人権保障は、国連の基本目的の 1 つとして、国連活動において大きな成果をあげた分野である。それでは、国際人権保障の意義やはたらき、限界は何なのであろうか。また、国際人権保障から見て日本における人権保障はどのように捉えられるであろうか。個人の権利をいかに保障していくかという問題に各国や国際法がいかに対処し、また影響を受けているかについて考察する。国際人権法の基本的理解を深めつつ、日本の国内手続きを通じた国際人権法の利用可能性についての検討、ならびに国際的メカニズムへのアクセスについても検討する。 1. 人権の構造について理解する。 2. 国際社会がなぜ人権を取り扱うようになったかを理解できる。 3. 人権条約は国家に何を求めているのかが理解できる。 4. 国際社会の規範が、どのようにして国家を拘束しているのかが理解できる。 5. 各地域の特色と人権の構造について理解できる。 6. 国際社会が求める人権の保障をより発展させ、あるいは国内の進展について理解する。 7. 国際人権法から見て日本にどのような人権問題が存在するかを理解する。 8. 日本における人権保障で国際人権法がどのような役割を果たすのかを考える。
国際政治論Ⅰ	国際政治の入門的内容を紹介する。国際政治の歴史、研究史、国際政治の基本概念、国際政治の構造、国際政治が直面する課題などを概観する。 1. 国際政治の代表的理論に通暁すると同時に、理論がどの程度、現実の問題を説明しうるかを検討する能力を身につける。
国際政治論Ⅱ	現代的で重要な国際政治の問題を、政治学的及び国際法的な観点から探る。 1. 国際政治、特に安全保障問題に関する教科書を自己学習できる程度の知識・理解力を身につける。
国際取引法	国際取引についての理解を深めるために、国際取引の基礎となる物・金・書類の流れに関する基本的システムを国際売買契約に沿って解説し、その後に国際取引に関する仲裁等の紛争解決方法についても学ぶ。次に国際取引の枠組みとなる、WTO、安全保障・環境問題に拘わる条約、国際的税務・国際投資について講義する。 1. 本講義の終了した後は、日本経済新聞が目から鱗が落ちるように分かる。 2. 国際取引に関連する職業を目指す人、また海外商品国内販売の国内商品海外輸出の起業を目指す人、国際的 NGO・NPO に従事したくなる。

国際法総論Ⅰ	本講義は秋セメスターの国際法総論Ⅱとともに国際法総論を扱い、国際法の構造を理解することを狙いとする。国際法総論Ⅰは、何よりもまず、国際法上の権利義務の中心的な享有主体である国家に焦点をあて、連邦の解体などによる新国家の誕生や一国内の政府の革命的変動に伴って生じる国際法問題を学ぶ。さらに、国家間の外交関係や国家相互間での基本的な権利義務関係（主権、主権免除、管轄権、平等権並びに内政不干渉など）に関する法に進む。以上の学修の上に立って、国際法の法構造である国際法の法源を学ぶ。 国際法総論Ⅰ・Ⅱ全体を通じての獲得目標は、各テーマに関する、国際法の基本的な論点や考え方の基礎をしっかりと身につけることにおかれる。その上で、各章の単元ごとにならった知識をその範囲だけで覚えるのではなく、これらを活用して現実の総合的問題に対応する基礎力を養う。細かい知識よりも考える力を養ってほしい。 1. 国際法の構造について理解できる。 2. 国際社会の歴史的な流れ・動きと法との関係について理解できる。 3. 国際法における国家の役割・成立について理解できる。 4. 国家間の外交関係の基礎や権利義務関係について理解できる。
国際法総論Ⅱ	本講義は、春セメスターの国際法総論Ⅰの知識を基礎として、国際法の法構造、国際法の空間秩序と個人に関する国際法を学ぶ。国際法規が最も現代的な展開をしている分野であり、国際法のダイナミックな機能を味わって欲しい。 最初に、国際法総論Ⅰに引き続いて、国際法と国内法の関係、国際法の法源及び条約法といった国際法の法構造を学ぶ。次に、領土、領海、領空などの国家領域について学び、北方領土問題など日本が抱えている領土問題や境界画定問題について検討する。次いで、国連海洋法条約を中心に海洋法、国際航空法・宇宙法といった空間秩序について学ぶ。最後に、個人と国際法について、国籍、外国人の待遇、国際人権保障、さらに犯罪人引渡し、難民保護、国際犯罪についても考察する。 1. 国際法の構造について理解できる。 2. 国家の領域に関する制度について理解できる。 3. 国家と個人の関係について理解できる。
国際法各論Ⅰ	本講義は、国際法の各論、特に国際法の実施に関係した様々な分野を学ぶ。具体的には、国際法の法源の重要な一形式として国家間で締結される条約に関する諸規則（条約法）、国家が国際法に違反した場合に負う国家責任の諸規則（国家責任法）、国際法による個人の処罰の諸規則・制度（国際犯罪）を講義する。 1. 条約法・国家責任・国際犯罪に関する国際法の基本的な内容と考え方を理解する。 2. 国際社会で日々生じている諸現象を国際法からの確に見るための基本的な素養を身につける。
国際法各論Ⅱ	本講義は国際法各論Ⅰに続いて、特に国家間で紛争が起きた場合の国際社会の法的対応について学ぶ。具体的には、国際裁判の手続を中心とした紛争の平和的解決、武力行使（戦争）の規制など平和と安全の維持に関する諸制度、武力紛争（戦争）において紛争当事者が守らなければならない武力紛争法の諸規則などを講義する。 1. 紛争の平和的解決・平和と安全の維持・武力紛争に関する国際法の基本的な内容と考え方を理解する。 2. 国際社会で日々生じている諸現象を国際法からの確に見るための基本的な素養を身につける。
財政学Ⅰ	財政と日本経済、財政赤字の経済学、国民のくらしと税金など、日常生活のなかで新聞・テレビなどで目にする財政問題のいくつかを具体的事例として選び、簡単な財政の仕組みと理論的に何が問題になっているかを紹介しながら講義を行う。 1. 今日の日本の経済・財政構造について理解する。 2. 今日の日本財政の抱える諸課題について理解する。
財政学Ⅱ	タックス・ベース（所得・消費・資産）の選択の議論を中心に所得税・法人税・消費税・支出税・資産課税（土地・キャピタルゲイン・相続）などを扱う租税論、および資源の最適配分、所得再配分、経済の安定化等をねらいとした財政政策について講義する。公務員・税理士等をを目指す学生の受講にも配慮し、理論面だけでなく制度的解説にも留意する。 1. 今日の経済政策の基本トレンドの中に、財政改革を位置づけて理解する。 2. 税制改革・地方財政改革・社会保障財政の改革をめぐる現実と諸理論について理解する。
ジェンダーと法	日本の現行法をジェンダーの視点から分析することが本講義の中心的なテーマである。法は、一見中立的で公正なものと思われるかもしれないが、ジェンダー意識に基づいた一定の価値観によって形成されている側面もある。本講義では、ジェンダーという視点から、現行法の法文・裁判例・法解釈・法実務に、どのようなバイアスがかかっているのかを明らかにする。さらに、それらの分析をもとに、日本国憲法の定める男女平等、個人の尊厳という理念を真の意味で実現させるために、何が必要であるのかを追求する。本講義のテーマは様々な法領域に当てはまるが、講義では特に「性と暴力」「労働」「家族をめぐる法」を主なトピックとして取り上げる。 1. 法学をジェンダーの視点でアプローチする必要性についてしっかりと認識する。 2. 各トピックの論点について、その問題点と解決の方向性について考察する力を養う。

自主企画演習	本演習は、法学部の学生が、問題意識を共有する仲間とともに自発的に学修集団を形成し、自主的に授業計画を企画立案し、そして実施することを特色とするものである。
	1. 集団学習の醍醐味である、お互いの学修がほかのメンバーの励みとなって相乗効果を生み出し、その結果を学修成果として残す。 2. 企画したテーマが十分に追究され、その成果を個人別のレポート等の具体的な形としてまとめる。
自治体法務入門	この科目は、行政法等の授業で習得した法理論が実際の行政活動においてどのように展開されているかを学び、それによって法理論を実際の問題に応用できる能力の養成を目指すものである。具体的には、福祉や環境など自治体行政の様々な分野を例に、その法的仕組みを理解し、そこにいかなる課題や問題点があるかなどに触れるとともに、紛争事例を取り上げてどのようにして法的解決を図るかといった実践的な問題についても学ぶこととする。
	1. 法令や条例などについて、解釈し運用するための基礎的能力を身につけることができる。 2. 行政活動をめぐる具体的な法的紛争を解決するための基礎的能力を養うことができる。
司法過程論	本科目は司法制度の概要および司法制度の運用過程を対象とする。主要には裁判官の裁判に影響を及ぼす様々な要因、裁判組織、裁判官、検察官、弁護士を意味する法曹・法曹養成、判例の意義と役割および裁判をとりまく社会的事情等について、制度論的・比較法的・法社会学的な観点から明らかにする。また、訴訟法の基礎についても学ぶ。
	1. 日本の司法制度の概要とその問題点について理解する。 2. 裁判の果たす役割と、訴訟法の基本的な理念や訴訟過程をより大きな社会的文脈に位置づけて整理・理解を図る。 3. 三回生での本格的な刑事訴訟法解釈学および民事訴訟法解釈学の講義に対応できるように刑事・民事の手続法の基本理念を十分に理解する。
社会政策Ⅰ	社会政策総論にあたる。社会政策は、資本主義社会で発生する労働問題に対して国家が行う政策の体系である。その内容は、労使関係の規律、雇用保護、賃金等労働諸条件の改善、労働安全衛生、職業訓練・能力開発や福祉の基準を設定するものであり、その性格は総じて社会改良的である。今日では「総合社会政策」が提唱され、その対象領域の拡大と施策の総合化が進められているが、その背景および内容を明らかにする。
	1. これまで議論されてきた「終身雇用」「年功序列」など日本の雇用システムに関する基本的な概念を理解し、現在の成果主義や雇用に関する改革の方向性について検討する。
社会政策Ⅱ	社会政策の体系は、労働市場・雇用、賃金・労働諸条件、労働災害・職業病、職業能力の訓練・開発などを対象とする労働に対する施策と社会保障や福祉など厚生に対する施策に大別される。またILOの諸条約・勧告等の国際社会政策も国内社会政策の内容に重要な影響をもつ。さらに今日の社会政策は、産業政策等経済政策との連繋が強められ、それ自体経済社会政策としての性格を帯びている。本科目では、これらの諸問題について講義する。
	1. 最新の理論および先進国の改革の方向性とその内容を理解する。
社会に生きる法	漠然と「大学生は学ぶものだ」という前提で、単に法学部だから社会の中の個別の「法」の運用を知るのではなく、日々社会における様々な問題に対して、どう直面し、どう解決しようとしているのか、ゲストスピーカーの「知識と経験に基づく批判的思考・論理的思考の実際」を知る。そのことから、今後、法学部での学生生活における学びを経た自分が、あらゆる現場で「社会を形作る」ことにどう寄与できるのかを垣間見て、今後の自分なりの法学部における学び方を、具体的かつ自律的に構想する。
	1. 法学部出身者だからこそその「特性」や「強み」とは何か、ゲストスピーカーの経験談を「的確に聴いて、整理して、理解する」ことを通じて「疑似体験」する。 2. 法学部出身者だからこそその「特性」や「強み」を獲得すべく、自分なりの方法を、グループワークを用いつつ、(特修・プログラム選択を含めた大まかな自分のキャリアを)具体的に構想する。
社会福祉法	社会保障法制の中でも、医療・介護・保健・福祉等の非金銭的給付(現物またはサービス給付)にかかわる法制度・法政策を中心に扱う。具体的には、健康保険法、国民健康保険法、高齢者医療確保法、介護保険法、社会福祉法、障害者自立支援法、児童福祉法等々の法制が検討対象となる。
	1. 現代の社会福祉法制の基本構造を理解する力を養う。 2. 現代の社会福祉法制の諸課題を法的視点からとらえる力を培う。

社会保障法	社会保障制度は、傷病・障害・老齢・出産・労災・失業などの生活上の危険もしくは事故の原因を社会構造に求める社会科学的理解を基礎として形成されたものであり、多くの場合、国や自治体などの公的セクターによって所得保障・医療保障・社会福祉サービス等を内容とする社会保障給付が実施されている。社会保障法は、こうした社会保障制度に関する法を扱う法学領域である。本科目では、社会保障法総論と所得保障法制にかかわる領域を中心に扱う。 1. 現代の社会保障法制の基本構造を理解する力を養う。 2. 現代の社会保障法制の諸課題を法的視点からとらえる力を培う。
商取引法Ⅰ（商法総則・商行為・支払決済）	営利事業活動を規律し民法の取引ルールの特例法として位置づけられる「商法」のうち、「商人」に関する諸制度（商号、商業登記および商人の補助者の制度）、商取引に関するルール（商取引通則、商事売買、匿名組合、交互計算、寄託、仲立および問屋）、取引において重要となる代金支払に関する手法や法規制（資金決済法、小切手法など）を扱う。 1. 商法総則・商行為・支払決済の各分野における各種制度の意義と趣旨、主要論点に関する判例・裁判例を理解する。 2. 具体的には、どのような内容のルールが設けられているか、なぜそのようなルールが設けられているのか、当該ルールはどのような位置づけを占めるのか、類似のルールと比べてどのような特徴があるのか、当該ルールはどのような機能を担うのか等について理解する。
商取引法Ⅱ（有価証券）	商取引法Ⅱでは有価証券を扱う。本科目でいう有価証券は、私法上の有価証券と金融商品取引法上の有価証券に大別される。法分野でいえば、手形法及び金融商品取引法が本科目の主たる対象となる。前者は紙媒体たる証券の利用を権利の発生・移転・行使の全段階で想定する。後者は必ずしも紙媒体を想定せず、有価証券という語を、法的な規律の範囲を画する主要な概念として活用する。前者では流通保護、後者では投資者保護が考え方の根底に存する。こうした特徴を持つ2つの法分野について解説を進める。 1. 手形法及び金融商品取引法の主要な法的ルールを理解する。 2. 流通保護や投資者保護の意味を具体的・現実的に説明することができる。
商取引法Ⅲ（海商・航空・運送）	物や人を場所的に移動させることが「運送」である。この科目は、陸上（自動車・列車など）、海上（船舶）、航空（航空機）およびその複合により行われる運送取引に関する取扱いや、運送事業者に関わる人々の利害関係のあり方を扱う。商法は全ての運送契約に適用されるが、船舶・航空機を利用した運送は、しばしば国境を越えてなされ、国際海上物品運送法や航空運送契約に関するモントリオール条約によっても規律され、それも対象となる。 「運送」の理解に必要な範囲で、国際的な貿易における信用情報の確認の手法や代金支払の手法についても扱う。 1. 海商・航空・陸上運送に属する法規の解釈や学説・判例を理解する。 2. 海商・航空・陸上運送に係る規律につき、国際的な局面を視野に入れ、一般の民法とは異なる特質を理解する。
少年法	少年法について、その理念、基礎理論、仕組み、運用、改革課題などを概説する。少年司法の歴史、少年法の歴史的・社会的・法的意義、子どもの人権と少年法、社会調査とケースワークの意義、適正手続の保障、「犯罪」行為に対する少年の「責任」、犯罪抑止や「責任」の自覚と規範意識覚醒のための厳罰化提案、少年の刑事手続、少年司法のアカウンタビリティ、被害者の保護と被害救済などのテーマを扱う。 1. 少年法の基礎的知識を修得し、その理念、現状と課題を理解する。
消費者法	消費者法は多様な法分野及び法律群から成り立っているが、その基本は法規制を必要とする事実＝いわゆる消費者問題に存在するといえる。本講義では実際の消費者問題を見据えつつ、消費者取引法、すなわち消費者契約法・特定商取引法・割賦販売法・貸金業規制法を中心に講義し、日本の消費者法制の特徴と問題点を検討する。 1. 消費者問題の解決のためにはどのような方策が必要となってくるのかについて法的に考える力を養う。
政策形成論	現実の政策形成をよりよく理解するためには、完全情報のもとで政策結果を正確に予測し、最も効率的な政策を選択するという前提をとる合理的意思決定モデルの視野の狭さを自覚することが重要である。換言すれば、意思決定の局面で合理性がどのように歪められるか、また予期せぬ結果が生じるのはなぜかの説明が求められる。本科目では、政策目的の達成のために行われる意思決定とその実施に関わる一連の行為のすべてを含む政策形成の過程を理解することを目的とする。 1. 政策の形成、決定、実施、評価からなる政策サイクルが、十分な合理性を担保しない理由を説明できるようになる。 2. 政策を立案・実施する際に、直面する政治的条件はどのようなものであるかを知ることにより、よりよい政策を作成するうえで望まれる事項を主体的に考えられるようになる。

政治意識論	現代の民主主義における市民の政治意識と行動について、1) その特性や構造、2) それらに影響を及ぼしうる社会環境、制度、政治・経済状況などの原因・諸条件と、3) 帰結としての機能や役割について、関連する理論・実証を広く学び、深く検討する。また、政治意識や世論の特性が、民主主義全体の中でどのような役割を果たし、どのような意義があると考えられるか考察する。 1. 市民が政治現象をどのように捉え、またどのように態度や意思を決めているのかを説明する理論と関連概念を理解し、それらを事例とともに具体的に説明する能力を養う。 2. 世論調査の内容と限界を正しく理解し、それらを通時的・社会的な文脈から捉える能力を身につける。 3. 市民の政治意識と行動が、民主主義過程全体に対して持つ含意を議論できるようになる。
政治学原論Ⅰ	本科目は、政治の現実とその理解には多様なものがあるなか、現代政治学の理論的動向や資本主義国家論の現状を、政治の実際との具体的な関わりにおいて紹介し、政治学と政治現象の理論的・体系的な理解を期するものである。特に、現代日本の政治現象を理論的に把握するための諸概念と理論について説明する。 1. 政治学上の基本的概念を正確に説明できるようになる。 2. 基本的概念の相互関係や、そうした概念が形成されてきた歴史的背景も理解できるようになる。 3. それらの概念を用いて、基本的な現代の政治現象を分析できるようになる。
政治学原論Ⅱ	本科目は、政治の現実とその理解には多様なものがあるなか、政治現象に関する理論的アプローチを比較・整理し、政治学の基礎的概念についての理論的・体系的な理解を期するものである。特に、例えば政治体制・イデオロギー・民族と国家等を取り上げて、抽象的な諸概念と理論について説明する。 1. 政治学上の体系化された諸概念と理論を正確に説明できるようになる。 2. 体系的諸概念の相互関係や、そうした概念が形成されてきた歴史的背景も詳しく理解できるようになる。 3. それらの概念と理論を用いて、現代政治を体系的に分析できるようになる。
政治学入門	政治学を学ぶにあたって必要な基礎的な概念と考え方を学ぶ入門講義である。特に日本政治の歴史と実際をふまえて、欧米の歴史・国際政治の歴史と実際に即して講義を行う。①政治の世界:政治現象と政治学、政治と社会、②政治の歴史:政治体制の歴史的編成、政治思想、③現代日本政治の構造と動態:国家の機能、選挙、政党、官僚制、④国際政治:戦後国際政治の流れ、などから構成される。 1. 現代政治を考える上で、基本的な知識、見方を学ぶ。
政治過程論	近代国家の成立とともに展開する現代政治過程の発展を歴史的にフォローするとともに、現代におけるその基本的な内容と問題状況とを考察する。先進国における現代政治は議会制民主主義という制度形態をとるのが一般的である。そこでは主権者たる国民の意思は選挙という方法で表明され、その全面に政党が進出する。また圧力団体や大衆運動が展開し、マスコミも大きな影響力を持ち、国家には強大な官僚機構が形成される。これらを統一的にとらえることに主眼が置かれる。 1. 政治学の理論や分析枠組みを使って現代政治を理解する。
政治コミュニケーション	現代の政治と社会において、価値や事実に対する情報の伝達をもつ意味は大きい。政府・マスコミ・市民の間での様々なコミュニケーションのメカニズムと政治的効果を明らかにする。さらに地域や市民レベルでの相互コミュニケーションも考察の対象となりうる。 1. メディアの歴史的展開をふまえて、政治コミュニケーションにおけるメディアの役割や機能について知識を深める。 2. メディアの議題設定機能や世論形成過程への作用を理解する。 3. マスコミ論や政治コミュニケーション論における分析枠組みを用いて、新聞記事やテレビ番組などを自分で分析する能力を身につける。
政治文化論	1960年代以降の政治文化的アプローチの発展・普及と、それに対する痛烈な批判を、具体的なデータ・事例を参照しながら学ぶ。特に、政治学や経済学、社会学、心理学などで用いられる他の主要なアプローチとの接点や、それらによる「文化」の概念自体に対する批判を深く吟味しつつ、「政治文化」とされているものが現代民主主義の普及・維持・発展の説明にどのような役割を果たしうるのかを検討する。 1. 他の分析アプローチとの違いを明確に示しながら、政治文化的アプローチの利点と欠点を特定し、それらを具体的に説明することができる。 2. 現代の民主主義体制が維持・発展していく上で、政治文化という概念がどの程度役に立つ、あるいは立たないのかについて独自の視点を獲得し、それらを説得的に議論することができる。
西洋政治史	近代市民革命や産業革命、また選挙権の拡大、議院内閣制や大統領制など、様々な西洋政治の経験を、日本は学んできた。このような欧州や米国における内政の発展を学ぶ。また、これらの国々の間では、各国の帝国主義的展開により、多くの戦争が起こり、また、それらを外交によって制御することも行われた。こうした西洋政治の外交の側面も学ぶ。 1. 欧州と米国における政治史上の諸問題を広く理解することができる。

西洋法史	ヨーロッパの近代法の形成・発展の過程を考察し、近代法の特徴を、その基本となる法的諸原則のみならず背景にある人間観および社会観・国家観もふまえて理解する。とりわけ、人間の自由と平等が尊重され国民に開かれた政治が実現されるためには身分制社会の解体が不可欠であったこと、個人を自由な意思主体とする人間観が近代法の基礎に置かれたことに対して啓蒙思想が本質的な役割を果たしていること、身分制および封建制の否定や中間団体の特権の廃止が国家の介入から独立した私法秩序に基づく資本主義的「市場」の形成に深く関わっていることを、近世から近代にかけての歴史的経緯を動的かつ連続的な視点で検討しつつ学ぶ。近代社会に生じた諸矛盾を前にして、近代法の成立・発展について受講生が具体的なイメージを伴って学べるよう、政治・経済一般と法との影響関係というマクロな次元にとどまらず、法曹をはじめとする法の担い手の活動や大学における法学教育の状況、法学の「学問」としてのあり方、法の改革と同時代のメディアやコミュニケーションのあり方との関わりについても、法社会史的な角度から考察する。
	1. 主にドイツ法史を素材とし、西洋の近代法（学）の基本的な特徴を、その基礎にある人間観・国家観・社会観を含めて歴史的視点から理解する。 2. 近世からの歴史の流れもふまえた動的かつ連続的なかたちで、近代法（学）の形成過程を理解する。 3. 上記1・2の獲得過程を通じ、併せて社会や政治との関わりを意識して法を考察する姿勢を身につける。
税法	税法総論と所得税法を中心に税法の基礎的事項について学んでいく。具体的には、租税法律主義や応能負担の原則といった基本原則、課税最低限や課税の限界と憲法の人権規定との関係などの基礎理論、所得概念や所得分類、所得控除と税額控除など所得税法の基本テーマについて概説する。
	1. 税法に関する法令や通達、判例・裁判例、裁決例などの調べ方や読み方など税法学習の基本を習得する。 2. 税法の基本原則と憲法規定との関係など基本的な考え方を理解する。 3. 所得税法の基本テーマや仕組みを理解する。
戦後日本政治史	第二次世界大戦後の日本の政治史を取り扱う。この戦後日本政治史の流れをつかむことは、今日の日本政治を批判的に見る上での基本的前提となる。戦後改革から講和条約締結の後に成立した戦後政治の枠組みとはなにか、それが高度経済成長を経る中でどのように変化していったのかという点が大きなテーマとなる。
	1. 現代日本政治の歴史的背景を把握し、基本的な知識を獲得する。
専門演習Ⅰ	専門演習Ⅰは、学士課程後半期における高度専門教育を行う3回生春semester配当の科目であり、各自の自主的・自発的学習の場である。担当教員の指導のもと履修して、リサーチペーパーを提出し、その審査によって単位が認定される。
	1. より専門的な学修を基礎に、深い考察と緻密な議論ができるようになる。 2. 自己の学修の成果を、法学、政治学の作法に則りリサーチペーパーとしてまとめる。 3. 人間関係の築き方をはじめ、自分の主張を理解してもらうための工夫や、他者との調整の仕方などを振り返りつつ、豊かな人格形成に努める。
専門演習Ⅱ	専門演習Ⅱは、学士課程後半期における高度専門教育を行う3回生秋semester配当の科目であり、専門演習Ⅰの学修成果を踏まえつつも、これを発展させるため、自主的、自発的な学修を進める。担当教員の指導のもと履修して、専門演習論文を提出し、その審査によって単位が認定される。
	1. 専門演習Ⅰで学んだことを基礎に、発展学習に耐えうる高度で深い考察と緻密な議論ができるようになる。 2. 自己の学修の成果を、法学、政治学の作法に則り論文としてまとめる。 3. 人間関係の築き方をはじめ、自分の主張を理解してもらうための工夫や、他者との調整の仕方などを振り返りつつ、豊かな人格形成に努める。
専門中国語Ⅰ	必修中国語で学んだ文法・語彙・表現の知識を確かなものにし、中国語で書かれた社会科学に関する基礎的な文章を読み解く力を養う。また、社会事象に対する自己の考えを表現する力を身につける。
	1. 基礎的な中国語で書かれた文章を読みこなすことができる。 2. 基礎的な中国語運用能力を用いて自分の考えを表現することができる。 3. 現代の中国語圏の社会事象について基礎的な知識を得る。
専門中国語Ⅱ	発展的な文法・語彙・表現の知識を用いながら、中国語で書かれた社会科学に関するやや高度な文章を読み解く力を養う。また、社会事象に対する自己の考えを表現する力を身につける。
	1. やや高度な中国語の文章を読みこなすことができる。 2. やや高度な中国語運用能力を用いて自分の考えを表現することができる。 3. 現代の中国語圏の社会事象についてより深い知識を得る。

専門中国語Ⅲ	法学・政治学に関連した文献を読み解きながら、中国語圏の社会事象に対する理解を深めると同時に、高度な中国語の運用能力の向上を図る。
	1. 高度な中国語の文章を読みこなすことができる。 2. 高度な中国語運用能力を用いて自分の考えを表現することができる。 3. 現代の中国語圏の法学・政治学に関連する問題について深い知識を得る。
専門ドイツ語Ⅰ	必修ドイツ語で学んだ文法・語彙・表現の知識を確かなものにし、ドイツ語で書かれた社会科学に関する基礎的な文章を読み解く力を養う。また、社会事象に対する自己の考えを表現する力を身につける。
	1. 基礎的なドイツ語で書かれた文章を読みこなすことができる。 2. 基礎的なドイツ語運用能力を用いて自分の考えを表現することができる。 3. 現代のドイツ語圏の社会事象について基礎的な知識を得る。
専門ドイツ語Ⅱ	発展的な文法・語彙・表現の知識を用いながら、ドイツ語で書かれた社会科学に関するやや高度な文章を読み解く力を養う。また、社会事象に対する自己の考えを表現する力を身につける。
	1. やや高度なドイツ語の文章を読みこなすことができる。 2. やや高度なドイツ語運用能力を用いて自分の考えを表現することができる。 3. 現代のドイツ語圏の社会事象についてより深い知識を得る。
専門ドイツ語Ⅲ	法学・政治学に関連した文献を読み解きながら、ドイツ語圏の社会事象に対する理解を深めると同時に、高度なドイツ語の運用能力の向上を図る。
	1. 高度なドイツ語の文章を読みこなすことができる。 2. 高度なドイツ語運用能力を用いて自分の考えを表現することができる。 3. 現代のドイツ語圏の法学・政治学に関連する問題について深い知識を得る。
専門フランス語Ⅰ	必修フランス語で学んだ文法・語彙・表現の知識を確かなものにし、フランス語で書かれた社会科学に関する基礎的な文章を読み解く力を養う。また、社会事象に対する自己の考えを表現する力を身につける。
	1. 基礎的なフランス語で書かれた文章を読みこなすことができる。 2. 基礎的なフランス語運用能力を用いて自分の考えを表現することができる。 3. 現代のフランス語圏の社会事象について基礎的な知識を得る。
専門フランス語Ⅱ	発展的な文法・語彙・表現の知識を用いながら、フランス語で書かれた社会科学に関するやや高度な文章を読み解く力を養う。また、社会事象に対する自己の考えを表現する力を身につける。
	1. やや高度なフランス語の文章を読みこなすことができる。 2. やや高度なフランス語運用能力を用いて自分の考えを表現することができる。 3. 現代のフランス語圏の社会事象についてより深い知識を得る。
専門フランス語Ⅲ	法学・政治学に関連した文献を読み解きながら、フランス語圏の社会事象に対する理解を深めると同時に、高度なフランス語の運用能力の向上を図る。
	1. 高度なフランス語の文章を読みこなすことができる。 2. 高度なフランス語運用能力を用いて自分の考えを表現することができる。 3. 現代のフランス語圏の法学・政治学に関連する問題について深い知識を得る。
訴訟法務入門演習	民事および刑事の模擬裁判を実施することで、民法、刑法等の実体法が実際の訴訟においてどのように実現されるかを理解するとともに、法曹進路への動機づけを図る。
	1. 民事裁判および刑事裁判の基本原則、訴訟手続に関する法規範、手続の進行、事実認定について説明できる。 2. 模擬裁判に主体的に参加し、その経験を通じて、訴訟当事者や手続関与者の役割について理解する。
卒業研究	卒業研究は、学士課程最終期に自己の専門学修の深化をはかる4回生配当の通年科目である。担当教員の指導のもと課題に関する調査、研究を進め、成果として卒業論文を提出し、その審査によって単位が認定される。
	1. 自己の専門学習の到達点を基礎に、研究課題に関する高度で深い考察と緻密な議論ができるようになる。 2. 課題に関する研究の成果を、法学、政治学の作法に則り卒業論文としてまとめる。 3. 人間関係の築き方をはじめ、自分の主張を理解してもらうための工夫や、他者との調整の仕方などを振り返りつつ、豊かな人格形成に努める。

知的財産法	発明や著作物のように人の知的活動により生じる財産的価値のある無体物（知的財産）は、いまや人・物・金に続く重要な経営資源として企業の競争力を左右する大きな要因となっている。それに伴って知的財産をめぐる法的紛争も多発する傾向にあり、それはまた国内的平面にとどまらず、国際的な経済摩擦の原因として注目を浴びている。本講義では、知的財産に関わる法的現象の体系的理解を目標とする。
	1. 知的財産法に関する基礎的知識および考え方を習得する。
地方自治法	本科目は、地方自治法を中心にした地方自治の法制度の概要を理解することである。具体的には地方自治の憲法上の位置づけを踏まえた上で、地方自治に関する主な法制度を概説することになるが、主たる内容となるのは、事務論など団体自治に関わるものと住民の権利など住民自治に関わるものである。
	1. 地方自治の法制度の全体像が把握できるようになる。 2. 変革期にある地方自治の法状況について理解ができるようになる。
地方自治論	地方自治は国政と両輪をなして国民の福祉を支え、さらに最近では文化振興、地球環境保護、国際化などの領域にも活動を広げている。自治体の政治と行政は、生活のあらゆる場面と関係し、また地方分権が提唱されるなかでいっそう注目を集めている。本科目は、地方自治体の政治行政システムを説明したうえで、自治体がどのような重要課題に直面し、それにいかに政策的な対応をしているかを述べる。
	1. 日本の地方自治について基本的な知識を理解する。 2. 京都市の具体例をつうじて、現実の地方行政と政策の一端を学ぶ。
展開演習Ⅰ	本科目は、第2セメスターまでの学修で培った法学部生としての基礎的力量と基本的素養を、特定の専門科目の内容に即して発展させることを目的とする演習形式の科目である。同時に、第3セメスター以降の学習目標を設定し、そのためにどのような学習をすべきかについて検討することもねらいとする。
	1. 特定の専門分野の基本的事項に関係する資料を読解し、要点を他人に説明することができる。 2. 第3セメスター以降の学習目標を設定し、そのためのおおまかな学習計画を立てることができる。
展開演習Ⅱ	本科目は、第3セメスターまでの学修で培った法学部生としての基礎的力量と基本的素養を、特定の専門科目の内容に即して発展させ、3回生からの本格的な専門研究を演習形式で自主的・自発的に学ぶための基礎的力量を身につけることを目的とする演習形式の科目である。同時に、卒業後の進路を見据え、そのためにどのような学習をすべきかについて検討することもねらいとする。
	1. 特定の専門分野の基本的事項に関して、他人と議論することができる。 2. 卒業後の進路を見据えて、第4セメスター以降の学習計画を立てることができる。
倒産処理法	倒産時における実体権の地位、法律関係の調整、倒産処理手続の概要を扱う。実体法の総合科目としても意味を持ち、清算型倒産処理の典型的な手続法である破産法、再建型の民事再生手続・会社更生手続が中心となっているが、個人破産・個人債務者再生手続についても概観する。
	1. 民事関係の統一的・包括的な手続として、①債務者の総財産を総債権者のために公平に清算する清算型手続と、②債務者が債権のため再建計画を提出し債権者に合意してもらい、長期にわたり経済的に立ち直るという再建型手続について、それらの必要性・重要性を学ぶ。
特修行政法	法曹などの進路を目指す司法特修の学生のための双方向型授業である。行政法Ⅰ、行政法Ⅱで学ぶことを踏まえながら、個別法の存在を念頭に置きつつ、もっぱら行政救済法の分野について学びを深める。基礎知識の確認と応用の両面に対応する。
	1. 行政救済法に関する具体的な事案を用いて、行政法の問題を抽出できるようにする。条文を読む力、判例をあてはめる力を涵養する。
特修刑法	法曹などの進路を希望する司法特修の学生のための科目である。刑法の講義を通じて学んだ犯罪論に関する理解を深め、重要論点に関する判例および学説の意義を掘り下げて学習する。
	1. 犯罪論体系の全体を把握した上で、判例の射程や学説の意義について考察することができるようになる。 2. 犯罪論に関する理解を基礎にしながら、考察の過程を論理的に述べるができるようになる。
特修憲法	法曹などの進路を希望する司法特修の学生のための科目である。憲法Ⅰ・憲法Ⅱの講義で学んだことを踏まえながら、これらの講義では深めることのできなかった個別的な論点や複合的な論点等について学びを深める。
	1. 憲法に関する諸問題を法的に解きほぐすことができるようになる。 2. 憲法Ⅰおよび憲法Ⅱの講義で得た知識を踏まえ、人権・統治機構についての代表的な判例・事件について、批判的かつ論理的に考察し、その過程を整合的に再現ないしは再構成することができるようになる。

特修商法	法曹などの進路を目指す司法特修の学生のための双方向型授業である。商法・会社法の講義科目では深めることのできなかった個別的な論点や複合的な論点等について学びを深める。具体的には、特に、会社の現状・活動の成果を測るとともに会社から株主への資金返却を規律する計算の制度、事業譲渡、会社の解散・清算、持分会社の諸制度、組織変更、合併、会社分割、株式交換・株式移転など会社の組織再編に関する諸制度、企業買収を中心に取り上げ、制度を理解するとともに、知識を定着させ、運用力を高める。 1. 商法・会社法に関する諸制度について、これまでの講義では深めることのできなかった個別的な論点や複合的な論点等について学びを深める。 2. 具体的には、重要判例と商法・会社法の理論体系との関係を理解し、具体的紛争事例に対する商法・会社法の基本的運用能力をいっそう高める。
特修民法	法曹などの進路を希望する司法特修の学生のための科目である。初学者向けの民法講義科目では取り扱うことのできなかった応用的論点や、民法科目間を跨いで問題となる複合的論点について学習する。 1. 応用的論点や複合的論点の学習を通じて、民法上の諸制度に関する理解をより確実なものとする。 2. 民法上の諸制度を具体的な事例に適用し一定の解決を導くための、より高いレベルの論理的思考力を身につける。
途上国政治論	冷戦構造の溶解後、途上国内部に、飢餓と貧困、人権抑圧と非民主的政権、環境破壊などの事態が改めて脚光を浴び、単なる南北問題、東西対決の枠組みでは捉えきれない問題が噴出してきた。政治・経済・社会問題のグローバル化・グローバリゼーションの中に発展途上国を位置づけ、途上国のかかえる諸問題の歴史的重みと解決策を探る。 1. 発展途上国の政治・経済・社会構造について理解する。 2. 発展途上国が現在直面する政治課題を理解する。 3. 国家・市場・市民社会などにおける様々なアクターの関係についての理解を深める。
日本外交論	日本は、戦後国際社会に復帰してから「自由主義諸国との協調」、「アジアの一員」、そして「国連中心主義」を掲げて外交を展開してきた。こうした日本外交の歴史的展開をふまえて、今日の日本外交の特質を明らかにする。本科目では、政治、経済、安全保障、文化を柱としつつ、日本の対米政策、対欧州政策、対アジア政策、対国連政策を概説する。その上で、冷戦後の日本外交のありかたを検討する。 1. 日本外交の歴史と現状に関する基礎知識を修得する。 2. 歴史的視座から日本外交の特質を理解し、世界における日本の役割を構想することができる。
日本政治思想史	明治維新から第二次世界大戦終了までの戦前期日本における政治思想史を扱う。政治思想としては、自由主義・民主主義・社会主義・国家主義の四つの思想を軸としつつ、文明開化期、自由民権期、大正デモクラシー期、ファシズム期などの諸時期、代表的政治思想家の思想や、その時代を象徴するような集団の政治思想について扱う。また天皇制国家の支配思想や、国家の側からの思想統制の特質についても扱う。 1. 近代日本政治思想史の基本事項を学ぶ。
日本法史	日本法は、明治期に西洋法を取り入れ大きな転換をとげた。日本の近代法形成の歴史的背景をなした前近代の社会と法のあり方について考察する。近代、現代の法や法的思考とは対蹠的なものを日本の歴史が体験してきたことの意味を考えることにより、近代法、現代法の歴史的位置と意義を考える手がかりを得ようとする。明治期に西洋法・法思想は、様々なあつれきを引き起こしつつ取捨選択して導入されたが、近代法成立時期における日本の近代法形成過程を概観し、歴史的意味を考察する。 1. 歴史のなかで多様な法が存在したことを理解することにより、法に対する幅広い見方をすることのできる能力、法を批判的に見る能力を養い、かつ現代の法を絶対視せず相対化する能力が養う。 2. 現行法の基礎をなす近代法の基本的特徴、考え方を理解する力を養うことにより、法学部の授業で学ぶ現行法についての理解を一層確かなものにする。
犯罪学	犯罪現象の科学的な認識、その要因あるいは促進要因、その防止と犯罪者を矯正および再社会化するための有効な手段を検討する。その際、近年の犯罪学をめぐる世界的な理論状況に留意されるとともに、犯罪要因としては犯罪者の個人的特質よりは社会的諸過程に注目され、また刑罰および保安処分といった法的な犯罪者への対処手段だけでなく犯罪予防に向けた社会の組織化の取り組みが重視される。 1. 刑事法学とは異なる視角からの、犯罪に関する具体的で総合的な理解を得る。
比較政治制度論	法学・政治学の伝統的・基礎的な部門に属し、比較政治学の視座において、主要資本主義国を中心とし、途上国や社会主義国を含めて、各国の政治メカニズムを歴史をふまえて制度的に講義し、日本を含む諸国の政治制度の特徴と違いを理解する。対象としては、①国家体制、②政府の構成、③議会の編成と選挙制度、④官僚制などの領域があげられる。 1. 資本主義国家の基本的政治制度の違いを、その生成史を踏まえて比較の視点からアプローチする視座を獲得する。

福祉政治	福祉と政治に関わる諸特徴が、今日の先進国にどのように現象しているかを比較検討する。イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、日本などの議会政治と福祉制度およびその展開との関連を通じて、現代政治過程を分析するための主要な理論を検討する。 1. 政治学の理論や分析枠組みを使って、福祉に関わる現代政治を理解する。
平和学	戦争と平和の問題は、現代における最大の問題の一つといえる。それは、国民国家の成立によって非常に多くの国民が戦争に動員される体制が確立し、19世紀以来の工業の発展によって大量の破壊力を持つ兵器が出し、戦争の惨禍がこれまでにないほど甚大なものとなってしまったからである。本講義は、政治史、国際政治、憲法などの異なる学問分野から、この戦争と平和の問題にアプローチしようとする総合講座である。 1. 現代の戦争と平和を考える上での、基本的な視点を獲得し、多面から考えることを学ぶ。
法学入門	法学を学ぶにあたって必要な基礎的な概念と考え方を学ぶ入門講義である。憲法（基本的人権、国家と主権）民法（私的自治の原則、権利義務の主体、所有権絶対の原則、過失責任の原則、家族関係）、刑法（刑法の役割と基本原則、犯罪と刑罰、刑事手続き）、基礎法（法源、法の適用、法の解釈）を対象とする。 1. 今日の法の基本構造とそれを支える基本的概念を習得し、かつ1回生秋 semester以降に学ぶ法学専門科目への学問的展開力を身につける。 2. 本講義で得た知識を利用しながら、基礎演習や他の法律科目に全力で取り組むことで、現実を理念に少しでも近づけることのできる実践力を身につけようとする、法学で最も重要な学ぶ姿勢を身につける。
法社会学	法社会学は、実定法学の基礎に関わる基礎法学の一部門として、法と社会のかかわり、法の社会学的基礎の探求、法の運用や実効性、法制度の機能についての実証的研究を行う。現代社会における法の役割および法と社会をめぐって生起する諸問題の理論的・実証的な解明を行い、法と社会のダイナミズムへの理解をはかる。 1. 近代法の理念とその日本への受容と現代の変容について理解する。 2. 個別テーマごとに法と社会のかかわりを考察することで、法を社会的連関の中に位置づけて理解する。 3. 学際的な視点を涵養し、多角的・重層的に法・社会をとらえることを可能とする。
法政英語特殊講義Ⅰ	英語で学ぶ社会・文化、英語特殊講義等の他の法律・政治の専門的英語の基礎力養成クラスを通して培ってきた英語の運用能力を応用し、各専門分野に関する理解を得ることを目的とする。英語による情報検索を含む講義を行うクラスもある。 1. 法律・政治学に関する専門的内容を、正確に理解できるようになる。 2. 1. に必要な英語読解力を培う。
法政英語特殊講義Ⅱ	英語で学ぶ社会・文化、英語特殊講義等の他の法律・政治の専門的英語の基礎力養成クラスを通して培ってきた英語の運用能力を応用し、各専門分野に関するより深い理解を得ることを目的とする。英語による情報検索を含む講義を行うクラスもある。 1. 法律・政治学に関する専門的内容を、より高いレベルで正確に理解できるようになる。 2. 1. に必要な英語読解力を培う。
法政英書講読Ⅰ	英語文献の読解を通して、外国の法律学・政治学の基本的枠組みを体系的に学習する。日本語の専門文献を読解するのと同様に英語の専門文献を読み、その内容を理解する。 1. 英語文献の読解により、法律・政治学に関する専門的内容を、正確に理解できるようになる。 2. 1. に必要な英語読解力を培う。
法政英書講読Ⅱ	英語文献の読解を通して、外国の法律学・政治学の基本的枠組みを体系的に学習する。日本語の専門文献を読解するのと同様に英語の専門文献を読み、その内容をより高いレベルで理解する。 1. 英語文献の読解により、法律・政治学に関する専門的内容を、より高いレベルで正確に理解できるようになる。 2. 1. に必要な英語読解力を培う。
法政海外フィールド・スタディ	この科目は、国外の大学等において研修を受け、外国語により法学または政治学について学ぶことを主要内容とする。また、国外での研修の前には、これに必要な知識等を獲得することを目的として、事前授業が行われ、研修後には、研修の成果を踏まえた課題が出される。 1. 研修先の法制度や政治制度と、これを前提とした法学または政治学に関する知識を、外国語によるコミュニケーションを通じて理解し、獲得することができる。 2. 外国語により法学または政治学について学ぶことを通じて、当該外国語の能力を高めることができる。

法政情報論	インターネットの発展・普及により、情報アクセスの可能性は大きく拡大している。しかしインターネットで情報検索してみればすぐわかるように、日々蓄積される情報の量は膨大であり、自分にとって必要な情報はどれなのかをまず限定することが必要な時代となっている。また目的・範囲が決まっても、どれが本当に有用な情報なのか、その質を選別することも必要である。本講義では、膨大な情報量に翻弄されずに質を見極める目を養うこと（リサーチスキルの修得）を第1の目的とし、さらにその情報を整理・加工・表現するプレゼンテーション技術の修得を、第2の目的とする。 1. 膨大な情報量に翻弄されずに、新聞やニュース記事を通して政治行政の情報を「読む」習慣を身につけ、世論調査データの分析を通じて世論動向を知る。 2. 膨大な情報量に翻弄されずに質を見極める目を養う。 3. さらにその情報を整理・加工・表現するプレゼンテーション技術を修得し、実際に準備し、実施する。
法政特殊講義	法律学・政治学の学問的発展の動向をうかがわせる先端的な分野、個別的・専門的な法律学・政治学の諸分野、理論と実務の接点、外国の法律学、政治学の実際などを取り上げ学生の多様な問題関心を触発し、知見を広める。 1. 先端的な分野、個別的・専門的な法律学・政治学の諸分野、理論と実務の接点に関する知識や学問的背景について十分に理解する。
法曹準備演習	この科目では、1回生のうち、2回生以降のコース選択において司法特修を選択することを検討している学生を対象として、憲法および民法に関する事例の分析方法、ならびに法学的論証を含んだ文章の作成方法について説明するとともに、これを踏まえ、これらの法分野に関する事例問題の答案作成の練習を実施する。 1. 法学的論証に必要な事例分析能力と論点発見能力を高めることができる。 2. 法学的論証を含んだ文章を作成する能力を高めることができる。 3. 法曹になるために必要な学習量を把握し、学習計画を立てることができる。
法哲学	法哲学は、実定法学の基礎に関わる基礎法学の一部門として、法の原理的・理論的な考察にたずさわる。法とは何か、法とはどのようなものとしてあり、また、あるべきか。法の一般理論、法価値論、および法律学的方法論が主な問題領域になるが、講義では、現代社会における法状況の特殊性を明らかにし、法が果たすべき役割を見定めるとともに、法制度の設立や運用を支え導く法についての基本的理解と展望を得ることを目指す。 1. 法システムの全体的かつ根本的な理解を深める。 2. 現代法の基本的な動向と課題、法システムの全体像、その内的構造連関、法システムの自立性、法的権利の概念、権利義務の論理、法と道德の関係、法的正義の問題と根本理念、正義論の意義と課題、法律学的方法論と法の支配の関係などについて確かな知見を得る。
法務実習	2回生秋 semester に法律事務所・司法書士事務所などで実習を行う法学部独自のインターンシップ科目である。弁護士・司法書士等の法律専門職の仕事を現場で見聞することを通じて、法と現実との関わりや司法の現場が抱えている問題を学び、将来の進路の動機付けを図る。48時間以上の実習、事前・事後講義、実習レポートを提出することにより単位認定される。 1. 法律実務の一端を知ることにより、将来の法科大学院や司法書士試験など難関試験への挑戦の課題を認識する。
保険法	人が事故や火災、病気、死亡などによる経済生活上の危険を意識するとき、自身の生活を守るため保険の必要性が感じられる。経済生活上のリスクに対してどのような保険が存在するか。保険契約をめぐって保険加入者は、どのような権利義務を有するのか。保険法は、商法および約款の規定に基づく保険契約関係を中心に考察する。民事法としての保険法は、民間の事業者が行う保険および共済を主な対象とする。 1. 商法の一分野としての保険法を体系的に理解し、その基礎的な運用能力を獲得する。
民事執行・保全法	確定された権利の強制的実現方法である強制執行および権利の保全に関する仮差押え・仮処分の手続きを概観する。民事執行法および民事保全法がその対象となる。強制執行の種類、執行の基礎となる債務名義・執行文の制度、金銭債権の実現としての差押え・競売手続、金銭債権以外の権利の強制執行手続、仮の救済としての意義の大きい民事保全法の発令・執行手続を扱う。担保権の実行手続もここで学修する。 1. 民事紛争事件を処理するにあたっては、実効性のある強制執行や仮差押え・仮処分ができるか、また、どの程度これらが迅速にできるかということを考慮して、訴訟や調停への対応を決しなければならないことから、この意味・内容を理解する。

民事訴訟法	民事訴訟の判決手続を概観する。訴えの提起から裁判の確定にいたる民事訴訟手続がその対象である。すなわち、審理を担当する裁判所、当事者に要求される能力と資格、審理すべき対象としての訴訟上の請求（訴訟物）、審理に関する諸原則、事実の認定と証拠調べに関する問題、裁判の効力および裁判に対する不服申立てが扱われる。これらに関連して、裁判外の紛争解決制度や弁護士制度にも言及する。 1. 民事訴訟法の学習を通じて、わが国の民事裁判手続の理解を深める。 2. 授業での積極的な参加を通じて、法論理的な思考力（リーガル・マインド）を鍛える。
民事訴訟法（法曹）	この科目は、民事訴訟手続の理念を実現すべく民事訴訟の手続構造や諸制度を理解するための科目である。管轄、当事者、訴訟要件、訴訟物論、主張・立証など、訴えの提起から判決までの第一審手続のほか、請求の客観的複数、請求の主観的複数、上訴・再審などの応用的な手続についても扱う。法曹進路プログラムを履修する学生を対象とする科目であり、双方向的な授業を行い、知識の定着と運用力を高める。 1. 民事訴訟法の基本的知識や手続構造を確実に修得し、複雑な理論的論点や実務上の問題点を十分理解できるだけの知識・能力を確保することを目標とする。
民法Ⅰα	民法全体の導入、及び民法総則の前半部分を対象とする。後者に関しては、「人」、「物」、「法律行為」（ただし、「代理」と「条件及び期限」を除く）が、これに含まれる。 1. 民法全体に関する基本的な教養を身につける。 2. 民法総則のうち本講義の対象領域に関する法制度を、その趣旨とともに理解する。 3. 民法総則のうち本講義の対象領域に関する法制度を具体的な事例に適用し、一定の解決を導く論理的思考力を涵養する。
民法Ⅰβ	民法総則の後半部分を対象とする。具体的には、「通則」、「代理」、「条件及び期限」、「法人」、「期間の計算」、「時効」が、これに含まれる。 1. 民法総則のうち本講義の対象領域に関する法制度を、その趣旨とともに理解する。 2. 民法総則のうち本講義の対象領域に関する法制度を具体的な事例に適用し、一定の解決を導く論理的思考力を涵養する。
民法Ⅱ（債権各論）	民法の債権編のうち、総則中の「債務不履行」ならびに債権の発生原因である「契約」・「事務管理」・「不当利得」・「不法行為」に関する部分を扱う。契約法の部分では、売買などの典型契約を中心に、契約の成立・効力・解除等について概説する。 1. 民法典第1章総則中の「債務不履行」、第2章契約、第3章事務管理、第4章不当利得、第5章不法行為の全体像を、大まかに理解する。 2. 各条文の要件・効果を正確に理解する。 3. 教科書や判例など、長文の法律文献を読むなど、基本的な学修習慣を身につける。
民法Ⅲ（物権法）	民法の物権編のうち、担保物権法を除く物権総論の部分を扱う。具体的には、物権の性質・種類、物権的請求権と占有訴権、物権変動と対抗要件などである。 1. 各条文について、その「要件・効果、趣旨・目的」を理解する。 2. 具体的には物権はどのような権利であるのか、どのような性質を備えているのか、物権にはどのような種類のものがあるのか、どのような効力があるのか、不動産物権と動産物権の変動をめぐる問題とは何かについて、その基本的理解を得る。
民法Ⅳ（債権総論）	民法の債権編のうち、債権総論に関する部分を扱う。すなわち、債権の目的、債権の効力（債務不履行を除く）、債権者代位権、詐害行為取消権、多数当事者の債権関係（保証を除く）、債権譲渡、債権の消滅原因などである。 1. 各制度の制度趣旨を理解する。 2. 基本的な条文の要件・効果を正確に覚える。 3. 具体的な紛争に適切な法規範を適用する能力を身につける。
民法Ⅴ（担保法）	民法の物権編のうち、担保物権の部分を扱う。抵当権、質権、先取特権などの典型担保を中心に説明し、あわせて保証（人的担保）や、譲渡担保・仮登記担保といった非典型担保についても概説する。 1. 抵当権を中心とした、いわゆる物的担保についての基礎知識を、民事執行法との対応をふまえて修得する。特に金融取引において、融資をする側・される側が何故担保を必要とするかを考える。
民法Ⅵα（親族法）	民法家族法のうち「親族」に関する部分（民法典第4編）を対象とする。具体的には、婚姻、離婚、婚姻外関係、親子、氏と戸籍が、これに含まれる。 1. 民法家族法のうち親族法に関する法制度を、その趣旨とともに理解する。 2. 民法家族法のうち親族法に関する法制度を具体的な事例に適用し、一定の解決を導く論理的思考力を涵養する。 3. 民法家族法が直面する現代的課題を把握し、これに関する問題意識を形成する。

民法Ⅵβ（相続法）	民法家族法のうち「相続」に関する部分（民法典第5編）を対象とする。具体的には、相続の原則、相続の効果、遺言と遺留分が、これに含まれる。
	1. 民法家族法のうち相続法に関する法制度を、その趣旨とともに理解する。 2. 民法家族法のうち相続法に関する法制度を具体的な事例に適用し、一定の解決を導く論理的思考力を涵養する。 3. 民法家族法が直面する現代的課題を把握し、これに関する問題意識を形成する。
メディア英語	新聞・雑誌・TV・インターネットなどのメディアに見られる英語に親しむ科目である。英文情報の読解あるいは聴解を基礎に、様々な分野の時事問題に関する語彙を増やし知識を高める。
	1. 各種メディアで用いられている現代的な英語表現を理解できるようになる。同時に現代社会の諸問題への関心・知識を高める。
ヨーロッパ法	ヨーロッパ法に関する入門科目として位置づけられる。現在、欧州連合の拡大の中で、欧州連合が立法する、いわゆる EU 法の比重は極めて大きいものがある。また、実際に欧州諸国ではブリュッセルで立法された指令、規則などが大半を占めており、欧州各国の国内法との関係でも無視できない法状況にある。日本も、輸出国として製品の多くを欧州諸国に輸出しており、製造物責任法をはじめ、消費者保護規制など欧州の立法を契機に、日本においても同様に、EU 法に対応した国内法が整備されている法分野も次第に増えている。本講義では、ヨーロッパ法の基礎的な概念を講義すると共に、欧州委員会、欧州議会、欧州司法裁判所、欧州人権裁判所などの欧州諸機関についても言及する。
	1. ヨーロッパ法が適用されている欧州連合について基礎的な知識を確立し、日本法との関連性について認識を深める。
労働法	本講義では、前半で労働法を構成する領域のうち、主として労働組合と使用者との間で生ずる集団的な労働関係上の法的諸問題を扱う。具体的には、労働組合の結成と組合の内部関係、労働条件の改善をめぐる行われる団体交渉並びに経営参加、ストライキを典型とする争議行為と紛争調整手続き、労使間の労働条件その他についての取り決めである労働協約、使用者による労働基本権の侵害行為に対する救済制度である不当労働行為制度などを扱う。後半で労働者の労働条件を保護する法制度の内容並びに個々の労働者と使用者との間の労働契約関係上の法的諸問題を扱う。具体的には労働基準法の保護内容、労働契約の締結、配転・出向、賃金、労働時間・休憩・休日・年次有給休暇、女子の労働条件保護、労働条件や職場規律を定める就業規則、パートタイマーや派遣労働者の保護、職場の安全衛生と労災補償、解雇制限と雇用保障などを扱う。
	1. 複雑な現実から、労働法上の論点を発見する力を養う。 2. 論点について、労働法の基本視点を踏まえて、解決に向けて自ら考える力を培う。

Ⅲ. 学部横断プログラム

- ① 全学副専攻
- ② 海外留学
- ③ 大学間単位互換制度

1 全学副専攻

1. 全学副専攻（外国語コミュニケーションコース）とは

全学副専攻（外国語コミュニケーションコース）は、外国語教育で形成された学力と問題関心をドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・朝鮮語の各外国語分野において、一定のまとまりを持った科目群によって構成される「コース」での学習へと発展させるものです。

学生の皆さんは、各学部で専門分野を専攻し、専門科目を履修します。全学副専攻は、それらの専門科目の履修と併行して、さらに新しい分野、すなわち自己の学部専門分野以外の学問領域についての力量を培っていくために、一定のまとまりをもった科目群を履修していく制度です。

衣笠副専攻は、法学部・産業社会学部・文学部・国際関係学部の共通コースとして設置され、共通の問題関心を持つ他学部の学生とともに学ぶ場となっていることから、広い視野を養う条件を生み出します。

2. 全学副専攻の学修を開始するためには

全学副専攻の学修は2回生から始まります。ただし1回生時に応募手続きを行い、許可を受けることが必要であり、応募できるのは1回生のみとなります。

全学副専攻の授業は、各学部における外国語科目の学修の積み重ねを前提として行います。したがって、当該言語を履修していることが応募条件となります。ただし、当該言語を現在必修外国語として履修していない学生で、その言語についてこれまでに一定期間の学習経験がある（その言語圏での留学・滞在経験を含む）場合は、個別に応募の可否を判断します（語学力を証明する書類の提出や教員との面談が求められることがあります）。詳細は10月下旬に発行される応募要項で確認してください。

なお、初修外国語・既修者対応プログラム履修者が、その継続学習として既修者対応プログラムで履修している言語について副専攻科目を履修する場合は全学副専攻「特別履修」となりますので、全学副専攻（外国語コミュニケーションコース）は履修できません。

詳細は、「初修外国語既修者対応プログラム」のページを参照してください。

（1）スケジュール・開設コース・募集人数・所属学部によるコース履修の可否

詳細は言語教育センターホームページや、2025年10月頃配布予定の募集要項にて確認してください。応募時期は2025年11月を予定しています。

語種	ドイツ語	フランス語	中国語	スペイン語	朝鮮語
募集人数（予定）	70名	105名	175名	105名	105名

参加予定のプログラム等による 応募の可否	DUDP
	×

※留学生が副専攻を履修する場合は、母語のコースは選択できません。

（2）副専攻の学修について

副専攻科目は、1年次配当科目（2回生以上）と2年次配当科目（3回生以上）によって編成されています。2回生から履修を開始し、卒業までに必要な単位を修得できるよう計画的、系統的に履修を進めます。副専攻科目の登録単位数は、学部で定められている「受講登録上限単位数」に含まれます。

（3）単位未修得の場合

副専攻科目では、単位回復科目は設置していません。単位を修得できなかった場合には、次年度同一科目または未履修の別の科目を履修してください。

（4）修得が必要な単位数とその取り扱い

卒業に必要な単位として 認定されるのに必要な 最低修得単位数	卒業に必要な単位として 認定される 最大修得単位数
16単位	20単位

選択したコースに設置されている科目の中から、必要な単位数を修得した場合に限り、卒業に必要な単位として認定されます（法学部では、専門科目として認定）。

< Intensive Language Workshop（現地で学ぶ初修語セミナー）の単位認定 >

法学部では全学副専攻科目への単位認定が認められていません。「Intensive Language Workshop（現地で学ぶ初修語セミナー）」として単位授与されます。「国際教養科目（B群）」

として単位授与されます。(詳細は P.127 学部則を参照)

<海外留学(協定・個別合意)での単位認定>

全学副専攻では、該当言語に関する海外留学(協定・個別合意)に参加し、修得した単位について、帰国後の申請により 12 単位を上限に全学副専攻の単位として単位認定できることがあります。申請は、留学からの帰国後速やかに行ってください。なお、一度確定した単位を遡って「単位認定申請」することはできません。

(5) 科目一覧

配当年次	科目名	授業開講期間	単位数
1 年次 (2 回生以上配当)	(副) 専門〇〇語 I	春セメスター	2
	(副) 専門〇〇語 II	秋セメスター	2
	(副) 専門〇〇語 III	春セメスター	2
	(副) 専門〇〇語 IV	秋セメスター	2
	(副) 〇〇語コミュニケーション I	春セメスター	1
	(副) 〇〇語コミュニケーション II	秋セメスター	1
2 年次 (3 回生以上配当)	(副) 専門〇〇語 V	春セメスター	2
	(副) 専門〇〇語 VI	秋セメスター	2
	(副) 専門〇〇語 VII	春セメスター	2
	(副) 専門〇〇語 VIII	秋セメスター	2
	(副) 〇〇語コミュニケーション III	春セメスター	1
	(副) 〇〇語コミュニケーション IV	秋セメスター	1

法学部では、異文化理解セミナーの参加を 2016 年度入学者より副専攻の単位として単位認定していません。

その他、詳細については、言語教育センターホームページの全学副専攻のページを確認してください。

(6) 言語教育センターの全学副専攻のページ

manaba + R の「法学部生のページ」→「トップページ」→「法学部の履修」→「全学副専攻プログラム(初修外国語)」をクリック

1. 海外留学を計画するにあたって

立命館大学は、「地球市民として活躍できる人間」を目的として、海外に多くの協定校を有し、目的やレベルに応じた多彩な海外留学プログラムを用意しています。立命館大学国際教育センターが主催する全学生が応募可能なプログラムのほか、各学部や教学機関でも独自のプログラムを用意しています。在学中に海外留学を経験することは、皆さんの大学生活を豊かなものとし、また将来の進路選択にとっても大切な機会となります。

限られた大学生活のなかで「海外留学」を成功させるためには、明確な目的意識を持ち、留学中・留学後を見通した学生生活の計画を立てる必要があります。例えば、①目的意識と動機を明確にする、②経費を含めた留学計画の情報を保護者と共有する、③留学に向けた継続的な学習を進める、④帰国後の目標・進路を考える、ことなどです。また、長期の留学では、派遣前の約1年前に募集・選考を行いますので、日々の学習はもちろん、応募条件となる語学検定試験の受験など、早めの準備を心掛けましょう。なお、長期留学に参加する場合は、その時期や期間、履修状況によって4年間で卒業ができなくなる可能性があります。事前に法学部事務室で相談したうえで、海外留学の計画を行いましょう。

2. 海外留学プログラムの種類

	全学募集プログラム	各学部・教学機関のプログラム
主催	国際教育センター	各学部・教学機関
対象	全学部学生（一部を除く）	所属学部学生
区分	自身が留学を通して経験したいことや身につけたい力の目的・目標に沿ってプログラムを選択し参加できるよう、海外留学プログラムを以下の「ねらい」で類型しています。 ①グローバルな体験を通じ世界を知る ②アカデミックな外国語を習得する ③特定の課題について解決策を探る ④世界の地域を深く知る ⑤専門的な内容を外国語で学ぶ	学部教学に関連した内容の短期プログラムが展開されています。法学部独自の短期留学プログラムの概要は、P.53に記載の通りです。詳細については法学部事務室に問い合わせてください。

※各プログラムの内容・募集時期・実施時期・プログラム内容・単位修得・応募方法・応募条件等の詳細は、各募集要項や海外留学プログラムのホームページなどを確認してください。

※上記の留学プログラムには、給付型の奨学金（立命館大学海外留学チャレンジ奨学金）があります。また、法学部独自の留学プログラムでは、立命館大学法学会留学支援金もあります。詳細は各プログラムの募集要項を確認してください。

3. 留学中の学籍・留学中に修得した単位の認定等

区分	学籍状態の概要	単位認定・単位授与
立命館大学の海外留学プログラムを利用して留学する場合	①派遣期間や要件に応じて学籍が「在学」から「留学」となる場合があります。 また、実際の派遣期間と学籍上の「留学」期間は一致しない場合があります。（※1） ②学籍上「留学」となる期間は、原則として本学の科目を受講登録できません。一部受講登録を認められる科目がありますので、法学部事務室に相談してください。（※2）	プログラム内容に基づいて、単位認定・単位授与が行われます。詳細は、各プログラムの募集要項で確認してください。（※3）
休学制度を利用して留学する場合（私費留学）（※4）	学籍が「休学」の期間は、在学期間には含まれません。	単位認定は行いません。

※1 「学修要覧（全学部共通編）Ⅰ. 学籍 11. 留学」を参照してください。

※2 「学修要覧（全学部共通編）Ⅲ. 本学での履修 4. 受講登録（4.1 受講登録とは【留学から帰国した場合の受講登録について】）」を参照してください（ただし、学部共同学位プログラム（DUDP）は除く）。

※3 「学修要覧（全学部共通編）Ⅲ. 本学での履修 6. 成績および単位授与・認定」を参照してください。

※4 休学制度を利用して留学する場合は、留学先機関の受入許可手続きや渡航にかかわる手続きをはじめ、自分自身で留学手続きを行います。休学する場合は、「学修要覧（全学部共通編）Ⅰ. 学籍 9. 休学」を参照して、事前に法学部事務室に相談してください。

4. 大学で得られる海外留学に関する情報について

- (1) 全学募集の海外留学プログラムについては「海外留学プログラム ホームページ」、学部・教学機関の海外留学プログラムについては各学部・教学機関のホームページで確認してください。
- (2) Beyond Borders Plaza (BBP) では、海外留学に役立つ情報発信や企画を実施しています。詳細は、Beyond Borders Plaza のホームページで確認してください。
- ＜海外留学プログラムホームページ、Beyond Borders Plaza ホームページには以下の QR コードからアクセスできます＞

【海外留学プログラムホームページ】



【Beyond Borders Plaza ホームページ】



- (3) 国際教育センター
- ・「Study Abroad Guide」などのパンフレットを配布しています。
 - ・「海外留学フェア」など、海外留学を支援する様々な企画を実施しています。
 - ・海外留学に関する相談は、「海外留学プログラムホームページ」の「海外留学相談」ページを確認してください。

③ 大学間単位互換制度

1. 大学コンソーシアム京都単位互換制度

大学コンソーシアム京都の単位互換制度とは、京都地域を中心とする他大学の科目を履修し、それを立命館大学の単位として認定する制度です。文化、芸術、政治、経済、自然科学などほぼ全ての学問分野にわたる科目が提供されており、皆さんの幅広い関心と興味に応じて、本学にはない分野の科目を学ぶことが可能です。

(1) 主なスケジュール

- ・出願の詳細発表（3 月下旬）：manaba+R にて案内します。
※出願・受講にあたっての説明も公開するため、必ず確認のこと
- ・履修希望科目の出願（4 月上旬のみ＜追加募集なし＞）：指定の WEB 上から、毎年度合計 2 科目まで出願可
- ・履修許可発表（4 月下旬）：manaba+R で発表、履修許可された科目は受講登録制限内で登録
- ・科目開設大学への履修手続き：受講許可後、各大学の指示に従うこと
- ・科目開設大学での履修／試験・レポート提出等：各大学の学年暦、開講日程、時間割に従うこと
※本学の定期試験と他大学の試験や授業（夏期集中科目を除く）が重複した場合は、本学追試験の受験が可能。
- ・成績発表（3 月上旬）：CAMPUS WEB に記載

(2) 単位認定

- ・認定時期：秋学期
- ・認定される分野：学部によって異なります。詳細は、出願の詳細発表時に確認してください。
- ・評価：合格の場合「T」、不合格の場合「F」

2. 立命館アジア太平洋大学 (APU) 交流学生プログラム

このプログラムでは、立命館大学に所属しながら、立命館アジア太平洋大学（以下、APU）の科目を履修することができます。具体的には、以下の2つの交流プログラムを提供しています。

(1) 交流学生プログラム

①制度の概要

半年（春学期／秋学期）または1年間、「特別聴講学生」として、APUの授業科目を受講できるプログラムです。

②主なスケジュール

- | | |
|-------------|--------------------|
| ・10月頃／4月頃 | 募集ガイダンス |
| ・11月／5月頃 | 交流プログラムへの出願 |
| ・12月／7月頃 | 履修者許可発表および許可者ガイダンス |
| ・3月下旬／9月中旬頃 | 出発 |
| ・4月／9月下旬頃 | APUで履修開始 |

③単位認定

- ・認定時期：プログラム終了日を含む学期の末日
- ・認定される分野：法学部の指定による
- ・評価：合格の場合「T」、不合格の場合「F」

(2) サマーセッションプログラム

①制度の概要

APUのサマーセッション（夏集中講義）科目を受講できるプログラムです。

受講期間は立命館大学の定期試験日程と一部重複しています。重複により定期試験・追試験が受験できなかった場合でも、配慮は行いません。

②主なスケジュール

- ・6月頃 履修科目の出願（指定のWEB上から毎年度1科目出願可）
- ・7月中旬頃 履修許可発表およびガイダンス
- ・8月上旬頃 APUのサマーセッション（夏集中講義）科目受講期間
- ・9月中旬頃 APUで成績発表
- ・9月下旬頃 本学で単位認定

③単位認定

- ・認定時期：春学期
- ・認定される分野：法学部の指定による
- ・評価：合格の場合「T」、不合格の場合「F」

(3) 詳細情報の入手について

募集ガイドや具体的な応募方法、受講にあたっての詳細は、manaba+R および APU 交流プログラムサイトにて案内します。

IV. 教 職 課 程

1. 教職課程を学ぶにあたって

本学では、「自由と清新」を建学の精神とし、「平和と民主主義」を教学理念とする大学の学びを基礎とし、総合大学としての高度な専門性と多様性を生かすことによって教師教育（教員養成）を行ってきました。この建学の精神及び教学理念でめざしてきたものは、確かな学力と深い人間理解のもと、子供の未来を信じ、正義と倫理をもった地球市民として教育活動を行う個性豊かな教師の養成です。

本学の教職課程において養成を目指す教師像は、具体的に表現すると、以下の6つの力を身につけた教師です。

①授業力

（確かな学力のもと、深い授業観を持ち、授業を遂行する）

②児童生徒理解力

（児童生徒を理解し児童生徒と関わる）

③教師としてのコミュニケーション力

（学校における多様なコミュニケーションを行う）

④教師としてのマネジメント力

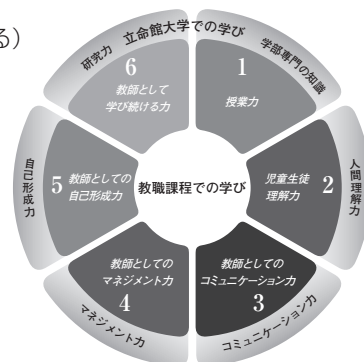
（学校における各種マネジメントを行う）

⑤教師としての自己形成力

（教職に関する深い知識や倫理を身につける）

⑥教師として学び続ける力

（学校教育をめぐる問題を解決するために学び続ける）



これらの力は、立命館の学部教学において身につけられる、深い教養、教科専門知識と研究遂行力、平和と民主主義への志向、国際志向、そして各学部のディプロマポリシーに基づく資質能力が支えることによって、より豊かなものとなります。

本学では、課程認定を受けた8学部において教職課程を設置しており、教職を希望する皆さんは、所属学部に設置されている教職課程を履修することができます。定められた教職課程科目を履修・単位修得すれば、各都道府県教育委員会への申請によって教員免許状を取得することができます。ただし、履修すべき教職課程科目の多くは、各学部での卒業に必要な単位とは別に修得しなければなりません。単に免許状取得だけを目的にしたような安易な気持ちでの教職課程の履修は、卒業時に希望していた教員免許状の取得ができないのみならず、学部科目の履修計画を困難にすることもありますので、しっかりとした目的意識をもって履修することが必要となります。

2. 教職課程履修計画

本学の教職課程は、1回生から4回生までの4年間を基本としたカリキュラム構成となっています。したがって、原則として1回生から履修を開始し、必要な科目を配当回生に沿って4年間をかけて段階的・計画的に履修していくことが必要です。例えば2回生以降に履修を開始した場合や、留学や休学などで履修を一時中断した場合などは、4回生での卒業と同時に履修を終えることができるとは限りません。

また、教員免許状を取得するためには、教職課程科目の履修に加えて、教職課程に関する諸行事（ガイダンス・オリエンテーションなど）に必ず出席するとともに、大学が定めた所定の手続き（「教職自己分析シート」の提出、教育実習や介護等体験などの各種手続き）も行わなければなりません。諸行事への遅刻・無断欠席や所定期日内の手続き未了の場合には、その履修や実習への参加を認めません。

3. 「教職自己分析シート」について

教育職員免許法施行規則において、皆さんの教職課程における学びの履修履歴を把握し、それを踏まえた指導を行うことによって不足している知識や技術等を補うため、教員による「履修カルテ」を用いた指導が求められています。本学では、この「履修カルテ」のことを「教職自己分析シート」と呼んでいます。

1回生での履修を終えた段階から、毎年「教職自己分析シート」を作成していきます。提出方法や提出期日等詳細は、2回生春学期に行われる教職課程ガイダンスや「(教)学校教育総合演習」、「(教)教育実習事前指導」および「(教)教職実践演習(中・高)」を通じて説明します。なお、「教職自己分析シート」の作成・提出は、必修科目「(教)学校教育総合演習」「(教)教育実習事前指導」「(教)教職実践演習(中・高)」の履修や単位修得の要件になっています。

4. 法学部で取得できる教員免許状の種類

下表は、法学部が文部科学大臣より認定を受けている課程です。

なお、教員免許状は、免許状取得有資格者本人からの申請にもとづき、授与権者である都道府県の教育委員会が授与します。授与された免許状は、全国の都道府県において効力を有します。

学部・学科		中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
法学部	法学科	社会	地理歴史・公民

小学校教諭免許状取得プログラム

2013年度より、佛教大学通信教育課程と連携した「小学校教諭免許状取得プログラム（佛教大学協定方式）」が開設されました。このプログラムにより、産業社会学部子ども社会専攻以外の学生でも、法学部の教職課程（中学校教諭一種免許状）を修得することを条件として、小学校教諭一種免許状を取得することが可能となります。応募要件・プログラム内容等詳細は、1回生の11月頃に実施するガイダンスで説明します。

5. 教員採用試験受験にあたって（教職支援センターの利用について）

教員になるには、教員免許状を取得するとともに、各都道府県等の実施する教員採用試験に合格しなければなりません。本学では、教職支援センターを設置し、教員志望者に対する対策講座の開講や、情報資料・参考書等を豊富に揃えており、教員採用に関する具体的な相談・指導助言に応じています。教員志望の人はできるだけ早い段階から積極的に利用してください。

「教職支援センター」のホームページは、「立命館大学教職支援センター」で検索

『教職課程における学びの流れ』

教育職員免許法施行規則に 規定する科目		単位数		1 回生	2 回生	3 回生	4 回生
		中学校 教諭 一種免許状	高等学校 教諭 一種免許状				
免許法 施行規則 第66条 の6	日本国憲法	6	6	教 (1 回生配当科目) 課程科目の履修開始	教 (2 回生配当科目) 課程科目の履修開始	『20単位要件』※1 + 受講要件 ※2	『(教)学校教育総合演習(春学期)』 ※受講要件: 受講前年度までに「(教)教職自己分析シート」 を提出済であること
	体育	2	2				
	外国語コミュニケーション	2	2				
	数理、データ活用 及び人工知能に関 する科目又は情報 機器の操作	2	2				
教科及び教職に関する科目	教育の基礎的理解 に関する科目	31	27	『20単位要件』※1 + 受講要件 ※2	『(教)学校教育総合演習(春学期)』 ※受講要件: 原前受講前年度に「(教)介護等体験(事前指導)」の単位を修得していること	『(教)教育実習事前指導(秋学期)』 ※受講要件: 「(教)学校教育総合演習」の単位を修得していること	『(教)教育実習 I または II (事後指導を含む)』 ※受講要件: 受講年度の開始時点で卒業見込み、および教員免許状取得見込み、かつ実習校や教育委員会との手続きが完了していること
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目						
	教育実践に関する科目						
	教科及び教科の指導法に関する科目						
	大学が独自に設定する科目	4	8		『(教)介護等体験(事前指導)(秋学期)』 ※受講要件: 原前受講前年度に「(教)介護等体験(事前指導)」の単位を修得していること	『(教)介護等体験実習』 ※受講要件: 原前受講前年度に「(教)介護等体験(事前指導)」の単位を修得していること	『(教)教職実践演習(中・高)(秋学期)』 ※受講要件: 受講年度の開始時点で、卒業見込みおよび教員免許状取得見込みであること
『教職自己分析シート』							

※1 1・2 回生配当の教職基礎科目のうち20単位以上修得していなければ、3 回生以上配当の「教職基礎科目」、「教職発展科目」を受講できません。

※2 「(教)学校教育総合演習」を受講するには「教職自己分析シート1」の提出が必要です。

※3 「(教)教育実習 I または II (事後指導を含む)」、「(教)教職実践演習(中・高)」を受講するには要件があります。「(教)教育実習 I または II (事後指導を含む)」受講要件の詳細は後掲の「(教)教育実習 I または II (事後指導を含む)」の受講資格」を確認してください。

6. 教員免許状取得の基礎資格および必要単位

「教育職員免許法」および「教育職員免許法施行規則」により教員免許状の取得に必要な基礎資格と必要単位数が定められています。基礎資格とは、各自が所属する学部において卒業に必要な単位を修得し、学士の学位を取得することです。免許状の種類毎の必要単位数は、「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」、「教科及び教職に関する科目」を各自の入学年度に応じた科目表にしたがって修得する必要があります。また、小学校・中学校教諭免許状を取得する場合は、法律で定められた「**介護等体験**」の受講が必要となります。

本学における教員免許状の取得に必要な基礎資格と免許状の種類毎の必要単位数は下表の通りです。法定上の必要単位数はこれとは一部異なります。

(1) 基礎資格と必要単位

① 中学校教諭一種免許状の必要単位

＜基礎資格＞ 学士の学位を 有すること	免許法施行規則第 66 条の 6				教科及び教職に関する科目			合 計
	日本国憲法	体育	外国語 コミュニケーション	数理、データ活用 及び人工知能に関 する科目又は情報 機器の操作	（※1） 教育の基礎的理解 に関する科目等	教科及び教職の 指導法に関する 科目	大学が独自に 設定する科目	
本学が定める最低修得 単位数	6	2	2	2	31	32	4(※2)	79
免許法施行規則に定め る最低修得単位数	2	2	2	2	27	28	4	67

② 高等学校教諭一種免許状の必要単位

＜基礎資格＞ 学士の学位を 有すること	免許法施行規則第 66 条の 6				教科及び教職に関する科目			合 計
	日本国憲法	体育	外国語 コミュニケーション	数理、データ活用 及び人工知能に関 する科目又は情報 機器の操作	(※1) 教育の基礎的理解 に関する科目等	教科及び教職の 指導法に関する 科目	大学が独自に 設定する科目	
本学が定める最低修得 単位数	6	2	2	2	27	24	8(※3)	71
免許法施行規則に定め る最低修得単位数	2	2	2	2	23	24	12	67

※1 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の各分野の合計を指します。

※2 中学校一種免許状の「大学が独自に設定する科目」における必修科目は、「(教) 学校教育総合演習」(2 単位)、「(教) 介護等体験 (事前指導)」(1 単位) および 「(教) 介護等体験実習」(1 単位) の計 4 単位です。

※3 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」のそれぞれ定められた最低修得単位数を超えて修得した単位数(余剰分)は、「大学が独自に設定する科目」としてみなすことができます。例: 「(教) 学校教育総合演習」(2 単位) を修得し、余剰分が 6 単位ある場合は、「大学が独自に設定する科目」の本学における最低修得単位数 8 単位を満たしたことになります。

(2) 教職基礎科目と教職発展科目(本学における科目区分)

教育職員免許法施行規則における「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「大学が独自に設定する科目」は、本学では「教職基礎科目」と「教職発展科目」という区分を設けています。

① 教職基礎科目

教員免許状の取得に必要な科目であり、以下の科目を指します。全て「自由科目(随意科目)」(＝卒業要件には含まれない科目)です。

- ・「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」のうち、必修科目(中一種免 31 単位・高一種免 27 単位)
- ・「各教科の指導法」のうち、「(教) 中等社会系授業発展演習」以外の科目
- ・「大学が独自に設定する科目」のうち、「(教) 学校教育総合演習」(2 単位)、「(教) 介護等体験 (事前指導)」(1 単位)、「(教) 介護等体験実習」(1 単位)

② 教職発展科目

教員免許状の取得上は全て選択科目ですが、将来、教員採用試験の受験や教育系大学院への進学など、「進路としての教職」に強い意欲と目標を持つ皆さんにとっては必須の科目です。教員免許状の取得に必要な教職基礎科目の履修・単位修得を踏まえ、さらにより広く、深く学ぶ意欲を持つ皆

7. 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」

さんが受講する科目です。全て3回生以上配当で、これらの科目の修得単位は、専門科目として他学部受講科目と発展科目（教職課程）とあわせて10単位を上限に卒業に必要な単位に含めることができ、受講登録の上限単位数に含まれます。（詳細はP.54 発展科目（教職課程）を参照）なお、「各教科の指導法」の科目のうち「(教) 中等社会系授業発展演習」は、教職発展科目です。

教育職員免許法施行規則 第66条の6		法学部で修得すべき科目		
科目	学科	科目名	必要 単位数	履修区分
日本国憲法	法	「憲法Ⅰ（総論・統治Ⅰ）」(2単位) 「憲法Ⅱ（人権）」(4単位)	6	2科目必修
体 育	法	「スポーツと現代社会」(2単位) 「スポーツのサイエンス」(2単位) 「スポーツ方法実習Ⅰ」(1単位) 「スポーツ方法実習Ⅱ」(1単位)	2	2単位以上選択必修
外国語コミュニケーション	法	外国語科目（英語・初修外国語）	2	2単位以上選択必修
数理、データ活用及び 人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	法	「情報技術と社会」(2単位) 「法政情報論」(2単位)	2	2単位以上選択必修

8. 「教育の基礎的理解に関する科目」等

3回生以上配当の「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」については、1・2回生配当の教職基礎科目[※]のうち、20単位以上修得しなければ受講できません（後述の＜3回生配当科目を受講するための「20単位要件」について＞参照）。

※「各教科の指導法」科目（2回生配当科目）、「大学が独自に設定する科目」の「(教) 介護等体験（事前指導）」（2回生配当科目）を含む。

教育職員免許法施行規則に 規定する科目			本学で修得すべき科目					
科目	各科目に含めることが 必要な事項	単位数	教職基礎科目			教職発展科目		
			科目名 (丸囲みの数字は単位数)	配当 回生	履修区分	科目名 (丸囲みの数字は単位数)	配当 回生	履修区分
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	(教) 教育原理②	1以上	必修			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		(教) 教職概論②	1以上	必修			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		(教) 教育社会学②	1以上	必修	(教) 教育制度論②	3以上	選択
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		(教) 教育心理学②	1以上	必修	(教) 児童・生徒理解の心理学②	3以上	選択
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		(教) 特別支援教育概論②	1以上	必修			
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		(教) 教育課程論②	2以上	必修			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中学10 高校8	(教) 道徳教育の理論と方法②	2以上	中学必修	(教) 道徳授業発展演習②	3以上	中学選択
	総合的な学習の時間の指導法（中学校）		(教) 総合的な学習の時間の理論と方法②	3以上	必修			
	総合的な探究の時間の指導法（高等学校）		(教) 特別活動の理論と方法②	2以上	必修			
	特別活動の指導法		(教) 教育方法論（ICT活用を含む）②	2以上	必修			
	教育の方法及び技術		(教) 生徒指導・進路指導の理論と方法②	2以上	必修			
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		(教) 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2以上	必修	(教) 教育相談の実践②	3以上	選択
教育実践に関する科目	教育実習	中学5 高校3	(教) 教育実習事前指導①（※1） (教) 教育実習Ⅰ（事後指導を含む）② (教) 教育実習Ⅱ（事後指導を含む）④	3以上 4以上 4以上	必修 }\ 中学校4単位、 }\ 高校2単位以上 選択必修（※2）			
	教職実践演習	2	(教) 教職実践演習（中・高）②	4以上	必修			

※1 「(教) 教育実習事前指導」は、大学における事前指導をその内容としているため、教育実習を履修する前年度に履修し、その単位を修得しなければなりません。

※2 中学校教諭一種免許状のみ、または中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の両方を取得する人は「(教) 教育実習Ⅱ（事後指導を含む）」(4単位)を履修してください。
高等学校教諭一種免許状のみを取得する人は「(教) 教育実習Ⅰ（事後指導を含む）」(2単位)を履修してください。ただし、高等学校で3週間実習を行う人は「(教) 教育実習Ⅱ（事後指導を含む）」(4単位)を履修してください。

〈3 回生配当科目を受講するための「20 単位要件」について〉

以下の（１）～（３）の 3 回生以上配当科目を受講するためには、下表の 1・2 回生配当科目のうち、20 単位以上修得していなければなりません。

- (1) 「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の 3 回生以上配当科目
- (2) 「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち「各教科の指導法」の 3 回生以上配当科目
- (3) 「大学が独自に設定する科目」の 3 回生以上配当科目

「20 単位要件」科目名（丸囲みの数字は単位数）	
(教) 教育原理②	(教) 特別活動の理論と方法②
(教) 教職概論②	(教) 教育方法論（ICT 活用を含む）②
(教) 教育社会学②	(教) 生徒指導・進路指導の理論と方法②
(教) 教育心理学②	(教) 教育相談の理論と方法②
(教) 特別支援教育概論②	(教) ○○科教育概論②
(教) 教育課程論②	(教) 介護等体験（事前指導）① （中学校履修指定）
(教) 道徳教育の理論と方法② （中学校必修）	

※「○○科」には法学部で取得できる教科名が入ります。

9. 「教科及び教科の指導法に関する科目」

法学科 中学校一種免許状（社会）

免許法施行規則に規定する科目	科目名	単位数	配当回生	履修区分	免許法施行規則に規定する科目	科目名	単位数	配当回生	履修区分
教科に関する専門的事項	日本史・外国史				教科に関する専門的事項	「法学、政治学」			
	日本史Ⅰ	2	2 以上	必修		民法Ⅰβ	2	1 以上	選択
	日本史Ⅱ	2	2 以上	必修		民法Ⅱ（債権各論）	4	2 以上	選択
	外国史Ⅰ	2	2 以上	必修		民法Ⅲ（物権法）	2	2 以上	選択
	外国史Ⅱ	2	2 以上	必修		民法Ⅳ（債権総論）	2	2 以上	選択
	日本法史	4	2 以上	選択		民法Ⅴ（担保法）	2	3 以上	選択
	近代日本政治史	2	2 以上	選択		民法Ⅵα（親族法）	2	3 以上	選択
	戦後日本政治史	2	1 以上	選択		民法Ⅵβ（相続法）	2	3 以上	選択
	日本政治思想史	2	3 以上	選択		商取引法Ⅰ（商法総則・商行為・支払決済）	2	2 以上	選択
	西洋法史	4	2 以上	選択		商取引法Ⅱ（有価証券）	2	3 以上	選択
	近代政治思想史	2	1 以上	選択		商取引法Ⅲ（海商・航空・運送）	2	3 以上	選択
	現代政治思想史	2	2 以上	選択		会社法Ⅰ（総論・企業統治）	2	2 以上	選択
	西洋政治史	2	2 以上	選択		会社法Ⅱ（設立・企業金融）	2	3 以上	選択
	アジア政治史	2	3 以上	選択		会社法Ⅲ（企業会計・組織再編）	2	3 以上	選択
	近代国際政治史	2	3 以上	選択		民事訴訟法	4	3 以上	選択
	現代国際政治史	2	3 以上	選択		民事執行・保全法	2	3 以上	選択
	地理学（地誌を含む）					倒産処理法	2	3 以上	選択
	地誌学	2	2 以上	必修		保険法	2	3 以上	選択
	人文地理学	2	2 以上	必修		労働法	4	3 以上	選択
	自然地理学	2	2 以上	必修		経済法Ⅰ	2	3 以上	選択
	地理学	2	2 以上	必修		経済法Ⅱ	2	3 以上	選択
	「法学、政治学」					国際私法Ⅰ	2	2 以上	選択
	法学入門	2	1	左記より 2 単位選択必修		国際取引法	2	3 以上	選択
	政治学入門	2	1			社会保障法	2	3 以上	選択
	政治学原論Ⅰ	2	3 以上			社会福祉法	2	3 以上	選択
	政治学原論Ⅱ	2	3 以上			消費者法	2	3 以上	選択
	憲法Ⅲ（統治②）	2	2 以上	選択		国際経済法	2	3 以上	選択
	行政法Ⅰ	4	2 以上	選択		環境法Ⅰ	2	2 以上	選択
	行政法Ⅱ	4	3 以上	選択		環境法Ⅱ	2	3 以上	選択
	法哲学	4	3 以上	選択		知的財産法	2	3 以上	選択
	国際法総論Ⅰ	2	2 以上	選択		政治過程論	2	2 以上	選択
	国際法総論Ⅱ	2	2 以上	選択		国際政治論Ⅰ	2	2 以上	選択
	国際法各論Ⅰ	2	3 以上	選択		国際政治論Ⅱ	2	3 以上	選択
	国際法各論Ⅱ	2	3 以上	選択		行政学Ⅰ	2	3 以上	選択
	英米法Ⅰ	2	2 以上	選択		行政学Ⅱ	2	3 以上	選択
	英米法Ⅱ	2	2 以上	選択		地方自治論	2	3 以上	選択
	ヨーロッパ法	2	3 以上	選択		地方自治法	2	3 以上	選択
	アジア法	2	3 以上	選択		国際機構論	2	3 以上	選択
	税法	2	3 以上	選択		途上国政治論	2	3 以上	選択
	司法過程論	2	2 以上	選択		比較政治制度論	2	2 以上	選択
	刑法Ⅰ（総論）	4	2 以上	選択		国際環境法	2	3 以上	選択
	刑法Ⅱ（各論）	4	2 以上	選択		国際私法Ⅱ	2	3 以上	選択
	刑事訴訟法	4	3 以上	選択		政治コミュニケーション	2	3 以上	選択
	少年法	2	3 以上	選択		日本外交論	2	2 以上	選択
	犯罪学	2	3 以上	選択					
	民法Ⅰα	2	1 以上	選択					

免許法施行規則に規定する科目		科目名	単位数	配当 回生	履修 区分
教科に関する専門的事項	「法学、政治学」	現代日本政治論	2	2 以上	選択
		政治文化論	2	2 以上	選択
		政策形成論	2	3 以上	選択
		行政管理論	2	3 以上	選択
		政治意識論	2	3 以上	選択
	「社会学、経済学」	経済原論Ⅰ	2	3 以上	必修
		経済原論Ⅱ	2	3 以上	必修
		法社会学	2	3 以上	選択
		経済政策Ⅰ	2	3 以上	選択
		経済政策Ⅱ	2	3 以上	選択
		財政学Ⅰ	2	3 以上	選択
		財政学Ⅱ	2	3 以上	選択
		社会政策Ⅰ	2	3 以上	選択
		社会政策Ⅱ	2	3 以上	選択

法学科 高等学校一種免許状（地理歴史）

免許法施行規則に規定する科目		科目名	単位数	配当 回生	履修 区分
教科に関する専門的事項※	日本史	日本史Ⅰ	2	2 以上	必修
		日本史Ⅱ	2	2 以上	必修
		日本法史	4	2 以上	選択
		近代日本政治史	2	2 以上	選択
		戦後日本政治史	2	1 以上	選択
		日本政治思想史	2	3 以上	選択
	外国史	外国史Ⅰ	2	2 以上	必修
		外国史Ⅱ	2	2 以上	必修
		西洋法史	4	2 以上	選択
		近代政治思想史	2	1 以上	選択
		現代政治思想史	2	2 以上	選択
		西洋政治史	2	2 以上	選択
		アジア政治史	2	3 以上	選択
		近代国際政治史	2	3 以上	選択
		現代国際政治史	2	3 以上	選択

法学科 高等学校一種免許状（公民）

免許法施行規則に規定する科目		科目名	単位数	配当 回生	履修 区分
教科に関する専門的事項※	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法学入門	2	1	左記より2単位選択必修
		政治学入門	2	1	
		政治学原論Ⅰ	2	3 以上	
		政治学原論Ⅱ	2	3 以上	
	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	憲法Ⅲ（統治2）	2	2 以上	選択
		行政法Ⅰ	4	2 以上	選択
		行政法Ⅱ	4	3 以上	選択
		法哲学	4	3 以上	選択
		国際法総論Ⅰ	2	2 以上	選択
		国際法総論Ⅱ	2	2 以上	選択
		国際法各論Ⅰ	2	3 以上	選択
		国際法各論Ⅱ	2	3 以上	選択
		英米法Ⅰ	2	2 以上	選択
		英米法Ⅱ	2	2 以上	選択
		ヨーロッパ法	2	3 以上	選択
		アジア法	2	3 以上	選択
		税法	2	3 以上	選択
		司法過程論	2	2 以上	選択
		刑法Ⅰ（総論）	4	2 以上	選択
		刑法Ⅱ（各論）	4	2 以上	選択
		刑事訴訟法	4	3 以上	選択
		少年法	2	3 以上	選択
		犯罪学	2	3 以上	選択
		民法Ⅰα	2	1 以上	選択
		民法Ⅰβ	2	1 以上	選択
		民法Ⅱ（債権各論）	4	2 以上	選択
		民法Ⅲ（物権法）	2	2 以上	選択
		民法Ⅳ（債権総論）	2	2 以上	選択
		民法Ⅴ（担保法）	2	3 以上	選択
		民法Ⅵα（親族法）	2	3 以上	選択
		民法Ⅵβ（相続法）	2	3 以上	選択
		商取引法Ⅰ（商法総則・商行為・支払決済）	2	2 以上	選択
		商取引法Ⅱ（有価証券）	2	3 以上	選択

免許法施行規則 に規定する科目		科目名	単 位 数	配 当 回 生	履 修 区 分
教科に関する 専門的事項	「哲学、倫理 学、宗教学」	哲学	2	2 以上	左記より2単 位選択必修
		倫理学	2	2 以上	
各教科の指導法（情報 通信技術の活用を含 む。）	教 職 基 礎 科 目	(教)社会科・地理歴史科教育概論	2	2 以上	必修
		(教)社会科・公民科教育概論	2	2 以上	必修
		(教)社会科・地理歴史科授業法	2	3 以上	必修
		(教)社会科・公民科授業法	2	3 以上	必修
	教 職 発 展 科 目	(教)中等社会系授業発展演習	2	3 以上	選択
	合計修得単位数		32		

免許法施行規則に規定する科目		科目名	単位数	配当 回生	履修 区分
教科に関する専門的事項※	人文地理学・自然地理学	人文地理学	2	2 以上	必修
		自然地理学	2	2 以上	必修
		地理学	2	2 以上	必修
		地誌学	2	2 以上	必修
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	(教)社会科・地理歴史科教育概論	2	2 以上	必修
		(教)社会科・地理歴史科授業法	2	3 以上	必修
	教職基礎科目				
	教職発展科目				
合計修得単位数		24			

※ 「教科に関する専門的事項」は、必修、選択科目併せて 20 単位以上の修得が必要

免許法施行規則に規定する科目		科目名	単位数	配当 回生	履修 区分
教科に関する専門的事項※	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	日本外交論	2	2 以上	選択
		現代日本政治論	2	2 以上	選択
		政治文化論	2	2 以上	選択
		政策形成論	2	3 以上	選択
		行政理論	2	3 以上	選択
		政治意識論	2	3 以上	選択
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	経済原論Ⅰ	2	3 以上	必修
		経済原論Ⅱ	2	3 以上	必修
		法社会学	2	3 以上	選択
		経済政策Ⅰ	2	3 以上	選択
		経済政策Ⅱ	2	3 以上	選択
		財政学Ⅰ	2	3 以上	選択

免許法施行規則に規定する科目		科目名	単位数	配当 回生	履修 区分
専門的 事項※ 教科に 関する	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	財政学Ⅱ	2	3以上	選択
		社会政策Ⅰ	2	3以上	選択
		社会政策Ⅱ	2	3以上	選択
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学	2	2以上	左記より2単位選択必修
		倫理学	2	2以上	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	教職基礎科目	(教)社会科・公民科教育概論	2	2以上
(教)社会科・公民科授業法			2	3以上	必修
合計修得単位数		24			

※ 「教科に関する専門的事項」は、必修、選択科目併せて 20 単位以上の修得が必要

10. 「大学が独自に設定する科目」

以下の一覧表にある科目の単位を修得した場合は、「大学が独自に設定する科目」として充当することができます。

ただし、3 回生以上配当の「大学が独自に設定する科目」については、1・2 回生配当の教職基礎科目*のうち、20 単位以上修得しなければ受講できません（前述の＜3 回生配当科目を受講するための「20 単位要件」について＞参照）。

※ 「大学が独自に設定する科目」の「（教）介護等体験（事前指導）」（2 回生配当科目）を含む。

（1）「大学が独自に設定する科目」一覧表

本学 科目区分	科目名	単位数	免許状校種	配当 回生	備考
教職基礎 科目	（教）学校教育総合演習	2	中・高 一種	3 以上	中学校必修、高校必修
	（教）介護等体験（事前指導）	1	中・高 一種	2 以上	中学校履修指定
	（教）介護等体験実習	1	中・高 一種	3 以上	中学校履修指定（※ 1） 「（教）介護等体験（事前指導）」の単位を修得済みでなければ、履修不可。
	（教）道德教育の理論と方法	2	高 一種	2 以上	中学校必修（※ 2）、高校選択
教職発展 科目	（教）人間と差別の教育論	2	中・高 一種	3 以上	選択
	（教）国際理解教育論	2	中・高 一種	3 以上	選択
	（教）学校文化論	2	中・高 一種	3 以上	選択
	（教）学級担任論	2	中・高 一種	3 以上	選択
	（教）道德授業発展演習	2	高 一種	3 以上	選択（※ 2）
	（教）中等社会系授業発展演習	2	高 一種地歴・公民	3 以上	選択（※ 3）
	（教）学校インターンシップⅠ	2	中・高 一種	3 以上	選択
	（教）学校インターンシップⅡ	3	中・高 一種	3 以上	選択
	（教）学校インターンシップⅢ	4	中・高 一種	3 以上	選択

※ 1 介護等体験証明書を授与されたにも関わらず「（教）介護等体験実習」の単位を修得できない場合は、免許状一括申請の対象とならないが、個人申請により免許状取得が可能となる。

後述する「12 介護等体験について」に示す免除対象者については履修の必要はない。

※ 2 中学校一種免許状取得に関しては「道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」として扱う。

※ 3 中学校一種免許状（社会）取得に関しては「教科及び教科の指導法に関する科目」として扱う。

（2）他校種必要単位の余剰分の修得によって「大学が独自に設定する科目」としてみなすことができる「教育実践に関する科目」（※高等学校一種免許状取得者のみ）

「（教）教育実習Ⅱ（事後指導を含む）」（4 回生配当）4 単位のうち 2 単位分

（3）「教育の基礎的理解に関する科目」、「道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」のそれぞれ定められた必修単位数を超えて修得した余剰分は、「大学が独自に設定する科目」としてみなすことができます。

※以下の場合には、「大学が独自に設定する科目」としてみなすことができませんので注意してください。

(1) 当該教科以外の「各教科の指導法」科目

異なる教科の指導法科目「(教) ○○科教育概論」「(教) ○○科授業法」は、当該教科以外の「大学が独自に設定する科目」としてみなすことができません。

【例 1：「公民科」と「地理歴史科」の場合】

「(教) 社会科・地理歴史科教育概論」「(教) 社会科・地理歴史科授業法」は、公民科（高等学校一種）の「大学が独自に設定する科目」としてみなすことはできません。

また、「(教) 社会科・公民科教育概論」「(教) 社会科・公民科授業法」は、地理歴史科（高等学校一種）の「大学が独自に設定する科目」としてみなすことはできません。

(2) 当該教科以外の「教科に関する専門的事項」に関する科目

異なる教科の「教科に関する専門的事項」に関する科目を修得しても、当該教科以外の「大学が独自に設定する科目」としてみなすことはできません。

11. 教育実習について

教育実習とは、中学校または高等学校の実際の学校教育の現場に実習生として配属され、教育活動に参加することです。この教育実習は、教職課程履修の仕上げというべきものであり、教壇に立って実際に授業を行う経験を得るだけでなく、教育活動の全般にわたって理解を深め、教員として必要な知識や技能、態度などを身につけることが目的です。

教育実習は、実習受入校の厚意と協力によって可能となっているものであり、大学の責任ある指導と実習生の真に教職を目指す姿勢が求められます。また、実習受入校は、あくまでも卒業後の進路に教職を第一志望として考えている人を対象に実習指導を行います。資格取得のみを目的とした安易な姿勢で教育実習を行うことは、実習受入校の先生や生徒に大きな迷惑をかけることとなります。したがって、教育実習の履修にあたっては、自らの進路計画を踏まえ、十分な心構えで臨まなければなりません。

(1) 「教育実習」の内容と実習期間

教育実習は「(教) 学校教育総合演習」、「(教) 教育実習事前指導」、直前ガイダンス、実習校での実習、事後指導からなる一貫したものです。したがって、その全てを受講し、所定の手続きを行う必要があります。教育実習の詳細については、3 年生での「(教) 学校教育総合演習」および「(教) 教育実習事前指導」の授業において説明があります。また、「(教) 学校教育総合演習」の授業で、「教育実習の手引き」が配布されますので、よく読んで理解を深めてください。なお、「(教) 教育実習事前指導」を履修するためには、「(教) 学校教育総合演習」を修得していることが必要です。

実習校での実習は、教育活動全般（ホームルーム、クラブ活動含む）について、観察実習、参加実習、授業実習により構成されますが、その内容については、それぞれの実習校の実情に即した教育実習の指導計画が編成されています。教育実習期間は、各実習校により異なりますが、例年、5 月～ 11 月までの間に実施されます。

(2) 「(教) 教育実習ⅠまたはⅡ（事後指導を含む）」の受講資格

教育実習を履修するためには、以下の要件を全て満たしていることが必要です。

- ① 「(教) 教育実習ⅠまたはⅡ（事後指導を含む）」受講年度の開始時点で、卒業見込みおよび実習校種・教科における教員免許状取得見込みであること

＜教員免許状取得見込みとは＞

卒業見込みがあり、下表の「教育職員免許法施行規則に規定する科目の本学必要単位数（27 単位）」および「(教) 学校教育総合演習」（「大学が独自に設定する科目」・2 単位）を修得している状態

- ② 実習受入校や教育委員会との手続きなどが全て完了していること

「教員免許状取得見込み」関係科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目		科目名	単位数	配当 回生	履修区分
科 目	各科目に含めることが必要な事項				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	(教) 教育原理	2	1 以上	必修
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	(教) 教職概論	2	1 以上	必修
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	(教) 教育社会学	2	1 以上	必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	(教) 教育心理学	2	1 以上	必修
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	(教) 特別支援教育概論	2	1 以上	必修
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	(教) 教育課程論	2	2 以上	必修
道徳、総合的な学習の時間、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法（中学校）	(教) 総合的な学習の時間の理論と方法	2	3 以上	必修
	総合的な探究の時間の指導法（高等学校）	(教) 特別活動の理論と方法	2	2 以上	必修
	特別活動の指導法	(教) 教育方法論（ICT 活用を含む）	2	2 以上	必修
	教育の方法及び技術	(教) 生徒指導・進路指導の理論と方法	2	2 以上	必修
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	(教) 教育相談の理論と方法	2	2 以上	必修
	生徒指導の理論及び方法	(教) 学校教育総合演習	2	3 以上	必修
教育実践に関する科目	教育実習	(教) 教育実習事前指導	1	3 以上	必修
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）※	(教) ○○科教育概論 (社会科：(教) 社会科・地理歴史科教育概論または(教) 社会科・公民科教育概論、 地歴科：(教) 社会科・地理歴史科教育概論、 公民科：(教) 社会科・公民科教育概論) (教) ○○科授業法 (社会科：(教) 社会科・地理歴史科授業法または(教) 社会科・公民科授業法、 地歴科：(教) 社会科・地理歴史科授業法、 公民科：(教) 社会科・公民科授業法)	2 2	2 以上 3 以上	必修 必修 「(教) ○○科授業法」と同一教科であること 「(教) ○○科教育概論」と同一教科であること
大学が独自に設定する科目		(教) 学校教育総合演習	2	3 以上	必修
合計（1 教科あたり）			29		

※ 教科の指導法は教育実習と同一教科で履修してください。教育実習は所属学科で取得できる免許状教科での履修となります。

12. 介護等体験について

(3) 実習校について

原則として、各自が中学校や高等学校を訪問して依頼し、承諾を受けることで実習校を確保します。ただし、教育委員会からの配当によって実習校が決定される場合もあり、また、本学附属校出身者についても取り扱いが異なります。詳細は、教育実習前年度に受講する「(教) 学校教育総合演習」で説明します。

義務教育課程（小学校および中学校）の教員免許状申請時には、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、7 日間以上の介護等体験の証明書が必要となります。介護等体験とは、18 歳に達した後に行う、特別支援学校や社会福祉施設等において、7 日間以上にわたる介護などの体験のことを指します。

本学では、介護等体験を「大学が独自に設定する科目」の一部として単位化しており、小・中学校の免許状の取得を希望する場合は、履修指定科目となります。介護等体験の申し込み手続きの説明や事前指導については、2 回生配当の「(教) 介護等体験（事前指導）」において行います。介護等体験は、3 回生配当の「(教) 介護等体験実習」として履修します。したがって、「(教) 介護等体験実習」を履修するためには、原則、前年度に「(教) 介護等体験（事前指導）」の単位を修得していることが必要となります。

なお、「(教) 介護等体験（事前指導）」（2 回生配当）は、「(教) 介護等体験実習」（3 回生配当）と連続して受講すべき科目であることから、翌年度 3 回生以上配当科目の受講に必要な条件（20 単位要件）を満たす見込みがない場合にはその受講を認めません。

※介護等体験の免除について

以下の(1)～(3)に該当する人は介護等体験が免除されますので、教職教育課に「免除申告書」を提出してください。なお、介護等体験が免除されるかどうか分からない場合は、事前に教職教育課の窓口で確認・相談してください。

- (1) 介護等体験特例法が施行される以前(1998(平成10)年3月31日以前)に、大学・短大に在学した者であって、卒業までの間に小学校または中学校教諭の専修、一種または二種のいずれかの免許状取得のための所要資格を得た者
- (2) 介護等に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者
保健師、助産師、看護師、准看護師、盲・ろう・特別支援学校教員、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士又は義肢装具士の免許・資格を既に有している者(取得見込みの場合は介護等体験が必要)
- (3) 身体上の障害により介護等の体験を行うことが困難な者
身体障害者手帳に、障害の程度が1級から6級であるとして記載されている者

13. 「(教) 学校インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ」、「学校ボランティア」について

本学では、近畿地区の教育委員会や小学校・中学校・高等学校・特別支援学校などと連携し、教師を目指す皆さんを対象とした「(教) 学校インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ」、「学校ボランティア」を実施しています。教師を目指すためには、教職に関する理論や教科に関する知識を身につけるだけでなく、教師の仕事の実際や児童・生徒の様子について、体験的に知ることが重要です。

3回生より受講することができる「(教) 学校インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ」は、学校での現場体験活動を含んだ科目で、授業補助や学習支援、発達障害を持つ子どもへの支援など、教師の仕事幅広く体験し、学ぶことができます。

「(教) 学校インターンシップⅠ」(2単位)は研修時間の合計が40時間以上、「(教) 学校インターンシップⅡ」(3単位)は70時間以上、「(教) 学校インターンシップⅢ」(4単位)は100時間以上の現場体験活動を含み、いずれも事前・事後指導(講義)の受講が必須です。

また、「学校ボランティア」は、単位授与は行いませんが、学校における特定の活動を支援する中で、児童・生徒と関り、教師の仕事について理解を深めることができます。ぜひ積極的にこの制度を利用してください。

14. 教育職員免許法等の改正と適用カリキュラムについて

2025年度入学者の皆さんは、本学修要覧に記載されたカリキュラムに沿って履修していくことになります。

2019～2021年度入学者の皆さんは、教育職員免許法の改正(2019年施行)を受け、それに対応するカリキュラムとなっています。一方、2022年度以降の入学者の皆さんは、そのつどの教育職員免許法施行規則の改正を受け、それぞれの入学年度に対応するカリキュラムとなっています。このように、入学年度により、学修要覧に記載されている教職課程のカリキュラムや履修方法、科目名称等が異なりますので、必ず、自らの入学年度の学修要覧を参照して履修するようにしてください。

V. カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー

1. カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーとは

法学部は、教育課程の体系性を明確化するためカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを作成しています。カリキュラム・マップは、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に定める教育目標の達成にどの授業科目が寄与するかを示した一覧表です。カリキュラム・ツリーは、教育目標の達成に向けて授業科目を学習していく順序や科目と科目との内容がどの程度関連しているのかを示し、法学・政治学の体系性から見たカリキュラムの全体像を示すものです。

2. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（再録）

立命館大学法学部は、学部則に規定する所定の単位（教養科目 18 単位以上、外国語科目 12 単位以上、および専門科目 78 単位以上を含む計 124 単位）の修得をもって学士課程における教育目標が達成されたものとし、学士（法学）の学位を授与します。

立命館大学法学部は、「平和と民主主義の実現に貢献できる人間を育成する」という人材育成目的を踏まえ、卒業時までには到達すべき教育目標として、以下の 5 つのことを定めます。

1. 現代社会に生起する法現象および政治現象を的確に把握し、分析することができるだけの法学・政治学の基礎的知識と思考方法を身につけ、これらに関心のある社会問題の探究に活かすことができる。
2. 「平和と民主主義」という本学の教学理念を踏まえつつ社会のあり方について主体的に学び、その成果を実践に活かすことができる。
3. 法学・政治学に関する学術情報を主体的に収集し、分析するとともに、その分析結果に基づいて自己の見解を形成し、これを文章によって論理的かつ正確に表現することができる。
4. 専門の枠にとらわれない広い視野を身につけ、多様性を尊重しながら母語および外国語で他者とコミュニケーションを図ることができる。
5. 学びを通じて自己の適性を見極め、自ら設定した目標に向かって主体的かつ系統的に課題に取り組むことができる。

3. カリキュラム・マップ

法学部の授業科目（外国語科目、教養科目および専門科目）の各科目が、ディプロマ・ポリシーに定める 7 つの教育目標の達成に寄与するかを示します。各科目は、表に○がある教育目標を達成するのに寄与します。◎がある科目は、学部基礎科目など法学部生のほとんどが受講するものであり、カリキュラムの設定上、法学部生がディプロマ・ポリシーの 7 つの教育目標のそれぞれを達成するために重要な科目であることを示します。

1. 専門科目

	科目名	単位	配当年次	ディプロマ・ポリシー 5つの教育目標				
				1.	2.	3.	4.	5.
専門	アジア政治史	2	3	◎	○	○	○	
専門	アジア法	2	3	◎	○	○	○	
専門	英語アカデミック・ライティング	2	2	○	○		◎	
専門	英語精読	2	2	○	○		◎	
専門	英語セミナーⅠ	2	2	○	○		◎	
専門	英語セミナーⅡ	2	2	○	○		◎	
専門	英語ディベート・ディスカッション	2	2	○	○		◎	
専門	英語で学ぶ社会・文化（中級）	2	2	○	○		◎	
専門	英語で学ぶ社会・文化（中上級）	2	2	○	○		◎	
専門	英語特殊講義（中級）	2	2	○	○		◎	
専門	英語特殊講義（中上級）	2	2	○	○		◎	
専門	英語フィルムに学ぶ現代社会	2	2	○	○		◎	
専門	英米法Ⅰ	2	2	◎	○	○	○	
専門	英米法Ⅱ	2	2	◎	○	○	○	
専門	会社法Ⅰ（総論・企業統治）	2	2	◎	○	○		
専門	会社法Ⅱ（設立・企業金融）	2	3	◎	○	○		
専門	会社法Ⅲ（企業会計・組織再編）	2	3	◎	○	○		
専門	家族法（法曹）	2	3	◎	○	◎	○	◎
専門	環境法Ⅰ	2	2	◎	○	○		
専門	環境法Ⅱ	2	3	◎	○	○		
専門	基礎演習Ⅰ	2	1のみ	◎	○	◎	◎	◎
専門	基礎演習Ⅱ	2	1のみ	◎	○	◎	◎	◎
専門	企業取引法（法曹）	2	3	◎	○	◎	○	◎
専門	行政学Ⅰ	2	3	◎	○	○		
専門	行政学Ⅱ	2	3	◎	○	○		
専門	行政管理論	2	3	◎	○	○		
専門	行政法Ⅰ	4	2	◎	○	○		
専門	行政法Ⅱ	4	3	◎	○	○		
専門	近代国際政治史	2	3	◎	○	○	○	
専門	近代政治思想史	2	1	◎	◎	○	○	○
専門	近代日本政治史	2	2	◎	○	○		
専門	経済原論Ⅰ	2	3		○		○	
専門	経済原論Ⅱ	2	3		○		○	
専門	経済政策Ⅰ	2	3		○		○	
専門	経済政策Ⅱ	2	3		○		○	
専門	経済法Ⅰ	2	3	◎	○	○		
専門	経済法Ⅱ	2	3	◎	○	○		
専門	刑事訴訟法	4	3	◎	○	○		
専門	刑事訴訟法（法曹）	4	3	◎	○	◎	○	◎
専門	刑法総論（法曹）	4	2	◎	○	◎	○	◎
専門	刑法Ⅰ（総論）	4	2	◎	○	○	○	○
専門	刑法Ⅱ（各論）	4	2	◎	○	○		
専門	現代国際政治史	2	3	◎	○	○	○	
専門	現代政治思想史	2	2	◎	◎	○		
専門	現代日本政治論	2	2	◎	○	○		
専門	現代日本の政策課題	2	3	◎	○	○		
専門	憲法Ⅰ（総論・統治1）	2	1	◎	◎	○	○	○
専門	憲法Ⅱ（人権）	4	1	◎	◎	○	○	○
専門	憲法Ⅲ（統治2）	2	2	◎	◎	○		
専門	公共政策実習	2	2	○	○		○	◎

I
法学部の教育理念と
人材育成目的

II
法学部の履修について

III
学部横断プログラム

IV
教職課程

V
カリキュラム・マップ
カリキュラムツリー

VI
キャリア形成・
資格取得

VII
学生への援助制度
について

VIII
ハラスメントの防止

IX
法学会

X
科目ナンバリング

XI
法学部学部則

				ディプロマ・ポリシー 5つの教育目標				
	科目名	単位	配当年次	1.	2.	3.	4.	5.
専門	公共性論	2	3	◎	○	○		
専門	公務行政入門演習	2	2のみ	◎	○	◎	◎	◎
専門	公務行政学演習	2	2のみ	◎	○	◎	◎	◎
専門	公務行政法演習	2	2のみ	◎	○	◎	◎	◎
専門	公務行政セミナー	2	2のみ	○	○		○	◎
専門	国際環境法	2	3	◎	○	○	○	
専門	国際機構論	2	3	◎	○	○	○	
専門	国際経済法	2	3	◎	○	○	○	
専門	国際私法Ⅰ	2	2	◎	○	○	○	
専門	国際私法Ⅱ	2	3	◎	○	○	○	
専門	国際人権法	2	3	◎	○	○	○	
専門	国際政治論Ⅰ	2	2	◎	○	○	○	
専門	国際政治論Ⅱ	2	3	◎	○	○	○	
専門	国際取引法	2	3	◎	○	○	○	
専門	国際法総論Ⅰ	2	2	◎	○	○	○	
専門	国際法総論Ⅱ	2	2	◎	○	○	○	
専門	国際法各論Ⅰ	2	3	◎	○	○	○	
専門	国際法各論Ⅱ	2	3	◎	○	○	○	
専門	財政学Ⅰ	2	3		○		○	
専門	財政学Ⅱ	2	3		○		○	
専門	ジェンダーと法	2	3	◎	◎	○		
専門	自主企画演習	2	3	○	○		◎	○
専門	自治体法務入門	2	3	◎	○	○		
専門	司法過程論	2	2	◎	○	○		
専門	社会政策Ⅰ	2	3		○		○	
専門	社会政策Ⅱ	2	3		○		○	
専門	社会に生きる法	2	1のみ	○	○		○	◎
専門	社会福祉法	2	3	◎	○	○		
専門	社会保障法	2	3	◎	○	○		
専門	商取引法Ⅰ（商法総則・商行為・支払決済）	2	2	◎	○	○		
専門	商取引法Ⅱ（有価証券）	2	3	◎	○	○		
専門	商取引法Ⅲ（海商・航空・運送）	2	3	◎	○	○		
専門	少年法	2	3	◎	○	○		
専門	消費者法	2	3	◎	○	○		
専門	政策形成論	2	3	◎	○	○		
専門	政治意識論	2	3	◎	○	○		
専門	政治学原論Ⅰ	2	3	◎	○	○		
専門	政治学原論Ⅱ	2	3	◎	○	○		
専門	政治学入門	2	1のみ	◎	◎	○	○	○
専門	政治過程論	2	2	◎	○	○		
専門	政治コミュニケーション	2	3	◎	○	○	○	
専門	政治文化論	2	2	◎	○	○	○	
専門	西洋政治史	2	2	◎	○	○	○	
専門	西洋法史	4	2	◎	○	○	○	
専門	税法	2	3	◎	○	○		
専門	戦後日本政治史	2	1	◎	◎	○		
専門	専門演習Ⅰ	2	3のみ	◎	◎	◎	◎	◎
専門	専門演習Ⅱ	2	3のみ	◎	◎	◎	◎	◎
専門	専門中国語Ⅰ	2	2	○	○		◎	
専門	専門中国語Ⅱ	2	2	○	○		◎	
専門	専門中国語Ⅲ	2	3	○	○		◎	

				ディプロマ・ポリシー 5つの教育目標				
	科目名	単位	配当年次	1.	2.	3.	4.	5.
専門	専門ドイツ語Ⅰ	2	2	○	○		◎	
専門	専門ドイツ語Ⅱ	2	2	○	○		◎	
専門	専門ドイツ語Ⅲ	2	3	○	○		◎	
専門	専門フランス語Ⅰ	2	2	○	○		◎	
専門	専門フランス語Ⅱ	2	2	○	○		◎	
専門	専門フランス語Ⅲ	2	3	○	○		◎	
専門	訴訟法務入門演習	2	2,3	○	○		○	○
専門	卒業研究	4	4	◎	◎	◎	◎	◎
専門	知的財産法	2	3	◎	○	○		
専門	地方自治法	2	3	◎	○	○		
専門	地方自治論	2	3	◎	○	○		
専門	展開演習Ⅰ	2	2のみ	◎	○	◎	◎	◎
専門	展開演習Ⅱ	2	2のみ	◎	○	◎	◎	◎
専門	倒産処理法	2	3	◎	○	○		
専門	特修行政法	2	3	◎	○	◎	○	◎
専門	特修刑法	2	2	◎	○	◎	○	◎
専門	特修憲法	2	2	◎	○	◎	○	◎
専門	特修商法	2	3	◎	○	◎	○	◎
専門	特修民法	2	2	◎	○	◎	○	◎
専門	途上国政治論	2	3	◎	○	○	○	
専門	日本外交論	2	2	◎	○	○	○	
専門	日本政治思想史	2	3	◎	○	○		
専門	日本法史	4	2	◎	○	○		
専門	犯罪学	2	3	◎	○	○		
専門	比較政治制度論	2	2	◎	○	○	○	
専門	福祉政治	2	3	◎	○	○	○	
専門	平和学	2	1,2	◎	◎	○	○	
専門	法学入門	2	1のみ	◎	◎	○	○	○
専門	法社会学	2	3	◎	○	○		
専門	法政英語特殊講義Ⅰ	2	2	○	○		◎	
専門	法政英語特殊講義Ⅱ	2	3	○	○		◎	
専門	法政英書講読Ⅰ	2	2	○	○		◎	
専門	法政英書講読Ⅱ	2	3	○	○		◎	
専門	法政海外フィールド・スタディ	2又は4	1	○	○		◎	
専門	法政情報論	2	3	○	○	○		
専門	法政特殊講義	2又は4	1	○	○	○		
専門	法曹準備演習	2	1のみ	◎	○	◎	◎	◎
専門	法哲学	4	3	◎	○	○		
専門	法務実習	2	2	○	○		○	○
専門	保険法	2	3	◎	○	○		
専門	民事訴訟法	4	3	◎	○	○		
専門	民事訴訟法（法曹）	4	3	◎	○	◎	○	◎
専門	民事執行・保全法	2	3	◎	○	○		
専門	民法Ⅰα	2	1	◎	○	○	○	○
専門	民法Ⅰβ	2	1	◎	○	○	○	○
専門	民法Ⅱ（債権各論）	4	2	◎	○	○	○	○
専門	民法Ⅲ（物権法）	2	2	◎	○	○		
専門	民法Ⅳ（債権総論）	2	2	◎	○	○		
専門	民法Ⅴ（担保法）	2	3	◎	○	○		
専門	民法Ⅵα（親族法）	2	3	◎	◎	○		
専門	民法Ⅵβ（相続法）	2	3	◎	○	○		

I
法学部の教育理念と
人材育成目的

II
法学部の履修について

III
学部横断プログラム

IV
教職課程

V
カリキュラム・マップ
カリキュラムツリー

VI
キャリア形成・
資格取得

VII
学生への援助制度
について

VIII
ハラスメントの防止

IX
法学会

X
科目ナンバリング

XI
法学部学部則

				ディプロマ・ポリシー 5つの教育目標				
	科目名	単位	配当年次	1.	2.	3.	4.	5.
専門	メディア英語	2	2	○	○		◎	
専門	ヨーロッパ法	2	3	◎	○	○	○	
専門	労働法	4	3	◎	◎	○		
専門	すべての全学副専攻科目 ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・朝鮮語				○		◎	

2. 外国語科目

				ディプロマ・ポリシー 5つの教育目標				
	科目名	単位	配当年次	1.	2.	3.	4.	5.
外国語	すべての外国語科目	—	—		○		◎	

3. 教養科目

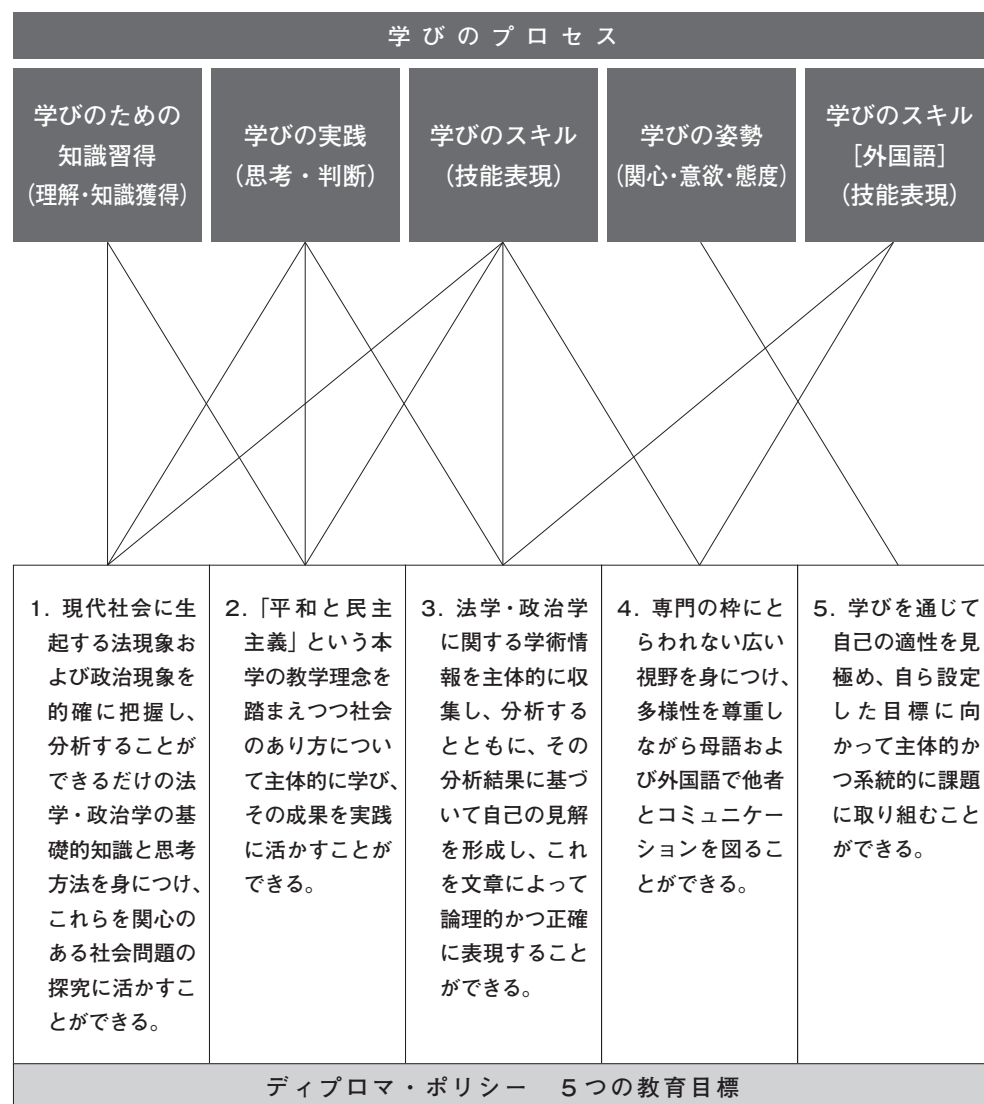
				ディプロマ・ポリシー 5つの教育目標				
	科目名	単位	配当年次	1.	2.	3.	4.	5.
教養	日本の近現代と立命館	2	1・2	○	◎		○	
教養	ピア・サポート論	2	1・2				○	○
教養	ジェンダーとダイバーシティ	2	1		○		○	
教養	メディアと現代文化	2	1		○		○	
教養	災害と安全	2	1	○	○		○	
教養	歴史観の形成	2	1		○		○	
教養	科学・技術と社会	2	1		○		○	
教養	実践データ科学	2	1		○		○	
教養	戦争の歴史と思想	2	1	○	◎		○	
教養	平和人権フィールドスタディ	2	2	○	◎		○	
教養	教養基盤科目 A 群 (以下の A 群科目以外すべて)	—	—		○		○	
教養	(A 群) (留) 日本語学	2	2		○	○	○	
教養	(A 群) 国の行政組織	2	1・2	○	○		○	
教養	(A 群) ソーシャルデザイン論	2	1	○	○		○	
教養	(A 群) (留) 日本の社会・政治	2	1	○	○		○	
教養	(A 群) 社会思想史	2	1	○	○		○	
教養	(A 群) 現代の国際関係と日本	2	1	○	○		○	
教養	国際教養科目 (B 群) (以下の B 群科目以外すべて)	—	—		○		○	
教養	(B 群) Introduction to Law	2	1	○	○		○	
教養	(B 群) Language in Politics	2	1	○	○		○	
教養	(B 群) Cross Border Policy Issues	2	1	○	○		○	
教養	社会で学ぶ自己形成科目 (C 群) (以下 の C 群科目以外すべて)	—	—				○	○
教養	(C 群) 地域参加学習入門	2	1・2		○		○	○
教養	(C 群) 現代社会とボランティア	2	1・2		○		○	○
教養	(C 群) 現代社会のフィールドワーク	2	1		○		○	○
教養	(C 群) シチズンシップ・スタディーズ	2	2		○		○	○
教養	スポーツ・健康科目 (D 群) (すべて)	—	—				○	
教養	特殊講義	1・2・4	1		○		○	
教養	異文化間テーマ演習	2	1				○	○
教養	教養ゼミナール	2	1	○	○		○	
教養	超領域リベラルアーツ	2	3	○	○		○	

4. カリキュラム・ツリー

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の5つの教育目標が「学びのための知識習得」「学びの実践」「学びの姿勢」「学びのスキル」という学びのプロセスごとにどのように関連するかを整理し、学習のプロセスごとに、科目を配置し、科目間の関連性を見るカリキュラム・ツリーを作成しました。

（1）学びのプロセスとの関係

ディプロマ・ポリシーの5つの教育目標と学びのプロセスとの関係性を整理した概念図は、次の通りです。



法学部カリキュラム・ツリー

学びのプロセス		学びのための知識習得(理解・知識獲得)／ 学びの実践(思考・判断)						学びの実践(思考・判断)／ 学びのスキル(技能表現)		学びの姿勢 (関心・意欲・態度)		学びの実践(思考・判断)／ 学びのスキル[外国語] (技能表現)		学びのスキル[外国語] (技能表現)	
4 年次	秋学期	私法学（民事法学）		刑事法学	公法学	基礎法学	政治学	隣接分野	自主企画演習			専門科目のうち外国語に関する科目(全学副専攻科目を除く。)	法政海外フィールド・スタディ	全学副専攻科目——ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・朝鮮語	
	春学期								卒業研究 ★						
3 年次	秋学期	民法Ⅵβ(相続法) 商取引法Ⅲ(海商・航空・運送) 会社法Ⅲ(企業会計・組織再編) 経済法Ⅱ 消費者法 社会福祉法 民事執行・保全法 倒産処理法 国際取引法		少年法	地方自治法 国際法各論Ⅱ 国際環境法 国際経済法 国際人権法	法哲学 アジア法 ジェンダーと法	政策形成論 政治意識論 政治学原論Ⅱ 政治コミュニケーション 公共性論 行政学Ⅱ 現代国際政治史	財政学Ⅱ 経済原論Ⅱ 社会政策Ⅱ 経済政策Ⅱ	専門演習Ⅱ ★						
									自主企画演習						
								【司法特修】 企業取引法(法曹) 特修行政法							
								法政情報論							
	春学期	民法Ⅴ(担保法) 民法Ⅵα(親族法) 商取引法Ⅱ(有価証券) 会社法Ⅱ(設立・企業金融) 保険法 知的財産法 経済法Ⅰ 社会保障法 労働法 国際私法Ⅱ 民事訴訟法		刑事訴訟法 犯罪学	行政法Ⅱ 環境法Ⅱ 税 法 国際法各論Ⅰ 国際機構論	法社会学 ヨーロッパ法	日本政治思想史 政治学原論Ⅰ 行政管理論 地方自治論 行政学Ⅰ アジア政治史 福祉政治 途上国政治論 近代国際政治史 国際政治論Ⅱ	財政学Ⅰ 経済原論Ⅰ 社会政策Ⅰ 経済政策Ⅰ	専門演習Ⅰ ★						
									自主企画演習						
2 年次	秋学期	民法Ⅲ(物権法) 民法Ⅳ(債権総論) 商取引法Ⅰ(商法総則・商行為・支払決済) 会社法Ⅰ(総論・企業統治) 環境法Ⅰ 国際私法Ⅰ		刑法Ⅱ(各論)	国際法総論Ⅱ 行政法Ⅰ	西洋法史 日本法史 英米法Ⅱ	政治過程論 比較政治制度論 現代日本政治論 近代日本政治史 国際政治論Ⅰ		【法政展開】 展開演習Ⅱ						外国語科目 英語 ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・朝鮮語 日本語
									【司法特修】 特修刑法	法務実習					
								【公務行政特修】 公務行政法演習 公務行政学演習	公共政策実習						
	春学期				国際法総論Ⅰ 憲法Ⅲ(統治2)	英米法Ⅰ	現代政治思想史 西洋政治史 政治文化論 日本外交論		【法政展開】 展開演習Ⅰ						
				司法過程論				【司法特修】 特修憲法 特修民法	【司法特修】 訴訟法務入門演習						
				【司法特修以外】 刑法Ⅰ(総論) ／ 【司法特修】 刑法総論(法曹)				【公務行政特修】 公務行政入門演習 ★	【公務行政特修】 公務行政セミナー						
		民法Ⅱ(債権各論)													
1 年次	秋学期	憲法Ⅱ(人権)				戦後日本政治史 平和学		法曹準備演習	社会に生きる法 ★						
		民法Ⅰβ						基礎演習Ⅱ ★							
	春学期	近代政治思想史					基礎演習Ⅰ ★								
		法学入門 ★													
政治学入門 ★															
憲法Ⅰ(総論・統治1)															
民法Ⅰα															

科目名 …… 学部基礎科目 ★…… 登録必須科目

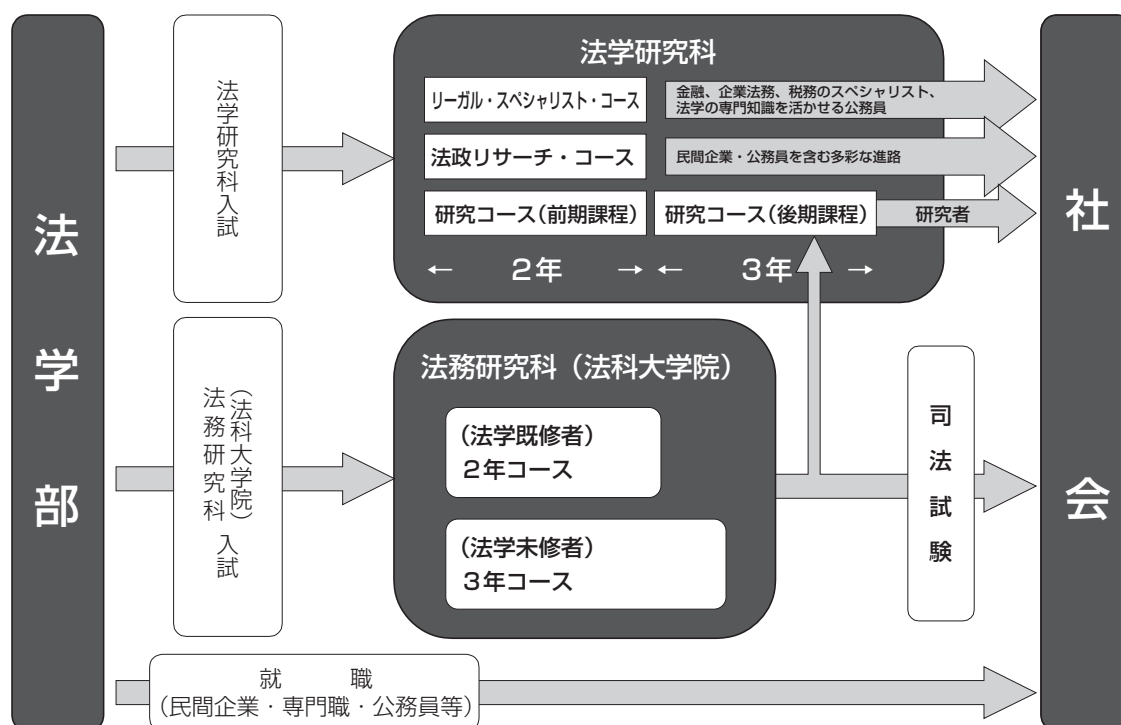
※ 以上のほか、法学部の学生は、4年間の学びの中で、教養科目を履修しなければならない。

- I 法学部の教学理念と
人材育成目的
- II 法学部の履修について
- III 学部橋渡しプログラム
- IV 教職課程
- V カリキュラム・マップ
- VI キャリア形成・
資格取得
- VII 学生への援助制度
について
- VIII ハフメントの防止
- IX 法学会
- X 科目ナンバリング
- XI 法学部学部則

VI. キャリア形成・資格取得

- 1 法学研究科
- 2 法務研究科（法科大学院）
- 3 司法書士・税理士・公認会計士・弁理士資格について
- 4 国家公務員総合職試験について
- 5 国家公務員一般職、裁判所職員試験について
- 6 外務省専門職員試験について
- 7 公務員試験制度の変更について
- 8 エクステンションセンター講座について

<進路モデル>



1 法学研究科

大学院法学研究科は、2年間の博士課程前期課程（修士課程）と博士課程後期課程に分かれています。博士課程前期課程（標準修業年限2年）は、大きく3つのコースからなっています。

「リーガル・スペシャリスト・コース」はキャリア形成を促進する狙いも持っており、院生の進路像にあわせて、3つのプログラム（ビジネス法、公共法務、税務）を設定しています。「リーガル・スペシャリスト・コース」には法学の知識を必要とする公務員を目指す人に必要な科目も提供しています。次に、専門性を深めることに重きをおく「法政リサーチ・コース」があります。「法政リサーチ・コース」は、学部での取り組みあるいは実務での経験から関心を持った特定のテーマを、院生自身の手でプログラムを組み、探求していくもので、2つのプログラム（法学、政治学）を設定しています。最後に、「研究コース」は、博士課程前期課程および後期課程の5年間を通じて、法学・政治学の研究者になる人を養成するコースです。前期課程で修士論文を、後期課程では博士論文を提出することが目標となります。究める、深める、両方の要素をもったコースです。

1. ビジネスや税務分野での法律専門家を養成する「リーガル・スペシャリスト・コース」

リーガル・スペシャリスト・コースでは、企業の法務部や財務部、金融機関、司法書士や税理士、また法律の専門知識を必要とする公務員など、それら職業分野で活躍できる人材育成を目指して、将来の進路選択に対応できる諸科目の履修モデルを設定しています。具体的には、法学の知識を必須とする職業分野で活躍できる人材の育成を目指した諸科目のパッケージとして「ビジネス法プログラム」、「税務プログラム」を提供しています。また、民間企業の法務部、司法書士事務所、税理士法人・事務所などにおける進路直結型の法務実習を通じて実務感覚を涵養します。法学の専門知識を活かす公務員を目指す人のための「公共法務プログラム」では、法学・政治学の知識を必要とする専門的公務員として活躍できる人材の育成を目指して、憲法、民法、行政法、行政学など必要な科目をコース科目として提供しています。研究を通じて、様々な職業分野において現代社会の法的・政治的諸問題を解決できる知識、論理的思考力、洞察力を養います。

リーガル・スペシャリスト・コースは、コース科目から10単位以上および修士論文の指導のための「特別演習1」（2単位）・「特別演習2」（4単位）を含めて合計30単位以上履修し、修士論文を提出して合格することが修了要件となります。

リーガル・スペシャリスト・コースの入試方式は、学内進学入試や一般入試などがあります。詳細は別途配布する入試要項で確認してください。

2. 多様な興味・関心を学問的に深める「法政リサーチ・コース」

3. 法学・政治学の研究者を養成する「研究コース」

法政リサーチ・コースは、学部段階での学習では究明しきれなかったテーマや社会人としての体験を通じて抱いた問題意識や学問的関心を、より専門的に深めるためのコースです。このコースには、「法学プログラム」・「政治学プログラム」があり、様々な法領域での研究を追究できるとともに、政治学についても専門的に学べる科目を整えています。研究科に開設された諸科目を比較的自由に履修することができます。興味・関心をキャリアにつなげることも、実務での経験を研究テーマにつなげることも可能なコースです。特定の進路に対応したプログラムをあえて設定していません。法政リサーチ・コースも、「特別演習 1」(2 単位)と「特別演習 2」(4 単位)を含めて合計 30 単位以上履修し、修士論文を提出して合格することが修了要件となります。入試方式については、リーガル・スペシャリスト・コースと同じです。

研究コースでは、自ら研究課題を定め、計画にしたがって研究を進めます。主な進路は、大学等の研究機関における研究者が念頭におかれています。

法学・政治学における個々の研究課題を深めるためには、外国の法ないし政治と日本のそれとを比較検討することが有効であるため、研究コースでは特に高い外国語能力が求められます。母国語以外に少なくとも 2 ケ国語の素養が必要とされます。

博士課程前期課程・後期課程ともに個別に論文作成の指導・助言が行われます。さらに、公法・民法・政治学などの分野ごとの研究会において、教員や他の大学院生との共同の討論と指導の場が保障されています。最終的には、研究主題に関する公開論文 3 点程度を執筆して博士論文を仕上げて、博士学位の取得を目指します。

入試方式は、前期課程では、書類選考・面接試験のみを課す学内進学入試と、3 科目の筆記試験と面接試験を課す一般入試などがあります。後期課程では、本学前期課程研究コース在籍者については修士論文と研究計画書等についての口頭試問による学内進学入試、これ以外の方については、修士論文と研究計画書等についての面接試験に加えて外国語筆記試験等による一般入試などがあります。詳細は入試要項で確認してください。

※面接試験はいずれも口頭試問を含みます。

法学研究科は、少人数教育を基本として法学部での学びを深めるべく高度で専門的な教育プログラムを提供しています。大学院での学修や研究に興味のある人は、法学研究科のパンフレットやホームページを参照してください。

〈法学研究科ホームページ〉 <http://www.ritsumeai.ac.jp/gsla/>



1. 法科大学院とは

2004年4月に設立した法科大学院（ロースクール）は、法曹（裁判官、検察官、弁護士）養成に特化した専門職大学院です。法科大学院では、法学理論と法律実務の架橋を強く意識した教育が行われます。また、法科大学院修了者には司法試験の受験資格が与えられます。また、2023年（令和5年）実施の司法試験から、所定の要件を満たす法科大学院在学中のものに司法試験の受験資格が与えられることになりました。

2. 立命館大学大学院 法務研究科（法科大学院）

立命館大学は、「私立京都法政学校」から始まる100年を超える法学教育の歴史と伝統をもちつつ、常に改革を進め多彩な教育・研究資産をもつ総合大学として社会の最先端の課題に取り組んできました。私たちは、こうした立命館大学の伝統と実績、総合性・多様性と進取の精神を受け継ぎ、「21世紀地球市民法曹」の養成を目指して立命館大学法科大学院を設立いたしました。

この「21世紀地球市民法曹」とは、グローバルな視点と鋭い人権感覚を備え、さまざまな分野・専門領域において活動する法曹を意味します。グローバル化の進展によって、世界をフィールドに活躍する法曹が求められているだけでなく、地域に奉仕する法曹であっても、身近に起こる法的問題を地球規模の広がりの中でとらえ対応することが求められます。市民の立場に立って地球的視点で活動できる法曹こそ、今もっとも必要とされているのです。また、社会の法に対する需要が増大、多様化する21世紀においては、法曹は、国際取引、知的財産権、税、環境保護、人権擁護等々、なんらかの専門分野をもつ必要があるでしょう。さらに、今後は、企業や官庁において活躍する法曹も増えるものと思われます。

立命館大学法科大学院では、こうした21世紀に求められる法曹像を「地球市民法曹」ととらえ、多様なバックグラウンドをもった学生が、各人のめざす「法曹像」を中軸に据えながら豊かな人間性と、鋭い人権感覚、幅広い教養と共に、グローバルな視点と高い専門性を身につけることができるような教育を行います。時代のニーズを的確に把握して、自由で競争的な環境の中、自分の持てる力を十二分に発揮しつつ、世界をリードしていく法曹を養成したいと考えています。

3. 法曹進路プログラム （法曹コース）からの 入学について

2019年度に立命館大学法学部・法科大学院が法曹養成連携協定を締結し、2019年度入学学生より法曹進路プログラム（法曹コース）を経て、法科大学院へ進学することが出来るようになりました。このプログラムを修了する学生を対象に立命館大学法科大学院への入学試験について、筆記試験のみの入学試験方式のほかに、法学部での成績を重視した特別選抜入試が導入されています。

このプログラムを利用した場合、従来司法試験受験まで7年（法学部4年・法科大学院2年、法科大学院修了後に受験）かかっていたものが、最短約4年半（法学部3年・法科大学院2年目で在学中受験）で受験できるようになります。

詳細はガイダンス等で説明がありますが、法曹を最短で目指す方は入学後に法学部・法科大学院が開催するガイダンスや説明会に積極的に参加してください。

法科大学院について詳細はホームページをご確認ください。

〈法務研究科ホームページ〉

<http://www.ritsumei.ac.jp/lawschool/>



3 司法書士・税理士・公認会計士・弁理士資格について

1. 司法書士の役割

司法書士は、法的文書作成に関する専門家として、独立公正の立場において、登記または供託に関する手続きを代理したり、裁判所・検察庁・法務局・地方法務局に提出する書類を作成したり、契約書や遺言書の作成をサポートするなどの法律事務を業とする専門職です。また認定審査に合格すると、簡易裁判所における訴訟代理や紛争の目的の価額が140万円を超えないものについて相談に応じたり、裁判外の和解について代理することもできます。さらに成年後見制度について、司法書士による団体である公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートが積極的な取り組みを行っており、研修を受けた司法書士は、全国の家裁裁判所から法定後見人として選任されています。

日常的な法律問題に対応できる仕事で、市民の身近な相談相手として信頼を得ています。

※試験日程、受験資格等詳細については、法務省のホームページ等で確認してください。

2. 税理士の役割

税理士は、税務に関する専門家として、独立公正の立場において、申告納税制度の理念にそって、法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする専門職です（税理士法第1条）。具体的には、税務官公署に対する申告・申請・請求・不服申し立てなど税務調査や処分に対する主張についての代理・代行、税務官公署に提出する税務書類の作成、税務相談のほか、税理士業務に付随した会計業務や、（一定の研修を条件として）租税に関する訴訟の補佐人としての法廷での出頭・陳述といった業務を行います。

税理士は、納税義務者としての国民の権利と利益を擁護するうえで重要な役割を果たしています。また、近年では、企業活動における税務の比重が増大しており、税理士は、戦略的な企業法務の担い手としても注目されつつあります。

※試験日程、受験資格等詳細については、国税庁のホームページ等で確認してください。

3. 公認会計士の役割

公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを使命とする専門職です。（公認会計士法第1条）企業等が作成する財務諸表がその企業の財政形態や経営成績を適正に表示しているか否かを、独立した第三者的な立場で判断し、意見を表明する「監査証明」を独占業務として行います。その他、「会計」、「税務」、「コンサルティング」を行っている公認会計士もいます。

企業の多様化・国際化が進展する現代、業務内容の活躍の場は広がり、経営学・経済学だけでなく、学部の枠を越えて幅広い高度な見識を持ち、よりレベルの高い情報の分析・提供・指導ができる公認会計士が求められています。

※試験日程、受験資格等詳細については、公認会計士・監査審査会のホームページ等で確認してください。

4. 弁理士について

弁理士は、知的財産に関する専門家です。組織や商品のロゴなど業務上の信用を、特許権、意匠権、商標権等の形で権利化するための特許庁への出願手続きの代理、その他の特許庁における手続きの代理業務のほか、（一定の研修及び試験を条件として）特許侵害訴訟において弁護士との共同受任による訴訟代理も行います。

知的財産権の管理と活用は、今や企業戦略を左右するほどの重要性を帯び始めています。弁理士業務が企業の戦略法務に占める比重は今後ますます大きくなると予想されます。

なお、弁理士として実際に活躍するためには法律知識のみでは不十分であり、何らかの技術分野で専門知識を習得する必要があります。弁理士を目指す人は、この点も考慮に入れながら、長期的な視野に立って学習計画を立てるべきでしょう。

※試験日程、受験資格等詳細については、官報や特許庁のホームページ等で確認してください。

4 国家公務員総合職試験について

国家公務員総合職は、将来の幹部候補として採用され、政策の企画立案、法律の制定・改定作業、予算編成など日本の将来を左右する行政の中核を担います。短期間で様々な職場を経験することによりゼネラリストとしての幅広い視野と見識を深めます。

激動する国際社会の中で、まさに国家政策をプロデュースできる人材が求められています。採用試験は、年々人物重視の傾向を強めており、また女性の積極的な採用方針が掲げられています。法学部で学んだことを活かし、国家機関の中核で思う存分に力を発揮したいという意欲を持つ方はぜひチャレンジしてください。

※試験科目・試験日程等詳細については、人事院ホームページを確認してください。

5 国家公務員一般職、裁判所職員試験について

国家公務員一般職は国家公務員総合職同様、合格後、国の各府省等に採用されます。国家公務員一般職には主に地方機関の幹部候補や特定分野のスペシャリストとして活躍が期待されます。文系試験区分の『行政区分』は関東甲信越、近畿など全国をブロックに分けて試験を実施しています。

裁判所の業務は大きく「裁判部門」と「司法行政部門」に分かれており、裁判所事務官は両方の部門で裁判のスムーズな運用のための事務処理を行います。また、法律の専門家として法廷への立ち会い、調書の作成などを行う「裁判所書記官」としての登用の道もあります。

家庭裁判所調査官は家庭裁判所において当事者への面接調査などを行い、調査報告書の作成を担当します。近年、家事・少年事件が複雑化しており調査官の役割は益々重要になっています。家庭裁判所調査官補の採用試験は、国家公務員総合職試験並みの難関試験です。

※試験日程等詳細については、人事院ホームページ・裁判所ホームページを確認してください。

6 外務省専門職員試験について

外交の最前線で活躍する外務省専門職員

日本外交の最前線で活躍する外交官は、相手国との交渉・協議における調整、海外在中の日本国民が事件・事故に巻き込まれた際の対処、紛争や国際問題が発生した場合の対応など様々な課題に取り組んでいます。

「外務省専門職員」は外交官の中でも特定の国や地域のスペシャリストとして、拡大する外交業務を第一線で支える重要な役割を担っており、相手国政府要人との交渉・国際会議の準備・日本文化のPRなど日本国内外で幅広い業務を行います。また、大使等幹部ポストへの登用制度もあります。

採用後の研修も非常に充実しており、採用後約1年にわたり国内で語学・実務研修を受け、在外公館に配属後も研修語に応じて2年～3年現地の大学で研修を受けることになります。国際関係が複雑化・多様化している今日、日本の国際的役割が高まるとともにリーダーシップが強く求められており、外務省の役割は益々重要になっています。

本学で学んだ皆さんが是非、このような重要な国家行政の担い手として活躍してくれることを期待しています。

※試験日程等詳細については、外務省ホームページを確認してください。

7 エクステンションセンター講座について

エクステンションセンターでは、各種資格講座、公認会計士講座、国家・地方を問わず試験対策ができる法文系公務員講座、外務省専門職員講座、心理系公務員講座などを開講しています。また、法曹志望者向けに司法講座を開講しています。

エクステンションセンターホームページ <https://www.ritsumei.ac.jp/extension/>
詳細は、エクステンションセンター窓口（研心館1階）にてお問い合わせください。



VII. 学生への援助制度について

1. 小集団教育推進補助費

立命館大学では、小集団クラスや自主ゼミを対象として以下の補助・援助を行っています。積極的に活用し、学習を深めるために役立ててください。

立命館大学では、学びの基礎単位となる基礎演習、研究入門、演習、卒業研究のクラス・ゼミを教学の基軸におき、①「小集団教育の単位」と②「大学自治の単位」としての性格をもつものとして位置づけています。小集団教育推進補助費は、この2つの位置づけをもつクラス・ゼミの集団的学習と自治活動への援助を主要な目的とし、各クラス・ゼミなどで使用できます。詳細は法学部事務室が作成する手引きを確認してください。

「クラス資料印刷用 ID」による援助：クラスで使用する授業レジュメ、その他クラス活動に必要な資料の印刷

「学部共通費」：法学部が定める執行計画に基づく経費

2. 自主ゼミ援助制度

授業（正課）や課外で学んだことをさらに発展させ、その研究成果をまとめていくため、法学部内のメンバーで組織された学習グループ（自主ゼミ）に対して、様々な援助を行う制度です。自主ゼミとして認められるには、法学部事務室に登録する必要があります。詳細は、法学部事務室に問い合わせてください。

3. 奨学金制度

立命館大学では、学生が安心して学生生活を送り、一人ひとりの学習・学生生活の目標にチャレンジできるように支援する独自の奨学金システムを持っています。

正課・課外自主活動問わず、キャンパス内外で行われる学生の多様な学びを学習と位置づけ、学生が主体的・能動的に学び、成長する機会を応援します。

全学部共通の奨学金制度の案内は、「立命館大学 奨学金・助成金制度」のホームページ（<http://www.ritsumeai.ac.jp/scholarship/>）を確認してください。

以下に学部独自に選考を行う奨学金を紹介します。

（1）立命館大学西園寺記念奨学金（成績優秀者枠）について

学部での正課の学習において努力し、優れた成績を修めた学生を「学びの立命館モデル」の趣旨にそって褒賞し、周囲の学生の学びと成長の模範となることを奨励することを目的とした、給付型の奨学金です。

給付人数、給付金額、選考基準等の詳細は、「立命館大学 奨学金・助成金制度」のホームページ（<http://www.ritsumeai.ac.jp/scholarship/>）から選考要項を確認してください。

（2）立命館大学＋R 学部奨学金について

法学部で学士を得るための教育課程において良好な成績をおさめ、正課における教学的取組み（学部の教育目標に密接に関連すると学部が認める取組みを含む）において優れた成果をあげたと認められる学生を励ますことにより、学業の奨励および有為な人材の育成に資することを目的とした、給付型の奨学金です。

給付人数、給付金額、選考基準等の詳細は、「立命館大学 奨学金・助成金制度」のホームページ（<http://www.ritsumeai.ac.jp/scholarship/>）から選考要項を確認してください。

4. ろこも —Law Commons Square 利用ポリシー

「ろこも」では、法学部での学びのプロセスが①読む、②話し合う、③書く、というステップによって構成されていることを反映してゾーニングが行われています。中央の動線エリアを挟んで、西半分のエリアは「思考・読解の空間」として「個」の取り組みを行う場所であるため、静かに学習できるようサイレント・エリアとしています。東半分は「表現・交わりの空間」として「集団」「共同」での取り組みを行う場所です。中央動線エリアに近い付近は、ラウンジ機能として「くつろぐ」空間としていますが、西側・東側はともに奥に学習エリアがあることを考慮した利用が求められます。

利用者は、「ろこも」において以上のゾーニング・コンセプトを尊重した行動が求められます。

ろこもの利用

「ろこも」は法学・政治学の学びの空間です。

法学・政治学を学ぶ本学学生は「ろこも」の Meeting Room を自由に利用ができますが、事前に予約することもできます（予約がある場合には、予約での利用が優先されます。予約は「ろこも」内の法学部自治会 Box でできます）。

Room 以外のスペースや設備・備品を本学学生は自由に利用できます。ただし、「ろこも」で企画が実施される場合、企画については企画案内で告知をし、スペース利用を事前に予告しますので、企画実施時は企画の利用が優先されます。

誰もが快適に利用できるように、他の利用者への迷惑行為や、施設・器物の破損につながる行為はやめましょう。

- ◇ 動かしたものは元の場所へ。書いたものは消すこと。ゴミはゴミ箱へ。
- ◇ BYOD (Bring your own device). 自分のタブレット・PC を活用しよう（共用 PC には限りがあります）。
- ◇ 無許可での営利活動や各種勧誘活動は禁止。

ろこもでの企画

「ろこも」での企画は、学生のピア・エデュケーションに教員が加わることでよりアカデミックな学びができるような仕掛けとすることをコンセプトとしています。

学生主導の企画提案はまずは法学部事務室に相談してください。教員との相談を通してよりよい企画として実施を検討していきます。

ろこもでの飲食

ろこも内での食事はできません。蓋つき容器飲料（ペットボトルや水筒など）の持ち込みは可能です。

VIII. ハラスメントの防止

1. 本学のハラスメントに対する姿勢

立命館大学は、個人の尊厳を守り、多様性を尊重することで、すべての学生および教職員が、安心して学び、教育・研究を行い、働くことのできる環境を確保します。そしてそのことが、学生や教職員の成長にとって重要であると考えます。ハラスメントは、個人の尊厳と多様性を踏みにじる人権侵害です。立命館大学は、こうした行為を未然に防止するため、さまざまな取り組みを行っているほか、ハラスメントと疑われる行為が行われた場合には、これに対する各種の対応を行っています。ハラスメントの定義や、ハラスメントと疑われる行為が行われた場合の各種の対応については、「立命館大学・立命館附属校ハラスメント防止のためのガイドライン」（「立命館大学ホームページ」→「学生生活・就職」→「ハラスメントの相談」→「ハラスメント防止のためのガイドライン」）をご覧ください。

ハラスメントは自分には関係がないと思っている人が、ふとしたことからハラスメントの当事者となってしまうことがあります。また、ハラスメントは、教職員と学生の間だけでなく、学生同士の間でも行われることがあります。良好な学びの環境を確保するため、立命館大学は、ハラスメントの防止に全力で取り組んでいます。

2. ハラスメント相談員

立命館大学では、ハラスメントに関する相談に対応するために、ハラスメント相談員を配置しています。解決することが困難なとき、どうしたらよいかわからず困っているときは、相談員に相談してください。解決に向けて、親身になってサポートをします。相談の受付は、電話やメールでも可能です。利用しやすい方法・場所で、相談の申し込みを行ってください。相談員の氏名・部署・連絡方法は、以下のホームページをご覧ください。

「立命館大学ホームページ」→「学生生活・就職」→「ハラスメントの相談」→「ハラスメント相談員について」

相談員には、相談者のプライバシーを保護するための「守秘義務」があります。本人の了解なしに、他者に相談の中身を伝えることは決してありませんので、安心して相談してください。

IX. 法 学 会

立命館大学法学会は、立命館大学法学部における学問研究の発展・推進と普及を目的として、法学部・法学研究科・法務研究科の教員・院生・学生および卒業生によって構成された学会組織です。法学会の諸事業は、教員と学生から選出された常任委員が中心となって、自主的かつ民主的に運営されています。

皆さんは、法学部に入学と同時に立命館大学法学会に入会しています。法学会費は、学期ごとに徴収しています。

法学会は院生・学生の自主的研究の助成も目的としており、そのための事業として、法学会学生委員会による機関誌の発行（以下の 4.）や学術講演会の開催など（以下の 5.）も行っています。学生諸君は法学会学生委員を選出し、それを通じて学会運営に参加することとなっています。皆さんが学会活動に深い関心をもち、積極的に参加されることを強く望みます。

1. 法学会誌「立命館法学」および“Ritsumeikan Law Review”の発行

「立命館法学」は、国内外の研究者の論文が掲載されている学会誌です。

法学部・法学研究科・法務研究科の皆さんは、研究に大いに役立ててください。また、ここに発表される研究業績は、広く我が国の法学界やその他の諸学界において権威あるものとして評価され、教育・司法・行政等の諸機関、さらには一般企業・市民からも高い評価を受けています。皆さんが法学部生として専門学習を進めていくためにも不可欠なもので、これを参考文献として利用することにより、自らの学習生活を充実させることができるでしょう。

“Ritsumeikan Law Review”には、国内外の研究者の外国語論文が掲載されています。国際的視野の育成、専門学習、さらには外国語の訓練のためにも役立つでしょう。

「立命館大学法学部・法学研究科・法務研究科 研究データベース」では、「立命館法学」および“Ritsumeikan Law Review”「立命館大学ロー・ニュースレター」の1995年以降のものについて掲載論文を閲覧することができます。（一部を除く）

*「立命館大学法学部ホームページ」→「研究データベース」→「立命館法学」をクリック

2. 「立命館ロー・ニュースレター」の発行

法学部教育・研究活動を広く国内外に発信し、社会的ネットワークづくりの一助として活用されています。

*「立命館大学法学部ホームページ」→「研究データベース」→「立命館法学ロー・ニュースレター」をクリック

3. 立命館法学別冊「学生論集」の発行

「立命館法学」の別冊として、学生の学習を基礎とした研究活動の発表を目的に、全回生を対象に論文の優秀作品を集めて「学生論集」を年1回発行しています。

4. 法学会誌「ほうゆう」の発行

学習研究活動を通じての学生会員相互の交流の場として発行されています。研究成果の発表・専門家へのインタビュー記事、社会問題、学術講演会の報告などの内容で構成されています。

また新入生には「ほうゆう～新入生歓迎号～」が配布されます。そこには法学部教員の紹介、入門講義のアプローチ、研究資料の探し方から試験答案・レポートの書き方まで、教員や先輩からの充実したアドバイスが掲載されています。

さらに3回生のゼミを選択する際の一助として、学生の視点で各ゼミを紹介する「ほうゆう～ゼミ紹介号～」を発行し、同時期に「ゼミを語る会・ゼミ見学会」を開催しています。

5. その他活動

法学会は前述の諸事業の他、年2回（春学期・秋学期）の学術講演会、さらに研究を助け理解を深める機会を得るための法廷見学を行っています。教職員と学生との親睦を深めるために、園遊会や卒業パーティーなども開催しています。また、「法学会留学支援金」として学部短期留学プログラム派遣決定者への留学資金援助もあります。

X. 科目ナンバリング

1. 科目ナンバリングとは

2. 科目ナンバリングの基本フォーマット

科目ナンバリングは、法学部学部則に従い、授業科目に当該科目のカリキュラム上の位置づけに対応する番号を付したものです。

J	A	2	5	C	1	1	0	1	J
法学部 横断科目		カリキュラム 年度		科目区分		配当 回生		分類番号	使用 言語
①		②		③		④		⑤	⑥

① 2桁のアルファベットで学部・研究科・全学横断科目の区分を表しています。

JA	法学部・法学研究科 専門科目
GE	教養科目
TT	教職科目

② 2桁の数字はカリキュラム年度を表しています。

③ 2桁のアルファベットと数字で科目区分を表しています。

A1	教養科目 : 立命館科目
A2	教養科目 : 教養基盤科目 (A群)
A3	教養科目 : 国際教養科目 (B群)
A4	教養科目 : 社会で学ぶ自己形成科目 (C群)
A5	教養科目 : スポーツ・健康科目 (D群)
A6	教養科目 : 学際総合科目 (E群)
B1	外国語科目: 英語科目
B2	外国語科目: 初修外国語科目
B3	外国語科目: 日本語科目
B4	外国語科目: 初修外国語・既修者対応プログラム科目
C1	専門科目 : 学部基礎科目
C2	専門科目 : 法政展開プログラム科目 特修独自科目および特修推奨科目
C3	専門科目 : 学部共通科目
C4	専門科目 : 全学副専攻科目
D1	教職科目

④ 1桁の数字で配当回生を表しています。

1	学部 1 年次相当
2	学部 2 年次相当
3	学部 3 年次相当
4	学部 4 年次相当

⑤ 整理番号として2桁の数字で分類番号を表しています。

⑥ 1桁のアルファベットで使用言語を表しています。

J	日本語開講
E	英語開講
O	英語以外の外国語開講
B	複数言語での開講 (クラスによって開講言語が異なる場合)
M	複数言語での開講 (1 授業内で複数言語を併用して授業を行う場合)

3. 科目ナンバリング

科目名称	科目ナンバリング
災害と安全	GE25A1101J
科学・技術と社会	GE25A1102J
日本の近現代と立命館	GE25A1103J
メディアと現代文化	GE25A1104J
歴史観の形成	GE25A1105J
ピア・サポート論	GE25A1106J
ジェンダーとダイバーシティ	GE25A1107J
戦争の歴史と思想	GE25A1108J
実践データ科学	GE25A1109J
平和人権フィールドスタディ	GE25A1210J
統計学	GE25A2101J
科学技術と倫理	GE25A2102J
映像と表現	GE25A2103J
宗教と社会	GE25A2104J
世界の言語と文化	GE25A2105J
現代の世界経済	GE25A2106J
企業と社会	GE25A2107J
社会と福祉	GE25A2108J
地球科学	GE25A2109J
宇宙科学	GE25A2110J
心理学入門	GE25A2111J
社会学入門	GE25A2112J
文化人類学入門	GE25A2113J
社会思想史	GE25A2114J
新しい日本史像	GE25A2115J
イスラーム世界の多様性	GE25A2116J
エリアスタディ入門	GE25A2117J
科学的な見方・考え方	GE25A2118J
科学と技術の歴史	GE25A2119J
観光学	GE25A2120J
京都学	GE25A2121J
現代環境論	GE25A2122J
現代の教育	GE25A2123J
現代の経営	GE25A2124J
現代の国際関係と日本	GE25A2125J
情報科学	GE25A2126J
情報技術と社会	GE25A2127J
情報の数理	GE25A2128J
数理の世界	GE25A2129J
生命科学と倫理	GE25A2130J
中国の国家と社会	GE25A2131J
哲学と人間	GE25A2132J
日本経済概説	GE25A2133J
人間性と倫理	GE25A2134J
東アジアと朝鮮半島	GE25A2135J
美と芸術の論理	GE25A2136J
文学と社会	GE25A2137J
メンタルヘルス	GE25A2138J
ヨーロッパの歴史	GE25A2139J
論理と思考	GE25A2140J
経済と社会	GE25A2141J

科目名称	科目ナンバリング
生命科学（分子と生命）	GE25A2142J
生命科学（生物と生態系）	GE25A2143J
世界と日本の食文化	GE25A2144J
メディアと図書館	GE25A2145J
音楽原論	GE25A2146J
映像メディア実践入門	GE25A2147J
文芸創作論	GE25A2148J
ソーシャルデザイン論	GE25A2149J
アメリカの社会と文化	GE25A2150J
材料と化学	GE25A2151J
近現代の科学技術	GE25A2152J
国の行政組織	GE25A2153J
データサイエンス・AI 基礎	GE25A2154J
データエンジニアリング基礎	GE25A2155J
（留）日本の文化・地理・歴史	GE25A2156J
（留）日本語学	GE25A2257J
（留）日本の社会・政治	GE25A2158J
（留）日本の経済・経営	GE25A2159J
（留）日本の自然・科学技術	GE25A2160J
Introduction to Law	GE25A3101E
Modern World History	GE25A3102E
Introduction to Politics	GE25A3203E
Japan and the West	GE25A3104E
Introduction to Economics	GE25A3105E
Kyoto and the Japanese Arts	GE25A3106E
Introduction to Sociology	GE25A3207E
Introduction to Geography	GE25A3208E
Special Lecture	GE25A3109E
Introduction to Linguistics	GE25A3110E
Introduction to Anthropology	GE25A3111E
Introduction to Natural Science	GE25A3112E
Peace Museum Seminar	GE25A3213E
Cross Border Policy Issues	GE25A3114E
Global Engineer Program	GE25A3115E
University of Hawaii Program	GE25A3216E
Introduction to Computational Linguistics	GE25A3117E
History of Computing	GE25A3118E
Digital Archives: Applications of ICT to the Humanities	GE25A3119E
Understanding Language	GE25A3120E
Computers in Education	GE25A3121E
Language in Politics	GE25A3122E
Non-verbal Communication	GE25A3123E
Introductory Course to Climate Change and Global Warming	GE25A3124E
Introductory Course to International Project Development	GE25A3125E
Introduction to Humanities	GE25A3126E
Introduction to the United Nations	GE25A3127E
Introduction to Peace Studies	GE25A3128E
Introduction to Gender Studies	GE25A3129E
Introduction to Food Culture	GE25A3130E
Understanding Visual Culture	GE25A3131E
Introduction to Global Justice	GE25A3132E

I 法学部の
人材育成目的

II 法学部の
履修について

III 学部横断
プログラム

IV 教職課程

V カリキュラム・
マップ
カリキュラム
ツリー

VI キャリア
資格取得

VII 学生への
援助制度

VIII ハラスメントの
防止

IX 法学会

X 科目ナンバリング

XI 法学部
学部則

科 目 名 称	科目ナンバリング
Playing with Playfulness	GE25A3133E
Sustainable Development Goals (SDGs) in a Nutshell	GE25A3134E
Liberal Arts Seminar	GE25A3135B
Cross-cultural Encounters 1	GE25A3136M
Cross-cultural Encounters 2	GE25A3137B
Cross-cultural Studies	GE25A3138E
Cross-cultural Seminar	GE25A3139E
Academic Skills 1	GE25A3140M
Academic Skills 2	GE25A3141E
Foundations of Data Science and AI	GE25A3142E
Foundations of Data Engineering	GE25A3143E
グローバル社会の体験と理解	GE25A3144E
Intensive Language Workshop	GE25A3145E
Language for Academic Communication	GE25A3146E
Global Project-Based Learning	GE25A3147E
Language for Academic Communication (Global Online Study)	GE25A3148E
Academic Communication	GE25A3149E
地域参加学習入門	GE25A4101J
現代社会のフィールドワーク	GE25A4102J
学びとキャリア	GE25A4103J
仕事とキャリア	GE25A4204J
現代社会とボランティア	GE25A4105J
シチズンシップ・スタディーズ	GE25A4206J
社会と学ぶ課題解決	GE25A4107J
コーオブ演習（実践）	GE25A4208J
コーオブ演習（理論）	GE25A4209J
スポーツの歴史と発展	GE25A5101J
スポーツと現代社会	GE25A5102J
スポーツのサイエンス	GE25A5103J
現代人とヘルスケア	GE25A5104J
スポーツ方法実習Ⅰ	GE25A5105J
スポーツ方法実習Ⅱ	GE25A5106J
教養ゼミナール	GE25A6101J
異文化間テーマ演習	GE25A6102J
超領域リベラルアーツ	GE25A6303J
英語Ⅰ	JA25B1101J
英語Ⅱ	JA25B1102J
英語Ⅲ	JA25B1203J
英語Ⅳ	JA25B1204J
英語（単位回復）	JA25B1105J
英語の語彙と文法Ⅰ	JA25B1106J
英語の語彙と文法Ⅱ	JA25B1107J
英語のスピーキングとリスニングⅠ	JA25B1108J
英語のスピーキングとリスニングⅡ	JA25B1109J
ドイツ語・基礎	JA25B2101J
ドイツ語・展開	JA25B2102J
ドイツ語・表現Ⅰ	JA25B2103J
ドイツ語・表現Ⅱ	JA25B2104J
基本ドイツ語（表現）Ⅰ	JA25B2105J
基本ドイツ語（表現）Ⅱ	JA25B2106J
基本ドイツ語（文化）Ⅰ	JA25B2107J
基本ドイツ語（文化）Ⅱ	JA25B2108J
基本ドイツ語（社会）Ⅰ	JA25B2109J

科 目 名 称	科目ナンバリング
基本ドイツ語（社会）Ⅱ	JA25B2110J
基本ドイツ語（生活）Ⅰ	JA25B2111J
基本ドイツ語（生活）Ⅱ	JA25B2112J
フランス語・基礎	JA25B2113J
フランス語・展開	JA25B2114J
フランス語・表現Ⅰ	JA25B2115J
フランス語・表現Ⅱ	JA25B2116J
基本フランス語（表現）Ⅰ	JA25B2117J
基本フランス語（表現）Ⅱ	JA25B2118J
基本フランス語（文化）Ⅰ	JA25B2119J
基本フランス語（文化）Ⅱ	JA25B2120J
基本フランス語（社会）Ⅰ	JA25B2121J
基本フランス語（社会）Ⅱ	JA25B2122J
基本フランス語（生活）Ⅰ	JA25B2123J
基本フランス語（生活）Ⅱ	JA25B2124J
中国語・基礎	JA25B2125J
中国語・展開	JA25B2126J
中国語・表現Ⅰ	JA25B2127J
中国語・表現Ⅱ	JA25B2128J
基本中国語（表現）Ⅰ	JA25B2129J
基本中国語（表現）Ⅱ	JA25B2130J
基本中国語（文化）Ⅰ	JA25B2131J
基本中国語（文化）Ⅱ	JA25B2132J
基本中国語（社会）Ⅰ	JA25B2133J
基本中国語（社会）Ⅱ	JA25B2134J
基本中国語（生活）Ⅰ	JA25B2135J
基本中国語（生活）Ⅱ	JA25B2136J
スペイン語・基礎	JA25B2137J
スペイン語・展開	JA25B2138J
スペイン語・表現Ⅰ	JA25B2139J
スペイン語・表現Ⅱ	JA25B2140J
基本スペイン語（表現）Ⅰ	JA25B2141J
基本スペイン語（表現）Ⅱ	JA25B2142J
基本スペイン語（文化）Ⅰ	JA25B2143J
基本スペイン語（文化）Ⅱ	JA25B2144J
基本スペイン語（社会）Ⅰ	JA25B2145J
基本スペイン語（社会）Ⅱ	JA25B2146J
基本スペイン語（生活）Ⅰ	JA25B2147J
基本スペイン語（生活）Ⅱ	JA25B2148J
朝鮮語・基礎	JA25B2149J
朝鮮語・展開	JA25B2150J
朝鮮語・表現Ⅰ	JA25B2151J
朝鮮語・表現Ⅱ	JA25B2152J
基本朝鮮語（表現）Ⅰ	JA25B2153J
基本朝鮮語（表現）Ⅱ	JA25B2154J
基本朝鮮語（文化）Ⅰ	JA25B2155J
基本朝鮮語（文化）Ⅱ	JA25B2156J
基本朝鮮語（社会）Ⅰ	JA25B2157J
基本朝鮮語（社会）Ⅱ	JA25B2158J
基本朝鮮語（生活）Ⅰ	JA25B2159J
基本朝鮮語（生活）Ⅱ	JA25B2160J
（留）日本語Ⅶ（文章表現 a）	JA25B3101J
（留）日本語Ⅶ（文章表現 b）	JA25B3102J

科目名称	科目ナンバリング
(留) 日本語Ⅶ (読解 a)	JA25B3103J
(留) 日本語Ⅶ (読解 b)	JA25B3104J
(留) 日本語Ⅶ (聴解口頭 a)	JA25B3105J
(留) 日本語Ⅶ (聴解口頭 b)	JA25B3106J
(留) 日本語Ⅷ (アカデミック日本語 a)	JA25B3207J
(留) 日本語Ⅷ (アカデミック日本語 b)	JA25B3208J
(留) 日本語Ⅷ (キャリア日本語 a)	JA25B3209J
(留) 日本語Ⅷ (キャリア日本語 b)	JA25B3210J
ドイツ語中級コミュニケーションⅠ	JA25B4101J
ドイツ語中級コミュニケーションⅡ	JA25B4102J
ドイツ語中級表現読解Ⅰ	JA25B4103J
ドイツ語中級表現読解Ⅱ	JA25B4104J
ドイツ語中級表現読解Ⅲ	JA25B4105J
ドイツ語中級表現読解Ⅳ	JA25B4106J
ドイツ語中級表現読解Ⅴ	JA25B4107J
フランス語中級コミュニケーションⅠ	JA25B4108J
フランス語中級コミュニケーションⅡ	JA25B4109J
フランス語中級表現読解Ⅰ	JA25B4110J
フランス語中級表現読解Ⅱ	JA25B4111J
フランス語中級表現読解Ⅲ	JA25B4112J
フランス語中級表現読解Ⅳ	JA25B4113J
フランス語中級表現読解Ⅴ	JA25B4114J
中国語中級コミュニケーションⅠ	JA25B4115J
中国語中級コミュニケーションⅡ	JA25B4116J
中国語中級表現読解Ⅰ	JA25B4117J
中国語中級表現読解Ⅱ	JA25B4118J
中国語中級表現読解Ⅲ	JA25B4119J
中国語中級表現読解Ⅳ	JA25B4120J
中国語中級表現読解Ⅴ	JA25B4121J
スペイン語中級表現読解Ⅰ	JA25B4122J
スペイン語中級表現読解Ⅱ	JA25B4123J
スペイン語中級表現読解Ⅲ	JA25B4124J
スペイン語中級表現読解Ⅳ	JA25B4125J
スペイン語中級表現読解Ⅴ	JA25B4126J
スペイン語中級コミュニケーションⅠ	JA25B4127J
スペイン語中級コミュニケーションⅡ	JA25B4128J
朝鮮語中級表現読解Ⅰ	JA25B4129J
朝鮮語中級表現読解Ⅱ	JA25B4130J
朝鮮語中級表現読解Ⅲ	JA25B4131J
朝鮮語中級表現読解Ⅳ	JA25B4132J
朝鮮語中級表現読解Ⅴ	JA25B4133J
朝鮮語中級コミュニケーションⅠ	JA25B4134J
朝鮮語中級コミュニケーションⅡ	JA25B4135J
法学入門	JA25C1101J
政治学入門	JA25C1102J
近代政治思想史	JA25C1103J
憲法Ⅰ (総論・統治Ⅰ)	JA25C1104J
憲法Ⅱ (人権)	JA25C1105J
民法Ⅰα	JA25C1106J
民法Ⅰβ	JA25C1107J
民法Ⅱ (債権各論)	JA25C1208J
刑法Ⅰ (総論)	JA25C1209J
刑法総論 (法曹)	JA25C1210J

科目名称	科目ナンバリング
法哲学	JA25C2301J
日本法史	JA25C2302J
西洋法史	JA25C2303J
労働法	JA25C2304J
司法過程論	JA25C2305J
現代政治思想史	JA25C2306J
国際人権法	JA25C2307J
日本政治思想史	JA25C2308J
ヨーロッパ法	JA25C2309J
アジア法	JA25C2310J
国際経済法	JA25C2311J
国際取引法	JA25C2312J
英米法Ⅰ	JA25C2313E
英米法Ⅱ	JA25C2314E
国際政治論Ⅰ	JA25C2315J
国際政治論Ⅱ	JA25C2316J
法政英語特殊講義Ⅰ	JA25C2317J
法政英語特殊講義Ⅱ	JA25C2318J
国際私法Ⅰ	JA25C2319J
国際私法Ⅱ	JA25C2320J
民法Ⅲ (物権法)	JA25C2321J
民法Ⅳ (債権総論)	JA25C2322J
民法Ⅴ (担保法)	JA25C2323J
民法Ⅵα (親族法)	JA25C2324J
民法Ⅵβ (相続法)	JA25C2325J
国際法総論Ⅰ	JA25C2326J
国際法総論Ⅱ	JA25C2327J
国際法各論Ⅰ	JA25C2328J
国際法各論Ⅱ	JA25C2329J
憲法Ⅲ (統治Ⅱ)	JA25C2330J
展開演習Ⅰ	JA25C2331J
展開演習Ⅱ	JA25C2332J
税法	JA25C2333J
保険法	JA25C2334J
経済法Ⅰ	JA25C2335J
経済法Ⅱ	JA25C2336J
知的財産法	JA25C2337J
消費者法	JA25C2338J
民事執行・保全法	JA25C2339J
倒産処理法	JA25C2340J
会社法Ⅰ (総論・企業統治)	JA25C2341J
会社法Ⅱ (設立・企業金融)	JA25C2342J
会社法Ⅲ (企業会計・組織再編)	JA25C2343J
商取引法Ⅰ (商法総則・商行為・支払決済)	JA25C2344J
商取引法Ⅱ (有価証券)	JA25C2345J
行政法Ⅰ	JA25C2346J
行政法Ⅱ	JA25C2347J
法社会学	JA25C2348J
社会保障法	JA25C2349J
ジェンダーと法	JA25C2350J
環境法Ⅰ	JA25C2351J
環境法Ⅱ	JA25C2352J
社会福祉法	JA25C2353J

I
法学部の
人材育成
目的

II
法学部の
履修につ
いて

III
学部横断
プログラム

IV
教職課程

V
カリキュ
ラム・マ
ップ

VI
キャリア
形成・
資格取得

VII
学生への
援助制度
について

VIII
ハラスメ
ントの防
止

IX
法学会

X
科目ナン
バリング

XI
法学部学
部則

科 目 名 称	科目ナンバリング
民事訴訟法	JA25C2354J
刑事訴訟法	JA25C2355J
刑法Ⅱ（各論）	JA25C2356J
地方自治法	JA25C2357J
少年法	JA25C2358J
犯罪学	JA25C2359J
比較政治制度論	JA25C2360J
現代日本政治論	JA25C2361J
近代日本政治史	JA25C2362J
政治意識論	JA25C2363J
政治文化論	JA25C2364J
途上国政治論	JA25C2365J
近代国際政治史	JA25C2366J
現代国際政治史	JA25C2367J
政治コミュニケーション	JA25C2368J
日本外交論	JA25C2369J
政治学原論Ⅰ	JA25C2370J
政治学原論Ⅱ	JA25C2371J
アジア政治史	JA25C2372J
公共性論	JA25C2373J
政治過程論	JA25C2374J
福祉政治	JA25C2375J
西洋政治史	JA25C2376J
行政学Ⅰ	JA25C2377J
行政学Ⅱ	JA25C2378J
地方自治論	JA25C2379J
政策形成論	JA25C2380J
公共政策実習	JA25C2381J
公務行政セミナー	JA25C2382J
現代日本の政策課題	JA25C2383J
公務行政入門演習	JA25C2384J
公務行政法演習	JA25C2385J
公務行政学演習	JA25C2386J
自治体法務入門	JA25C2387J
法務実習	JA25C2388J
特修憲法	JA25C2389J
特修民法	JA25C2390J
特修刑法	JA25C2391J
特修行政法	JA25C2392J
特修商法	JA25C2393J
家族法（法曹）	JA25C2394J
企業取引法（法曹）	JA25C2395J
刑事訴訟法（法曹）	JA25C2396J
民事訴訟法（法曹）	JA25C2397J
訴訟法務入門演習	JA25C2398J
基礎演習Ⅰ	JA25C3101J
基礎演習Ⅱ	JA25C3102J
専門演習Ⅰ	JA25C3303J
専門演習Ⅱ	JA25C3304J
卒業研究	JA25C3405J
平和学	JA25C3106J
国際環境法	JA25C3307J
戦後日本政治史	JA25C3108J

科 目 名 称	科目ナンバリング
国際機構論	JA25C3309J
行政管理論	JA25C3310J
経済原論Ⅰ	JA25C3311J
経済原論Ⅱ	JA25C3312J
社会政策Ⅰ	JA25C3313J
社会政策Ⅱ	JA25C3314J
経済政策Ⅰ	JA25C3315J
経済政策Ⅱ	JA25C3316J
財政学Ⅰ	JA25C3317J
財政学Ⅱ	JA25C3318J
法政情報論	JA25C3319J
商取引法Ⅲ（海商・航空・運送）	JA25C3320J
法曹準備演習	JA25C3121J
社会に生きる法	JA25C3122J
自主企画演習	JA25C3323J
法政特殊講義	JA25C3124J
専門ドイツ語Ⅰ	JA25C3225M
専門ドイツ語Ⅱ	JA25C3226M
専門ドイツ語Ⅲ	JA25C3327M
専門フランス語Ⅰ	JA25C3228M
専門フランス語Ⅱ	JA25C3229M
専門フランス語Ⅲ	JA25C3330M
専門中国語Ⅰ	JA25C3231M
専門中国語Ⅱ	JA25C3232M
専門中国語Ⅲ	JA25C3333M
法政英書講読Ⅰ	JA25C3234M
法政英書講読Ⅱ	JA25C3335M
法政海外フィールド・スタディ	JA25C3136M
英語アカデミック・ライティング	JA25C3237M
英語精読	JA25C3238M
英語セミナーⅠ	JA25C3239M
英語セミナーⅡ	JA25C3240M
英語ディベート・ディスカッション	JA25C3241M
英語で学ぶ社会・文化（中級）	JA25C3242M
英語で学ぶ社会・文化（中上級）	JA25C3243M
英語特殊講義（中級）	JA25C3244M
英語特殊講義（中上級）	JA25C3245M
英語フィルムに学ぶ現代社会	JA25C3246M
メディア英語	JA25C3247M
（副）専門ドイツ語Ⅰ	JA25C4201M
（副）専門ドイツ語Ⅱ	JA25C4202M
（副）専門ドイツ語Ⅲ	JA25C4203M
（副）専門ドイツ語Ⅳ	JA25C4204M
（副）専門ドイツ語Ⅴ	JA25C4305M
（副）専門ドイツ語Ⅵ	JA25C4306M
（副）専門ドイツ語Ⅶ	JA25C4307M
（副）専門ドイツ語Ⅷ	JA25C4308M
（副）ドイツ語コミュニケーションⅠ	JA25C4209M
（副）ドイツ語コミュニケーションⅡ	JA25C4210M
（副）ドイツ語コミュニケーションⅢ	JA25C4311M
（副）ドイツ語コミュニケーションⅣ	JA25C4312M
（副）専門フランス語Ⅰ	JA25C4213M
（副）専門フランス語Ⅱ	JA25C4214M

科目名称	科目ナンバリング
(副) 専門フランス語Ⅲ	JA25C4215M
(副) 専門フランス語Ⅳ	JA25C4216M
(副) 専門フランス語Ⅴ	JA25C4317M
(副) 専門フランス語Ⅵ	JA25C4318M
(副) 専門フランス語Ⅶ	JA25C4319M
(副) 専門フランス語Ⅷ	JA25C4320M
(副) フランス語コミュニケーションⅠ	JA25C4221M
(副) フランス語コミュニケーションⅡ	JA25C4222M
(副) フランス語コミュニケーションⅢ	JA25C4323M
(副) フランス語コミュニケーションⅣ	JA25C4324M
(副) 専門中国語Ⅰ	JA25C4225M
(副) 専門中国語Ⅱ	JA25C4226M
(副) 専門中国語Ⅲ	JA25C4227M
(副) 専門中国語Ⅳ	JA25C4228M
(副) 専門中国語Ⅴ	JA25C4329M
(副) 専門中国語Ⅵ	JA25C4330M
(副) 専門中国語Ⅶ	JA25C4331M
(副) 専門中国語Ⅷ	JA25C4332M
(副) 中国語コミュニケーションⅠ	JA25C4233M
(副) 中国語コミュニケーションⅡ	JA25C4234M
(副) 中国語コミュニケーションⅢ	JA25C4335M
(副) 中国語コミュニケーションⅣ	JA25C4336M
(副) スペイン語コミュニケーションⅠ	JA25C4237M
(副) スペイン語コミュニケーションⅡ	JA25C4238M
(副) スペイン語コミュニケーションⅢ	JA25C4339M
(副) スペイン語コミュニケーションⅣ	JA25C4340M
(副) 専門スペイン語Ⅰ	JA25C4241M
(副) 専門スペイン語Ⅱ	JA25C4242M
(副) 専門スペイン語Ⅲ	JA25C4243M
(副) 専門スペイン語Ⅳ	JA25C4244M
(副) 専門スペイン語Ⅴ	JA25C4345M
(副) 専門スペイン語Ⅵ	JA25C4346M
(副) 専門スペイン語Ⅶ	JA25C4347M
(副) 専門スペイン語Ⅷ	JA25C4348M
(副) 専門朝鮮語Ⅰ	JA25C4249M
(副) 専門朝鮮語Ⅱ	JA25C4250M
(副) 専門朝鮮語Ⅲ	JA25C4251M
(副) 専門朝鮮語Ⅳ	JA25C4252M
(副) 専門朝鮮語Ⅴ	JA25C4353M
(副) 専門朝鮮語Ⅵ	JA25C4354M
(副) 専門朝鮮語Ⅶ	JA25C4355M
(副) 朝鮮語コミュニケーションⅠ	JA25C4256M
(副) 朝鮮語コミュニケーションⅡ	JA25C4257M
(副) 朝鮮語コミュニケーションⅢ	JA25C4358M
(副) 朝鮮語コミュニケーションⅣ	JA25C4359M
(副) 専門朝鮮語Ⅷ	JA25C4360M
(副) スペイン語コミュニケーションⅢ(既修者)	JA25C4261M
(副) スペイン語コミュニケーションⅣ(既修者)	JA25C4262M
(副) 専門スペイン語Ⅴ(既修者)	JA25C4263M
(副) 専門スペイン語Ⅵ(既修者)	JA25C4264M
(副) 専門スペイン語Ⅶ(既修者)	JA25C4265M
(副) ドイツ語コミュニケーションⅢ(既修者)	JA25C4266M
(副) ドイツ語コミュニケーションⅣ(既修者)	JA25C4267M

科目名称	科目ナンバリング
(副) 専門ドイツ語Ⅴ(既修者)	JA25C4268M
(副) 専門ドイツ語Ⅵ(既修者)	JA25C4269M
(副) 専門ドイツ語Ⅶ(既修者)	JA25C4270M
(副) 専門ドイツ語Ⅷ(既修者)	JA25C4271M
(副) フランス語コミュニケーションⅢ(既修者)	JA25C4272M
(副) フランス語コミュニケーションⅣ(既修者)	JA25C4273M
(副) 専門フランス語Ⅴ(既修者)	JA25C4274M
(副) 専門フランス語Ⅵ(既修者)	JA25C4275M
(副) 専門フランス語Ⅶ(既修者)	JA25C4276M
(副) 専門フランス語Ⅷ(既修者)	JA25C4277M
(副) 専門中国語Ⅴ(既修者)	JA25C4278M
(副) 専門中国語Ⅵ(既修者)	JA25C4279M
(副) 専門中国語Ⅶ(既修者)	JA25C4280M
(副) 専門中国語Ⅷ(既修者)	JA25C4281M
(副) 中国語コミュニケーションⅢ(既修者)	JA25C4282M
(副) 中国語コミュニケーションⅣ(既修者)	JA25C4283M
(副) 専門スペイン語Ⅷ(既修者)	JA25C4284M
(副) 専門朝鮮語Ⅴ(既修者)	JA25C4285M
(副) 専門朝鮮語Ⅵ(既修者)	JA25C4286M
(副) 専門朝鮮語Ⅶ(既修者)	JA25C4287M
(副) 専門朝鮮語Ⅷ(既修者)	JA25C4288M
(副) 朝鮮語コミュニケーションⅢ(既修者)	JA25C4289M
(副) 朝鮮語コミュニケーションⅣ(既修者)	JA25C4290M
(教) 教育制度論	TT25D1311J
(教) 国際理解教育論	TT25D1312J
(教) 人間と差別の教育論	TT25D1313J
(教) 学校文化論	TT25D1314J
(教) 学級担任論	TT25D1315J
(教) 児童・生徒理解の心理学	TT25D1316J
(教) 教育相談の実際	TT25D1317J
(教) 学校インターンシップⅠ	TT25D1318J
(教) 学校インターンシップⅡ	TT25D1319J
(教) 学校インターンシップⅢ	TT25D1320J
(教) 道徳授業発展演習	TT25D1321J
(教) 中等社会系授業発展演習	TT25D1322J
(教) 教育社会学	TT25D1123J
(教) 教育原理	TT25D1124J
(教) 教育心理学	TT25D1125J
(教) 教育課程論	TT25D1226J
(教) 教育実習Ⅰ(事後指導を含む)	TT25D1427J
(教) 教育実習Ⅱ(事後指導を含む)	TT25D1428J
(教) 教職概論	TT25D1129J
(教) 社会科・地理歴史科教育概論	TT25D1230J
(教) 社会科・公民科教育概論	TT25D1231J
(教) 教職実践演習(中・高)	TT25D1432J
(教) 道徳教育の理論と方法	TT25D1233J
(教) 特別活動の理論と方法	TT25D1234J
(教) 生徒指導・進路指導の理論と方法	TT25D1235J
(教) 教育相談の理論と方法	TT25D1236J
(教) 特別支援教育概論	TT25D1137J
(教) 総合的な学習の時間の理論と方法	TT25D1338J
(教) 教育実習事前指導	TT25D1339J
(教) 社会科・地理歴史科授業法	TT25D1340J

I 法学部の教育理念と
人材育成目的

II 法学部の履修について

III 学部横断プログラム

IV 教職課程

V カリキュラム・マップ
カリキュラムツリー

VI キャリア形成・
資格取得

VII 学生への援助制度
について

VIII ハラスメントの防止

IX 法学会

X 科目ナンバリング

XI 法学部学部則

科 目 名 称	科目ナンバリング
(教) 社会科・公民科授業法	TT25D1341J
(教) 教育方法論 (ICT 活用を含む)	TT25D1242J
(教) 介護等体験実習	TT25D1343J
(教) 介護等体験 (事前指導)	TT25D1244J
(教) 学校教育総合演習	TT25D1345J

XI. 法学部学部則

立命館大学法学部 学部則

2010年3月19日
規程第835号

(趣旨)

第1条 この学部則は、立命館大学学則（以下「学則」という。）第45条にもとづき、法学部の授業科目、卒業に必要な単位数、単位認定その他の教育課程に関する事項について定める。

(英文表記)

第2条 法学部の英文表記はCollege of Lawとし、法学部と法学研究科を併せた総称をFaculty of Lawとする。
(教育研究上の目的)

第3条 法学部は、法学および政治学の教育研究を通じて、法および政治に関わる社会現象の多面的な理解を礎として主体的に進路を切り拓き、社会の様々な分野で平和と民主主義の実現に貢献できる人間を育成することを目的とする。

第4条 削除

(教育課程の編成)

第5条 法学部の授業科目は、外国語科目、教養科目および専門科目に区分し、これを各年次に配当して編成する。

- 2 前項の専門科目は、学部基礎科目、法政展開プログラム科目、特修専門科目、学部共通科目および全学副専攻科目に区分する。
- 3 前項の法政展開プログラム科目は、国際関係法プログラム科目、ビジネス・企業法プログラム科目、生活・環境法プログラム科目、刑事・人権法プログラム科目および政治・市民社会プログラム科目に区分する。
- 4 第2項の特修専門科目は、司法特修独自科目、司法特修推奨科目、公務行政特修独自科目および公務行政特修推奨科目に区分する。
- 5 法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律第6条の規定にもとづく法曹養成連携協定を締結した法科大学院との一貫した法曹教育を達成するために、法曹進路プログラムを設ける。
- 6 教育職員免許状の所要資格を取得しようとする者のために、教職課程の授業科目を設ける。

第5条の2 Study in Kansai Programにより受け入れた短期留学生および科目等履修生（以下「SKP生」という。）のために、日本語科目を設ける。

(授業科目)

第6条 法学部の授業科目の科目名、単位数、授業方法、必修・選択・自由の別および配当年次は、次に掲げる科目の区分に応じ、当該各号に定める別表のとおりとする。

- (1) 外国語科目 別表1
- (2) 教養科目 別表2
- (3) 専門科目 次のイからワまでに掲げる科目の区分に応じ、当該イからワまでに定める別表
- イ 学部基礎科目 別表3
- ロ 国際関係法プログラム科目 別表4ー1
- ハ ビジネス・企業法プログラム科目 別表4ー2
- ニ 生活・環境法プログラム科目 別表4ー3
- ホ 刑事・人権法プログラム科目 別表4ー4
- ヘ 政治・市民社会プログラム科目 別表4ー5
- ト 司法特修独自科目 別表5ー1
- チ 司法特修推奨科目 別表5ー2
- リ 法曹進路プログラム科目 別表5ー3
- ヌ 公務行政特修独自科目 別表5ー4
- ル 公務行政特修推奨科目 別表5ー5
- ヲ 学部共通科目 別表6
- ワ 全学副専攻科目 別表7

- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究は、法学部教授会（以下「教授会」という。）が承認するときは、配当年次以外の年次に履修することができる。
- 3 教職課程の授業科目の科目名、単位数、授業方法、修得方法および配当年次は、別表8のとおりとする。
- 4 第1項に定める授業科目のうち、多様なメディアを高度に利用して行う遠隔授業科目は、別表9のとおりとする。
- 5 SKP生を対象とした日本語科目は、別表10のとおりとする。

(卒業に必要な単位数)

第7条 法学部の学生は、卒業するためには、外国語科目、教養科目および専門科目につき、次条から第7条の4までに定めるところに従い、それぞれ所定の単位数を修得し、かつ、合計124単位以上を

修得しなければならない。この場合において、自由科目の修得単位は、卒業に必要な単位数に算入することができない。

- 2 前項前段の場合において、別表に必修・選択・自由の別を必修とする授業科目があるときは、その単位を修得しなければならない。
(外国語科目の単位の修得)

第7条の2 法学部の学生は、外国語科目については、次の各号に定める授業科目の中から、当該各号に定める単位数を修得しなければならない。

- (1) 別表1(1)に定める英語科目のうち次表の授業科目 6単位以上

外国語科目	英語Ⅰ
	英語Ⅱ
	英語Ⅲ
	英語Ⅳ
	英語
	外国留学科目（外国語（英語））

- (2) 別表1(2)に定める初修外国語科目のうち、いずれか一つの初修外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語または朝鮮語をいう。以下同じ。）に関する次表の授業科目（表中「○○語」とあるのは、特定の初修外国語を表す。以下同じ。） 6単位以上

外国語科目	○○語・表現Ⅰ
	○○語・表現Ⅱ
	○○語・基礎
	○○語・展開
	基本○○語（表現）Ⅰ
	基本○○語（表現）Ⅱ
	基本○○語（文化）Ⅰ
	基本○○語（文化）Ⅱ
	基本○○語（社会）Ⅰ
	基本○○語（社会）Ⅱ
	基本○○語（生活）Ⅰ
	基本○○語（生活）Ⅱ
	外国留学科目（初修外国語）

- 2 前項第2号の規定にかかわらず、初修外国語既修者対応プログラムを履修する者は、別表1(2)に定める初修外国語科目のうち、いずれか一つの初修外国語に関する次表の授業科目の中から、6単位以上を修得しなければならない。

外国語科目	○○語中級コミュニケーションⅠ
	○○語中級コミュニケーションⅡ
	○○語中級表現読解Ⅰ
	○○語中級表現読解Ⅱ
	○○語中級表現読解Ⅲ
	○○語中級表現読解Ⅳ
	○○語中級表現読解Ⅴ
	外国留学科目（初修外国語）

- 3 前項の初修外国語既修者対応プログラムの履修は、法学部長（以下「学部長」という。）が認めるときは、辞退することができる。この場合において、初修外国語既修者対応プログラムの履修を辞退した者は、第1項第2号に定めるところに従い、所定の単位数を修得しなければならない。

- 4 第1項第2号の規定にかかわらず、留学生を対象として特別に実施する入学試験により入学した学生は、別表1(3)に定める日本語科目の中から、6単位以上を修得しなければならない。

(教養科目の単位の修得)

第7条の3 法学部の学生は、教養科目については、18単位以上を修得しなければならない。

(専門科目の単位の修得)

第7条の4 第8条の2第1項の規定により法政展開に所属する学生は、専門科目については、次の各号に掲げる科目の区分に応じ、当該各号に定める単位数を修得し、かつ、合計78単位以上を修得しなければならない。

- (1) 学部基礎科目（刑法総論（法曹）を除く。） 14単位以上
- (2) 第8条の2第2項の規定により選択したプログラムの法政展開プログラム科目 30単位以上

- 2 第8条の2第1項の規定により司法特修に所属する学生は、専門科目については、次の各号に掲げる科目の区分に応じ、当該各号に定める単位数を修得し、かつ、合計78単位以上を修得しなければならない。

- (1) 学部基礎科目（刑法Ⅰ（総論）を除く。） 14単位以上
- (2) 司法特修独自科目 30単位以上

- 3 第8条の2第1項の規定により公務行政特修に所属する学生は、専門科目については、次の各号に掲げる科目の区分に応じ、当該各号に定める単位数を修得し、かつ、合計78単位以上を修得しなければ

ばならない。

- (1) 学部基礎科目（刑法総論（法曹）を除く。） 14単位以上
- (2) 公務行政特修独自科目 18単位以上

（全学副専攻科目の修得単位の取扱い）

第7条の5 別表7に定める全学副専攻科目の修得単位は、16単位以上を修得した場合に限り、20単位を限度として卒業に必要な単位数に算入する。

- 2 前項の規定にかかわらず、第7条の2第2項の初修外国語既修者対応プログラムを履修する者においては、いずれか一つの初修外国語に関する全学副専攻特別履修科目（別表7に定める授業科目のうち科目名の末尾に「（既修者）」とあるものをいう。）につき、8単位を限度として卒業に必要な単位数に算入する。

（他学部受講科目等の修得単位の取扱い）

第7条の6 他学部受講科目および次表の授業科目の修得単位は、合わせて10単位を限度として専門科目の修得単位とみなし、卒業に必要な単位数に算入する。

教職課程の授業科目	日本史Ⅰ
	日本史Ⅱ
	外国史Ⅰ
	外国史Ⅱ
	地誌学
	人文地理学
	自然地理学
	地理学
	哲学
	倫理学
	（教）中等社会系授業発展演習
	（教）教育制度論
	（教）児童・生徒理解の心理学
	（教）道徳授業発展演習
	（教）教育相談の実践
	（教）学校インターンシップⅠ
	（教）学校インターンシップⅡ
	（教）学校インターンシップⅢ
	（教）国際理解教育論
	（教）学校文化論
	（教）人間と差別的教育論
	（教）学級担任論

第8条 削除

（履修方法）

第8条の2 法学部の学生は、2年次以降において、次の各号に定めるコースのいずれか一つに所属する。

- (1) 法政展開
- (2) 司法特修
- (3) 公務行政特修
- 2 前項の規定により法政展開に所属する学生は、次の各号に定めるプログラムのいずれか一つを選択し、当該各号に定める法政展開プログラム科目を履修する。
 - (1) 国際関係法プログラム 国際関係法プログラム科目
 - (2) ビジネス・企業法プログラム ビジネス・企業法プログラム科目
 - (3) 生活・環境法プログラム 生活・環境法プログラム科目
 - (4) 刑事・人権法プログラム 刑事・人権法プログラム科目
 - (5) 政治・市民社会プログラム 政治・市民社会プログラム科目

3 第1項の規定により司法特修に所属する学生は、次の各号に定める特修専門科目を履修する。

- (1) 司法特修独自科目
- (2) 司法特修推奨科目

4 第1項の規定により公務行政特修に所属する学生は、次の各号に定める特修専門科目を履修する。

- (1) 公務行政特修独自科目
- (2) 公務行政特修推奨科目

（法曹進路プログラムの履修）

第8条の3 前条第1項の規定により司法特修に所属する学生は、第5条第5項の法曹進路プログラムを履修することができる。

2 法曹進路プログラムへの登録の申請は、1年次秋学期から4年次春学期までの各学期に行うことができる。

3 前項の法曹進路プログラムへの登録は、辞退することができる。

4 法曹進路プログラムの履修者（法曹進路プログラムへの登録が認められ、これを履修する者をいう。）は、次に掲げる要件のいずれにも該当する場合には、卒業時において法曹進路プログラムを修了する。

- (1) 別表5—3（1）に定める法曹進路プログラム必修科目につき、54単位を修得していること。
- (2) 別表5—3（2）に定める法曹進路プログラム選択必修科目につき、2単位以上を修得していること。
- (3) 単位を修得した法曹進路プログラム科目の累積のグレード・ポイント・アベレージ（以下「GPA」という。）が3.0以上であること。

（登録必須科目）

第8条の4 法学部の学生は、次表の授業科目を履修しなければならない。ただし、当該授業科目が配当される年次の開講学期において法学部に在学していない学生は、この限りでない。

専門科目	基礎演習Ⅰ
	基礎演習Ⅱ
	法学入門
	政治学入門
	社会に生きる法
	専門演習Ⅰ
	専門演習Ⅱ
	卒業研究

2 第8条の2第1項の規定により公務行政特修に所属する学生は、次表の授業科目を履修しなければならない。ただし、当該授業科目が配当される年次の開講学期において公務行政特修に所属しておらず、または法学部に在学していない学生は、この限りでない。

専門科目	公務行政入門演習
------	----------

第9条 削除

（履修科目の登録の上限）

第10条 1学期に履修科目として登録することのできる単位数の上限は、次の各号に掲げる学期の区分に応じ、当該各号に定める単位数とする。

- (1) 1年次春学期 19単位
- (2) 1年次秋学期 21単位
- (3) 2年次春学期 21単位
- (4) 2年次秋学期 21単位
- (5) 3年次春学期 20単位
- (6) 3年次秋学期 20単位
- (7) 4年次春学期 24単位
- (8) 4年次秋学期 24単位
- (9) 修業年限を超える年次の各学期 24単位

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる授業科目は、同項各号に定める単位数を超えて登録することができる。

- (1) 自由科目
- (2) 教職課程の授業科目（別表1から別表7までに定める授業科目を兼ねるものを除く。）
- (3) 次表の授業科目

教養科目	平和人権フィールドスタディ
	コーオプ演習（理論）
	コーオプ演習（実践）
	グローバル社会の体験と理解
	Intensive Language Workshop
	Language for Academic Communication
	Global Project-Based Learning
	Academic Communication（Online Learning）
専門科目	法政海外フィールド・スタディ
	Area StudyⅠ
	Area StudyⅡ
	Global Study
	Area Study（Online Learning）

（4）前3号に定める授業科目のほか、教授会が承認する授業科目

3 第1項の規定にかかわらず、学籍異動を伴う留学または国内交流派遣を許可された者は、それぞれ留学または国内交流派遣が終了する学期の直後の学期において、履修科目として30単位を登録することができる。この場合において、学部共同学位プログラムへの参加のため留学を許可された者は、学籍が留学となる最初の学期の直前の学期においても、履修科目として30単位を登録することができる。

第11条 授業科目の種類および単位数、履修方法、卒業に必要な単位数ならびに単位認定等（以下「カリキュラム」という。）については、入学時に適用したカリキュラムを卒業まで適用する。

2 転入学にあっては転入学先、編入学にあっては編入学先、再入学にあっては再入学先の同じ回生に適用されるカリキュラムを適用する。

3 転籍にあっては転籍先、学科内異動にあっては学科内異動先の同じ回生に適用されるカリキュラムを適用する。

- (早期卒業)
- 第12条 学則第54条第2項にもとづき早期卒業を認める。
- 2 早期卒業を希望する者は、法学部で定める手続に従い早期卒業を希望する旨を1年次秋学期、2年次春学期または2年次秋学期のいずれかの時期に申請しなければならない。申請時期に応じて当該各号に定める要件をすべて満たさなければならない。
- (1) 1年次秋学期に申請する者 1年次秋学期終了時に以下のイから二までのすべてを満たさなければならない。
- イ 卒業に必要な授業科目のGPAが3.6以上であること。
 - ロ 学部基礎科目につき10単位以上を修得し、修得した学部基礎科目全体のGPAが3.6以上であること。
 - ハ 卒業に必要な授業科目を32単位以上修得していること。
 - ニ 明確な履修計画および学習計画を有していると学部長が認めること。
- (2) 2年次春学期に申請する者 2年次春学期終了時に以下のイから二までのすべてを満たさなければならない。
- イ 卒業に必要な授業科目のGPAが3.6以上であること。
 - ロ 学部基礎科目につき10単位以上を修得し、修得した学部基礎科目全体のGPAが3.6以上であること。
 - ハ 卒業に必要な授業科目を56単位以上修得していること。
 - ニ 明確な履修計画および学習計画を有していると学部長が認めること。
- (3) 2年次秋学期に申請する者 2年次秋学期終了時に以下のイから二までのすべてを満たさなければならない。
- イ 卒業に必要な授業科目のGPAが3.6以上であること。
 - ロ 学部基礎科目につき12単位以上を修得し、修得した学部基礎科目全体のGPAが3.6以上であること。
 - ハ 卒業に必要な授業科目を78単位以上修得していること。
 - ニ 明確な履修計画および学習計画を有していると学部長が認めること。
- 3 次の各号に定める者については早期卒業の申請を認めない。
- (1) 入学後、休学期間がある者
 - (2) 除籍または退学後、再入学した者
 - (3) 他大学から編入学した者
 - (4) 他学部から転籍した者
- 4 学部長は、第2項にもとづき申請を行った者の中から選考のうえ、教授会の議を経て、早期卒業の候補者を決定する。
- 5 早期卒業の候補者が計画的かつ系統的な学修を行うことができるようにするため、早期卒業の候補者を指導する教員を置く。
- 6 第10条第1項の規定にかかわらず、早期卒業の候補者が2年次以降の各学期に履修科目として登録することのできる単位数の上限は、次に掲げる学期の区分に応じ、当該各号に定める単位数とする。
- (1) 2年次春学期 23単位
 - (2) 2年次秋学期 25単位
 - (3) 3年次春学期 24単位
 - (4) 3年次秋学期 24単位
- 7 早期卒業の候補者は、2年次に専門演習Ⅰおよび専門演習Ⅱを含む3年次以上配当科目の履修を認め、3年次に卒業研究を含む4年次配当科目の履修を認める。
- 8 早期卒業の候補者は、次の各号に定める時期までに当該各号に定める要件を満たしていない場合には、早期卒業の候補者の資格を失う。
- (1) 2年次春学期終了時
- イ 卒業に必要な授業科目の累積GPAが3.6以上であること。
 - ロ 卒業に必要な授業科目を56単位以上修得していること。
 - ハ 履修計画および学習計画の達成状況を学部長に報告すること。
 - ニ 履修計画および学習計画に沿った学習をしていること。
- (2) 2年次秋学期終了時
- イ 卒業に必要な授業科目の累積GPAが3.6以上であること。
 - ロ 卒業に必要な授業科目を78単位以上修得していること。
 - ハ 履修計画および学習計画の達成状況を学部長に報告すること。
 - ニ 履修計画および学習計画に沿った学習をしていること。
- (3) 3年次春学期終了時
- イ 履修計画および学習計画の達成状況を学部長に報告すること。
 - ロ 履修計画および学習計画に沿った学習をしていること。
- 9 早期卒業の候補者が休学をした場合は、候補者の資格を失う。
- 10 早期卒業の候補者の資格を失った者は、資格を失った学期の次の学期以降、当該資格を失った者が在籍する年次の配当科目を第10条に定める履修科目の登録の上限まで登録することができる。
- 11 早期卒業の候補者が卒業の認定を受けるためには、3年次終了時に、次の各号に定める要件をすべて満たしていなければならない。
- (1) 第7条の定めるところに従い卒業に必要な単位数を修得していること。
 - (2) 以下のいずれかを満たすこと。
 - イ 卒業に必要な授業科目の累積GPAが3.7以上であること。
 - ロ 第8条の3第4項に定める法曹進路プログラムの修了要件を

- 満たし、卒業に必要な授業科目の累積GPAが3.5以上であり、かつ、法科大学院の既修者コースの入学試験に合格していること。
 - (3) 面接および提出された卒業論文(卒業研究を履修していない場合には専門演習Ⅱの演習論文)の審査により早期卒業にふさわしい学修成果が確認できること。
- 12 卒業を認定された早期卒業の候補者が、本大学の規程に違反する行為、学生の本分に反する行為等、早期卒業を認めるのにふさわしくない行為を在学中に行った場合には、教授会の議を経て、学部長が早期卒業の決定を取り消す。
- 13 早期卒業の候補者は、3年次秋学期における卒業確定前までは、早期卒業を辞退することができる。この場合において、早期卒業の辞退の申請は学部で定めた手続に則り、学期末に行う。
- 14 前項にもとづき辞退をした早期卒業の候補者は、辞退後は第6項の定めにかかわらず、第10条に定める履修科目の登録の上限を超えて登録をすることができない。ただし、既に第7項にもとづき卒業研究を履修している場合は、履修することができる。

第13条 削除

第14条 削除

(入学前の既修単位の認定)

第14条の2 学則第39条にもとづき、入学後における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる単位は、次の各号に定める単位とする。

- (1) 科目等履修生として本学部で修得した単位

第15条 削除

(教職課程)

第15条の2 法学部において所要資格を得ることができる教育職員免許状の種類および教科は、次のとおりとする。

免許状の種類および教科	
中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
社会	地理歴史、公民

(教職課程の履修)

第16条 法学部において教育職員免許状の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法に定める基礎資格を得るとともに、「教科及び教職に関する科目」として次の各号に掲げる授業科目について、当該各号に定めるところに従い、単位を修得しなければならない。

- (1) 教科及び教科の指導法に関する科目

別表8に定める授業科目から、中学校教諭一種免許状にあたっては32単位以上を、高等学校教諭一種免許状にあたっては24単位以上を、それぞれ選択して修得する。ただし、教科に関する専門的事項は、高等学校教諭一種免許状(地理歴史・公民)にあつては必修、選択科目併せて20単位以上を履修し、かつ、各教科の指導法の科目は、取得しようとする免許状の教科の種類に応じ、当該教科に係る授業科目を履修しなければならない。

- (2) 教育の基礎的理解に関する科目

別表8に定める授業科目から12単位以上修得する。

- (3) 道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生活指導、教育相談等に関する科目

別表8に定める授業科目から、中学校教諭一種免許状にあつては12単位以上を、高等学校教諭一種免許状にあつては10単位以上を、それぞれ選択して修得する。

- (4) 教育実践に関する科目

別表8に定める授業科目から、中学校教諭一種免許状にあつては7単位以上を、高等学校教諭一種免許状にあつては5単位以上を、それぞれ選択して修得する。

- (5) 大学が独自に設定する科目

別表8に定める授業科目は、第1号から前号までに定める最低修得単位数を超えて修得した教科及び教科の指導法に関する科目、教育の基礎的理解に関する科目、道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目および教育実践に関する科目の単位と併せて、中学校教諭一種免許状にあつては4単位以上を、高等学校教諭一種免許状にあつては8単位以上を、それぞれ選択して修得する。

- (6) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

別表8に定める授業科目を当該別表に定めたとおり修得しなければならない。

- 2 次表の授業科目を履修科目として登録するためには、別表8(2)に定める教育の基礎的理解に関する科目の中から、少なくとも1科目の単位を修得していなければならない。

教職課程の授業科目	日本史Ⅰ
	日本史Ⅱ
	外国史Ⅰ
	外国史Ⅱ
	地誌学
	人文地理学
	自然地理学
	地理学
	哲学
	倫理学

第17条 法学科内で他の特修または法政展開各プログラムへの異動を志願する者については、選考のうえ、許可することがある。ただし、年次を下げてこれを許可しない。

2 前項の異動を志願する者は、次の該当する各号に定める要件を満たしていなければならない。

(1) 3年次に、法政展開各プログラムから司法特修もしくは公務行政特修への異動または特修間の異動を希望する場合

イ 2年次終了時点で卒業に必要な単位を60単位以上修得していること。

ロ 2年次終了時点で卒業に必要な授業科目の累積GPAが3.0以上であること。

ハ 異動を志願する理由が明確であること。

(2) 3年次に、司法特修または公務行政特修から法政展開各プログラムへの異動を希望する場合

イ 異動を志願する理由が明確であること。

(3) 3年次に、法政展開各プログラム間の異動を希望する場合

イ 異動を志願する理由が明確であること。

(改廃)

第18条 この学部則の改廃は、教授会の議を経て、大学協議会で行う。

附 則 (2025年1月10日 教学改革による教育課程および授業科目の区分、授業科目の名称、卒業に必要な単位数、法曹進路プログラムの修了要件および登録上限単位数の変更、授業科目の新設および削除、履修指定科目の「登録必須科目」としての規定化、「データサイエンス+R プログラム (リテラシーレベル)」のリテラシーレベル認定 (2023年9月) による教職課程科目の一部追加等に伴う改正)

1 この学部則は、2025年4月1日から施行する。

2 前項にかかわらず、2025年3月31日に在籍する学生については、なお従前の例による。

別表1 外国語科目

(1) 英語科目

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
英語Ⅰ	2	講義	選択	1
英語Ⅱ	2	講義	選択	1
英語Ⅲ	1	講義	選択	2
英語Ⅳ	1	講義	選択	2
英語	1	講義	選択	1・2・3・4
英語の語彙と文法Ⅰ	1	演習	選択	1・2・3・4
英語の語彙と文法Ⅱ	1	演習	選択	1・2・3・4
英語のスピーキングとリスニングⅠ	1	演習	選択	1・2・3・4
英語のスピーキングとリスニングⅡ	1	演習	選択	1・2・3・4
外国留学科目 (外国語 (英語))	1	講義	選択	1・2・3・4
外国留学科目 (外国語 (英語))	2	講義	選択	1・2・3・4
外国留学科目 (外国語 (英語))	3	講義	選択	1・2・3・4
外国留学科目 (外国語 (英語))	4	講義	選択	1・2・3・4
外国留学科目 (外国語 (英語))	5	講義	選択	1・2・3・4
外国留学科目 (外国語 (英語))	6	講義	選択	1・2・3・4
外国留学科目 (外国語 (英語))	7	講義	選択	1・2・3・4
外国留学科目 (外国語 (英語))	8	講義	選択	1・2・3・4

(2) 初修外国語科目

授業科目	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
ドイツ語・表現Ⅰ	1	講義	選択	1
ドイツ語・表現Ⅱ	1	講義	選択	1
ドイツ語・基礎	2	講義	選択	1
ドイツ語・展開	2	講義	選択	1
基本ドイツ語 (表現)Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本ドイツ語 (表現)Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本ドイツ語 (文化)Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4

授業科目	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
基本ドイツ語 (文化)Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本ドイツ語 (社会)Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本ドイツ語 (社会)Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本ドイツ語 (生活)Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本ドイツ語 (生活)Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
ドイツ語中級コミュニケーションⅠ	1	講義	選択	1・2・3・4
ドイツ語中級コミュニケーションⅡ	1	講義	選択	1・2・3・4
ドイツ語中級表現読解Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4
ドイツ語中級表現読解Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
ドイツ語中級表現読解Ⅲ	1	講義	選択	1・2・3・4
ドイツ語中級表現読解Ⅳ	1	講義	選択	1・2・3・4
ドイツ語中級表現読解Ⅴ	1	講義	選択	1・2・3・4
フランス語・表現Ⅰ	1	講義	選択	1
フランス語・表現Ⅱ	1	講義	選択	1
フランス語・基礎	2	講義	選択	1
フランス語・展開	2	講義	選択	1
基本フランス語 (表現)Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本フランス語 (表現)Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本フランス語 (文化)Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本フランス語 (文化)Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本フランス語 (社会)Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本フランス語 (社会)Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本フランス語 (生活)Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本フランス語 (生活)Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
フランス語中級コミュニケーションⅠ	1	講義	選択	1・2・3・4
フランス語中級コミュニケーションⅡ	1	講義	選択	1・2・3・4
フランス語中級表現読解Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4
フランス語中級表現読解Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
フランス語中級表現読解Ⅲ	1	講義	選択	1・2・3・4
フランス語中級表現読解Ⅳ	1	講義	選択	1・2・3・4
フランス語中級表現読解Ⅴ	1	講義	選択	1・2・3・4
中国語・表現Ⅰ	1	講義	選択	1
中国語・表現Ⅱ	1	講義	選択	1
中国語・基礎	2	講義	選択	1
中国語・展開	2	講義	選択	1
基本中国語 (表現)Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本中国語 (表現)Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本中国語 (文化)Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本中国語 (文化)Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本中国語 (社会)Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本中国語 (社会)Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本中国語 (生活)Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本中国語 (生活)Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
中国語中級コミュニケーションⅠ	1	講義	選択	1・2・3・4
中国語中級コミュニケーションⅡ	1	講義	選択	1・2・3・4
中国語中級表現読解Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4
中国語中級表現読解Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
中国語中級表現読解Ⅲ	1	講義	選択	1・2・3・4
中国語中級表現読解Ⅳ	1	講義	選択	1・2・3・4
中国語中級表現読解Ⅴ	1	講義	選択	1・2・3・4
スペイン語・表現Ⅰ	1	講義	選択	1
スペイン語・表現Ⅱ	1	講義	選択	1
スペイン語・基礎	2	講義	選択	1
スペイン語・展開	2	講義	選択	1
基本スペイン語 (表現)Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本スペイン語 (表現)Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本スペイン語 (文化)Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本スペイン語 (文化)Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本スペイン語 (社会)Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本スペイン語 (社会)Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本スペイン語 (生活)Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本スペイン語 (生活)Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
スペイン語中級コミュニケーションⅠ	1	講義	選択	1・2・3・4
スペイン語中級コミュニケーションⅡ	1	講義	選択	1・2・3・4
スペイン語中級表現読解Ⅰ	2	講義	選択	1・2・3・4
スペイン語中級表現読解Ⅱ	2	講義	選択	1・2・3・4
スペイン語中級表現読解Ⅲ	2	講義	選択	1・2・3・4
スペイン語中級表現読解Ⅳ	2	講義	選択	1・2・3・4
スペイン語中級表現読解Ⅴ	2	講義	選択	1・2・3・4
朝鮮語・表現Ⅰ	1	講義	選択	1
朝鮮語・表現Ⅱ	1	講義	選択	1
朝鮮語・基礎	2	講義	選択	1
朝鮮語・展開	2	講義	選択	1
基本朝鮮語 (表現)Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4

授業科目	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
基本朝鮮語（表現）Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本朝鮮語（文化）Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本朝鮮語（文化）Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本朝鮮語（社会）Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本朝鮮語（社会）Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本朝鮮語（生活）Ⅰ	1	講義	選択	1・2・3・4
基本朝鮮語（生活）Ⅱ	1	講義	選択	1・2・3・4
朝鮮語中級コミュニケーションⅠ	1	講義	選択	1・2・3・4
朝鮮語中級コミュニケーションⅡ	1	講義	選択	1・2・3・4
朝鮮語中級表現読解Ⅰ	2	講義	選択	1・2・3・4
朝鮮語中級表現読解Ⅱ	2	講義	選択	1・2・3・4
朝鮮語中級表現読解Ⅲ	2	講義	選択	1・2・3・4
朝鮮語中級表現読解Ⅳ	2	講義	選択	1・2・3・4
朝鮮語中級表現読解Ⅴ	2	講義	選択	1・2・3・4
外国留学科目（初修外国語）	1	講義	選択	1・2・3・4
外国留学科目（初修外国語）	2	講義	選択	1・2・3・4
外国留学科目（初修外国語）	3	講義	選択	1・2・3・4
外国留学科目（初修外国語）	4	講義	選択	1・2・3・4
外国留学科目（初修外国語）	5	講義	選択	1・2・3・4
外国留学科目（初修外国語）	6	講義	選択	1・2・3・4
外国留学科目（初修外国語）	7	講義	選択	1・2・3・4
外国留学科目（初修外国語）	8	講義	選択	1・2・3・4

(3) 日本語科目

授業科目	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
日本語Ⅶ（聴解口頭a）	1	講義	選択	1・2・3・4
日本語Ⅶ（聴解口頭b）	1	講義	選択	1・2・3・4
日本語Ⅶ（読解a）	1	講義	選択	1・2・3・4
日本語Ⅶ（読解b）	1	講義	選択	1・2・3・4
日本語Ⅶ（文章表現a）	1	講義	選択	1・2・3・4
日本語Ⅶ（文章表現b）	1	講義	選択	1・2・3・4
日本語Ⅷ（アカデミック日本語a）	1	講義	選択	2・3・4
日本語Ⅷ（アカデミック日本語b）	1	講義	選択	2・3・4
日本語Ⅷ（キャリア日本語a）	1	講義	選択	2・3・4
日本語Ⅷ（キャリア日本語b）	1	講義	選択	2・3・4

別表2 教養科目

(1) 立命館科目

授業科目	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
日本の近現代と立命館	2	講義	選択	1・2
ピア・サポート論	2	講義	選択	1・2
ジェンダーとダイバーシティ	2	講義	選択	1・2・3・4
メディアと現代文化	2	講義	選択	1・2・3・4
災害と安全	2	講義	選択	1・2・3・4
歴史観の形成	2	講義	選択	1・2・3・4
科学・技術と社会	2	講義	選択	1・2・3・4
実践データ科学	2	講義	選択	1・2・3・4
戦争の歴史と思想	2	講義	選択	1・2・3・4
平和と人権フィールドスタディ	2	演習	選択	2・3・4

(2) 教養基盤科目（A群）

分野	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
第1分野 思想と人間	哲学と人間	2	講義	選択	1・2・3・4
	人間性と倫理	2	講義	選択	1・2・3・4
	心理学入門	2	講義	選択	1・2・3・4
	論理と思考	2	講義	選択	1・2・3・4
	社会思想史	2	講義	選択	1・2・3・4
	科学技術と倫理	2	講義	選択	1・2・3・4
	宗教と社会	2	講義	選択	1・2・3・4
	メンタルヘルス	2	講義	選択	1・2・3・4
	(留) 日本の文化・地理・歴史	2	講義	選択	1・2・3・4
第2分野 現代と文化	メディアと図書館	2	講義	選択	1・2
	社会学入門	2	講義	選択	1・2・3・4
	文化人類学入門	2	講義	選択	1・2・3・4
	文学と社会	2	講義	選択	1・2・3・4
	現代の教育	2	講義	選択	1・2・3・4
	世界の言語と文化	2	講義	選択	1・2・3・4

分野	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
第2分野 現代と文化	世界と日本の食文化	2	講義	選択	1・2・3・4
	観光学	2	講義	選択	1・2・3・4
	京都学	2	講義	選択	1・2・3・4
	(留) 日本語学	2	講義	選択	2・3・4
第3分野 芸術と創造	美と芸術の論理	2	講義	選択	1・2・3・4
	音楽原論	2	講義	選択	1・2・3・4
	映像と表現	2	講義	選択	1・2・3・4
	映像メディア実践入門	2	講義	選択	1・2・3・4
	文芸創作論	2	講義	選択	1・2・3・4
第4分野 社会・経済 と統治	国の行政組織	2	講義	選択	1・2
	経済と社会	2	講義	選択	1・2・3・4
	企業と社会	2	講義	選択	1・2・3・4
	現代の国際関係と日本	2	講義	選択	1・2・3・4
	日本経済概説	2	講義	選択	1・2・3・4
	現代の世界経済	2	講義	選択	1・2・3・4
	現代の経営	2	講義	選択	1・2・3・4
	社会と福祉	2	講義	選択	1・2・3・4
	ソーシャルデザイン論	2	講義	選択	1・2・3・4
	(留) 日本の社会・政治	2	講義	選択	1・2・3・4
	(留) 日本の経済・経営	2	講義	選択	1・2・3・4
	エリアスタディ入門	2	講義	選択	1・2・3・4
	新しい日本史像	2	講義	選択	1・2・3・4
	中国の国家と社会	2	講義	選択	1・2・3・4
	東アジアと朝鮮半島	2	講義	選択	1・2・3・4
	ヨーロッパの歴史	2	講義	選択	1・2・3・4
	アメリカの社会と文化	2	講義	選択	1・2・3・4
	イスラーム世界の多様性	2	講義	選択	1・2・3・4
第5分野 自然・科学 と人類	科学的な見方・考え方	2	講義	選択	1・2・3・4
	宇宙科学	2	講義	選択	1・2・3・4
	地球科学	2	講義	選択	1・2・3・4
	生命科学（分子と生命）	2	講義	選択	1・2・3・4
	生命科学（生物と生態系）	2	講義	選択	1・2・3・4
	材料と化学	2	講義	選択	1・2・3・4
	現代環境論	2	講義	選択	1・2・3・4
	科学と技術の歴史	2	講義	選択	1・2・3・4
	生命科学と倫理	2	講義	選択	1・2・3・4
	近現代の科学技術	2	講義	選択	1・2・3・4
	(留) 日本の自然・科学技術	2	講義	選択	1・2・3・4
	数理の世界	2	講義	選択	1・2・3・4
第6分野 数理と情報	情報の数理	2	講義	選択	1・2・3・4
	情報科学	2	講義	選択	1・2・3・4
	情報技術と社会	2	講義	選択	1・2・3・4
	統計学	2	講義	選択	1・2・3・4
	データサイエンス・AI基礎	2	講義	選択	1・2・3・4
	データエンジニアリング基礎	2	講義	選択	1・2・3・4
	第7分野				
	数理と情報				

(3) 国際教養科目（B群）

区分	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
国際教養 科目区分	Liberal Arts Seminar	2	演習	選択	1・2・3・4
	Introduction to Law	2	講義	選択	1・2・3・4
	Modern World History	2	講義	選択	1・2・3・4
	Japan and the West	2	講義	選択	1・2・3・4
	Introduction to Economics	2	講義	選択	1・2・3・4
	Kyoto and the Japanese Arts	2	講義	選択	1・2・3・4
	Special Lecture	2	講義	選択	1・2・3・4
	Introduction to Linguistics	2	講義	選択	1・2・3・4
	Introduction to Anthropology	2	講義	選択	1・2・3・4
	Introduction to Natural Science	2	講義	選択	1・2・3・4
	Introduction to Humanities	2	講義	選択	1・2・3・4
	Introduction to the United Nations	2	講義	選択	1・2・3・4
	Introduction to Peace Studies	2	講義	選択	1・2・3・4
	Introduction to Gender Studies	2	講義	選択	1・2・3・4
	Introduction to Computational Linguistics	2	講義	選択	1・2・3・4
	History of Computing	2	講義	選択	1・2・3・4
	Digital Archives: Applications of ICT to the Humanities	2	講義	選択	1・2・3・4
	Understanding Language	2	講義	選択	1・2・3・4
	Computers in Education	2	講義	選択	1・2・3・4
	Language in Politics	2	講義	選択	1・2・3・4
	Introductory Course to Climate Change and Global Warming	2	講義	選択	1・2・3・4

区分	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
国際教養科目区分	Introductory Course to International Project Development	2	講義	選択	1・2・3・4
	Understanding Visual Culture	2	講義	選択	1・2・3・4
	Introduction to Food Culture	2	講義	選択	1・2・3・4
	Cross Border Policy Issues	2	演習	選択	1・2・3・4
	Playing with Playfulness	2	講義	選択	1・2・3・4
	Introduction to Global Justice	2	講義	選択	1・2・3・4
	Sustainable Development Goals (SDGs) in a Nutshell	2	講義	選択	1・2・3・4
	Foundations of Data Science and AI	2	講義	選択	1・2・3・4
	Foundations of Data Engineering	2	講義	選択	1・2・3・4
異文化交流科目区分	Cross-cultural Encounters 1	2	演習	選択	1・2
	Cross-cultural Encounters 2	2	演習	選択	1・2・3・4
	Cross-cultural Studies	2	講義	選択	1・2・3・4
	Cross-cultural Seminar	2	演習	選択	1・2・3・4
	Non-Verbal Communication	2	講義	選択	1・2・3・4
海外留学科目区分	Academic Skills 1	2	演習	選択	1・2・3・4
	Academic Skills 2	2	演習	選択	1・2・3・4
	Global Engineer Program	2	講義	選択	1・2・3
	University of Hawaii Program	2	講義	選択	2・3
	グローバル社会の体験と理解	2	講義	選択	1・2・3・4
	Intensive Language Workshop	2	講義	選択	1・2・3・4
	Language for Academic Communication	2	講義	選択	1・2・3・4
	Global Project-Based Learning	2	講義・演習	選択	1・2・3・4
	外国留学科目（総合）	1	講義	選択	1・2・3・4
	外国留学科目（総合）	2	講義	選択	1・2・3・4
	外国留学科目（総合）	3	講義	選択	1・2・3・4
	外国留学科目（総合）	4	講義	選択	1・2・3・4
	外国留学科目（総合）	5	講義	選択	1・2・3・4
	外国留学科目（総合）	6	講義	選択	1・2・3・4
	外国留学科目（総合）	7	講義	選択	1・2・3・4
	外国留学科目（総合）	8	講義	選択	1・2・3・4
	Academic Communication (Online Learning)	2	講義	選択	1・2・3・4

(4) 社会で学ぶ自己形成科目（C群）

区分	科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
キャリア教育科目	社会と学ぶ課題解決	2	演習	選択	1
	学びとキャリア	2	講義	選択	1・2
	仕事とキャリア	2	講義	選択	2・3・4
	コーオプ演習（理論）	2	講義	選択	2・3・4
	コーオプ演習（実践）	2	演習	選択	2・3・4
サービスラーニング科目	地域参加学習入門	2	講義	選択	1・2
	現代社会とボランティア	2	講義	選択	1・2
	現代社会のフィールドワーク	2	講義	選択	1・2・3・4
	シチズンシップ・スタディーズ	2	演習	選択	2・3・4

(5) スポーツ・健康科目（D群）

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
スポーツの歴史と発展	2	講義	選択	1・2・3・4
スポーツと現代社会	2	講義	選択	1・2・3・4
スポーツのサイエンス	2	講義	選択	1・2・3・4
現代人とヘルスケア	2	講義	選択	1・2・3・4
スポーツ方法実習Ⅰ	1	実技	選択	1・2・3・4
スポーツ方法実習Ⅱ	1	実技	選択	1・2・3・4

(6) 学際総合科目（E群）

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
単位互換科目	1	講義	選択	1・2・3・4
単位互換科目	2	講義	選択	1・2・3・4
単位互換科目	4	講義	選択	1・2・3・4
単位互換科目（遠隔授業）	1	講義	選択	1・2・3・4
単位互換科目（遠隔授業）	2	講義	選択	1・2・3・4
単位互換科目（遠隔授業）	4	講義	選択	1・2・3・4
特殊講義	1	講義	選択	1・2・3・4
特殊講義	2	講義	選択	1・2・3・4
特殊講義	4	講義	選択	1・2・3・4
APU交流科目	2	講義	選択	1・2・3・4
APU交流科目	4	講義	選択	1・2・3・4

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
教養ゼミナール	2	演習	選択	1・2・3・4
異文化間テーマ演習	2	演習	選択	1・2・3・4
超領域リベラルアーツ	2	講義	選択	3・4

別表3

専門科目 学部基礎科目

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
近代政治思想史	2	講義	選択	1・2・3・4
刑法Ⅰ（総論）	4	講義	選択	2・3・4
刑法総論（法曹）	4	講義	選択	2・3・4
憲法Ⅰ（総論・統治1）	2	講義	選択	1・2・3・4
憲法Ⅱ（人権）	4	講義	選択	1・2・3・4
政治学入門	2	講義	選択	1
法学入門	2	講義	選択	1
民法Ⅰα	2	講義	選択	1・2・3・4
民法Ⅰβ	2	講義	選択	1・2・3・4
民法Ⅱ（債権各論）	4	講義	選択	2・3・4

別表4-1

専門科目 国際関係法プログラム科目

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
アジア法	2	講義	選択	3・4
英米法Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
英米法Ⅱ	2	講義	選択	2・3・4
現代政治思想史	2	講義	選択	2・3・4
憲法Ⅲ（統治2）	2	講義	選択	2・3・4
国際経済法	2	講義	選択	3・4
国際私法Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
国際私法Ⅱ	2	講義	選択	3・4
国際人権法	2	講義	選択	3・4
国際政治論Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
国際政治論Ⅱ	2	講義	選択	3・4
国際取引法	2	講義	選択	3・4
国際法各論Ⅰ	2	講義	選択	3・4
国際法各論Ⅱ	2	講義	選択	3・4
国際法総論Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
国際法総論Ⅱ	2	講義	選択	2・3・4
司法過程論	2	講義	選択	2・3・4
西洋法史	4	講義	選択	2・3・4
展開演習Ⅰ	2	演習	選択	2
展開演習Ⅱ	2	演習	選択	2
日本政治思想史	2	講義	選択	3・4
日本法史	4	講義	選択	2・3・4
法政英語特殊講義Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
法政英語特殊講義Ⅱ	2	講義	選択	3・4
法哲学	4	講義	選択	3・4
民法Ⅲ（物権法）	2	講義	選択	2・3・4
民法Ⅳ（債権総論）	2	講義	選択	2・3・4
ヨーロッパ法	2	講義	選択	3・4
労働法	4	講義	選択	3・4

別表4-2

専門科目 専門科目 ビジネス・企業法プログラム科目

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
会社法Ⅰ（総論・企業統治）	2	講義	選択	2・3・4
会社法Ⅱ（設立・企業金融）	2	講義	選択	3・4
会社法Ⅲ（企業会計・組織再編）	2	講義	選択	3・4
経済法Ⅰ	2	講義	選択	3・4
経済法Ⅱ	2	講義	選択	3・4
現代政治思想史	2	講義	選択	2・3・4
憲法Ⅲ（統治2）	2	講義	選択	2・3・4
司法過程論	2	講義	選択	2・3・4
商取引法Ⅰ（商法総則・商行為・支払決済）	2	講義	選択	2・3・4

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
商取引法Ⅱ（有価証券）	2	講義	選択	3・4
消費者法	2	講義	選択	3・4
税法	2	講義	選択	3・4
西洋法史	4	講義	選択	2・3・4
知的財産法	2	講義	選択	3・4
展開演習Ⅰ	2	演習	選択	2
展開演習Ⅱ	2	演習	選択	2
倒産処理法	2	講義	選択	3・4
日本政治思想史	2	講義	選択	3・4
日本法史	4	講義	選択	2・3・4
法哲学	4	講義	選択	3・4
保険法	2	講義	選択	3・4
民事執行・保全法	2	講義	選択	3・4
民事訴訟法	4	講義	選択	3・4
民法Ⅲ（物権法）	2	講義	選択	2・3・4
民法Ⅳ（債権総論）	2	講義	選択	2・3・4
民法Ⅴ（担保法）	2	講義	選択	3・4
労働法	4	講義	選択	3・4

別表4-3

専門科目 専門科目 生活・環境法プログラム科目

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
環境法Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
環境法Ⅱ	2	講義	選択	3・4
行政法Ⅰ	4	講義	選択	2・3・4
行政法Ⅱ	4	講義	選択	3・4
現代政治思想史	2	講義	選択	2・3・4
憲法Ⅲ（統治2）	2	講義	選択	2・3・4
ジェンダーと法	2	講義	選択	3・4
司法過程論	2	講義	選択	2・3・4
社会福祉法	2	講義	選択	3・4
社会保障法	2	講義	選択	3・4
消費者法	2	講義	選択	3・4
税法	2	講義	選択	3・4
西洋法史	4	講義	選択	2・3・4
展開演習Ⅰ	2	演習	選択	2
展開演習Ⅱ	2	演習	選択	2
日本政治思想史	2	講義	選択	3・4
日本法史	4	講義	選択	2・3・4
法社会学	2	講義	選択	3・4
法哲学	4	講義	選択	3・4
民事訴訟法	4	講義	選択	3・4
民法Ⅲ（物権法）	2	講義	選択	2・3・4
民法Ⅳ（債権総論）	2	講義	選択	2・3・4
民法Ⅵ α （親族法）	2	講義	選択	3・4
民法Ⅵ β （相続法）	2	講義	選択	3・4
労働法	4	講義	選択	3・4

別表4-4

専門科目 刑事・人権法プログラム科目

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
行政法Ⅰ	4	講義	選択	2・3・4
行政法Ⅱ	4	講義	選択	3・4
刑事訴訟法	4	講義	選択	3・4
刑法Ⅱ（各論）	4	講義	選択	2・3・4
現代政治思想史	2	講義	選択	2・3・4
憲法Ⅲ（統治2）	2	講義	選択	2・3・4
国際人権法	2	講義	選択	3・4
国際法総論Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
国際法総論Ⅱ	2	講義	選択	2・3・4
ジェンダーと法	2	講義	選択	3・4
司法過程論	2	講義	選択	2・3・4
少年法	2	講義	選択	3・4
西洋法史	4	講義	選択	2・3・4
地方自治法	2	講義	選択	3・4
展開演習Ⅰ	2	演習	選択	2

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
展開演習Ⅱ	2	演習	選択	2
日本政治思想史	2	講義	選択	3・4
日本法史	4	講義	選択	2・3・4
犯罪学	2	講義	選択	3・4
法社会学	2	講義	選択	3・4
法哲学	4	講義	選択	3・4
民法Ⅲ（物権法）	2	講義	選択	2・3・4
民法Ⅳ（債権総論）	2	講義	選択	2・3・4
労働法	4	講義	選択	3・4

別表4-5

専門科目 政治・市民社会プログラム科目

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
アジア政治史	2	講義	選択	3・4
近代国際政治史	2	講義	選択	3・4
近代日本政治史	2	講義	選択	2・3・4
現代国際政治史	2	講義	選択	3・4
現代政治思想史	2	講義	選択	2・3・4
現代日本政治論	2	講義	選択	2・3・4
憲法Ⅲ（統治2）	2	講義	選択	2・3・4
公共性論	2	講義	選択	3・4
国際政治論Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
国際政治論Ⅱ	2	講義	選択	3・4
ジェンダーと法	2	講義	選択	3・4
司法過程論	2	講義	選択	2・3・4
政治意識論	2	講義	選択	3・4
政治学原論Ⅰ	2	講義	選択	3・4
政治学原論Ⅱ	2	講義	選択	3・4
政治過程論	2	講義	選択	2・3・4
政治コミュニケーション	2	講義	選択	3・4
政治文化論	2	講義	選択	2・3・4
西洋政治史	2	講義	選択	2・3・4
西洋法史	4	講義	選択	2・3・4
展開演習Ⅰ	2	演習	選択	2
展開演習Ⅱ	2	演習	選択	2
途上国政治論	2	講義	選択	3・4
日本外交論	2	講義	選択	2・3・4
日本政治思想史	2	講義	選択	3・4
比較政治制度論	2	講義	選択	2・3・4
福祉政治	2	講義	選択	3・4
法社会学	2	講義	選択	3・4
法哲学	4	講義	選択	3・4
民法Ⅲ（物権法）	2	講義	選択	2・3・4
民法Ⅳ（債権総論）	2	講義	選択	2・3・4

別表5-1

専門科目 司法特修独自科目

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
会社法Ⅰ（総論・企業統治）	2	講義	選択	2・3・4
会社法Ⅱ（設立・企業金融）	2	講義	選択	3・4
家族法（法曹）	2	講義	選択	3・4
企業取引法（法曹）	2	講義	選択	3・4
行政法Ⅰ	4	講義	選択	2・3・4
刑事訴訟法（法曹）	4	講義	選択	3・4
刑法Ⅱ（各論）	4	講義	選択	2・3・4
憲法Ⅲ（統治2）	2	講義	選択	2・3・4
司法過程論	2	講義	選択	2・3・4
少年法	2	講義	選択	3・4
訴訟法務入門演習	2	演習	選択	2・3
特修行政法	2	講義	選択	3・4
特修刑法	2	講義	選択	2・3・4
特修憲法	2	講義	選択	2・3・4
特修商法	2	講義	選択	3・4
特修民法	2	講義	選択	2・3・4
犯罪学	2	講義	選択	3・4
法務実習	2	実習	選択	2・3・4

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
民事執行・保全法	2	講義	選択	3・4
民事訴訟法（法曹）	4	講義	選択	3・4
民法Ⅲ（物権法）	2	講義	選択	2・3・4
民法Ⅳ（債権総論）	2	講義	選択	2・3・4
民法Ⅴ（担保法）	2	講義	選択	3・4

別表5-2

専門科目 専門科目 司法特修推奨科目

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
アジア法	2	講義	選択	3・4
英米法Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
英米法Ⅱ	2	講義	選択	2・3・4
会社法Ⅲ（企業会計・組織再編）	2	講義	選択	3・4
環境法Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
環境法Ⅱ	2	講義	選択	3・4
行政法Ⅱ	4	講義	選択	3・4
経済法Ⅰ	2	講義	選択	3・4
経済法Ⅱ	2	講義	選択	3・4
刑事訴訟法	4	講義	選択	3・4
国際私法Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
国際私法Ⅱ	2	講義	選択	3・4
国際取引法	2	講義	選択	3・4
国際法各論Ⅰ	2	講義	選択	3・4
国際法各論Ⅱ	2	講義	選択	3・4
国際法総論Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
国際法総論Ⅱ	2	講義	選択	2・3・4
商取引法Ⅰ（商法総則・商行為・支払決済）	2	講義	選択	2・3・4
商取引法Ⅱ（有価証券）	2	講義	選択	3・4
税法	2	講義	選択	3・4
西洋法史	4	講義	選択	2・3・4
知的財産法	2	講義	選択	3・4
倒産処理法	2	講義	選択	3・4
日本法史	4	講義	選択	2・3・4
法社会学	2	講義	選択	3・4
法哲学	4	講義	選択	3・4
民事訴訟法	4	講義	選択	3・4
民法Ⅵα（親族法）	2	講義	選択	3・4
民法Ⅵβ（相続法）	2	講義	選択	3・4
労働法	4	講義	選択	3・4

別表5-3

専門科目 法曹進路プログラム科目

(1) 法曹進路プログラム必修科目

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
会社法Ⅰ（総論・企業統治）	2	講義	選択	2・3・4
会社法Ⅱ（設立・企業金融）	2	講義	選択	3・4
家族法（法曹）	2	講義	選択	3・4
企業取引法（法曹）	2	講義	選択	3・4
行政法Ⅰ	4	講義	選択	2・3・4
刑事訴訟法（法曹）	4	講義	選択	3・4
刑法Ⅱ（各論）	4	講義	選択	2・3・4
刑法総論（法曹）	4	講義	選択	2・3・4
憲法Ⅰ（総論・統治Ⅰ）	2	講義	選択	1・2・3・4
憲法Ⅱ（人権）	4	講義	選択	1・2・3・4
憲法Ⅲ（統治Ⅱ）	2	講義	選択	2・3・4
特修行政法	2	講義	選択	3・4
特修商法	2	講義	選択	3・4
民事訴訟法（法曹）	4	講義	選択	3・4
民法Ⅰα	2	講義	選択	1・2・3・4
民法Ⅰβ	2	講義	選択	1・2・3・4
民法Ⅱ（債権各論）	4	講義	選択	2・3・4
民法Ⅲ（物権法）	2	講義	選択	2・3・4
民法Ⅳ（債権総論）	2	講義	選択	2・3・4
民法Ⅴ（担保法）	2	講義	選択	3・4

(2) 法曹進路プログラム選択必修科目

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
特修刑法	2	講義	選択	2・3・4
特修憲法	2	講義	選択	2・3・4
特修民法	2	講義	選択	2・3・4

別表5-4

専門科目 公務行政特修独自科目

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
行政学Ⅰ	2	講義	選択	3・4
行政学Ⅱ	2	講義	選択	3・4
行政法Ⅰ	4	講義	選択	2・3・4
行政法Ⅱ	4	講義	選択	3・4
現代日本の政策課題	2	講義	選択	3・4
公共政策実習	2	実習	選択	2・3・4
公務行政学演習	2	演習	選択	2
公務行政セミナー	2	講義	選択	2
公務行政入門演習	2	演習	選択	2
公務行政法演習	2	演習	選択	2
自治体法務入門	2	講義	選択	3・4
政策形成論	2	講義	選択	3・4
政治過程論	2	講義	選択	2・3・4
地方自治法	2	講義	選択	3・4
地方自治論	2	講義	選択	3・4

別表5-5

専門科目 公務行政特修推奨科目

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
憲法Ⅲ（統治Ⅱ）	2	講義	選択	2・3・4
民法Ⅲ（物権法）	2	講義	選択	2・3・4
民法Ⅳ（債権総論）	2	講義	選択	2・3・4
民法Ⅴ（担保法）	2	講義	選択	3・4
民法Ⅵα（親族法）	2	講義	選択	3・4
民法Ⅵβ（相続法）	2	講義	選択	3・4

別表6

専門科目 学部共通科目

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
英語アカデミック・ライティング	2	講義	選択	2・3・4
英語精読	2	講義	選択	2・3・4
英語セミナーⅠ	2	演習	選択	2・3・4
英語セミナーⅡ	2	演習	選択	2・3・4
英語ディベート・ディスカッション	2	演習	選択	2・3・4
英語で学ぶ社会・文化（中級）	2	講義	選択	2・3・4
英語で学ぶ社会・文化（中上級）	2	講義	選択	2・3・4
英語特殊講義（中級）	2	講義	選択	2・3・4
英語特殊講義（中上級）	2	講義	選択	2・3・4
英語フィルムに学ぶ現代社会	2	講義	選択	2・3・4
基礎演習Ⅰ	2	演習	選択	1
基礎演習Ⅱ	2	演習	選択	1
経済原論Ⅰ	2	講義	選択	3・4
経済原論Ⅱ	2	講義	選択	3・4
経済政策Ⅰ	2	講義	選択	3・4
経済政策Ⅱ	2	講義	選択	3・4
国際環境法	2	講義	選択	3・4
国際機構論	2	講義	選択	3・4
財政学Ⅰ	2	講義	選択	3・4
財政学Ⅱ	2	講義	選択	3・4
自主企画演習	2	演習	選択	3・4
社会政策Ⅰ	2	講義	選択	3・4
社会政策Ⅱ	2	講義	選択	3・4
社会に生きる法	2	講義	選択	1
商取引法Ⅲ（海商・航空・運送）	2	講義	選択	3・4
戦後日本政治史	2	講義	選択	1・2・3・4
専門演習Ⅰ	2	演習	選択	3

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
専門演習Ⅱ	2	演習	選択	3
専門中国語Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
専門中国語Ⅱ	2	講義	選択	2・3・4
専門中国語Ⅲ	2	講義	選択	3・4
専門ドイツ語Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
専門ドイツ語Ⅱ	2	講義	選択	2・3・4
専門ドイツ語Ⅲ	2	講義	選択	3・4
専門フランス語Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
専門フランス語Ⅱ	2	講義	選択	2・3・4
専門フランス語Ⅲ	2	講義	選択	3・4
卒業研究	4	演習	選択	4
平和学	2	講義	選択	1・2
法政英書講読Ⅰ	2	演習	選択	2・3・4
法政英書講読Ⅱ	2	演習	選択	3・4
法政海外フィールド・スタディ	2	実習	選択	1・2・3・4
法政海外フィールド・スタディ	4	実習	選択	1・2・3・4
法政情報論	2	講義	選択	3・4
法政特殊講義	2	講義	選択	1・2・3・4
法政特殊講義	4	講義	選択	1・2・3・4
法曹準備演習	2	演習	選択	1
メディア英語	2	講義	選択	2・3・4
外国留学特修科目	1	講義	選択	1・2・3・4
外国留学特修科目	2	講義	選択	1・2・3・4
外国留学特修科目	3	講義	選択	1・2・3・4
外国留学特修科目	4	講義	選択	1・2・3・4
外国留学特修科目	5	講義	選択	1・2・3・4
外国留学特修科目	6	講義	選択	1・2・3・4
外国留学特修科目	7	講義	選択	1・2・3・4
外国留学特修科目	8	講義	選択	1・2・3・4
Area StudyⅠ	2	講義	選択	1・2・3・4
Area StudyⅡ	4	講義	選択	1・2・3・4
Global Study	4	講義	選択	1・2・3・4
Area Study (Online Learning)	2	講義	選択	1・2・3・4

別表7

専門科目 全学副専攻科目

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
専門ドイツ語Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
専門ドイツ語Ⅱ	2	講義	選択	2・3・4
専門ドイツ語Ⅲ	2	講義	選択	2・3・4
専門ドイツ語Ⅳ	2	講義	選択	2・3・4
専門ドイツ語Ⅴ	2	講義	選択	3・4
専門ドイツ語Ⅵ	2	講義	選択	3・4
専門ドイツ語Ⅶ	2	講義	選択	3・4
専門ドイツ語Ⅷ	2	講義	選択	3・4
ドイツ語コミュニケーションⅠ	1	講義	選択	2・3・4
ドイツ語コミュニケーションⅡ	1	講義	選択	2・3・4
ドイツ語コミュニケーションⅢ	1	講義	選択	3・4
ドイツ語コミュニケーションⅣ	1	講義	選択	3・4
専門ドイツ語Ⅴ（既修者）	2	講義	選択	2・3・4
専門ドイツ語Ⅵ（既修者）	2	講義	選択	2・3・4
専門ドイツ語Ⅶ（既修者）	2	講義	選択	2・3・4
専門ドイツ語Ⅷ（既修者）	2	講義	選択	2・3・4
ドイツ語コミュニケーションⅢ（既修者）	1	講義	選択	2・3・4
ドイツ語コミュニケーションⅣ（既修者）	1	講義	選択	2・3・4
専門中国語Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
専門中国語Ⅱ	2	講義	選択	2・3・4
専門中国語Ⅲ	2	講義	選択	2・3・4
専門中国語Ⅳ	2	講義	選択	2・3・4
専門中国語Ⅴ	2	講義	選択	3・4
専門中国語Ⅵ	2	講義	選択	3・4
専門中国語Ⅶ	2	講義	選択	3・4
専門中国語Ⅷ	2	講義	選択	3・4
中国語コミュニケーションⅠ	1	講義	選択	2・3・4
中国語コミュニケーションⅡ	1	講義	選択	2・3・4
中国語コミュニケーションⅢ	1	講義	選択	3・4
中国語コミュニケーションⅣ	1	講義	選択	3・4
専門中国語Ⅴ（既修者）	2	講義	選択	2・3・4
専門中国語Ⅵ（既修者）	2	講義	選択	2・3・4

科目名	単位数	授業方法	必修・選択・自由の別	配当年次
専門中国語Ⅶ（既修者）	2	講義	選択	2・3・4
専門中国語Ⅷ（既修者）	2	講義	選択	2・3・4
中国語コミュニケーションⅢ（既修者）	1	講義	選択	2・3・4
中国語コミュニケーションⅣ（既修者）	1	講義	選択	2・3・4
専門朝鮮語Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
専門朝鮮語Ⅱ	2	講義	選択	2・3・4
専門朝鮮語Ⅲ	2	講義	選択	2・3・4
専門朝鮮語Ⅳ	2	講義	選択	2・3・4
専門朝鮮語Ⅴ	2	講義	選択	3・4
専門朝鮮語Ⅵ	2	講義	選択	3・4
専門朝鮮語Ⅶ	2	講義	選択	3・4
専門朝鮮語Ⅷ	2	講義	選択	3・4
朝鮮語コミュニケーションⅠ	1	講義	選択	2・3・4
朝鮮語コミュニケーションⅡ	1	講義	選択	2・3・4
朝鮮語コミュニケーションⅢ	1	講義	選択	3・4
朝鮮語コミュニケーションⅣ	1	講義	選択	3・4
専門朝鮮語Ⅴ（既修者）	2	講義	選択	2・3・4
専門朝鮮語Ⅵ（既修者）	2	講義	選択	2・3・4
専門朝鮮語Ⅶ（既修者）	2	講義	選択	2・3・4
専門朝鮮語Ⅷ（既修者）	2	講義	選択	2・3・4
朝鮮語コミュニケーションⅢ（既修者）	1	講義	選択	2・3・4
朝鮮語コミュニケーションⅣ（既修者）	1	講義	選択	2・3・4
専門フランス語Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
専門フランス語Ⅱ	2	講義	選択	2・3・4
専門フランス語Ⅲ	2	講義	選択	2・3・4
専門フランス語Ⅳ	2	講義	選択	2・3・4
専門フランス語Ⅴ	2	講義	選択	3・4
専門フランス語Ⅵ	2	講義	選択	3・4
専門フランス語Ⅶ	2	講義	選択	3・4
専門フランス語Ⅷ	2	講義	選択	3・4
フランス語コミュニケーションⅠ	1	講義	選択	2・3・4
フランス語コミュニケーションⅡ	1	講義	選択	2・3・4
フランス語コミュニケーションⅢ	1	講義	選択	3・4
フランス語コミュニケーションⅣ	1	講義	選択	3・4
専門フランス語Ⅴ（既修者）	2	講義	選択	2・3・4
専門フランス語Ⅵ（既修者）	2	講義	選択	2・3・4
専門フランス語Ⅶ（既修者）	2	講義	選択	2・3・4
専門フランス語Ⅷ（既修者）	2	講義	選択	2・3・4
フランス語コミュニケーションⅢ（既修者）	1	講義	選択	2・3・4
フランス語コミュニケーションⅣ（既修者）	1	講義	選択	2・3・4
専門スペイン語Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
専門スペイン語Ⅱ	2	講義	選択	2・3・4
専門スペイン語Ⅲ	2	講義	選択	2・3・4
専門スペイン語Ⅳ	2	講義	選択	2・3・4
専門スペイン語Ⅴ	2	講義	選択	3・4
専門スペイン語Ⅵ	2	講義	選択	3・4
専門スペイン語Ⅶ	2	講義	選択	3・4
専門スペイン語Ⅷ	2	講義	選択	3・4
スペイン語コミュニケーションⅠ	1	講義	選択	2・3・4
スペイン語コミュニケーションⅡ	1	講義	選択	2・3・4
スペイン語コミュニケーションⅢ	1	講義	選択	3・4
スペイン語コミュニケーションⅣ	1	講義	選択	3・4
専門スペイン語Ⅴ（既修者）	2	講義	選択	2・3・4
専門スペイン語Ⅵ（既修者）	2	講義	選択	2・3・4
専門スペイン語Ⅶ（既修者）	2	講義	選択	2・3・4
専門スペイン語Ⅷ（既修者）	2	講義	選択	2・3・4
スペイン語コミュニケーションⅢ（既修者）	1	講義	選択	2・3・4
スペイン語コミュニケーションⅣ（既修者）	1	講義	選択	2・3・4

別表8

教職課程の授業科目

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

① 中学校教諭一種免許状（社会科）

各科目に含める ことが必要な事項	科目名	単位数	授業 方法	修得方法	配当年次
教科に関する専門的 事項	日本史・ 外国史	日本史Ⅰ	2	講義 必修	2・3・4
		日本史Ⅱ	2	講義 必修	2・3・4
		外国史Ⅰ	2	講義 必修	2・3・4
		外国史Ⅱ	2	講義 必修	2・3・4
		日本法史	4	講義 選択	2・3・4
		近代日本政治史	2	講義 選択	2・3・4
		戦後日本政治史	2	講義 選択	1・2・3・4
		日本政治思想史	2	講義 選択	3・4
		西洋法史	4	講義 選択	2・3・4
		近代政治思想史	2	講義 選択	1・2・3・4
		現代政治思想史	2	講義 選択	2・3・4
		西洋政治史	2	講義 選択	2・3・4
		アジア政治史	2	講義 選択	3・4
		近代国際政治史	2	講義 選択	3・4
		現代国際政治史	2	講義 選択	3・4
	地理学 (地誌を含む。)	地誌学	2	講義 必修	2・3・4
		人文地理学	2	講義 必修	2・3・4
		自然地理学	2	講義 必修	2・3・4
		地理学	2	講義 必修	2・3・4
	「法律学、 政治学」	法学入門	2	講義	1
		政治学入門	2	講義	1
		政治学原論Ⅰ	2	講義	3・4
		政治学原論Ⅱ	2	講義	3・4
		憲法Ⅲ（統治2）	2	講義 選択	2・3・4
		行政法Ⅰ	4	講義 選択	2・3・4
		行政法Ⅱ	4	講義 選択	3・4
		法哲学	4	講義 選択	3・4
		国際法総論Ⅰ	2	講義 選択	2・3・4
		国際法総論Ⅱ	2	講義 選択	2・3・4
		国際法各論Ⅰ	2	講義 選択	3・4
		国際法各論Ⅱ	2	講義 選択	3・4
		英米法Ⅰ	2	講義 選択	2・3・4
		英米法Ⅱ	2	講義 選択	2・3・4
		ヨーロッパ法	2	講義 選択	3・4
		アジア法	2	講義 選択	3・4
		税法	2	講義 選択	3・4
		司法過程論	2	講義 選択	2・3・4
		刑法Ⅰ（総論）	4	講義 選択	2・3・4
		刑法Ⅱ（各論）	4	講義 選択	2・3・4
		刑事訴訟法	4	講義 選択	3・4
		少年法	2	講義 選択	3・4
		犯罪学	2	講義 選択	3・4
		民法Ⅰα	2	講義 選択	1・2・3・4
		民法Ⅰβ	2	講義 選択	1・2・3・4
		民法Ⅱ（債権各論）	4	講義 選択	2・3・4
		民法Ⅲ（物権法）	2	講義 選択	2・3・4
		民法Ⅳ（債権総論）	2	講義 選択	2・3・4
		民法Ⅴ（担保法）	2	講義 選択	3・4
		民法Ⅵα（親族法）	2	講義 選択	3・4
		民法Ⅵβ（相続法）	2	講義 選択	3・4
		商取引法Ⅰ（商法総則・ 商行為・支払決済）	2	講義 選択	2・3・4
		商取引法Ⅱ（有価証券）	2	講義 選択	3・4
		会社法Ⅰ（総論・企業統治）	2	講義 選択	2・3・4
		会社法Ⅱ（設立・企業金融）	2	講義 選択	3・4
		会社法Ⅲ（企業会計・組織再編）	2	講義 選択	3・4
		民事訴訟法	4	講義 選択	3・4
		民事執行・保全法	2	講義 選択	3・4
		倒産処理法	2	講義 選択	3・4
		保険法	2	講義 選択	3・4
		商取引法Ⅲ（海商・航空・運送）	2	講義 選択	3・4
		労働法	4	講義 選択	3・4
		経済法Ⅰ	2	講義 選択	3・4
		経済法Ⅱ	2	講義 選択	3・4
		国際私法Ⅰ	2	講義 選択	2・3・4
		国際取引法	2	講義 選択	3・4
		社会保険法	2	講義 選択	3・4
		社会福祉法	2	講義 選択	3・4
		消費者法	2	講義 選択	3・4

各科目に含める ことが必要な事項	科目名	単位数	授業 方法	修得方法	配当年次
教科に関する専門的 事項	「法律学、 政治学」	国際経済法	2	講義 選択	3・4
		環境法Ⅰ	2	講義 選択	2・3・4
		環境法Ⅱ	2	講義 選択	3・4
		知的財産法	2	講義 選択	3・4
		政治過程論	2	講義 選択	2・3・4
		国際政治論Ⅰ	2	講義 選択	2・3・4
		国際政治論Ⅱ	2	講義 選択	3・4
		行政学Ⅰ	2	講義 選択	3・4
		行政学Ⅱ	2	講義 選択	3・4
		地方自治論	2	講義 選択	3・4
		地方自治法	2	講義 選択	3・4
		国際機構論	2	講義 選択	3・4
		途上国政治論	2	講義 選択	3・4
		比較政治制度論	2	講義 選択	2・3・4
		国際環境法	2	講義 選択	3・4
		国際私法Ⅱ	2	講義 選択	3・4
		政治コミュニケーション	2	講義 選択	3・4
		日本外交論	2	講義 選択	2・3・4
		現代日本政治論	2	講義 選択	2・3・4
		政治文化論	2	講義 選択	2・3・4
		政策形成論	2	講義 選択	3・4
		行政管理論	2	講義 選択	3・4
		政治意識論	2	講義 選択	3・4
	「社会学、 経済学」	経済原論Ⅰ	2	講義 必修	3・4
		経済原論Ⅱ	2	講義 必修	3・4
		法社会学	2	講義 選択	3・4
		経済政策Ⅰ	2	講義 選択	3・4
		経済政策Ⅱ	2	講義 選択	3・4
		財政学Ⅰ	2	講義 選択	3・4
		財政学Ⅱ	2	講義 選択	3・4
		社会政策Ⅰ	2	講義 選択	3・4
		社会政策Ⅱ	2	講義 選択	3・4
		哲学	2	講義	左記より2単 位選択必修
	「哲学、倫理 学、宗教学」	倫理学	2	講義	2・3・4
		(教)社会科・地理歴史科教育概論	2	講義	必修
		(教)社会科・公民科教育概論	2	講義	必修
		(教)社会科・地理歴史科授業法	2	演習	必修
		(教)社会科・公民科授業法	2	演習	必修
		(教)中等社会系授業発展演習	2	演習	選択
		(教)中等社会系授業発展演習	2	演習	選択

② 高等学校教諭一種免許状（地理歴史科）

各科目に含める ことが必要な事項	科目名	単位数	授業 方法	修得方法	配当年次
教科に関する専門的 事項	日本史	日本史Ⅰ	2	講義 必修	2・3・4
		日本史Ⅱ	2	講義 必修	2・3・4
		日本法史	4	講義 選択	2・3・4
		近代日本政治史	2	講義 選択	2・3・4
		戦後日本政治史	2	講義 選択	1・2・3・4
		日本政治思想史	2	講義 選択	3・4
	外国史	外国史Ⅰ	2	講義 必修	2・3・4
		外国史Ⅱ	2	講義 必修	2・3・4
		西洋法史	4	講義 選択	2・3・4
		近代政治思想史	2	講義 選択	1・2・3・4
		現代政治思想史	2	講義 選択	2・3・4
		西洋政治史	2	講義 選択	2・3・4
		アジア政治史	2	講義 選択	3・4
		近代国際政治史	2	講義 選択	3・4
		現代国際政治史	2	講義 選択	3・4
		人文地理学・自然 地理学	2	講義 必修	2・3・4
	地誌	自然地理学	2	講義 必修	2・3・4
		地理学	2	講義 必修	2・3・4
		地誌学	2	講義 必修	2・3・4
	各教科の指導 法（情報通信 技術の活用を 含む。）	(教)社会科・地理 歴史科教育概論	2	講義	必修
		(教)社会科・地理 歴史科授業法	2	演習	必修

I 法学部の
教学理念と
人材育成目的

II 法学部の
履修について

III 学部横断
プログラム

IV 教職課程

V カリキュラム・
マップ
カリキュラム
ツリー

VI キャリア形成・
資格取得

VII 学生への
援助制度
について

VIII ハラスメントの
防止

IX 法学会

X 科目ナンバリング

XI 法学部
学部則

③ 高等学校教諭一種免許状（公民科）

各科目に含める ことが必要な事項	科目名	単位数	授業 方法	修得方法	配当年次
「法学(国際法を含む)」、 政治学(国際政治を含む)」	法学入門	2	講義	左記より 2単位選 択必修	1
	政治学入門	2	講義		1
	政治学原論Ⅰ	2	講義		3・4
	政治学原論Ⅱ	2	講義		3・4
	憲法Ⅲ（統治2）	2	講義	選択	2・3・4
	行政法Ⅰ	4	講義	選択	2・3・4
	行政法Ⅱ	4	講義	選択	3・4
	法哲学	4	講義	選択	3・4
	国際法総論Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
	国際法総論Ⅱ	2	講義	選択	2・3・4
	国際法各論Ⅰ	2	講義	選択	3・4
	国際法各論Ⅱ	2	講義	選択	3・4
	英米法Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
	英米法Ⅱ	2	講義	選択	2・3・4
	ヨーロッパ法	2	講義	選択	3・4
	アジア法	2	講義	選択	3・4
	税法	2	講義	選択	3・4
	司法過程論	2	講義	選択	2・3・4
	刑法Ⅰ（総論）	4	講義	選択	2・3・4
	刑法Ⅱ（各論）	4	講義	選択	2・3・4
	刑事訴訟法	4	講義	選択	3・4
	少年法	2	講義	選択	3・4
	犯罪学	2	講義	選択	3・4
	民法Ⅰα	2	講義	選択	1・2・3・4
	民法Ⅰβ	2	講義	選択	1・2・3・4
	民法Ⅱ（債権各論）	4	講義	選択	2・3・4
	民法Ⅲ（物権法）	2	講義	選択	2・3・4
	民法Ⅳ（債権総論）	2	講義	選択	2・3・4
	民法Ⅴ（担保法）	2	講義	選択	3・4
	民法Ⅵα（親族法）	2	講義	選択	3・4
	民法Ⅵβ（相続法）	2	講義	選択	3・4
	商取引法Ⅰ（商法総則・商行為・支払決済）	2	講義	選択	2・3・4
	商取引法Ⅱ（有価証券）	2	講義	選択	3・4
	会社法Ⅰ（総論・企業統治）	2	講義	選択	2・3・4
	会社法Ⅱ（設立・企業金融）	2	講義	選択	3・4
	会社法Ⅲ（企業会計・組織再編）	2	講義	選択	3・4
	民事訴訟法	4	講義	選択	3・4
	民事執行・保全法	2	講義	選択	3・4
	倒産処理法	2	講義	選択	3・4
	保険法	2	講義	選択	3・4
	商取引法Ⅲ（海商・航空・運送）	2	講義	選択	3・4
	労働法	4	講義	選択	3・4
	経済法Ⅰ	2	講義	選択	3・4
	経済法Ⅱ	2	講義	選択	3・4
	国際私法Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
	国際取引法	2	講義	選択	3・4
	社会保障法	2	講義	選択	3・4
	社会福祉法	2	講義	選択	3・4
	消費者法	2	講義	選択	3・4
	国際経済法	2	講義	選択	3・4
	環境法Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
	環境法Ⅱ	2	講義	選択	3・4
	知的財産法	2	講義	選択	3・4
	政治過程論	2	講義	選択	2・3・4
	国際政治論Ⅰ	2	講義	選択	2・3・4
	国際政治論Ⅱ	2	講義	選択	3・4
	行政学Ⅰ	2	講義	選択	3・4
	行政学Ⅱ	2	講義	選択	3・4
	地方自治論	2	講義	選択	3・4
	地方自治法	2	講義	選択	3・4
	国際機構論	2	講義	選択	3・4
	途上国政治論	2	講義	選択	3・4
	比較政治制度論	2	講義	選択	2・3・4
	国際環境法	2	講義	選択	3・4
	国際私法Ⅱ	2	講義	選択	3・4
	政治コミュニケーション	2	講義	選択	3・4
	日本外交論	2	講義	選択	2・3・4
	現代日本政治論	2	講義	選択	2・3・4

教科に関する専門的事項

各科目に含める ことが必要な事項	科目名	単位数	授業 方法	修得方法	配当年次
「法学(国際法を含む)」、 政治学(国際政治を含む)」	政治文化論	2	講義	選択	2・3・4
	政策形成論	2	講義	選択	3・4
	行政管理論	2	講義	選択	3・4
	政治意識論	2	講義	選択	3・4
	「社会学、 経済学(国際経済を含む)」	2	講義	必修	3・4
	経済学原論Ⅰ	2	講義	必修	3・4
	経済学原論Ⅱ	2	講義	必修	3・4
	法社会学	2	講義	選択	3・4
	経済政策Ⅰ	2	講義	選択	3・4
	経済政策Ⅱ	2	講義	選択	3・4
	財政学Ⅰ	2	講義	選択	3・4
	財政学Ⅱ	2	講義	選択	3・4
「哲学、 倫理学、 宗教学、 心理学」	社会政策Ⅰ	2	講義	選択	3・4
	社会政策Ⅱ	2	講義	選択	3・4
各教科の指導 法（情報通信 技術の活用を 含む。）	哲学	2	講義	左記より 2単位選 択必修	2・3・4
	倫理学	2	講義		2・3・4
	(教) 社会科・公民科 教育概論	2	講義	必修	2・3・4
	(教) 社会科・公民科 授業法	2	演習	必修	3・4

(2) 教育の基礎的理解に関する科目

各科目に含める ことが必要な事項	科目名	単位数	授業 方法	修得方法	配当年次
教育の理念並び に教育に関する 歴史及び思想	(教) 教育原理	2	講義	必修	1・2・3・4
教職の意義及び 教員の役割・職 務内容（チーム 学校運営への対 応を含む。）	(教) 教職概論	2	講義	必修	1・2・3・4
教育に関する社 会的、制度的又 は経営的事項 （学校と地域と の連携及び学校 安全への対応を 含む。）	(教) 教育社会学	2	講義	必修	1・2・3・4
	(教) 教育制度論	2	講義	選択	3・4
幼児、児童及び 生徒の心身の 発達及び学習 の過程	(教) 教育心理学	2	講義	必修	1・2・3・4
	(教) 児童・生徒理解の心理学	2	講義	選択	3・4
特別の支援を 必要とする幼 児、児童及び 生徒に対する 理解	(教) 特別支援教育概論	2	講義	必修	1・2・3・4
教育課程の意義 及び編成の方法 （カリキュラム・ マネジメントを 含む。）	(教) 教育課程論	2	講義	必修	2・3・4

(3) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

各科目に含める ことが必要な事項	科目名	単位数	授業 方法	修得方法	配当年次
道徳の理論 及び指導法	(教) 道徳教育の理論と方法	2	講義	中学必修	2・3・4
	(教) 道徳授業発展演習	2	演習	中学選択	3・4
総合的な学習の 時間の指導法 （中学校）総合 的な探究の時間 の指導法（高等 学校）	(教) 総合的な学習の 時間の理論と方法	2	講義	必修	3・4
特別活動の指導法	(教) 特別活動の理論と方法	2	講義	必修	2・3・4
教育の方法及び 技術	(教) 教育方法論（ICT 活用を含む）	2	講義	必修	2・3・4
情報通信技術 を活用した教育 の理論及び方法					
生徒指導の理 論及び方法	(教) 生徒指導・進路指 導の理論と方法	2	講義	必修	2・3・4
進路指導及び キャリア教育の 理論及び方法					

別表10

Study in Kansai Programにより受け入れた短期留学生および科目
等履修生を対象とした日本語科目

科目名	単位数	授業 方法	必修・選択・ 自由の別	配当年次
日本語Ⅰ（総合）	5	講義	選択	—
日本語Ⅰー1（総合）	3	講義	選択	—
日本語Ⅰ（聴解口頭）	2	講義	選択	—
日本語Ⅰ（ライティング）	1	講義	選択	—
日本語Ⅱ（総合）	5	講義	選択	—
日本語Ⅱ（聴解口頭）	2	講義	選択	—
日本語Ⅱ（ライティング）	1	講義	選択	—
日本語Ⅲ（総合）	5	講義	選択	—
日本語Ⅲ（聴解口頭）	2	講義	選択	—
日本語Ⅲ（ライティング）	1	講義	選択	—
日本語Ⅳ（総合）	5	講義	選択	—
日本語Ⅳ（聴解口頭）	2	講義	選択	—
日本語Ⅳ（ライティング）	1	講義	選択	—
日本語Ⅴ（総合）	5	講義	選択	—
日本語Ⅴ（聴解口頭）	2	講義	選択	—
日本語Ⅴ（ライティング）	1	講義	選択	—
日本語Ⅵ（総合）	3	講義	選択	—
日本語Ⅵ（聴解口頭）	2	講義	選択	—
日本語Ⅵ（ライティング）	1	講義	選択	—
日本語Ⅵ（キャリア日本語）	1	講義	選択	—
相互文化テーマ演習	2	演習	選択	—
日本語Ⅶ（聴解口頭a）	1	講義	選択	—
日本語Ⅶ（聴解口頭b）	1	講義	選択	—
日本語Ⅶ（読解a）	1	講義	選択	—
日本語Ⅶ（読解b）	1	講義	選択	—
日本語Ⅶ（文章表現a）	1	講義	選択	—
日本語Ⅶ（文章表現b）	1	講義	選択	—
日本語Ⅷ（アカデミック日本語a）	1	講義	選択	—
日本語Ⅷ（アカデミック日本語b）	1	講義	選択	—
日本語Ⅷ（キャリア日本語a）	1	講義	選択	—
日本語Ⅷ（キャリア日本語b）	1	講義	選択	—

学生証 番 号						-	(フリガナ) 氏 名	
------------	--	--	--	--	--	---	---------------	--